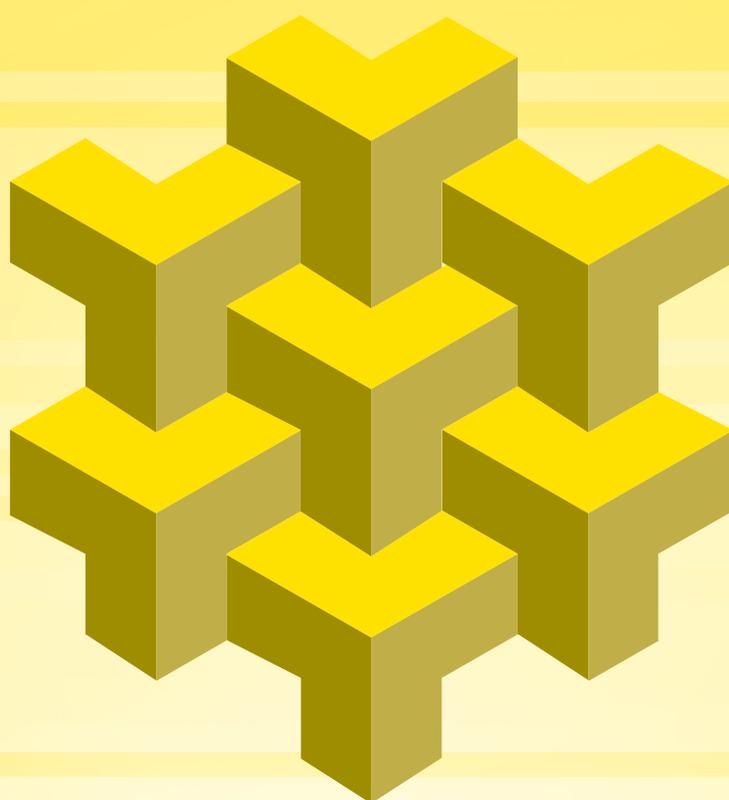


令和元年度 地域保健総合推進事業

「大規模災害における栄養・食生活支援活動の連携体制と人材育成に関する研究」

# ケースメソッドを応用した 演習のための教材集



令和2年3月

日本公衆衛生協会

分担事業者 久保 彰子  
(熊本県水俣保健所)

## はじめに

日本全国で予測のつかない自然災害が起き、発災時の避難生活も長期化の傾向がみられます。私たち行政管理栄養士は、被災者の健康維持や安心した生活を支援するため、栄養・食生活に係る活動を行います。

災害時の栄養・食生活支援として、避難所等で提供する食事や被災者の健康管理に必要な準備を、関係各課と連携し進めていくことが重要です。一方で、災害は、規模や種類等でマニュアル通りに支援活動できるとも考えられません。また、被災または支援経験のある行政栄養士と経験のない行政栄養士、自治体で少数配置の中、効果的な支援活動が求められています。

そこで、研究班では、これまでの災害で実際に支援した内容をケースとして作成し、そのケースの主人公である行政管理栄養士の立場にたち、自分だったらどういう活動を行ったらどうか、災害時にはこんな問題が起きるのかな、解決するには何が必要なのか等、ケースの置かれた状況の中で、どう判断しどう活動するのか、協議しながら検討するための教材集を作成しました。

この教材をもとに、今年度はケースメソッドを用いた演習として、全国3会場で約250名の方に参加いただき、研修会を開催しました。研修実施後のアンケートでは、演習が参考になった、まあまあ参考になったと回答した方は99.6%でした。また、管内または所属内で研修をしたいと回答した方は64%でした。

この教材を用いた演習が、行政管理栄養士の方にとって、災害時の栄養・食生活支援活動をする上で、活動方針を決定するための引き出しの種類を増やすために活用していただければと思います。また、ケースメソッドを用いた演習において、災害時の栄養・食生活支援だけでなく、他の公衆栄養活動にも応用していただくことを期待します。

最後に、ケースメソッドを用いた演習や本教材集の作成にあたり御指導・御助言いただきました女子栄養大学 武見ゆかり教授に心から感謝を申し上げます。

また、貴重な支援活動のケースを作成及び資料提供いただきました研究協力者の皆様に御礼申し上げます。

令和2年3月

分担研究者 久保 彰子

## 大規模災害における栄養・食生活支援活動の連携体制と人材育成に関する研究

### ～保健所管理栄養士の役割を考える仲間たちの奮闘～

地域保健総合推進事業は、様々な地域保健活動の担い手が全国規模の視点で、かつ自らの足元の今日的課題を具体的な活動で調査・研究する事業で、いわゆる研究のみに留まらない実践を重視する公衆衛生活動です。

この「大規模災害における栄養・食生活支援活動の連携体制と人材育成に関する研究」事業（分担事業者 久保彰子）は、2年間では到底出来そうもないと思われる様な量と内容の事業をやり遂げたと考えられます。それを可能にしたのは分担事業者のリーダーシップと研究委員ひとり一人の公衆栄養専門家としてのビジョンと強い責任感があったからだと感じました。

平成31年3月に完成した「大規模災害時の栄養・食生活支援活動ガイドライン～その時、自治体職員は何をするか～」は、過去に地域保健総合推進事業で作成されたガイドライン等を改訂する形で作られましたが、保健所や市町村といった行政の管理栄養士だけでなく、防災担当や保健所長はじめ多職種に是非活用いただきたい内容となっています。DHEATやEMIS、受援と支援などの重要な視点が盛り込まれています。職種を超えて一緒にご覧いただければ保健所管理栄養士のメッセージを受け取ってもらえるものと思います。

このガイドラインをもとに、本年度はアクションカードを作成し、ケースメソッドの教材を整え、さらにこの教材で演習(女子栄養大学 武見ゆかり教授)を行うなど精力的な研究班でした。これらの成果を各地で活用し、その地域に則したアクションカードの作成や平常時にできる具体的な準備、関係者の研修等につなげていただければと考えます。使う人が作る人だからできた、といえるものになったと思います。

助言者のひとりとして、この事業に参加できたことに感謝します。今後も保健所管理栄養士のご活躍に期待します。

2020年2月

助言者  
愛知県一宮保健所 所長  
(元 全国保健所長会 会長)  
澁谷 いづみ

昨今の地球規模の異常気象によって、国内のいずれの地域においても、甚大な被害をもたらす自然災害の発生が脅威が高まっています。ひとたび災害が発生すると、行政の管理栄養士は、被災の影響を受けた地域住民の栄養と食生活支援ニーズに対し、公衆栄養対策推進のために組織内外の多様な関係者と連携を図り最前線での活躍が求められます。

本書は、このような災害時に、公衆栄養の専門職に期待される役割の理解と、平常時の体制整備の一層の推進に役立つ教材として編集されました。本書の最大の特徴は、2つのコンテンツで編成されていることです。

まず1つ目は、アクションカードです（別冊）。アクションカードは、緊急事態発生時の判断を導き、各自の行動を促すための指示書です。想定される実態を考慮しアクションカードを整備することによって、災害時に求められる対応を、確実に遂行することに役立ちます。本書では、具体的な例が示されており、各々の地域や、自組織の実態に応じてリバイスし、いざという時に備えることや、災害時の公衆栄養の課題解決のために協働を要する関係者等との認識の共有や連携のツールとしても有効です。

もう一点は、過去に生じた災害時の事例をもとに作成されたケースメソッド教材です。本教材を活用した演習を体験することによって、災害時に専門職に求められる役割の理解やスキルの獲得を図ることをめざします。災害時に必要とされる知識やスキルは、日常業務を通じた経験に基づく平時の人材育成だけでは不十分です。一方、同様の災害支援経験を繰り返し体験することによって必要な知識・技術の習得を図ることは現実的ではありません。そのため、演習教材を用い、追体験を繰り返すことで、災害時の公衆栄養に関するニーズの理解や、求められる判断力などを強化することが重要になります。

甚大な災害の発生後の早期は、マニュアルを読み解く余裕もない状況に迫られることが一般的です。いつ、誰もが、被災地自治体の公衆栄養に携わるエキスパートとして対策の推進の核となることができるように、さらなる人材育成や体制整備の推進に向け、本書を有効に活用いただくことを期待しています。

2020年2月

研究班助言者

国立保健医療科学院 健康危機管理研究部

奥田 博子

## ケースメソッドを応用した 災害時の栄養・食生活支援活動ケースの演習について

武見ゆかり(女子栄養大学栄養学部)

### 1. ケースメソッドという学修法の特徴

ケースメソッドとは、高度な実務家養成を担う大学院で用いられる学問教育のための教授法（学修法）の1つである。米国ハーバード大学のロースクール（法科大学院）で使われ始め、その後、1990年代前半からビジネススクール（経営大学院）、ケネディスクール（公共政策大学院）等で開発され、発展してきた学修法である。

現在、国内のビジネススクール（経営大学院）では一般的に使われており、私たちも、以前、国立保健医療科学院に公衆栄養コースがあった頃（2001～2005年頃）に、行政栄養士を対象に活用していたことがある。

ケースメソッドによる学修の特徴は、教材であるケース（事例）をもとに、インストラクター（講師）と参加者が討論を進めながら、考えを整理し、洗練させ、結論へと導く点にある。ケースの当事者の立場に立って課題を分析し（「自分なら・・・と考える」）、置かれた状況の中で、解決策の選択肢を考え、どれが最適かの意思決定を速やかに行う。

最適な解は1つとは限らない。状況が違えば、関わる人の個性が違えば、季節が違えば、最適解は異なる可能性がある。置かれた状況を疑似体験する中で、持てる知識やスキルをフルに活用して最適解を導き出すためのトレーニングである。したがって、ケースメソッド用のケースには、現実の複雑性を捨象しない、詳細な情報、データ、写真などが適切に盛り込まれる必要がある。

なお、ケースメソッドは討論によって進められるが、ディベートとは異なり、賛成と反対、優位の論と劣位の論、勝者と敗者等を生じさせることはない。

### 2. ケースメソッドを応用した演習のねらい

#### (1) 状況に応じた問題解決能力をつける

ケースメソッドを用いる目的は、ある特定の状況下で、課題を明確にし、関連した知識を使って複数の解決策を考え、その中で最適解を判断する力をつけることにある。実際の災害時の問題解決には多様な条件がかかわり、また状況は刻々と変化する。それらの状況を分析し、この状況下ではどのような解決手段があり、どの手段を用いることが最も適切かを判断する、つまり意思決定する能力を鍛えるためである。

また、適切な判断や意思決定には、さらにどのような情報や知識が必要

かを考える力を鍛えることにもつながる。

## (2) 批判的思考とコミュニケーション能力を高める

討論により進めるので、自分の考えや判断の根拠を短い時間で他者に説明するコミュニケーション力を鍛えることにもつながる。また、他者との意見交換を通じて新たな意思決定を速やかに行うための批判的思考の修得も期待できる。

## 3. ケースメソッドを応用した演習の進め方

### (1) ケースの準備

ケースメソッドでは、前述した通り、教材となるケースが重要である。事実に基づき、さらに意思決定するための詳細な情報が記載されていることが必要である。

### (2) ティーチングノートの準備

インストラクター（講師）は、あらかじめティーチングノートを作成する。ティーチングノートには、ケースの概要や学修のねらい、学修対象、学修に必要な予備知識、ケースに存在する課題とその解決策、それらを導くための学修計画（手順）を記載する。インストラクター（講師）は、演習のねらいにあわせ、学修計画にそって、適切な問いをあらかじめ考えておく必要がある。

以下にティーチングノートの例を示す。これは1つの例であり、参加者の学修目的にあわせて、ティーチングノートを作成する。

#### ティーチングノート（例）

##### 1. 演習目的

自然災害などの緊急時の危機管理の際、行政栄養士がどのような対応をすべきか、その判断を迅速に行う能力形成を目的に、実際の災害時における栄養・食生活支援活動ケースを使用して演習を行う。

##### 2. 対象者

地方自治体に勤務する行政管理栄養士・栄養士  
災害時の栄養・食生活支援活動に従事するその他専門職（保健師等）

##### 3. 一般目標

実際の災害時における栄養・食生活支援活動ケースをもとに、事象の差異を捉え、状況分析し、問題解決に関わる判断能力や意思決定能力を形成する。

##### 4. 到達目標

- (1) ケースで想定する状況を読み取り、そこで取り組むべき問題や課題を考えることができる。

- (2) 限られた時間中にディスカッションから得られた情報を基に、新たな対応策への意志決定ができる。
- (3) より適切な意思決定には、さらにどのような情報が必要かを判断できる。
- (4) 特定の状況下で想定できる問題や課題、解決方法などを、議論を通じて体系的に貯めることができる。

#### 5. 予備知識

自治体における健康危機管理業務と、その根拠（一般論）  
災害時の栄養・食生活支援活動に関する知識

#### 6. 検討課題

- (1) ケースの主人公（行政管理栄養士）の行動の良かった点は何か？
- (2) めざす方向に向かって、ケースの課題は何か？
- (3) 課題を解決するために、誰が何をしたらよいと考えるか？

#### 7. 演習計画の例（〇〇分、〇〇名）

P に記載

#### 8. ケースの概要

別添一覧表のとおり

#### (3) インストラクター（講師）の準備

インストラクター（講師）は、以下の準備をする。

- ・ ケースを熟読し、課題を整理しておく。
- ・ どのように討論を進めたいのか、ティーチングノートをもとに方向性を描く。
- ・ 参加者の反応を予測する。

#### (4) 参加者の準備

参加者は、以下の準備をする。

- ・ 個人でケースを熟読する。  
ケースの論点（学べること）は何かを考え、その論点にそって情報を収集・分析、課題を整理し、その解決策を考える（事前に講師から論点が見られる場合もある）
- ・ ケースの当事者が自分だったらどうするか？ それはなぜか？を考える。

#### 【論点の例】

- 誰が意思決定者か？
- 何のために、誰が、どのような意思決定をしなくてはならなかったのか？
- 他の重要な登場人物は誰か？
- どのような制約条件があるか。変えられることと変えられないことの見極め。

○意思決定者はどのような行動をとることができたか？それはどのような結果をもたらしただろうか？

#### (5) 討論（ディスカッション）

インストラクター（講師）は、参加者の発言をリードするために、ティーチングノートをもとに、参加者が考えるための適切な問いを準備する。また、誰もが主体的に参加しやすく、意見が言いやすいように、どんな意見でも受け入れられること、非難されないことを説明する。ただし、あくまでケースに描かれた状況下で考えることの必要性も説明する。

#### (6) 参加者へ印象づける

インストラクター（講師）は、討論の最後に、参加者に印象づけを行う。以下に例を示す。

- ・ 討論した結果のまとめ
- ・ 意思決定や行動をする前に解決しておかなくてはならないことのまとめ
- ・ 新しい解決策や代替案についてのまとめ
- ・ ケースから何を学んだかのまとめ

#### (7) 準備するもの

ホワイトボード、模造紙、ふせん紙、ペン 等

### 4. 演習計画の例

(1) クラス 20 名、180 分、ケース 2 題（保健所管理栄養士の活動ケース、本庁管理栄養士の活動ケース）

対象：県及び政令市の管理栄養士

①参加者への動機づけ（講師）20 分

ケースメソッドとは、ねらい等について説明

②クラスでの討論（講師と参加者の討論）50 分×2

- ・ ケースの主人公の感銘を受けたところ（よかったところ）は何か？
- ・ 主人公の行動（業務）は何か？→業務を整理し、項目立てにして記載
- ・ 主人公の行動について、もっとこうすればよかったのではないかと思うところは何か？

③ケース作成者から、参加者の意見に対する回答や感想を述べる。10 分×2

④参加者への印象づけ（講師）20 分×2

- ・ 討論した結果のまとめ
- ・ 参加者自身が何を学んだかのまとめ

(2) クラス 40 名、180 分、ケース 2 題（保健所管理栄養士の活動ケース、市町村管理栄養士の活動ケース）

対象：県及び政令市、市町村管理栄養士

ケース1（保健所管理栄養士の活動ケース）

①参加者への動機づけ（講師）20分

・ ケースメソッドとは、ねらい等について説明

②クラスでの討論（講師と参加者の討論）45分

- ・ ケースの主人公の行動のよかったところは何か？
- ・ 主人公の行動について、もっとこうすればよかったのではないかと思うところは何か？

③ケース作成者から、参加者の意見に対する回答や感想を述べる。5分

④参加者への印象づけ（講師）10分

- ・ 討論した結果のまとめ

ケース2（市町村管理栄養士の活動ケース）

①クラスでの討論（講師と参加者の討論）45分

- ・ ケースの主人公の行動のよかったところは何か？
- ・ 主人公の行動について、もっとこうすればよかったのではないかと思うところは何か？

②少数での討論と発表（参加者同士、3名程度）15分

- ・ 周囲からおきてくる混沌とした状況を整理し、打合せの時間などを減らし、本来やるべき時間をまわすにはどうしたらよいか？
- ・ 何を支援してもらいたいかを明確にするにはどうしたらよいか？

③ロールプレイ（ケース会議）と意見交換 20分

被災町保健師、管理栄養士、管轄保健所管理栄養士、応援管理栄養士（県内）で今後の支援について会議を行った場面をロールプレイで再現し、見学者からもっとこうすればよかったと思う点について意見交換を行った。

④ケース作成者から、参加者の意見に対する回答や感想を述べる。5分

⑤参加者への印象づけ（講師）15分

- ・ 討論した結果のまとめ
- ・ 意思決定や行動をする前に解決しておかなくてはならないことのまとめ

(3) クラス 100 名、150 分、ケース 2 題（保健所管理栄養士の活動ケース、市町村管理栄養士の活動ケース）

対象：県及び政令市、市町村の管理栄養士、栄養士、保健師

①参加者への動機づけ（講師）15 分

ケースメソッドとは、ねらい等について説明

②小グループでアイスブレイク（自己紹介）10 分

③小グループ（10 名以下）による討論 25 分×2

- ・ケースの主人公（行政管理栄養士）の行動の良かった点は何か？
- ・ケースの課題は何か？

④討論結果の発表 10 分×2

⑤全体討論（講師と参加者）20 分×2

- ・課題を解決するために、誰が何をしたらよいと考えるか？

⑥参加者への印象づけ（講師）15 分

- ・討論した結果のまとめ

## 5. 演習教材（ケース）の使用について

ケースメソッドは、1 回だけ実施しても目的を達成することは困難である。複数のケースを使って、さまざまな機会に演習を実施していくことで効果が期待できる。本演習教材（ケース）を使用する場合は、別紙利用申込書を記載し、全国保健所管理栄養士会事務局あてに送付すること。

## 6. 引用・参考文献

- 1) バーンズ、LB、クリステンセン、CR、ハンセン、AJ：ケースメソッド実践原理－ディスカッション・リーダーシップの本質、高木晴夫訳、ダイヤモンド社、1997
- 2) Lynn、LE.: Teaching & Learning with cases-a guidebook、Chatham House Publishers、1999

災害時の栄養・食生活支援ケース一覧表（発生順）

NO	災害種類	ケース			学習目標 (どのような事を学べるケースか)
		立場	所属	概要	
1	地震	受援側	本庁	3年前の災害経験を踏まえ、他県からの受援は行わず、被災県内の保健所栄養士及び県栄養士会で支援を行うために、本庁管理栄養士が調整を行ったケース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害経験を踏まえて作成した「県災害時栄養・食生活支援活動ガイドライン」が活用できたのか学ぶ</li> <li>・被災地への応援体制について、県外からの受援は行わず、県内の行政栄養士及び県栄養士会との連携による支援方法を学ぶ</li> <li>・被災地管轄保健所の管理栄養士と本庁管理栄養士との連携を学ぶ</li> <li>・本庁管理栄養士と県災害対策本部との災害時の連携を学ぶ</li> </ul>
2	地震津波	応援側 (県外)	保健所	被災地でない都道府県から他職種とのチームで派遣され（発災30日後）、現地では管理栄養士として別行動で、他県の栄養士チームとして6日間支援したケース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の県外からの管理栄養士応援チームの活動を学ぶ</li> <li>・発災後1か月がたち、避難所の集約が予定される中での支援を学ぶ</li> </ul>
3	地震津波	応援側 (県外)	保健所	被災地でない都道府県から他職種とのチームで派遣され（発災40日後）、現地では管理栄養士として別行動で、他県の栄養士チームとして6日間支援した	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発災後1か月がたち、避難所の集約にむけた食事提供体制の準備活動を学ぶ</li> <li>・炊き出しによる支援内容や課題を学ぶ</li> </ul>
4	地震津波	応援側 (県外)	本庁	県外で発生した大規模災害で、県外の県庁管理栄養士が、被災県へ管理栄養士派遣の調整を行ったケース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁での被災地応援のための県及び市町村行政管理栄養士の派遣調整を学ぶ</li> <li>・被災地で応援活動する行政管理栄養士に対する応援元での支援内容を学ぶ</li> <li>・行政管理栄養士による応援の初段階での活動内容を学ぶ</li> </ul>
5	地震津波	応援側 (県外)	保健所	県外で発生した大規模災害、被災県の近隣である管内に、県外からの被災者を開設した避難所で受入れて支援を行ったケース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難者の受入れに際し、管内市の管理栄養士と連携して食事提供の調整方法を学ぶ</li> <li>・要配慮者への支援内容を学ぶ</li> <li>・避難者への健康教育の実施方法を学ぶ</li> </ul>
6	地震津波	受援側	保健所	管轄の2市に対して、発災直後から特定給食施設の支援や市管理栄養士と連携した避難所への食事提供支援を行ったケース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発災直後に保健所管理栄養士が管内の特定給食施設に行ったアセスメントや支援を学ぶ</li> <li>・発災後から炊き出し管理に従事していた市管理栄養士を、避難所での栄養・食生活支援活動に従事するための調整を学ぶ</li> <li>・避難所での食事調査結果を踏まえた支援方法を学ぶ</li> </ul>
7	豪雨災害	受援側	保健所	保健所自身が水害で被災した中で、保健所職員と連携し、管内の特定給食施設や被災市の避難所の食事提供を支援したケース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所の関係各課との連携を学ぶ</li> <li>・特定給食施設に対する支援や連携を学ぶ</li> <li>・避難所で提供する弁当の内容改善を学ぶ</li> </ul>
8	豪雨災害	受援側	保健センター	これまでに被災経験のない政令市の管理栄養士が、避難所で被災者の栄養相談と提供する食事の改善を行ったケース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場での留守番から行政管理栄養士としての業務への移行を学ぶ</li> <li>・避難所での個別支援を学ぶ</li> <li>・行政管理栄養士の訴えにもとづく食事改善を学ぶ</li> </ul>
9	地震	応援側 (県外)	保健所	被災及び派遣経験が十分ある管理栄養士が、被災した町に派遣され、JDA-DATと活動を連携して支援したケース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所で活動する県外からの応援管理栄養士とJDA-DAT管理栄養士との連携調整を学ぶ</li> <li>・複数の県から応援にくる行政管理栄養士のコーディネート学ぶ</li> </ul>
10	地震	受援側	保健所	はじめての被災、管轄する市町村の支援と併せ、特殊災害ステーションを設置し、支援したケース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所に特殊栄養食品ステーションを設置、その後の支援を学ぶ</li> <li>・被災市町管理栄養士との連携を学ぶ</li> </ul>

災害時の栄養・食生活支援ケース一覧表（発生順）

NO	災害種類	ケース			学習目標 (どのような事を学べるケースか)
		立場	所属	概要	
11	地震	受援側	本庁	県内の4保健所管轄でおきた大地震、県外からの派遣要請やJDA-DATの要請、関係団体との調整を行ったケース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁での被災地応援のための県管理栄養士及び他県行政栄養士の派遣調整を学ぶ</li> <li>・関係団体への対応を学ぶ</li> <li>・本庁での特殊栄養食品ステーション設置を学ぶ</li> </ul>
12	地震	受援側	保健所	広域的に発生した地震で、最も被害の大きな市町村を管轄する保健所管理栄養士が、他県から多く派遣される管理栄養士の受援や栄養士会との調整を行ったケース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発災直後の保健所管理栄養士の動きを学ぶ</li> <li>・栄養士会や他県行政管理栄養士の受援調整の実際を学ぶ</li> <li>・被災町村が管内に複数ある場合の対応を学ぶ</li> </ul>
13	地震	受援側	本庁	大規模な地震発生、政令市の本庁管理栄養士が、関係各課との連携に苦慮しながらも調整を行ったケース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政令市本庁での関係各課との連携を学ぶ</li> <li>・JDA-DATとの連携を学ぶ</li> <li>・支援物資の対応を学ぶ</li> </ul>
14	地震	受援側	区役所 (保健センター)	災害発生時は、所属の担当業務に追われる中、避難所での栄養・食支援を行ったケース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所職員の担当業務を行いながら、栄養・食生活支援活動を開始する経緯を学ぶ</li> <li>・市役所内の各担当課との連携による支援を学ぶ</li> <li>・避難所運営者との連携を学ぶ</li> </ul>
15	地震	応援側 (県外)	保健所	他県で発生した災害、県保健所管理栄養士が政令市の保健センターに派遣され支援を行ったケース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応援に行くまでの準備内容を学ぶ</li> <li>・現場での支援活動とおした課題について学ぶ</li> </ul>
16	地震	応援側 (県外)	保健所	他県で発生した災害、被災市町村を複数管轄する保健所管内で、市の食事提供支援を行ったケース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発災後2週間がたち、被災市の行政管理栄養士が栄養・食生活支援活動を前面に実施できない状況での支援活動を学ぶ</li> <li>・避難所運営者との連携を学ぶ</li> </ul>
17	豪雨災害	受援側	本庁	豪雨災害で被災した中核市や管轄保健所の支援と、県栄養士会との調整を行ったケース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県栄養士会と県内保健所管理栄養士による支援チームの調整を学ぶ</li> <li>・中核市と管轄する県保健所、DHEATとの連携を学ぶ</li> </ul>
18	豪雨災害	受援側	保健所	豪雨災害で被災した2市を管轄する保健所に異動したばかりの管理栄養士が、他保健所の管理栄養士やDHEAT管理栄養士と連携して支援したケース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の他保健所管理栄養士との連携した活動を学ぶ</li> <li>・保健師活動との連携を学ぶ</li> <li>・管内中核市との栄養・食生活支援活動の連携を学ぶ</li> </ul>
19	豪雨災害	受援側	保健所	豪雨災害で被災した市の管理栄養士が炊き出しに従事し、避難所の栄養・食生活支援ができない状況を調整し、避難所支援を一緒に行ったケース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災市管理栄養士が炊き出し従事から避難所の栄養・食生活支援業務への移行を学ぶ</li> <li>・県栄養士会との連携を学ぶ</li> </ul>
20	豪雨災害	受援側	保健所	豪雨災害で甚大な被害を受けた中核市の管理栄養士が、地域災害保健復興連絡会議のもと、特定給食施設や避難所の支援を行ったケース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定給食施設へのアセスメントを学ぶ</li> <li>・災害対策本部への食事改善に向けた提案を学ぶ</li> <li>・避難所の食事改善に向けた業者との対応を学ぶ</li> </ul>

## NO.1 地震 本庁 受援側

## 地震発生時におけるX県福祉保健部健康対策課の管理栄養士の活動

## 地震の概要

発生：7月16日（月：祝日）午前10時  
震源：X県沖 規模：震度6強、マグニチュード6.6  
被害：K保健所管内の被害が大きかった  
最大避難者数：約1万2千人、死者：15人（災害関連死4人含む）

## 管理栄養士の配置状況

県庁福祉保健部健康対策課 2人  
先輩管理栄養士青木（行政23年目）：以前の災害時はT保健所で被災地支援活動に従事  
井川（行政6年目）：以前の災害時は行政3年目、県庁健康対策課で災害対応業務に従事  
K保健所 1人  
先輩管理栄養士田村（行政14年目）：以前の災害時は県庁健康対策課健康増進・歯科保健係の筆頭主任として災害対応業務に従事

## 発災前の状況

3年前に発生した大地震では、支援活動に必要な情報収集、活動に対する理解と認識の共有化、支援の方向性の決定、関係部局や機関との調整、人員確保などの体制づくり、その他、全てに時間を要し、刻々と変化する目の前の課題への対応に追われる苦しい業務であった。

この経験を次に繋げるため、支援活動に従事した市町村や保健所の管理栄養士、県栄養士会などの関係機関や学識経験者と活動を検証し議論を重ね、「X県災害時栄養・食生活支援活動ガイドライン」を平成18(2006)年3月に策定した。

策定直後から、県内外の行政管理栄養士等に向けて、災害時における栄養・食生活支援活動と平常時の備えの重要性の普及に努めていたが、健康危機管理業務は後回しにされがちで、経験による温度差などもあり、普及の難しさを感じていた。

また、同様の災害が発生した際に、策定したガイドラインが本当に活用できるのか、適切な支援活動を行うことができるのか、同じ失敗を繰り返すのではないかと、若干の不安も感じていた。

## 初動から栄養指導班の設置

7月16日（月）祝日 発生当日

祝日であり、N市C区の自宅にいた。10時に突然、大きな揺れを感じた。テレビのニュースから、Z地域を震源とする震度6強の地震が発生したことを確認したため、職場（県庁）に向かうことにした。

当日のうちに被災地に向かう可能性もあることを考慮し、活動可能な服装とスニーカー、自宅にあった栄養補助食品（カロリーメイト）、ペットボトル入りお茶を準備し出勤した。

午前 11 時過ぎ、県庁に到着したが、エレベーターは停止していたため、12 階の執務室には階段で上った。まずは、執務室内の被害状況や同課職員の安否確認などを行った。

被害が一番大きいと思われる地域の K 保健所には、以前の災害時に県庁健康対策課とともに災害対応業務に従事した先輩の田村がいたため、その安否と状況が気になった。携帯電話のメールに安否確認と県災害対策本部会議の状況を送信したところ、K 保健所に自家用車で向かっているが渋滞にはまっていることを確認した。

午後 1 時頃、青木先輩も職場に到着し、全保健所あてに給食施設の被害状況、避難所の設置状況、ライフラインの状況に関する確認と報告を依頼し、情報収集を開始した。

また、今後、栄養指導班を設置することが想定されたため、以前の災害時にも使用した避難所掲示用の「栄養相談窓口開設」に関するチラシを準備した。チラシは、離乳食やミルク、糖尿病など食事制限、固い物が食べにくい（ご高齢の方など）、アレルギーなどの対応を想定し作成した。

栄養指導班を設置するためには、県内の保健所管理栄養士と県栄養士会会員の派遣を要請する必要がある。そのためには、被害規模、被災保健所と市町の動き、連携が必要な保健師の活動などの情報を収集し、栄養指導班の活動内容、派遣要請の人数、期間等を想定しなければならない。まだ状況は見えていないが、以前の災害時に使用した栄養指導班設置要領や派遣依頼文書の電子データを確認した。

午後 3 時過ぎに、K 保健所に到着した田村先輩から、管内の病院では、飲料水、ディスポ食器、アルファー化米、冷凍野菜などが不足しており、飲料水については市対策本部と調整できたが、その他の物資については調整できない旨の連絡が入った。

不足物資の状況について、県庁 2 階の大会議室に設置された県災害対策本部に情報を入れることにした。県災害対策本部には、医療支援班、物資班、食料班があり、どの班に情報を入れるか迷ったが、取り急ぎ、医療支援班に情報を入れた。どの班が対応するか即決はされなかったが、1 室に集約されているため横断的に柔軟な対応がされ、不足物資は K 保健所に運び、K 保健所から各病院に配布されることになった。

以前の災害時は、医療関係の事案は福祉保健部、食料に関する事案は農林水産部などと分業されており、各担当課を訪問しながら調整したことから非常に時間を要した記憶がある。

今回は、本部体制が強化されたことを実感した。実際、不足物資は、23 時頃に K 保健所に届き始め、翌朝から各病院に配布が開始された。

保健師活動は、各避難所に保健師を配置するため、県庁各課の保健師もこれから派遣されることになり、同じ係の保健師も一度帰宅し宿泊準備を整えてから、被災地域へ向かうことになった。

栄養指導班の設置と県内の保健所管理栄養士の派遣と栄養士会への派遣要請を始めなければならないが、翌日以降の状況を踏まえ検討することとなった。

7月17日（火） 2日目

急遽、福祉保健部副部長が被災地に入ることになり、公用車には数人の職員が同乗できる余地があるため、同行を希望する課は申し出るよう福祉保健課から連絡が入った。

以前の災害当時、栄養指導班を設置するまでに2週間弱、実際に派遣支援が開始されるまでには3週間弱を要した。被災保健所と業務内容や業務に係る人員数・期間を想定する調整に時間を要したことが要因であり、非常時における本庁と被災地保健所の意思疎通の難しさを痛感した。

当時の被災地保健所の課長代理（管理栄養士）は、一刻も早い管理栄養士の派遣と、被災地支援を一緒に考えコーディネートしてくれる人材の派遣を切望していた（保健師活動については、被災地活動経験がある保健師が厚生労働省から派遣されていた）。しかし、業務内容を確定し必要な人員を推定することや所属間調整に手間取り時間を要し、心苦しく感じていた。

一方、経験豊かな課長代理であっても、一緒に考えてくれる人材の派遣を切望していたことを意外に感じた。やはり、今までに経験のない被災地支援活動は不安なのだと感じたことを記憶していた。

これから、栄養指導班設置に向けた調整に本格的に入るにあたり、K保健所の管理栄養士（田村先輩）とは、現地で直接、状況を共有しながら打ち合わせることがベストであるため、副部長に同行することを希望することとなった。

程なく、同行が決定した。青木先輩は県災害対策本部や県栄養士会など対外的な調整用務があるため、若干不安もあったが、井川が同行することになった。

市災害対策本部や市役所内に設置された県現地災害対策本部にあいさつした後、正午頃にK保健所に到着した。田村先輩は、避難所を巡回し、「栄養相談窓口設置」のチラシ（昨日健康対策課で作成し保健所にメール送信した）を配布すると共に、食事提供状況と支援要請の確認を行っていた。

栄養指導班設置に向けた調整のためにK保健所に行く旨の連絡を受けていた田村先輩は、土地勘のない井川が食品衛生監視員とペアになり巡回できるよう手配しており、井川も自転車で避難所を巡回しチラシを配布しながら、被災地の状況を直接確認することができた。

また、発災後2日間で30避難所の巡回指導を行った。

2時間程度巡回した後、田村先輩と栄養指導班設置に向けた活動の具体的な内容と体制について打合せを行った。

状況把握から、避難者には高齢者が多いため、適した食事の提供が困難になる可能性、提供される食事については避難所によりバラツキが生じる可能性があるため、必要な業務として、個別栄養相談・支援、避難所の食事提供状況の確認、炊き出し実施状況の確認、給食施設の状

況確認と支援、市町支援があり、個別栄養相談については保健師活動と連動できるよう調整が必要と想定した。

上記の業務を行うため、直ちに、巡回リストづくり、特殊食品・物品整理、記録・報告様式の準備など実施体制づくりに着手するとともに、県栄養士会と県保健所に管理栄養士の派遣要請を行った。

調整に時間を要する県栄養士会員が派遣されるまでは、県保健所管理栄養士が、避難所巡回による栄養相談を行うための準備と保健師活動との連動体制を進めることとした。

人員数は県保健所管理栄養士を2人/日、巡回栄養相談開始後は県及び栄養士会員を3人/日を要請し、期間は1か月程度続くことを想定した。

以前の災害時に作成した栄養指導班設置要領を活かし、17日（火）付けでK保健所に栄養指導班を設置し、各保健所に栄養指導員派遣要請依頼を行った。

#### 炊き出しボランティア調整

7月18日（水）3日目 ～ 2007年7月21日（土）

県災害対策本部から、炊き出しボランティアができる専門団体をピックアップしてほしい旨の連絡が入る。以前の災害時は3日目以降から温かいものや冷たいものなど温度のある食事を望む声が増え始めたことから、この度の地震においても、同様に、炊き出しのニーズが高まることが予測されるため、県としても炊き出しボランティアができる専門的な団体の確保に努めたいとのことであった。

青木先輩が、県栄養士会、県調理師会、県食生活改善推進委員協議会、栄養士養成校2校の計5団体をピックアップし、ボランティア活動について要請し、内諾を得たので、井川がその後の調整を引き継ぐことになった。

今回の地震における被災地支援ボランティアは、ボランティアセンター（以下「ボラセン」）に登録した上で、ボラセンが現地ニーズとマッチングさせてから活動地域を決定する流れになっていた。炊き出しボランティアには、食材、熱源、食器や衛生器具の準備やゴミの回収なども全て行う「自己完結型」での参加を求められており、また、暑い時期であり、食中毒には細心の注意を払い、2次災害の発生を絶対に防ぐことが必要とされた。

再度、5団体には、自己完結型であることと食中毒発生防止について説明し、団体から、活動内  
容（提供できるメニュー内容と提供食数）をボラセンに登録してもらった。

#### 各団体の状況

県調理師会は、大量調理や炊き出し経験もあり自己完結型の装備も整っていたが、被災者への関わり方に若干不安を感じているようであった。

県栄養士会は、阪神淡路大震災や以前の災害の支援経験があり、既にW市やQ村に入って被災地の状況を把握しており、自己完結型活動も心得ているようであった。

食生活改善推進委員協議会は、以前の災害における被災経験もあったため、被災者支援や

ボランティア活動の心得はあった。しかし、自己完結型支援の装備を整える必要があった。  
栄養士養成校のうち1校は、校内に対策本部を設置するなど体制は整えていたが、学校側担当者は被災地支援経験がなく被災地の想定に苦慮していた。また、学生を引率するにあたり、学生が2次被害に遭うことは絶対に許されないという使命を抱えていた。

被災地の状況がイメージできないなか、自己完結できる活動を準備することは相当難易度が高く、当日の場所決め、通行可能なルートの確認方法、活動場所の水場や物品の状況、他団体の状況、被災者の状況など細かい確認が何度も入った。

活動に対する不安の高まりと県から依頼を受けて実施するのにフォローが少ないという不満の高まりを電話口から確認できた。

当方も持ち合わせていない情報も多く、被災地活動の最前線であるボラセンの活動に支障を来さないよう、どこまで確認すべきか迷った。

学校側担当者には不安が高い中で活動することは事故にもつながるため中止という選択も可能であることを伝えたが、学校から炊き出し責任者として任命されている責任感もあり、実施に向けて準備を進めていた。

活動日時や場所は、マッチング後、随時決定された。

結果的には、5団体全てが無事に活動を行うことができ、5日間、8か所、約1,800食の炊き出しが行われた。

活動終了後、今後の炊き出し調整に生かすため、感想や意見を確認した。被災者からは喜ばれ、活動して良かったとの感想があったが、自己完結型炊き出しの心得や必要な情報は事前にまとめておくことも必要だと感じた。

## 派遣調整

7月18日（水）3日目～ 8月31日（金）

17日（火）K保健所に栄養指導班を設置し、18日（水）から県保健所管理栄養士の派遣支援が始まった。

県栄養士会会員の派遣は、23日（月）から在宅避難者状況把握のための保健師と福祉職によるローラー訪問が始まるため、24日（火）から開始されることになった。

必要人員と期間については、1か月程度は続くことを想定し調整を始めたが、それ以上になると県内では対応できないことも考えられた。

以前の災害時には、管理栄養士の派遣支援については、県保健所管理栄養士と県栄養士会会員の県内の栄養士で対応しており、長期化するにつれて県内対応ではマンパワー不足を感じていた。当時は、厚生労働省に状況を報告し派遣調整を依頼するという考えには至らず、活動検証時に保健師活動や自治体職員の派遣支援の仕組みを確認する中で、そのような対応も手段の一つとして考えられることを認識した。

長期化も想定されたため、早い段階で県外にも派遣支援を要請することも考えたが、要請ル

ートがわからず迷っていた。

そのようなとき、地域保健総合推進事業における管理栄養士研究班から派遣支援に向かいたい旨と厚生労働省栄養技官から被災地の状況を確認したい旨の連絡が入った。

今後、管理栄養士による災害栄養・食生活支援活動の必要性和派遣体制が整備されることを期待し、要請を受け入れることとした。

被災地域への厚生労働省栄養技官の派遣にあたり、現地保健所では被災地の栄養・食生活支援につながる現状を把握してもらうため、管内市村の災害対策本部や物資保管庫の設置状況、避難所及び炊き出しの現状、給食施設及び大型スーパー店舗の被災状況が把握できるようルート設定がなされた。

また、県栄養士会からも日本栄養士会にも派遣支援を要請できる可能性を打診され、心強く感じた。結局、想定より、早めに活動が縮小されたため、県外に派遣支援を要請するまでには至らなかったが、保健師活動のように派遣支援要請ルート確立の必要性を感じた。

#### 栄養指導班の活動状況

18日(水): 避難所(48か所)を巡回し、前日巡回した30か所と合わせて炊き出し内容を自衛隊に確認し、提供状況を確認。

19日(木): 食提供する福祉施設(10施設)を重点的に巡回し食事提供状況及び支援要望を把握。県栄養士会から支援物資(糖尿病食、トロミ剤、濃厚流動食など)がK保健所に届く。

高齢者福祉センターの食事について報道あり

『高齢者も生活しているW市の福祉センターでは、食糧支援を要請しているが、届かず、備蓄してあったレトルト食品でしのぎ、支援を待っている。』

20日(金): 引き続き避難所を巡回し状況確認を行うとともに、巡回栄養相談を行うための準備(アセスメントシート、記録用紙、物品払い出し簿作成など)を進める。

#### <避難所の状況>

- 避難所の食事は、不足はしていないが、炭水化物中心で生鮮食品が少ない。
- 高齢者も多く糖尿病や高血圧有病者、固いものなど通常の食事が食べられない避難者いる。
- 暑さにより熱中症予防と同時に、適切な栄養素の確保も必要である。

21日(土): 引き続き避難所を巡回し、避難所の食事内容及び炊き出し実施状況調査、特別な食

事が必要な避難者の確認、糖尿病栄養指導、流動食、ゼリー食などの配布、食事の留意点に関するポスターを配布。避難所には子供たちに向けて菓子類の支援物資も届いている。

22日（日）：引き続き避難所を巡回し、トロミ剤の使用法、脱水予防（熱中症予防）、糖尿病罹患者の栄養指導を実施。ボラセンに粥や離乳食を搬入する。

23日（月）：K保健所内の栄養指導室に「栄養・食生活支援活動物資保管室」が設置される。23日から在宅避難者状況把握のための保健師と福祉職によるローラー訪問が開始。

24日（火）～：ローラー訪問を受け、県栄養士会員による派遣支援も加わる。県保健所管理栄養士とペアになり避難所や在宅の巡回栄養相談を開始 8/11 まで実施。糖尿病や離乳食相談。村の保健事業（離乳食教室など）や保育所再開に向けた支援。

28日（土）：厚生労働省生活習慣病対策室の現地確認、地域保健総合推進事業研究班が栄養指導班活動に加わる。

8/4～11：食生活・運動支援事業開始 エクササイズ講座と冷やしのっぺ汁の試食

8/17～31：栄養指導班の規模を縮小し、県職員管理栄養士による避難所巡回指導・相談、給食施設支援

#### アレルギー対応

7月28日（土）13日目から 2007年8月1日（水）

7月28日（土）、青木先輩が現地で派遣支援や視察を受け入れている間、翌日の派遣支援に備え休日となりY市中央区内に車で外出していたところ、係長から携帯電話に連絡が入った。

「本日、アレルギー対応が後手であると報道された。県災害対策本部から、早急に事実確認をし、今後の対応案を示すよう指示があった。」とのこと。職場の近くであったため、すぐに出勤した。

アレルギー対応状況は以下の通り

- ・発災翌日から、アレルギーなど食事に不安がある人は相談してほしい旨のチラシを避難所に配布し掲示していたが、避難所には様々な情報が掲示してあるため埋もれている可能性も高い。
- ・在宅避難者に周知が行き届いているか不明。
- ・保健師活動とは連動しているため、困りごとがわかれば、栄養指導班につながる体制はあるが、7月28日までに栄養指導班で受けた約50件の相談の中ではアレルギーの相談は受けていない。
- ・K保健所の栄養指導室には栄養士会などから特殊食品が届けられており、巡回栄養相談時に必要がある場合は提供しているが、アレルギーは個別性が高く、全てのアレルギーに対応できる食品は備えていない。
- ・NPO 法人アレルギー支援ネットワークが支援を申し出ている。当該NPOは、個別の状況に応

じた食品を提供することも可能であるとのこと。

#### 対応案

- ・NPO 法人アレルギー支援ネットワークと連携態勢を整備する。
- ・被災者に支援が可能であることを周知する。

県災害対策本部に状況を報告し、翌日、K 保健所と W 市がアレルギー対応に関する調整を行うこととなった。

翌日(7/29)、新聞にもアレルギー対応が後手である旨の記事が掲載された。

概要:被災地でアレルギーのある子どもなどへの対応が充分とられていないことがわかった。当初は食物アレルギーに対応した食べ物がなく、おにぎりしか口にできない子どもや、断水で入浴できずにアトピー性皮膚炎が悪化するなどの例が出ている。専門のNPOがアレルギー食を現地に送る体制を整えたが、自治体が受け入れ体勢をとれず、NPOは「患者には切実な問題」と早急な対策を訴えている。

K 保健所管理栄養士と健康対策課長（現地福祉保健部班に駐在していた）が W 市と検討し、NPO 法人アレルギー支援ネットワークと連携する方向で、被災者に周知を図るとともに、医師会や医療機関にも周知することとなった。

県災害対策本部にも報告し、本部から改めて、NPO 法人アレルギー支援ネットワークと連携体制を整備するよう指示があり、医師会、医療機関、避難所などに周知のためのチラシを配布した。

#### 復旧・復興期における活動

8月30日（木）発災55日目以降

自衛隊の炊き出しの撤退や仮設住宅への移行も進む中、復旧・復興対策について以前の災害での経験を踏まえ、現地保健所担当者と相談しながら予算書の作成を行った。

主な事業項目は以下のとおり

- 健康サポート事業
  - ① 仮設住宅・被災住宅への個別指導・集会所を利用した健康教育
  - ② 大学と連携したケーブルテレビを活用した運動・食事に関する健康教育のメニュー開発（管内村と協働）
  - ③ 「W 地域災害時食生活支援検討会」（仮称）の開催  
日ごとからの災害に関するそなえ、特殊食品の確保 など
  - ④ 「X 県災害時栄養・食生活支援活動ガイドライン—実践編—」の策定

復旧・復興対策については支援活動に従事する中で検討してきた内容であり、次の災害に備えるという感覚が自然にあった。

→ ②、③については地元管理栄養士養成大学准教授(当時)、③については国立健康・栄養研究所(当時)より全面的な支援が得られることとなった。

## NO. 2 地震津波 県型保健所 応援側（県外）

### 大地震発生から1か月後の応援管理栄養士の活動

3月11日（金）14時46分、M沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震が襲った。

3月17日（木）からX県は市町と合同の保健活動チーム（保健師、公衆衛生医師、管理栄養士、連絡員）のM県S町への派遣を開始した。（7月末まで。）管理栄養士は3月30日から派遣された。（6月末まで。）

#### S町における支援自治体

H県、X県、T県、M県、M市、T市、K市（うち管理栄養士派遣はH県、X県、K市）

#### 管理栄養士の活動

4月初めにS町栄養対策チーム（S町、M県、H県、X県、K市の管理栄養士で構成）が立ち上がった。M県としてはK保健所の管轄であるが、4月はT保健所が担当し、週3回程度支援にきていた。H県は4月末、X県・K市は6月末に派遣を修了した。

#### 活動報告1 4月17日（日）

16班4名（県保健師、T市保健師、県管理栄養士、県連絡員）は羽田空港を經由してS空港に到着した。S空港は13日から1日6往復の臨時便で再開したところで、津波の跡がくっきり残り、預けた荷物が人の作業で出され、申し訳ないような気がした。S市に向かうバスの窓からの景色を見ると、テレビの映像を思い出す。

私は3月11日が息子の中学校卒業式のため休んでおり、たまたま地震のあった時間にテレビをつけ、現在起こっている状況に信じられない思いでテレビから目が離せずにいる。

現在走っている高速道路には亀裂もある。駅前は何にともなかつたかのようなようであるが、遅い昼食を摂っていると余震があった。夕方、宿泊地であるT市に到着した。周辺を歩いてみたが、マンホールがせり上がって、道路に亀裂が見える。車は通行可能であった。

保健活動チームには、報告のためのパソコンがあるが、管理栄養士の前任者（12班、10日～13日活動）が食事調査をし、栄養価計算機能のあるパソコンが必要と本課に報告しており、職場で準備連絡を受けていた。パソコンは本課が宅配便で送り、宿泊地で受け取った。このパソコンは管理栄養士が管理し、引き継いでいった。

夕食はホテルの食事、朝食は持参のパックごはん等、昼食もパックごはんをおにぎりにして持って行ったが、2日目以降はT市内のコンビニで調達した。県の公用車2台で、班ごとに宿泊地と活動現場を行き来する。X県は常に2班が現地活動できる状態にしており、16, 17日は14, 15班が、18, 19日は15, 16班、20, 21日は16, 17班が活動を行う。管理栄養士は基本的に偶数班に1名組み込まれているが、14班にはいなかった。夜のミーティングで15班から状況報告を受けた。管理栄養士は現地までの往復は16班で行動し、現地では別行動となる。

## 活動報告2 4月18日（月）

T市からS町まで車で約1時間、山越えしS町に入ると、向こうに見える山の木に短冊がかかっているようにゴミが引っかかっていた。津波がここまできたのだなということがわかる。一部、緊急で整備した道もあった。

S町仮庁舎に到着後、代表者は支援自治体の打合せに参加する。関西広域連合がリーダーと記憶している。町は15日に町立F病院仮設診療所をプレオープンさせ、今週から医療行政として、本来のS町体制へ向かうことを強調している。

その後、関係者が集まるミーティングに参加し、栄養対策チームに合流した。18日は町栄養士3、H県1、K市1の計6名である。前日までに避難所等での食事状況を把握したところで、18日は二手（3名と2名）に分かれ、避難所での食事支援物資の確認を行った。

私は町の栄養士、H県栄養士の3人で、F地区（仮庁舎がある地域）の拠点避難所4箇所の「食材物資担当者」「食材の確保方法」「保管場所」「配送先」を確認した。町が管理する栄養補助食品をあわせて持参した。

### A（指定避難所）

- ・ノロウイルス発生のため、炊き出し中止。
- ・朝夕、自衛隊から米飯と味噌汁の配食。
- ・近隣の小規模避難所や民家30箇所に支援物資の払い出し。
- ・本部からの支援物資は小規模避難所が欲しいものはなく、需要と供給が合わず、本部に伝えているが、苦労しているとのこと。

### B（指定避難所）（4月末閉鎖予定）

- ・朝夕、自衛隊から米飯と味噌汁の配食。
- ・炊き出しを外のテントで、朝夕100食、昼250食（通学生徒を含む）を魚屋が中心に7～8人の固定メンバーで実施。
- ・災害対策本部や一般からの支援物資で運営し、近隣避難所数箇所に提供。
- ・りんごが大量にあるが水が足りない状況で避難者への提供が難しい。
- ・味噌や醤油は十分あるが、ケチャップやみりん、だしが欲しい。

### C（指定避難所）

- ・朝夕、自衛隊から米飯の配食。
- ・炊き出しを合宿所調理室で朝昼夕190食ずつ（医療スタッフを含む）、食堂経営者を中心に固定メンバーで実施。
- ・災害対策本部や一般からの支援物資で運営し、他の避難所への提供はしない。
- ・近隣6箇所に支援物資の払い出し。
- ・避難者が食べたがらないため、塩むすび、ジャムサンドの配給を止めるよう要望中。
- ・電気が復旧すれば冷蔵庫、電子レンジ、冷凍ストッカーの要望中。

### D（5月中旬閉鎖予定）

- ・朝夕250食の炊き出しを調理室で実施。10人程度の4グループを作り、1日交代で担当する。

- ・一般からの支援物資と買い出し（自治会費）で運営し、近隣施設 1 箇所、民家に提供。食材は町職員が管理。冷凍肉の支援に困った。
- ・使い捨て弁当箱を要望。
- ・泥付き野菜は井戸水で洗っている。

X 県名のあるジャケットを着ていたが、管理栄養士が活動していると分かるよう腕章に表示が必要であると思い、後任の管理栄養士に伝えた。（H 県と K 市にはあった。）

### 活動報告 3 4月19日（火）

町栄養士 3、T 保健所 2、H 県 1、K 市 1 の計 8 名。支援者 3 名で隣接の災害対策本部に設置された避難所を見学した。広いスペースに支援物資が保管され、町内の避難所に払い出ししている。当日が賞味期限の塩むすび 2 個セットが保管されているのが気になり、管理者に伝えた。避難者から炊き出しのラーメン・うどん等の汁を捨てたいが、申し訳なく捨てられない、という声があり、捨てる場所を作ってもらえるよう提供者に伝えるようにするとのことであった。

これまで調査した内容をまとめ、炊き出しによる栄養状態の改善を目指すことを目標に、避難者の食事環境を整える方法について検討した。

#### 課題①食材の不足と偏り

基本献立の作成、発注業者の選定、発注量の把握・・・町栄養士

保管場所の確保（プレハブ大型冷蔵庫の設置）

在庫管理（全体、各避難所）のための人材確保

#### 課題②調理スタッフの確保

学校給食センター・保育所調理員、食生活改善推進員等ボランティア、飲食店経営者等（募集？）

勤務体制の検討

#### 課題③調理環境の整備

屋内施設の確保、調理器具や食器の確保、洗浄設備

#### 課題④食材の配送方法と整備

配送車の確保

F 地区の平地に、昨日は見られなかった電柱が立っていた。

### 活動報告 4 4月20日（水）

前日の冷たい雨が、夜に雪に変わり、山では積雪があった。

町栄養士 2、H 県 1、K 市 1 の計 5 名。前日に引き続き検討し、栄養の偏りを防ぐ献立例を等作成した。

栄養対策チームが活動している会議室（プレハブ 1 棟）で町から区長への第 3 次集団移転（連休明けに避難所を 4～5 か所に集約）について説明を行っていた。このことから、すぐに町保健福祉課長へ報告する必要があると考え、町が安全な調理場を確保し、献立提

供、食材の準備、調理員の雇用について、説明資料を作成し、記憶では、町栄養士とH県栄養士の2名で町保健福祉課長へ提案した。

栄養対策チームが何をしているのか、課内に伝わっていない状況だったので、町栄養士にミーティングで必ず報告するよう助言した。

#### 活動報告5 4月21日（木）

町栄養士3、H県1、K市1の計6名。第3次集団移転の予定情報から、これに合わせた避難所の食事改善、スケジュールの検討をした。（5月に派遣された栄養士の情報によると連休明けに集約することはなかった。）町行政には現在3人の栄養士がいるが、5月から病院の栄養士1名が行政配置となり、4名となる。

#### 活動予定（案）※適宜見直す

月日	町の動き	避難所の食事	避難者支援
4月22日		業者調整	普通の食事ができない人への栄養サポート（仮設住宅含む）
4月26日	第3次集団移転住民説明会	町の炊き出し計画の説明資料作成	
4月29日		避難所で説明	
4月30日		関係者へ説明	
5月2日		食材発注（食数見込み把握）	
5月6日	集団移転	町管理による炊き出しスタート	巡回栄養相談事業
5月7日		避難所の炊き出し状況チェック	
5月9日		避難所の炊き出し状況チェック（定期的に行う）	

活動を終え、S市に移動した。夜中に余震があった。

#### 活動報告6 4月22日（金）

S市の桜は満開であった。S町ではF地区から出なかったためか桜を見た記憶はない。寒い空港のロビーでは震災後の写真が展示されており、奥には津波がきて動かなくなった当時のままの到着便掲示板があった。

**NO. 3 地震津波 県型保健所 応援側（県外）****大地震 X県Y町への応援について**

3月11日（金）14時46分、M沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震が襲った。

3月17日（木）からX県は市町と合同の保健活動チーム（保健師、公衆衛生医師、管理栄養士、連絡員）のM県S町への派遣を開始した。（7月末まで。）管理栄養士は3月30日から派遣された。（6月末まで。）

**発生当日**

黒木は、午後から所外に外出していたため、16:00頃帰所した時に「Q地方で地震があり、津波が来ているらしい」とスマートフォンを持っていた栄養士の先輩佐藤に動画（街中を水が流れているような状況で、台風などで浸水したのと同じような状況だと思った。）を見せてもらって、地震の発生を知った。徐々に大変なことが起きたという情報が入り、所長、保健所長、課長の協議が行われ、就業終了時刻までには、栄養士全員に派遣に行けるかどうかの確認があった。3月に、その時点で行ける人のリストアップが行われ、黒木は家庭のことは大丈夫と判断して、リストに入れてもらうことにした。

**派遣までの準備期間**

新年度になり、4月に改めて派遣希望時期の確認があった。

→ 黒木は4月中を希望し、第18班（4月21日～4月26日の6日間。1日目と6日目は移動日。実働4日間。）での派遣が決定した。

それまでに派遣された県の栄養士等から、「とにかく寒い」、「トイレに行かないといけないので、水分は制限した方がよい。」、「昼食は宿舎にレンジがあるので、パックのご飯を温めておにぎりを作り持っていける。」「お風呂に入る時はテレビから地震速報の音が聞こえるように、ドアを開けておくとよい。」などの情報をもらっていた。

4月19日に「派遣職員の説明会」に出席。現地の状況や地理、宿泊、準備物、報告方法、報告書内容等について説明を受けた。

また、前の班（第16班）で派遣中の県栄養士木村に必要なものがないかを電話で尋ね、パソコンバッグと腕章を持参することとした。

**派遣時**

（1日目：移動日）

黒木は、空港から駅への移動時に被害の状況を実際に間近で見た。  
前の班の栄養士木村（第16班）より電話で引継ぎを受けた。

宿泊施設に到着後、「引継ぎ書」で栄養士業務の詳細を確認した。

(2日目～5日目(午前):Y町仮庁舎、避難所等)

<町栄養士の状況>

町の栄養士は3名(うち1名は保育所担当)。X県の保健所から週に2回程度、継続で県の栄養士が来所していた。その他、X県内管理栄養士養成施設からの訪問などもあった。

町の栄養士及びその家族は被災しており、避難所で生活していた栄養士もおり、大変疲弊している様子であった。

町栄養士は5月から従来の保健事業(乳児検診等)を行えるように準備を行うため、被災支援を他県や県からの応援栄養士が行うことになった。

<他自治体から派遣された栄養士の状況>

H県、K市、K県から栄養士が派遣されていた。

K県以外は、現地で栄養士同士の引継ぎが行える体制であったため、他自治体の栄養士からK県の栄養士にそれまでの状況を教えてもらった。

<避難所集約に向けた調理可能施設の確認>

前班までは避難所の献立作成に向けて動いていたが、派遣と同時期に避難所が約30か所から5か所程度に集約される方針が決まった。そこで、予定された5か所の避難所で食事の提供ができるかどうか確認を行うために町の栄養士と訪問し、ライフラインの復旧状況、食数、自衛隊の協力体制、必要な機材、作業員の確保、衛生管理の状況、食材の調達方法、献立作成の有無などを確認し、運営に必要なものを検討し、町の対策本部等への情報提供用として「一覧表」にまとめ、次のチームへ引き継いだ。

校内合宿所に厨房がある高校の体育館では、町で飲食店をしていた方2名が副食の調理を担当し、主食は自衛隊が担当していた。訪問時、副食の担当者が、国内からの流通では届かないから海外の友人に依頼して送ってもらったという大型フライパンがちょうど届いた。翌日使用する食材の準備や管理は、現在閉所中の町立保育所の調理員さんが担当していた。この避難所は、もともと厨房があったため、ガス台、水道もしっかりしており、大量調理可能と判断した。

他のスタッフが訪問した避難所の小学校では、家庭科室の器具類が使えるか確認させてほしいとスタッフが校長先生にお願いしたが、校舎に入ること自体、断られた場所もあったとのことであった。

また、現在稼働を停止している学校給食センター(500食調理可)の活用について確認を行ったところ、学校が再開したら、学校給食用に使用することであった。特に朝と夕については、避難所の朝食用、夕食用に稼働できるのでないかという保健所長の森医師の意見を参考に、調理員の勤務体制等についてT保健所の担当者大田と検討したが、避難所の集約を検討している最中で、具体的な食数が設定できず、調理作業に関わる人員の把握もできなかったため、勤務シフト表の作成はできなかった。

さらに、継続して避難所での食事提供を行うには、調理ができる人員の確保が必要であったため、調理師や食生活改善推進員の活用について町の栄養士に確認したところ、その人達の所在や安否が不明とのことであり、その活用が難しい状態であった。

#### <業者からの弁当を購入検討>

S市内の弁当業者から弁当の納品について、営業があったため、弁当購入に向けて、食数把握や弁当内容の条件、衛生管理、ゴミの取扱いなどを栄養士で検討を行った。しかし、発災前に町職員が別の業者と協定を結んでいたようだが、その担当者がいない、書類がない状態で、予定していた対応は取れないことから、上層部の判断でその話は突然白紙となった。

また、弁当購入等については、その時同時に派遣されていた保健所長の森医師に相談したところ、配膳する人員をどうするか、どのような場合に弁当にするか、購入期間等、計画的に進める必要があるとの助言をもらった。

#### <栄養状態の把握>

避難所で提供される食事の状況について確認するため、町の栄養士とともに避難所を訪問した。大規模避難所の食事担当者より「支援物資の配分が難しい。」「炊き出しは大量調理経験者でなければ調理（特に味付け）が困難である。」との訴えがあった。

高齢者施設では、向かいにある一般の避難所で炊き出しが行われているが、施設入所者はそれをもらうことはできないため、物資で届いたレトルトを刻むなどして食事提供していた。また、離乳食が物資として送られてきたが、高齢者には味が薄く食べられないとのことであったため、車に積んでいた「栄養補助食品」をその場で配布した。

#### <スタッフの食事>

避難所では支援物資がたくさん届いていたため、野菜ジュース、塩むすび、カップラーメン、弁当などスタッフにも提供されることがあった。カップラーメンは、食べ終えた後のスープを流す所がないので、全部飲むことになっていた。

避難所に、スタッフのおやつ用として「おつまみチーズ」を持っていったところ、ほとんど乳製品を取ることがなかったとのことで、町の栄養士に喜ばれた。

また、宿泊施設近くのスーパーでプチトマトを購入し、ビニール袋に入れて持参した。

水分摂取を控えなければいけないと思っていたが、派遣で来ている自治体によっては1時間に1回水分摂取をすることを「決まり」として実施していたことから、所属の保健福祉事務所保健福祉総務課長（栄養士リーダー）に積極的に水分摂取するように、派遣説明会で周知してほしいと伝えた。

#### <その他>

連日、雨が大雨であり、狭い仮庁舎に応援の栄養士や保健師等がひしめき合う状態で協議、作業等を行った。また、週に2回程度、医師、保健師等との合同ミーティングで栄養以外の情報を得る機会があった。

保健事業の再開、仮設住宅入居抽選の実施など町の動きを知ることで、被災者等の人の動きが予測でき、支援の方向性を検討することができた。

また、支援する医師・保健師の動きを知ることは、避難所での被災者の感染症の発生状況などを把握することができた。

宿泊施設へ戻る車中や、宿泊施設で本庁に提出する書類を作成したが、県から派遣された栄養士の活動内容を詳しく記録する様式がなかったため、他県の様式を参考にして、「栄養士活動日誌」の様式を作成した。

(5日目(午後): 報告書作成、移動(S市まで))

午前中の活動のあと、宿泊施設にて報告書、引き継ぎ書を作成した。

S市内の宿泊施設へ移動後、次班(第20班)栄養士木下と電話にて引継ぎを行った。

(6日目: 移動)

空港での待ち時間に、所属の保健福祉事務所保健福祉総務課長(栄養士リーダー)へ活動の状況報告を電話にて行った。

## NO. 4 地震津波 本庁 応援側（県外）

### 県外の地方で大地震が発生！ 県外の本庁管理栄養士はどのように行動したか

#### ● 地震の概要(気象庁)

発生日時 3月11日(金)14時46頃

震源・規模(推定) マグニチュード Mw9.0、深さ約24km

余震:M7.0以上6回、M6.0以上89回、M5以上552回

地震・津波により、12都道府県にわたり、広域に甚大な被害が発生した。

人的被害:死者15,829名 行方不明者3,725名 建物被害:全壊建物118,822戸

災害救助法の適応:241市区町村(10都県)

#### ● X県における管理栄養士の派遣に至る経緯

3月11日(金)

地震発生時、X県庁9階/19階にある健康推進課で勤務中であった管理栄養士をはじめ、フロアの職員がみな揺れを感じたが、県庁が免震構造のため、回るような揺れであり、めまい？と思うような揺れであった。K市での観測は震度3程度であったが、本庁17階の職員によると死ぬかと思うほどの揺れだったと聞いた。執務室内のテレビをつけると、地震の状況が報道されており、津波が襲ってくる場所に人や車がいて、思わず「逃げて！」と叫びたくなる状況が放映されていた。そのうちに、津波により被害が甚大に及ぶであろう予測と概要が少しずつわかってきた。

3月12日(土)

厚生労働省(以下厚労省)保健指導室から保健師派遣の意向について照会があった(3月12日付事務連絡)。X県では、災害等における保健師の派遣については健康推進課が派遣調整等の中心になるが、その直接の担当は健康フロンティアグループであり、グループリーダーは保健師であった。このグループに管理栄養士が2名(専門員1名:以下本庁管理栄養士、主任技師1名)配属されていた。

※本庁には少子化対策監室にも管理栄養士が1名配属されているが、災害対応に関しては健康推進課が主として対応することから、ここでは健康推進課の管理栄養士(専門員)を「本庁管理栄養士」とする。

3月13日(日)

健康福祉部内協議により健康管理チームを編成し保健師の派遣要請に応じることが決定された。

3月14日(月)

X県の保健師2名を含む先発隊が出発した。この時点ではまだ派遣先は決定していなかったが、被災地方までの移動にも時間を要することから、まずは出発し、その間に健康推進課で厚労省との調整を行い、派遣先を決定することになった。この時点ではまだ管理栄養士の派遣要請は行われておらず、本庁

管理栄養士としては派遣要望をせず状況を見守っていたが、被害の甚大さから、管理栄養士の派遣が必要になると予測していた。

グループリーダーの指示により、本庁管理栄養士が派遣者用の持参食料リストを作成して派遣者に周知した。

3月15日(火)

厚労省との調整により、X県からの保健師の派遣先がN市と決定し、先発隊がN市に入って調整と情報収集を開始、N市医師会の2階にX県健康管理チームの本拠を置くこととなった。

3月16日(水)

X県健康管理チームとして保健師派遣を開始した(7泊6日、活動日5日、当面4月中)。

3月17日(木)

厚労省保健指導室より、派遣保健師の増員についての照会(事務連絡)が発出されたことから、X県もチーム数を増やして派遣することを検討していた。

長期化する支援活動を踏まえ、本庁管理栄養士から、グループリーダーに、管理栄養士を健康管理チームに加えてほしいと要望した。

X県では平成19年に地震を経験している。被災地域は限定されていたが、災害救助法の適応となる被害であり、県の健康管理チームとして保健師とともに県管理栄養士の派遣を行い、被災地での栄養・食生活支援を行った経緯があることから、管理栄養士の被災地派遣の必要性については特に問題なく理解を得られたように思う。

しかし管理栄養士を派遣するにあたり、継続して派遣できなければチーム内での引継ぎができず、被災地にかえって負担をかけてしまうことになると考え、管理栄養士の派遣要望と同時に、本庁管理栄養士から県行政管理栄養士(少子化対策官監室及び各保健福祉センターの管理栄養士)に対して、派遣の可能性のあることを予告し、心の準備を促した。

本庁管理栄養士として派遣要望に踏み切ったが、継続して派遣に赴く管理栄養士がいなければ派遣はできない。以前の地震での被災地活動経験者は数人のみであり、継続的な派遣には、未経験者も含める必要がある。被災地派遣は二次災害のリスクもないとは言えず、強制的に派遣することは困難で、所属の状況と合わせて、何より管理栄養士自身の意思が必要である。実際に派遣に応じてくれる管理栄養士が必要数確保できるか内心、心配ではあった。

3月20日(日)

厚労省保健指導室からの事務連絡「被災地への行政機関に従事する公衆衛生医師等の派遣について(依頼)」が発出され、文中に派遣可能な職種として「管理栄養士」が明記された。

X県では、派遣保健師の増員要請に応じるため、健康管理チームの被災地への移動方法を小型バスから大型バスに変更することが検討された。またX県からの派遣先として、N市の他、M町へも派遣することが決定された。

3月23日(水)頃～

大型バスに変更になることで、物理的に管理栄養士が健康管理チームに加わっても乗車が可能となったこと、厚労省からの派遣要請に管理栄養士が明記されたことから、本庁管理栄養士からの要望が取り上げられ、健康管理チームとして管理栄養士を派遣することが課内協議で決定となった。

派遣体制としては、保健師と同じスケジュールで、7泊6日、活動日5日、活動の前後にチーム内で引継ぎを行う、当面4月中とすることが決定された。また管理栄養士は、3月31日(木)出発のX県第4班から健康管理チームに1名加わり、4月1日(金)から4月30日(土)までの1か月間、被災地での活動を開始する計画となった。

派遣方針決定後、健康推進課事務補佐から、各保健福祉センターの事務次長を通じて管理栄養士派遣の可否を確認するという、保健師の派遣調整と同様の方法をとった。本庁管理栄養士が各保健福祉センターの保健師派遣の計画を踏まえ、管理栄養士の派遣順を調整し、健康推進課事務補佐から保健福祉センター事務次長へ、所属管理栄養士の派遣期間等の連絡を行った。

照会の結果、派遣可能な管理栄養士が6名であった。X県の行政管理栄養士は、本庁の他、4つの保健福祉センターに1～2名配置で計9名であり、経験年数の浅い管理栄養士も含めてであったが、なんとか4月中の継続的な派遣が可能となった。

管理栄養士派遣の初回は本庁管理栄養士とし、現地での活動体制を構築することとした。

現地での活動に当たっては、保健師の活動のために公用車1台を現地に置いていた。グループリーダーから、管理栄養士の活動用としては調達できないがそれでもよいか確認されたが、早急に派遣に赴くことが優先だと考え承諾した。(実際の活動に当たってはやはり車が必要であり、要望すべきであったと後に反省した。)

派遣が可能になったため、本庁管理栄養士から厚労省の栄養指導官と連絡をとり、X県の派遣先であるN市とM町のどちらに管理栄養士が入ればよいかを確認した。栄養指導官からZ県に連絡をとった結果、より被害の大きいN市への派遣を要請されたため、管理栄養士はN市へ赴く健康管理チームに加わることとなった。

この段階で、被災地の混乱を避けるため、各都道府県から直接被災県や被災市町への問合せ等はせず、情報収集は厚労省を通じて行うこととなっていたため、被災地の情報も厚労省の栄養指導官を通して確認した。

3月25日頃

X県の定期異動により、管理栄養士も一部異動したが、派遣予定者については異動の有無に関わらず予定どおり派遣することができた。

3月27日(日)～28日(月)

X県の管理栄養士派遣が現地4月1日からと決定したことから、本庁管理栄養士から厚労省の栄養指導官を通じて、N市の食事状況等情報収集を行った。栄養指導官からは、まず初回の管理栄養士は、N

市での栄養・食生活支援の体制を整えてほしいとの要請があった。

3月29日(火)～30日(水)

栄養指導官の指示を得て、現地での活動内容やスケジュール、現地入りした際の対応などを確認するため、Z県の本庁管理栄養士と連絡をとり、打ち合わせを行った。

支援に必要な物品等としては、被災地でのアレルギーや特殊食品の調達状況などがわからず、Z県本庁管理栄養士からは、これらの物品は被災市町に配布済みであるとの情報により、主に活動資料となるもの(研究班報告書、以前の地震等での活動資料等)をUSBで持参できるように準備した。

Z県の本庁管理栄養士及びN市を管轄するN保健所の管理栄養士がまだN市に赴いていなかったことから、X県からの派遣管理栄養士が4月1日(金)にN市に入るタイミングで、N市、N保健所、Z県、X県の管理栄養士が一同に会し、管理栄養士による栄養・食生活支援についての検討を行うこととした。

3月31日(木)

X県第4班健康管理チームに管理栄養士が1名加わり、管理栄養士の派遣を開始した。

#### ● 栄養・食生活支援開始にあたっての支援(4月1日～5日、本庁管理栄養士分)

3月31日(木)

N市役所で、N市の職員、管理栄養士に挨拶をした。N市役所は1階が飲食店等のビルの2階以上であり、管理栄養士が所属する健康推進課は2階であった。1階が水没したが2階以上であった市役所は水没を免れていた。2階へ上がるとまず健康推進課があるため、被災証明等各種手続きや相談に訪れる住民はまず健康推進課でどこに行けばよいかなどを訪ねることから、健康推進課の管理栄養士が窓口対応に追われていた。

市役所職員は、自らも被災しながらも家に帰ることができず、市役所内のフロアに段ボールなどを敷いて寝泊まりしている状況であった。

管轄するN保健所も水没したため、保健所管理栄養士とはこれまで連絡が取れない状況であった。

避難所の数が膨大で、食事状況の把握も困難な状況であったが、物流は少しずつ回復し少しずつ物資が届くようになりつつあった。市内のスーパーマーケットや飲食店も一部営業を開始するところが出てきていた。

4月1日

X県の派遣管理栄養士(以下X県管理栄養士)が入ることを契機に、被災後初めてZ県庁、N保健所、N市とX県管理栄養士がN市役所で一同に会し、今後の栄養・食生活支援活動についての方向性や具体的な進め方を検討することができた。これにより、混乱が続き先が見えない中ではあったが、被災地の管理栄養士と支援する管理栄養士が「管理栄養士としてできること・すべきことがある」ことを共有し、目指す方向性を明確にすることができた。

食生活支援活動の方針としては、①全避難者の食事の改善 ②食要支援者への個別支援とし、当面の活動目標としては「避難者の食事を1日3回、たんぱく質、野菜が摂取できるようにする」こととした。

N 市役所の管理栄養士は、窓口対応に追われながらも、避難所におけるアレルギー食品の必要状況を調査し、調達して配分するなどを既に始めていた。また高齢者用の食事や離乳食などについても要望はしていた。Z 県管理栄養士からは、栄養補助食品(ブイレス、亜鉛ゼリー等)を N 市にも配分済みと聞いていたが、N 市役所の管理栄養士には情報が伝わっておらず、実際の食品も所在は不明であった。

#### 4月2日(土)～

昨日の検討結果を踏まえ、早速避難所の食料状況調査を開始するとともに、N 市管理栄養士から N 市健康推進課長を通じて①たんぱく源を加えた献立に合わせた物資の調達 ②自衛隊の炊き出し献立の調整 ③現在届いている支援物資の内容確認について、関係部局に対し申し入れを行った。しかし N 市の行政機能が混乱しており、食料調達にあたっては指示ルートが不明確で調整が機能しないため、具体的な食料リストの作成などを管理栄養士が行い関係部署に要請した。こうした市の関係部局との調整やそのための健康推進課長への申し入れなど調整機能については N 市役所の管理栄養士が中心となり、保健所管理栄養士や X 県管理栄養士は市管理栄養士の活動を支援すべく、避難所での情報収集や調査活動、所属チームの保健師等からの情報収集や資料作成等を行うこととした。

#### 4月3日(日)～

Z 県栄養士会等支援管理栄養士が順次入り活動支援するにあたり、N 市管理栄養士としては、効果的な活用ができるか不安を感じていたことから、今後支援に入る管理栄養士による活動内容と必要な資料を想定して活動準備を行った。また X 県や今後入る H 県等派遣管理栄養士はこの管理栄養士チームの一員として活動するとともに、交代サイクルが長いと、チーム間のつなぎとしての役割が期待された。

#### 4月5日(火)

Z 県が「被災者への栄養・食生活支援活動要領」を作成し、県の活動方針と避難所での現状等を踏まえ、今後の活動について再度検討した。「1日3回たんぱく質と野菜を含む食事を提供する」という当面の目標を念頭に栄養士会等支援チームの役割を検討した。また支援者が増えれば増えるほど、調整には時間を要することから、保健所管理栄養士が県及び県栄養士会等との支援調整を担うこととし、役割分担を行った。

4月1日からの5日間で、栄養・食生活支援活動の目標設定や、支援・派遣管理栄養士の活動内容と、市及び保健所管理栄養士の役割分担など、活動にあたっての大きな方向性を設定することができた。X 県管理栄養士はこうした活動方針や市・県への要請、管理栄養士の活動調整や栄養士会への支援要請等への助言を中心に行った。これらを Z 県管理栄養士とも共有できたことが、Z 県から厚労省への管理栄養士派遣要請等にもつながったのではないかと考える。

## ● 管理栄養士の派遣延長に係る調整

4月13日(水)

厚労省地域保健室より事務連絡「保健師、医師、管理栄養士等の派遣の増員と期間延長について」が発出されたことから、保健師は6月末まで派遣を延長することになった。改めて市町に保健師派遣の可否を照会するにあたり、管理栄養士についても一緒に照会することを本庁管理栄養士からグループリーダーに要望した。

被災市町では、5月以降個別支援にシフトするにあたりさらに支援を要する見通しであり、管理栄養士の派遣も継続が必要と考えられた。すでにH県やF県からも管理栄養士が派遣され共に活動していたが、X県からの派遣も継続が必要であると考えた。

X県の管理栄養士は既に9名中6名が派遣に赴いている状況であり、継続するには市町管理栄養士の協力が不可欠である。X県は保健福祉センター数が少なく、その分保健師数も少ないため、阪神淡路大震災での保健師派遣の際から、県としての派遣に政令市であるK市と県内市町にも協力を要請し、派遣チームに加わっていただいている経緯があり、管理栄養士についても市町への協力要請は可能だと考えた。

しかし、X県での地震の際に被災地派遣を行ったのは県管理栄養士のみであり、被災市町の管理栄養士以外は被災地での活動経験はない。照会に応じてくれる市町管理栄養士で継続した派遣ができる人数を確保できるかが、本庁管理栄養士としては非常に心配なところであった。

照会中(4月)

本庁管理栄養士は、市町管理栄養士の派遣協力には情報提供が必要であると考え、4月中に企画していたX県栄養士会行政部会の研修会を利用し、災害時の食生活支援をテーマに取り上げ、既に現地でも活動を行った本庁管理栄養士から、市町行政管理栄養士に対して活動内容の情報提供を行った。また支援活動が延長になった場合には派遣調整を行うかもしれない、その際にはぜひ手を挙げてほしいということを伝え、支援活動へのイメージと心の準備ができるように働きかけた。

照会に対して、K市を含む多数の市町から、管理栄養士派遣の要請に応じる返答があった。派遣を希望する管理栄養士には可能な限り赴いてもらいたい、また被災地の状況から活動内容が5月以降は個別支援が中心になる見込みであることから、5月以降の管理栄養士の派遣を1班2名に増員することを課内で検討し決定した。

管理栄養士のチーム編成及び派遣スケジュールについては、本庁管理栄養士が調整を行った。市町管理栄養士の派遣可能者数が11名であったため、5月末までの6班に割り振ると6班目は1名となるため、県管理栄養士1名を追加し、2名ずつの派遣を維持できるように調整した。

実際の派遣要請(文書等)については、各市町の保健師派遣と合わせて健康管理チームとして、事務レベルで発出した。

## ● 派遣活動情報の提供・収集と発信

管理栄養士派遣に当たっては、派遣決定後の期間が短く、県、市町問わず派遣者に対する研修会などの開催ができなかったため、研究班作成のガイドラインを参考に活動するように伝えた。市町管理栄養士については、比較的ベテラン管理栄養士が派遣に応じてくれたため、同様の対応で依頼した。

被災地では、派遣管理栄養士は現地の管理栄養士のチームに加わって活動し、派遣保健師とは基本的に別行動となるため、県としての活動報告書は保健師、管理栄養士それぞれが作成し、健康管理チームの連絡員(事務職)が一括して本庁に報告する体制であった。

管理栄養士はいずれも被災地への県外派遣は初めてであり、活動のイメージがつかないなど派遣にあたっての不安も強いため、被災地での派遣管理栄養士から毎日本庁管理栄養士に携帯メールで活動状況を報告し、本庁管理栄養士から派遣管理栄養士へ情報提供することで活動のイメージができるようにした。

また現地での活動にあたっての疑問や必要な情報等についてリアルタイムに本庁管理栄養士に相談、確認できるように、毎日携帯電話のメールでやり取りできる体制をとった。被災地活動経験のある管理栄養士を派遣することが、被災地管理栄養士の負担を軽減し確かな支援を行う上で効果的であると考え、X 県の場合はそうすると派遣が不可能になる。不慣れな管理栄養士の派遣により、被災地管理栄養士に負担をかけたであろうことは否めないが、派遣者が少しでも活動しやすいように情報提供やアドバイスができる体制をとることで対応した。

4 月当初の管理栄養士派遣開始時、現地では管理栄養士は現地の管理栄養士のチームと一緒に活動していたが、夕方は、N 市役所での保健師チームのミーティングに同席し、かつ X 県の拠点に帰った後は、X 県健康管理チームとしてのミーティングで情報共有を図った。管理栄養士は保健師と別行動になることからこの情報共有が重要であると考えて、その後のチームでも継続するように、後続の管理栄養士や保健師のチームリーダーにも伝達していたが、活動が変遷するにつれ保健師との情報共有の時間がとりにくくなっていた。5 月の市町管理栄養士が派遣に赴いた際に、保健師との情報共有ができていないとの相談があった。派遣中の保健師のチームリーダーに相談するように伝えたところ、保健師からも声掛けがあり情報共有の場を再開した。

N 市への管理栄養士派遣は X 県が早く 4 月 1 日から、次に H 県が 4 月 6 日から、その後 F 県が入った。全国的に、管理栄養士の派遣による災害時の栄養食生活支援は初めてであり、厚労省からの派遣要請に応じたくても、本庁管理栄養士が活動のイメージができなければ、県に対して派遣要望することができないと考え、N 市の行政管理栄養士に許可を得て、全国保健所管理栄養士会のメーリングリストを通じて、X 県の派遣管理栄養士からの毎日の活動情報を発信した。4 月 1 日～5 日の情報については、本庁管理栄養士自身が現地に赴いていることから、全国保健所管理栄養士会のメンバーに情報提供し、そこからメーリングリストで発信してもらった。

#### ● 管理栄養士派遣終了と、活動報告会の開催

4 月末ごろの県管理栄養士の派遣の段階で、既に、被災市町の管理栄養士からは、派遣期間の延長が求められている状況が報告されていた。また 5 月に入り、市町管理栄養士の支援活動報告からも個別支援にシフトしていること、また 6 月以降は滞っていた乳幼児健診等定例業務再開が必要であることから、

さらなる派遣期間の延長が求められていたが、X 県は、県管理栄養士が少ないこと、また市町の管理栄養士配置率は100%であるが、6月以降は各市町での乳幼児健診が始まることから、6月以降の管理栄養士派遣は困難であるため、5月末で管理栄養士の派遣を打ち切らざるをえなかった。保健師の派遣は8月末まで継続した。

(派遣終了後)

被災地での活動は、日々変わる状況に応じて、現地で求められる活動を臨機応変に行う必要がある。派遣に赴いた管理栄養士は、4月1日～5月31日までの期間、ひと時も同じ状況にあることはなく、全員が「自分が行った活動はこれでよかったのか」「もっとこうできたらよかったのではないか」などの後悔と、「その後どうなったのか」「自分の活動は役にたったのか」という思いを持って帰還している。正解はないが、これらの思いを経験として活かすことに繋げることが必要である。派遣管理栄養士からの要望もあり、派遣管理栄養士による活動報告会を開催した。X 県の管理栄養士が行った支援活動の全貌を知ること、その中で自分が行った活動の位置づけを確認し果たした役割を認識できるようにと、本庁管理栄養士が企画した。

被災地での自衛隊等による支援活動にも関わってきたことから、X 県での被災地支援の際に要となる陸上自衛隊 K 駐屯地と連携をとり、上記活動報告会で災害時の自衛隊による食糧等支援の概要を講演してもらい、災害時における支援活動の役割について情報交換した。またこの際に、県の食料備蓄と各市町における食料備蓄を確認し、各市町の体制整備のための情報交換を行った。

県は X 県としての活動報告会を開催し、各職種や健康管理チームを含む各チームからの活動報告を行った。

本庁管理栄養士は、被災地での支援活動から、X 県の地域防災計画の見直しに当たり、健康推進課が担当する健康管理面以外に、食料調達における課題について部局を超えた提案ではあったが意見をグループリーダーに提出し、課及び部の協議の結果提出され、修正することができた。また県の計画が修正されたことに伴い、県内市町管理栄養士に対し、市町計画の見直しの参考にできるように情報提供した。

X 県による管理栄養士の派遣について、現地での車が確保できず、N 市や N 保健所の管理栄養士と同行しての活動にならざるを得なかった。4 月当初は活動チームが少なく、また道路事情も危険であるため、現地の管理栄養士に同乗できたことは、派遣管理栄養士の負担を軽減できた。逆に、現地で公用車を運転しなければならなかった X 県の保健師の負担は大きく、途中で運転要員を要望した経緯がある。しかし活動チームが増えて活動内容が広がるにつけ車の必要性は大きくなり、X 県の派遣管理栄養士が活動しにくい状況が生じたことから、車の確保を要望すべきであったと考える。

## NO. 5 地震津波 県型保健所 応援側（県外）

## 大地震が発生、近隣 F 県の被災者を X 県 U 保健所の管理栄養士は

## どのように管内 O 市・U 市で受入れ、支援したか

## (被災地外で栄養・食生活支援活動を行ったケース)

## 地震の概要

発生日時 3 月 11 日(金)14 時 46 頃

震源・規模(推定) マグニチュード Mw9.0、深さ約 24 km

余震:M7.0 以上 6 回、M6.0 以上 89 回、M5 以上 552 回

地震・津波により、12 都道府県にわたり、広域に甚大な被害が発生した。

人的被害:死者 15,829 名 行方不明者 3,725 名 建物被害:全壊建物 118,822 戸

災害救助法の適応:241 市区町村(10 都県)

## 管理栄養士等の配置状況

O 市:健康づくり主管課 1 名、児童福祉主管課 1 名、教育委員会 1 名

U 市:健康づくり主管課 3 名、教育委員会(非常勤) 1 名

## 3 月 11 日(金)ー発災当日ー

松下は、当日は午後休で、長女の高校入試合格発表を見に X 県 N 市内の県立高校にいた。14 時に発表を見て別れ、長女は塾へ報告。自身は市内のホテルレストランで遅い昼食をとっていた。

14:46、大きなゆっくりとした揺れを長い時間感じた。レストランの支配人が「お客様大丈夫です。当ホテルは、大震災にも耐えた建物ですから」と話していた。今回の地震との因果関係はわからなかった。揺れが落ち着いてからすぐに長女に連絡をしたが、メールはつながらなくなっていた。

車でまずは自宅にもどり義母と長男、次女の無事を確認。報道で管内の X 県 O 市と U 市が震度 4 であることを知り、長女の安否が気になったが、給食施設の被災状況把握のため、保健所へ向かった。約 1 時間後に到着。管内給食施設へ電話で被災状況を確認したが、幸い被災は確認されなかった。

事務所内のテレビで、震災の津波が押し寄せる情景を目にし、これはただごとではないと感じた。これからどうなるのか。管内の被災状況を把握し、報告書を作成、県庁へ提出してこの日は退庁した。長女からの無事というメールは 20:00 頃届いた。

**3月12日(土)―発災2日目―**

3:59 前日と同じ震度4の地震が発生した。直ちに登庁するべきところであったが、登庁できたのは8:00頃。すでに課長が対応してくれていた。この日、予定されていた地元市の調理師会主催の「食のつどい」について、開催すべきか中止すべきかを調理師会事務局より相談された。記念すべき第1回の開催である。前日に大きな震災が発生した中で、さんざん迷った末、事務局と相談の上募金箱をおいての開催に踏み切った。

**3月13日(日)―発災3日目―**

松下は自宅にて、今後想定される当県の動きの中で、被災地の直接支援があると考えた。保健師の派遣。もしかしたら管理栄養士の派遣もあるかもしれない。

被災地支援の際持参すべきものを考えた。荷物になってはいけない。重くなってもいけない。そして被災者の食生活に使ってもらえるもの。ある程度多くの方のために役立つもの。

思いついたのは「食物繊維」。これまでの被災地の活動でいち早く訪れる健康課題として便秘があった。4年前に本県で発生した地震の支援の際もそうだった。

そこで管内地元食品企業の取締役にて電話で状況説明し、イージーファイバーを翌日購入する(予算:保健所健康増進費により購入)旨の約束をした。

**3月14日(月)～15日(火)―発災4～5日目―**

松下は、前日の交渉のとおり、地元食品企業へイージーファイバー(6g×30袋×10)を取りに行った。取締役と相談し、避難所設置後の被災者支援に関して必要な要配慮者用食品の提供・購入について対応してもらえることとなった。

一方、被災地F県への保健師の派遣が決まったという情報を得て、主管課である県庁健康対策課を通じて、要配慮者用食品を持参してもらうことを提案したが、見送られた(理由は複数あるらしい)。その時点で十分に納得できなかったが、近々管内両市にF県の被災者を受け入れるための避難所設置が予定されていることを知り、むしろ直接支援の際に充てられると納得した。

**3月16日(水)―発災6日目―**

管内両市から避難所設置に関する正式な情報提供があった。

U市:現在予定なし

O市:市内3か所に開設予定、F県からの避難者受け入れを予定。

最大合計で760人の受け入れが可能。

なお、避難所開設に関する打ち合わせの結果について、本庁へ報告を行った。

**3月18日(金)―発災8日目―**

松下はO市健康センターに出向き、市の管理栄養士と受け入れに関する相談を行った。避難所の設置は市総合体育館(避難所:定員600名、F県M市民限定)としてあった。

<打合わせ内容>

- 1 災害時要援護者用食品の提供について（被災者の食事は鮮魚商組合が弁当提供）
  - ミルク：熱源の確認（ガスコンロ 2 口、電気ポットはない、ポットをセンターより持参する）、備蓄について確認→市商工観光課を通じて、10 缶確保したとのことであった。
  - イーザーファイバー：当部より提供（3g×30 袋）→被災者の状況によって追加提供が可能と答えた。
  - 低たんぱく食、とろみ調整食品→保健所への依頼事項として入手手段の確保と方法について教えてほしい。  
→後程回答する旨伝える。必要に応じて個人の負担も含めたなかで検討する
- 2 今後の支援について（「X 県災害時栄養・食生活支援活動ガイドライン」を参照）
  - ・避難者の栄養相談や巡回指導など引き続き保健所に支援してほしい。

次に、U 市守門庁舎、地域振興センターに出向き、市の管理栄養士と受入れに関する相談を行った。

避難所の設置は地域振興センター(定員 200 名、50 名程度避難者あり)としてあった。

<打合わせ内容>

- 1 災害時要援護者用食品の提供について(被災者の食事は A 加工、社協ボランティアを中心に担当)
  - ミルク：市で確保、地域振興センターで熱源確認（ホール横に設備あり）
  - イーザーファイバー：当部より提供（3g×60 袋）→避難者に便秘の者あり、活用を勧める
  - 低たんぱく食、トロミ調整食品
    - O 市同様に入手手段と確保について教えてほしい。現段階で備蓄食品として、PLC 主食＋主菜で 10 食分程度在庫あり
    - 後程回答する旨伝える。
- 2 今後の支援について（「X 県災害時栄養・食生活支援活動ガイドライン」を参照）
  - O 市と同様
- 3 通常の食事の提供状況
  - 昼・夕食：おにぎり 2 個（A 加工）＋みそ汁（市社協ボランティア）
  - ～3/21 ボランティアセンターで調理、3/22～かけはしで調理 3/26、27 は食生活改善推進員が担当
- 4 その他
  - ・地域振興センターでは菓子、ペットボトルの支援物資を自由に配布している。
  - ・ホールでは世帯を仕切るスペースあり
  - ・食事の提供は最小限にし、その他必要なものは自力で入手してもらう。（マップ配布）
  - \* 両市の共通課題の要配慮者用食品の調達について管内地元食品企業部長と調整。

- 低たんぱく食品については在庫あり、とろみ調整食品(個包装)はサンプルとして提供可能、いずれの場合も保健所を通じて連絡し、取りに行くことで入手可能  
→ 両市に連絡済み

発災 3 日目に企業と調整をしておいたことが今日つながった。

### 3月19日(土)―発災9日目―

O市

- 13:30 総合体育館 避難者なし、F県M市からの連絡なし  
松下は、健康センターにイージーファイバーの説明資料を持参した。

U市

- 15:00 地域振興センター 避難者 72名
- ・食料備蓄品であるかんぱん、レスキューフーズ(とりそばろ3ケース、鶏肉うま煮2ケース)のほか以下に以下の食料を支援物資として設置
  - ・スティックミルク 4箱
  - ・ベビーフード おかゆ 24個
  - ・ " かぼちゃさつまいも(裏ごし) 24個
  - ・ " おさかなおかゆ 24個
  - ・ 食事の提供について  
おにぎり+みそ汁であるが、しだいに残り始めている。  
カップラーメンなどを食べている人も多い。近隣のスーパーで自由にお買える  
→ 松下は、これらの状況からおにぎりのみそ汁の提供を見直すべきかどうか判断に迷った。
  - ・ 普通の食事が食べられない方への対応について  
現段階で該当者なし  
低たんぱく食品やとろみなど必要な場合には、地元業者からの入手も可能であるため、松下に連絡をもらえば対応をすることを市担当保健師へ伝えた。
- 15:30 ホリカフーズ 部長に連絡
- ・ 本日の段階では、特殊食品の必要がない旨を連絡

避難所が開設されてから、本庁へ被災者の受け入れ状況及び食事の提供状況や要配慮者の受け入れ状況と対応、その他被災生活における課題と対応について、両市の状況を毎日報告した。

### 3月21日(月)―発災11日目―

O市

- 13:30 総合体育館 避難者なし 3/23(水)から受け入れ開始予定

U市

- 14:30 地域振興センター 22世帯、避難者 79名

- ・ 食事の提供について  
おにぎり+みそ汁のみから一部変更  
→ 3/21 昼食 カレーライス 間食 いちご、ヨーグルト  
3/23 昼食 煮込みうどん  
3/24 夕食 すき家の牛丼
- ・ 避難所周辺の状況について  
近隣のスーパーで自由にお買える  
→ スーパーやドラッグストアなど、歩いて行ける距離に点在  
(受付にて周辺地図の配布を行っている。)  
避難者も必要に応じて買い物をしている様子。
- ・ 普通の食事が食べられない方への対応について  
現段階ではない。低たんぱく食品やとろみなど必要な場合には、地元業者からの入手も可能であるため、保健所へつないでもらうよう伝える。  
(自由に購入できる環境の中、どこまで食事を提供するべきか迷った。)

## 3月23日(水)―発災13日目―

〇市

13:45～

〇市健康センター

保健所：松下

健康センター：市管理栄養士

&lt;打合せ内容&gt;

○ 透析患者の受入れについて（食事の提供）

60代 男性（農家民泊から総合体育館へ避難）

(1) 受療状況

Q 総合病院 1回/2日 透析

(2) 食事制限の内容

p：制限なし nacl：5g/日 k：制限あり

(3) 避難所の食事に関する病院（栄養科）からの指示と確認事項

配給される弁当の摂取可能（付属の調味料はかけない）

透析実施しながら検査結果を確認し、食事に関する指導をそのつど行う。

食事管理の必要性が生じてきたら、調理室のある避難所への移動も検討する。

14:15～

〇市役所商工観光課

保健所：松下

健康センター：市管理栄養士

商工振興係長

&lt;打合せ内容&gt;

(1) 配給される弁当の内容について

〇市鮮魚商組合に一括依頼しており、内容については事前に確認できない。(@1,010+α)

本日の夕食より配給開始

(2) 今後の予定

農家民泊からの移動する200人の避難者でほぼ受け入れ終了の予定。当部から下記について情報提供した。

○ 特別用途食品 業者一覧表

- 管内地元食品企業製造の調整食品に関する資料  
必要に応じて業者へつなぐ用意もあることを伝えた。

**3月24日(木)―発災14日目―**

O市

13:45～ O市健康センター

保健所：保健師課長代理、松下      健康センター：保健師長

<打合せ内容>

- 総合体育館の受入れ状況について  
175人(3/23に一括受け入れ)うち 165人について健康状況把握  
今後継続的に相談が必要と思われる者 16人
- 各スペースの割り振り  
軽運動場(妊産婦・乳児)・・・1家族母子3人  
サブアリーナ・・・48人  
武道場(仕切りなし)・・・114人  
体育団体室(隔離)・・・4歳(昨日夕食後嘔吐のため)  
吐物処理セット設置
- 透析患者の受入れについて(食事の提供)  
60代 男性(農家民泊から総合体育館へ避難)  
(1)受療状況 Q総合病院 1回/2日 透析 (3/25受診予定)  
(2)栄養・食生活相談  
3/23 市管理栄養士により実施  
(医療機関からの指示確認、弁当の内容ととり方の工夫について  
指導助言)  
調理設備のある公営住宅なども紹介した。

15:00～ 総合体育館にて、昼食の内容把握

U市

15:40～ U市地域振興センター 保健所：保健師課長代理、松下  
市：教育委員会 保健師

<打合せ内容>

- 受入れ状況について  
19世帯66人(I市、M市)
- 食事の提供について(腸閉塞 疑い 3/22 病院受診、61歳女性)  
→市でおかゆのレトルト購入し、主食をごはんからおかゆにする。本人が管理する。 3/28 受診予定
- 食事の提供(一般食)  
基本は朝：おにぎり 昼食・夕食：おにぎり、みそ汁であるが  
3/25 あたたかいそば(昼食) たいやき  
3/24 すき家の牛丼  
\*一般家庭に避難していて、食事のみ取りに来る人もいる。

## O市総合体育館 避難者の食事（3/24 昼食）



<お弁当> 鮮魚商組合

焼き魚・コロッケ、せんキャベツ、パセリ、いちご、大根きんぴら、漬物（味噌漬け）

<炊き出し> 社協

味噌汁

3月26日（土）

— 発災 16 日目 —

U市

10:45～ 避難所：U市地域振興センター

保健所：松下 市健康増進室：保健師長、市主任管理栄養士

<打合せ内容>

○ 避難者の受入れ状況

18世帯 68人 うち、2名の避難者が午後に市の公営住宅に入居予定（祖母、孫）

避難者は減少傾向。また、荷物を置いていったん自宅へ戻るという状況もある。

○ 避難者の状況（栄養・食生活関連）

・腸閉塞 疑いの61才女性について

3/23 受診後、煮込みうどんを食べ、排便あり

→ 主食をおかゆとし、イージーファイバー（1袋6g）を1週間分提供。食欲あるため、他の避難者と同じ席で食事をすると、より食べたい欲求が生じる。

→ いったん席を別にして食事をするが、再び本日より同席して食事をとるようになる。

・便秘傾向の者 4人

→ イージーファイバー（1袋5g）1回分3人、3日分1人に提供

\* 市主任管理栄養士に保健所よりイージーファイバー60袋を提供。必要に応じて活用してもらう。

11:00～ ボランティアセンター調理室

保健所：松下 市食生活改善推進委員：7名

○ 食事提供内容の把握（市食生活改善推進員が担当）ボランティアセンターで調理し、地域振興センターに搬入

- 12:00～ U市地域振興センター
- 昼食、食事の提供について確認  
内容は別紙のとおり

U市 地域振興センター（避難所）

<昼食の内容>

ごはん（A加工より）	その他に支援物資から提供されたもの
みそ汁（わかめ、豆腐、ネギ）	
焼き魚（鮭、魚市場より切り身提供）タルタルソース	・飲むヨーグルト
だし巻き卵、切り昆布の煮物	・みかん
キャベツと人参の一夜づけ、生パイン（支援物資）	

**3月31日（木）**—発災21日目—

O市

- 11:15 ～ 避難所：O市総合体育館  
 保健所：松下 市健康センター：市管理栄養士  
 管内地元食品企業部長 総合型地域スポーツクラブ：クラブマネージャー

<打合せ内容>

- 避難者の受け入れ状況：168人
- 避難者の状況（栄養・食生活関連）  
市保健師による健康相談を実施、併せて栄養相談も実施（10:00～11:00）
  - ・透析患者 について（60代男性、1回/2日透析）  
支給される弁当で自己管理している（かけしょうゆをかけない、生野菜を残すなど）カリウム制限の関係で、便秘症状あり  
→ イージーファイバー（1袋5g）を提供し、自己管理してもらう。
  - ・便秘傾向の者（24人）  
便通が1回/週の人もあり、避難所生活で悪化する場合も見受けられる。  
→ イージーファイバー3袋/日～2袋/日の割合で配布
- 食事の提供
  - ・O市鮮魚商組合の弁当（3食）+みそ汁（1日1食）  
→（弁当の内容について）自宅の食事よりもバランスがとれているという避難者の評判
  - ・最近嗜好品の提供が増えている（菓子、飲み物）  
→ 提供方法、量について今後検討の必要あり
  - ・食事は居住スペースと同一の場でとっている（食堂なし）
  - ・みそ汁提供に使用した椀については、避難者が主体となって洗っている。
- 運動について
  - ・総合型地域スポーツクラブが避難者の運動不足解消とエコノミークラス症候群予防のためのメニュー提供（昨日から、9:30～9:45）
  - ・子どものためのメニューも提供（10:00～）
  - ・メインアリーナを使った運動教室も予定（4/14～毎週木曜日）

- 物資の受け入れについて
  - ・窓口を O 市青年会議所が担当、市は受け入れ窓口を設置せず（窓口の一本化）
- 避難所としての今後の予定
  - ・現在のところ 4 月いっぱい（5 月から体育館の事業予定あり）来週より一時帰宅あり

## U 市

14:00～ U 市地域振興センター

保健所：松下 市教育委員会職員

<打合せ内容>

- 避難者の受け入れ状況 20 世帯 62 人
- 食器の洗浄について
  - ・明日から避難者が中心になって、使用した食器を洗うことになった。（ものづくり班の職員が 1 名つく）
- 喫煙所の設置
  - ・地域振興センター1F の道の駅側の入り口（屋外）を「喫煙所」として設置し、センター内は禁煙とした。

避難所の様子：O 市総合体育館

ごはん、肉野菜いため、五目きんぴら、漬物、オレンジ、みそ汁の提供（JC より）

避難所の様子：U 市地域振興センター

3/31（木）夕食 カレーライス

4/1（金）昼食 道の駅のメニューから選択

4/2（土）昼食 五目ごはん その他朝食は、おにぎり、みそ汁

## 4月6日（水）－発災 27 日目－

U 市(避難所避難者数：57 人、18 世帯)

15:00～16:30

U 市地域振興センター 2F・避難所 食堂スペース

【会議名】U 市長と避難所や各家庭に避難されている方との意見交換会

【出席者】避難者：27 人

U 市：市長、副市長、各室室長、保健師長、他 1 名保健師

保健所：松下

（報道機関：3 社）

【内 容】（進行：副市長）

F 県からの意向調査（避難実態調査）について

意見交換会後、被災者の健康課題に対する支援について市長より質問あり。

これまで行ってきた避難所活動への支援（栄養・食生活支援活動、保健師活動、運動メニューの提供）について情報提供を行った。

## 4月9日(土)ー発災30日目ー

U市(避難所避難者数：42人、13世帯)

9:30～10:30【会場】U市地域振興センター2F・会議室

【事業企画】避難者を対象とした運動講座「ウォーキングで運動不足解消！」\*事前周知では散歩を企画していたが、当日雨天のため室内に変更

【出席者】避難者：15人(大人7人、子ども8人)

エンジョイスポーツクラブ：健康運動指導士、スポーツリーダー

保健所：松下

【内容】・親子でジャンケンやボールをつかったレクリエーション・ストレッチ

・いすを使つての脳トレーニング など

【参加者の状況】

- ・親子で楽しく参加している様子が見受けられた。(親子で4組参加)
- ・同避難所では、週3回ヨガ教室がすでに実施されているが、エコノミークラス症候群等の予防を意識した運動の講座は今回が初めてであり、対象者には好評であった。

【食事の状況】(一部保健師長より状況把握)

- ・朝食：おにぎり、みそ汁 → 米飯+惣菜(数品目から選ぶ：焼き魚、卵焼き、漬物もやしソテーなど)+みそ汁に変更
- ・昼食：炊き出しの提供あり(9日昼食：そば、10日昼食：いなりずし)
- ・夕食：朝と同様の内容

\*インスリン療法(60代女性)の方への対応

地元病院に受診、食事は避難所の食事で量を調整している。

主食の量や朝食の惣菜を選ぶ際、あらかじめ決めて選ぶようにしている。(主菜、副菜を意識して)毎日早朝ウォーキング実施しているとのこと。

→ 4/11に実施のウォーキングにも参加するよう伝える。

11:00～11:20

クラブマネージャー、健康運動指導士と振り返り【会場】福祉センターEスポ

- ・避難所での運動講座は、エコノミークラス症候群等の予防の観点から必要であったが、U市からの運動支援に関する正式な依頼はなかった。そのため保健所が避難所への支援活動を行う際に同行し、作成したチラシを配布しながら講座の周知を行った。
- ・例年行っている「ウォーキング」は震災復興チャリティーイベントとして実施予定 → ポスターの掲示と参加について保健所に依頼あり。

## 4月11日(月)ー発災32日目ー

O市(総合体育館・避難者数：53世帯、115人)

8:40～11:00 市：管理栄養士と調整

【栄養・食生活支援活動について】

- ・便秘者への対応
  - 19人の避難者へイージーファイバー（6g個包装）の提供、食事指導の実施
- ・透析患者への対応（60代男性、1回/2日、病院で透析受診）
  - 継続的に内容確認。食事は自己管理し、提供される弁当の内容によって食べ方を工夫。  
引き続き、生野菜の摂取を控える、揚げ物の衣を残す、調味料をかけないなどの対応について指導。
- ・乳児への対応（8か月男児）
- ・3月末より避難所へ。当初3回食であったが、離乳食の入手状況や食べ具合などから2回食にもどって様子を見ることにした。
  - 市商工観光課を通じて離乳食中期のものを購入し、これを中心に離乳食指導を実施中

【避難所の状況】

- ・避難者の状況
  - 先週、三洋電子の社宅・寮に49人が移行。公営住宅へ11人が移行。今後は越後製菓片貝工場（O市鴻巣）の職員用住宅へも転居を移動する予定。今後雇用促進住宅への移行も含めて、4月中をめどに避難者の移動を行う予定。
- ・f県M市からの職員派遣について
  - 事務職と看護職派遣開始（4/11～）看護職についてはO市、U市、南U市と併せて巡回予定。

\*運動講座の内容について協議

【会場】2階 柔剣道場、サブアリーナ

【出席者】避難者16人

総合型地域スポーツクラブ：クラブマネージャー、指導員  
保健所：松下

【内容】 ストレッチ、レクリエーションゲームなど毎日9:20～10:00くらいをめどに実施している。春休み中は子どもの運動教室を実施（7人）  
避難所での支援活動について、いったんめどがついた段階で、健康ウォーキングロードを活用したイベントの企画について相談したい旨を伝えた。

4月30日（土）—発災51日目—

U市（避難者数：3世帯12人）11:00～ 避難所：U市地域振興センター  
保健所：松下 市健康増進室：市主任管理栄養士

<活動内容>

- 第一次避難所閉鎖に伴う作業
  - U市：まちづくり室長・職員及び各室室長（危機管理室、学校教育室）、社協職員、避難所ボランティア
- 当日の被災者の状況
  - ・ 昼食配布時に3世帯12人（朝食後、F県へ帰省する数家族あり）
  - ・ 昼食後避難所を退所した世帯は、F県に帰省する世帯が2世帯、市内の公

営住宅（二次避難所）へ移行する世帯1世帯。

- 公営住宅移行後の食材の提供について（市より希望する世帯に対して無料で行われる）
  - ・ 農協からの食材の提供は連休明けから始まる模様。
  - ・ 内容が肉・魚・卵などのたんぱく質源が中心
 →（市管理栄養士と協議）公営住宅に移行後、必要に応じて状況把握に訪問予定。  
 県栄養士会作成の「簡単ひと鍋レシピ」の提供や食材の入手について情報提供を行う。

- 最後の避難者が退去

13:00 U市第一次避難所（U市地域振興センター）閉鎖→二次避難所へ（10世帯）

14:30 解散

<避難所の様子>U市地域振興センター・第一次避難所ー最後の食事ー



<昼食の内容>

ちらし寿司（市社協ボランティアより）

豚汁（ 〃 ）

キャベツのからしあえ（惣菜製造業者）

グリーンアスパラのソテー（ 〃 ）かぼちゃのサラダ（ 〃 ）オレンジ

使い終わった食器を被災者が協力して洗う。



避難所の物資保管の様子。左が市従来行ってきた備蓄食品。乾パン、レスキューフーズなど（今回は未使用）。右は市民や農協から提供された米。いずれも無洗米を支援物資の条件にしている。

## 5月14日～一発災65日目～

被災地域外での支援活動に関する検証を行うため、「地域災害時食のセーフティネット検討会」の開催に向けて調整を開始。

（参集組織の選定と依頼、アドバイザー・座長の選定と依頼、活動の検証と課題の抽出、課題に対する検討の方向性の確認、会議の開催及び報告書作成に向けた予算の確保等）

<開催日程>

第1回 7月26日(水)

第2回 9月22日(木)に開催

2回の検討会の内容を「地域災害時食のセーフティネット検討会報告書」(平成24年3月)としてとりまとめ、県内全市町村の防災担当及び栄養担当部局に送付するとともに、県庁を通じて都道府県防災担当部局及び厚生労働省にも送付した。検討会アドバイザーを通じて内閣府防災担当及び農水省、県内管理栄養士養成施設等にも情報提供を行い、ホームページに掲載した。

令和元年7月3日

大震災の活動を振り返り、今後の活動に生かすため再び「地域災害時食のセーフティネット検討会」を開催し、保健医療福祉団体、防災関連組織、栄養士会、食推、食品関連事業者、総合型地域スポーツクラブ、管内自治体が参集し検討を行った。

## NO. 6 地震津波 県型保健所 受援側

### 大地震、そのとき保健所管理栄養士はどのように行動したのか

2011年3月11日14時頃、マグニチュード9.0、最大震度は7の地震が発生。この地震により、場所によっては波高10m以上、最大遡上高40.1mを上回る大津波が発生し、X地方の沿岸に壊滅的な被害をもたらした。

発災後、F保健所管内では、携帯電話を含む電話回線の不通や至るところでの道路の寸断・不通等により、関係者間の連絡に困難を極めていた。そこで、保健所管理栄養士の田中は、特に被害が甚大だった管内2市（O市、R市）に直接出向き、市の栄養士の状況や特定給食施設の状況、避難所の状況を確認することにした。

#### 1 管内行政栄養士の状況確認及び支援

3月14日（発災3日後）、田中はO市の災害対策本部で市行政栄養士3名（正職員2名・臨時職員1名）の生存を確認、炊き出しの管理業務についているとのことであった。3月22日（発災11日後）には、田中はO市の炊き出し現場で市の行政栄養士と対面、炊き出しの管理業務から離れることが難しく、避難者の栄養状態の確認に手が回らないと訴えられた。

3月17日（発災6日後）、田中はR市の災害対策本部へ出向いたものの市行政栄養士3名の安否は確認できず、3月25日（発災14日後）に市健康推進課栄養士2名の生存と社会福祉課栄養士1名の死亡を確認した。

両市の栄養士から、災害に関する外部の情報を提供して欲しいと要望があり、県や国の動向等について随時、情報提供を行うことを伝えた。

また、O市の災害対策本部に対し、早期に避難者の栄養状態の確認と改善の業務を行政栄養士が携わる必要があることを働きかけることとした。

#### 2 管内特定給食施設等の状況確認及び支援

3食提供する入所型の特定給食施設（病院や社会福祉施設等）は、給食の提供状況が喫食者の健康を大きく左右するため、早急に状況確認と必支援が必要だと考え、田中は施設に出向き確認を行った（3月18日～26日）。管内の入所型特定給食施設8施設のうち、1施設が全壊、1施設は建物倒壊の危険により入所者が他施設へ移送されたため、残る6施設に出向き、施設の栄養士から聞き取りを行った。

聞き取りの結果、全施設で厨房設備や調理機器の破損はなかったが、物流の寸断により、給食の食材と濃厚流動食の入手が困難となっていた。また、各施設で提供する給食は、施設の貯水槽や自家発電、火力機材、食料備蓄の有無やマンパワーの状況により、提供する内容に大きな差がみられた。また、ガソリン不足や道路寸断等で職員は休みなく施設に寝

泊まりしながら対応しており、職員の疲労が懸念された。

R市では、避難場所に指定されていた施設が流出したので、急遽、特定給食施設が避難所となったため、想定をはるかに超えた避難者の受入れで、本来の入所者の栄養管理が困難となっている施設があった。避難者の食事について、入所者とは別の提供体制をとるための支援について要望があった。これに対し、田中は、避難者自らが献立作成や調理ができるよう、そのノウハウを指導する栄養士の派遣を、X県栄養士会に要請した。また、施設から要望のあったガスや鍋、包丁等、避難者の調理用の物品調達を、市の災害対策本部へ仲介したが、入手が困難との回答であった。

要請を受けて、X県栄養士会から派遣された栄養士は、4月12日（発災後約1か月）から17日までの5日間、支援物資を活用した献立作成と調理、配膳方法について、避難者と一緒に実践しながら指導を行い、避難者の自立を支援した。この支援により、施設の栄養士は、本来の入所者の栄養管理に専念できる体制となった。

震災後、管内全ての学校が休校となり、給食もストップしていた。学校自体が避難所となったり、炊き出しに学校が利用されたところもあった。そこで田中は、各施設の現状や給食再開予定の確認と支援を行うことが必要だと思った。4月6日（発災26日後）に、保健所の食品衛生監視員の本木と一緒にO市とR市の教育委員会に出向き、担当者に聞き取りを行った。O市の共同調理場と学校給食施設9施設のうち、1施設は全壊、1施設は床下浸水となっていたが、それ以外の施設は大きな問題はなかった。R市学校給食センターは災害対策本部となっており、上下水道の復旧の見込みがなく、当面、設備使用が難しい状況であった。なお、床下浸水した共同調理場にはすでに薬剤師会から消毒薬の提供と使用方法の口頭指導があったものの、共同調理場の竹下栄養士から施設の衛生管理について、より具体的な指導をして欲しいとの要望があった。そこで、田中と本木は翌日の4月7日（発災27日後）に指導を実施した。また、清掃用として、感染症対策で備蓄していた防護服の提供を行った。

### 3 避難所の状況確認

3月14日（発災3日後）から、田中は、保健所の近隣避難所に避難している住民の健康状態を確認するため、保健課長や保健師が行う調査に同行した。避難者の栄養摂取の偏りは推察できたが、調査項目には食生活状況についての項目がなかった。一方で県庁からは、避難者の食生活状況について報告するよう求められており、避難所の状況を確認することが必要であった。そこで、県栄養士会へ栄養士の協力を要請し、3月30日（発災19日後）に、O市の大規模な避難所2か所とR市の大規模な避難所1か所に田中と栄養士が出向いた。避難所では、届けられる物資が偏っていて、栄養摂取の偏りが懸念された、冷蔵庫の有無やマンパワーの状況で提供される食事に大きな差がみられた。また、災害対策本部からはおにぎり等が配布されていたが、機械的に避難者数×個数で配給されるため、食べきれない食料が残っていても定期的に配給があり、おにぎりが山積みになっていた。必要としな

い物資が大量に届くことも多く、保管場所や活用に苦慮している状況がみられた。また、避難者の調理負担を軽減するため、ボランティアが入った避難所では、入れ替わるボランティアへの一からの説明や指示に時間と労力が割かれ、かえって負担が増している状況もみられた。避難所自体の衛生面の問題や、食品保管及び取扱いについて衛生管理の不備が確認できた。これらのことから、避難者の食生活状況を早急に把握し、必要に応じた方策の実施が必要と判断されたが、O市では、発災から1ヶ月経過した現在も市の行政栄養士が炊き出し現場の管理指導に配置されていたままだった。そこで田中は再度、避難者の栄養・食生活支援に専念する必要を改めてO市へ要望した。また、R市にも、避難者の食生活状況把握の必要性について提案した。

#### 4 避難所の栄養・食生活支援

##### (1) O市

田中は、行政栄養士が避難者の栄養・食生活支援に専念する必要性をあらためてO市へ要望し、市の栄養士自身も体制について訴えたことで、市の行政栄養士と連携が取りやすい状況となった。

平成23年3月30日付け健第1523号健康国保課総括課長通知「平成23年度東北地方太平洋地震及び津波被災地への栄養士先遣隊の派遣について」が発出され、これに基づき、市行政栄養士とO保健所、県栄養士会、日本栄養士会の協力を得て、発災後約1か月後の避難所の食事調査を実施することになった。この時点で把握している避難所のうち、民間宅を除く41カ所を調査した。調査票に基づき、避難所責任者や調理担当者等から聞き取りを行った(4月8日～13日)。調査票をエクセル形式で作成したシートに避難所ごとに入力し、把握した食事内容から栄養価計算を行い分析した。41カ所のうち、3カ所は栄養バランスが概ね良好と判断された、その避難所は、職員として栄養士がおり、通常の栄養管理が行き届いた高齢者施設であった。ただ、通常給食の給与栄養量の8割程度の供給に留まっていた。

エネルギーとたんぱく質、脂肪の主要栄養素は概ね良好であるが、ビタミン・ミネラル等のいくつかが不足と判断した避難所が13カ所で、それ以外の25カ所の避難所では多くの栄養素に大きな不足がみられた。調査時、O市では主食はご飯またはパン、カップ麺が供給され、副食については栄養面に配慮した食材の供給体制が整備されていなかった。また、避難者数に対し大量に片寄った食材が届く場合も多々あり、調理担当者からは、毎回同じ献立になる、食材を無駄にってしまう等の声がでていた。

また、栄養バランスが確保できるような物資配給と簡単にできるレシピの提供が必要な避難所が16カ所あった。これらの避難所の調理体制は整っており、栄養面に配慮した物資さえ届けば栄養状態が改善できる避難所と考えられた。

つぎに、主食以外の食事供給体制整備が必要な避難所は11カ所であった。これらの避難所は、調理施設が無いまたは調理作業に係る人手の確保が難しく、食材そのものでなく調理済副食等の供給が必要と判断された。

また、避難所の近隣住民が主食等の物資のみを受け取りにくるケースも多く、ライフラインが寸断、移動手段がない、食材を購入できる場所が少ない状況下で、その方たちが提供物資以外で栄養摂取の確保ができているのか確認する必要がある避難所が9か所であった。

この時期、日本栄養士会や県から、ビタミン強化米や特定保健用食品等の支援物資が届いた。調査で避難所を訪問する機会に配布した。また、自衛隊へ飯の炊き出しに使用してもらうよう依頼した。

田中は調査結果について、健康国保課へ報告し、0市にも結果を通知または情報提供を行った。しかし、0市の物資発注担当職員等への介入は難しい現状であった。その後、避難所における劣悪な栄養状態に関する全国的なマスコミ報道や避難者から市への改善要望があり、5月中旬から市の栄養士が、物資のうち頻回に避難所に届く食材を用いた簡単レシピを作成し、栄養面や衛生面の指導を行いながら各避難所へ配布を開始した。

平成23年5月10日付け健第181号健康国保課総括課長通知「平成23年東北地方太平洋地震及び津波による避難所における栄養摂取状況等調査の実施について」の発出を受け、市行政栄養士と0保健所、県栄養士会、日本栄養士会の協力を得て、月に概ね1～2回の割合で食事調査を実施することとした。

2回目の調査は、第1回で栄養摂取状況が良好と判断された高齢者施設を除き、聞き取りができた避難所26か所を対象とした。調査は第1回と同じとし、調査結果から、栄養バランスが概ね良好と判断された避難所は4か所、エネルギーとたんぱく質、脂肪の主要栄養素は概ね良好であるが、ビタミン・ミネラル等のいくつかが不足と判断した避難所が13か所、多くの避難所の栄養状態が前回より改善されていた。発災後2か月を経て物資の流通が円滑になってきたこと、水道や電気等のライフライン復旧、ガソリン入手が円滑になったことにより移動手段が確保されたことなどが改善の大きな要因と考えられた。しかし、依然、全ての栄養素が大きく不足していると判断された避難所が6か所あった。

5月中に仮設住宅への移動により避難所閉鎖が決まっている避難所を除く19避難所について、栄養改善のための課題を整理した。調査時、市の栄養士が食材の調達に関与できる体制になかったため、栄養面に配慮した食材の供給体制が整備されていなかった。しかし、H保健所、0保健所、I保健所の県南広域振興局の栄養士が、発注できる物資一覧や発注方法等について調査しており、その結果、この時期には被災したほとんどの自治体で食材や調理済み食品が希望に近い形で手に入る状況となっていたため、栄養バランス確保の具体的手段としてサイクルメニュー導入と簡単レシピ紹介のための調理指導を課題とした。この課題に該当する避難所は16か所であり、これらの避難所には、調理負担軽減のため、調理の合理化指導を併せて行う必要があった。また、第1回調査時の課題であった「主食以外の食事供給体制整備」及び「物資のみ配給されている方の配給品以外の食事状況の確認」については、状況が改善されてい

いため、第1回調査と同じ避難所で同じ課題として整理した。

市の栄養士が物資の発注等に介入できる体制が整ったことに伴い、サイクルメニューの導入について、O保健所栄養士の協力を得て、保健所の田中は全体計画の立案と県栄養士会及び日本栄養士会等からの協力栄養士の人員調整や役割指示、進捗管理を行うこととした。1週間の朝・昼・夕の献立作成と栄養価計算を県栄養士会に依頼し、市の栄養士が中心となり、栄養士会の協力栄養士とO市の行政栄養士等の協力を得て、物資の保管場所にある食料のうち、サイクルメニューに活用できる食料名と個数を確認し、避難所へ搬送する日を決定した。5月30日から開始するサイクルメニューの説明と活用について、避難所向けのPR資料を保健所田中が作成し、X県栄養士会の協力栄養士が避難所を巡回し、説明を行った。発注した食材の納品確認と各避難所への振り分けは市の栄養士が中心となり、X県栄養士会からの協力栄養士が協力して実施した。サイクルメニュー開始後は、県栄養士会からの協力栄養士が避難所を巡回し、運用状況を確認、予定どおりの物資が届かない等の問題が生じた場合には、市栄養士が中心となり改善を行った。

第1回調査から課題とされていた「主食以外の食事体制整備」については、県南広域振興局内保健所栄養士がまとめた発注可能な惣菜及び加工済み食品等一覧をO市へ情報提供した。さらに、調理従事者の疲労がピークに達していた避難所の調理支援のため、X県栄養士会及び日本栄養士会からの協力栄養士の現地へ派遣を複数回行った。

第3回目の調査を、サイクルメニューのサポートを行った13の避難所で実施した(6月3日~7日)。近く閉鎖が決まっている避難所を除く11か所のうち、特に課題がなかった1避難所を除く10カ所について栄養改善のための課題を整理した。この時期は、日中働きにでき方も増え、避難所で昼食をとる方が少ないことから、昼はカップ麺やパンで済ませる避難所が増加していた。昼食充実のため「栄養的に担保された調理済みの食事や弁当等の提供必要」と判断された避難所が8箇所(80.0%)あった。

また、調理担当者の疲労がピークに達しており「ボランティアの介入の検討」を要する避難所、間食の摂取方法など栄養指導が必要と判断された避難所がそれぞれ2箇所(20.0%)あった。さらに、届いているはずの物資が利用されていない状況から「配送物資の確認」が必要な避難所が1箇所(10.0%)となっていた。

第3回の調査結果を受け、O市では7月11日から栄養バランスに配慮した昼・夕2回の弁当配給を開始しており、これに伴い、サイクルメニューは終了とした。

さらに、弁当配給開始に伴い避難所での炊きだしが終了したことから、避難所における栄養・食生活状況把握のための調査は第3回調査をもって終了とした。また、一連の取組を通じ、O市の行政栄養士自らが災害における栄養・食生活改善に直接的に取り組むことができる体制になったことから、F保健所では、O市の要望に応じたX県栄養士会等からの協力栄養士の終了調整を行うこととした。

## (2) R市

R市は、市庁舎の全壊とともに職員にも多くの犠牲があったため、行政が十分に機能

できない状況が長く続いた。このため、避難者の食生活状況把握の必要性について提案したが、R市としては、避難者の仮設住宅移転からの支援開始に向けた体制づくりを進めたいとの回答であった。

このようなことから、R市における避難所の栄養・食生活支援については、主にF保健所の役割を管轄外の近隣I保健所に担ってもらう形で支援を行った。

平成23年3月の健康国保課総括課長通知「平成23年度東北地方太平洋地震及び津波被災地への栄養士先遣隊の派遣について」に基づき、I保健所が主体となり、市と連携のもと、I保健所管内行政栄養士の協力を得て調査を実施した(4月6日～7日)。調査時期に把握されていた81避難所のうち、調理を行っている避難所49か所を対象とした。調査で把握した情報は、I保健所が独自にエクセル形式で作成したシートに避難所ごとの情報を入力した。このうち食事内容が記載されていた10カ所について、全国派遣栄養士の協力により、避難所ごとの栄養価計算を行い情報として追加した上で分析を行った。

栄養のバランスが概ね良好と判断した避難所が1か所、エネルギーとたんぱく質、脂肪の主要栄養素は概ね良好であるが、ビタミン・ミネラル等のいくつかが不足と判断した避難所が2か所、それ以外の7か所は多くの種類の栄養素にかなり大きな不足がみられた。

49か所の調査結果では、食事内容のおおまかな聞き取りから、25か所の避難所が明らかなたんぱく質不足と推測された。また、食材を衛生的に保管するための冷蔵設備がないところが13か所、食器やまな板等は水洗いのみで消毒していないところが4か所で、このうち2か所は沢水を使用していた。1日に2食しか提供していない避難所9か所は、調理のない時はカップ麺やパンを提供していた。また、調理担当者の疲労あたりが3か所、調理ボランティアの要望あたりが3か所であった。

これらの結果を受け、F保健所では、R市に市の物資調達担当課との調整の必要性を提案したが、介入は難しい状況であった。その後、I保健所が主体となり、R市の栄養・食生活支援についての検討会を開催した。検討会のメンバーは、市栄養士、I保健所栄養士、F保健所栄養士、県立病院栄養士、全国からの応援(派遣)栄養士、県栄養士会協力栄養士で構成した。検討会の協議を通し、避難所への強化米配布や自衛隊が行う炊き出し米飯への強化米添加を行った。また、市がI保健所の協力のもと、移動販売車設置者に避難所への定期巡回を働きかけ、避難者の買い物環境の改善を図った。

平成23年健康国保課総括課長通知「平成23年東北地方太平洋地震及び津波による避難所における栄養摂状況等調査の実施について」の発出を受け、第2回の調査を実施した(5月18日～24日)。調査時期に把握されていた避難者50名以上の避難所のうち、聞き取りができた避難所13か所を対象とした。なお、第2回の食事内容の栄養価計算については別途本庁の担当課で実施した。調査の結果、全ての避難所で多くの種

類の栄養素にかなり大きな不足がみられた。5月中に仮設住宅への移動により避難所閉鎖が決まっている避難所を除く11避難所について、栄養改善のための課題を整理した。R市でも栄養面に配慮した食材の供給体制が整備されていなかったため、栄養バランス確保の具体的手段としてサイクルメニュー導入と簡単レシピ紹介をO市と同様、課題とした。この課題に該当する避難所は8か所であった。次に、調理担当者の負担を軽減した栄養バランス確保のため野菜や魚等の加工済み食品等の利用が効果的と判断した避難所が8か所であった。

これらの結果から、I保健所管理栄養士は、避難所への栄養面に配慮した物資の配給が急務と考えた。そこで、避難所への栄養面に配慮した物資発注や配給の体制を確保するため、物資担当者との調整を行った(6月3日)。物資担当者が1人で発注と仕分け等を行っており、サイクルメニュー等の導入は難しいと判断された。物資保管場所で食材の温度管理ができない、冷蔵庫のない避難所もある、物資受け取りの際受け取りに来る人がおらず所定の場所に置いてくることもある等の事情により生鮮食品を発注できない状況であった。以上のことから、生卵や納豆など1日程度の常温管理が可能と思われる食材の発注と弁当利用について助言を行った。その後、R市では6月11日から弁当配給を開始した。

第3回の調査(6月6日～30日)結果では、栄養バランスが概ね良好と判断した避難所は2か所、エネルギー、たんぱく質、脂肪の主要栄養素は概ね良好であるが、ビタミン・ミネラル等のいくつかが不足と判断した避難所が10カ所となった。6月11日から開始した弁当について、その内容の栄養的な偏りに関する不満が多く聞かれた。また、弁当配給後の保管等に関して衛生上懸念される状況であることが確認できたため、これらの指導が必要であると判断した。そこで、F保健所田中と食品衛生監視員本木が弁当業者へ指導を行った。弁当の内容を確認したところ、米飯量は1人220g、1食に主菜が複数、毎食揚げ物、野菜はかなり少なめ、17時搬入のため15時には配送している状況であった。学校給食も弁当利用であったり昼食がカップ麺のみの人が多いことから、強化米の使用によるビタミン類の強化について依頼し、野菜を多く使用したメニューを取り入れるように依頼した。また、弁当で残ったおかずを翌日に食べている状況が見られることから、残り物の扱いについて口頭による注意喚起を依頼した。

8月10日をもって災害対策本部から避難所への物資の支援が終了となること、R市の行政栄養士自らが災害における栄養・食生活改善に直接的に取り組むことができる体制になったことから、F保健所においては、R市の要望に応じたX県栄養士会等からの協力栄養士の派遣終了調整や通常業務の再開支援を行うこととした。

## NO.7 豪雨災害 県型保健所 受援側

### A 保健所が水没！ そのとき保健所管理栄養士はどのように行動したか

2012年7月11日から14日にかけて、X地方北部を記録的な集中豪雨が襲い、多大の被害が出た。なかでもB市は、もっとも被害が大きく、20人を超える死者がでた。

7月12日（木）12時1分 東京都内にいた高木の携帯にメールが届いた  
差出人は、A保健所管理栄養士の喜多花子。4年間の本庁勤務を経て、前年の4月からA保健所に勤務する入庁15年目の中堅の行政栄養士である。A保健所の管理栄養士は1名配置となっており、喜多は大学教授である高木の大学院研究生でもあり、2日後の14日には研究室のゼミで、研究発表のため上京してくる予定だった。

- > 保健所が水没です。パソコンも全てやられました。車も廃車です。
- > ショックですが、施設の被害把握が先です。

高木はすぐに、ゼミの件は放念してよい、家族は大丈夫かと携帯から返信をした。折り返しメールが届いた。

- > 自宅は大丈夫です。小学生の娘は昼から集団下校なので、母に頼みました。
- > 公僕の務めを果たします。

2日後、喜多から、最初の状況報告メールが送られてきた。その後、見舞い等の連絡をした複数の人宛てに週1、2回報告メールが送られてきた。保健所の管理栄養士としての約1カ月間の喜多の行動記録である。

#### \*管内被災市町村の行政栄養士配置

- A市：健康づくり主管課1名、保育主管課1名
- M村：健康づくり主管課1名

### 現状報告1 7月14日（土） 朝8時

おはようございます。

11日の大雨により、保健所も腰の高さまでの浸水があり、現在も機能できていない状況です。昨日までの状況ですが、12日当日は浸水のため、昼すぎに数名の職員が保健所に到着しました。設置されたC総合庁舎のD地域振興局の災害対策本部に、保健所から各課1名出向いており、自家用車がある者で対応してもらっています。

夕方近くにさらに複数の職員が集合し、保健所執務室内の泥水の清掃に追われ、昨日（13日）の夕方、やっと床の清掃にめどがたちました。永久保存の書類から洗って乾かすといった作業をする予定です。

豪雨の翌日（12日）、保健予防課長（保健師）から、災害時に保健所がやるべきことは何かと各担当に尋ねられ、管理栄養士としては、まず管内の特定給食施設等の給食が提供できているのかを把握することと、避難所への食事の提供ができているのかの食料確保を最優先にする必要があると答えました。そして、課長からは食及び栄養の支援関係については任せると言われました。そこで私は、保健所の作業をやりながらですが、保健所が停電中で電話も不通ということもあり栄養士会支部に連絡をし、連絡網で困っていることなどないかの状況確認と私の個人携帯の番号を知らせ、何かあれば連絡してもらおうようお願いしました。

また、13日、振興局の本部に配置された福祉課職員の協力を得て管内の福祉施設の状況を確認される際、栄養士にも連絡をとってもらい、給食の提供状況と食材や調理員等の不備について確認してもらおうようお願いしました。振興局からの情報で、土砂崩れや浸水で被害を受けた施設の把握ができ、調理室が使えない施設で入所者をもっている施設が5施設ほどあることが分かりましたので、さらに詳細な状況の把握をお願いしました。振興局から、1施設が非常食のみの対応で、備蓄が底をついているとの情報があったので、他施設の栄養士に連絡し、3施設からそれぞれ50人分×1日分の非常食を提供していただくよう調整し、振興局の車を借りて非常食を運搬しました。ただ、今回の災害は、局所的なので、保健所でもすぐそばのコンビニは閉店ですが、近くのスーパーは営業していますし、道路も全く不通というわけではないので、食材の入手も可能な環境にあります。備蓄がないといった施設も、そばにスーパーがあるので、どうにでもできると思うのですが、連休（14日～16日）ということもあり、非常食を回す手配をとりました。非常時の対応について、自分の施設ではどうするかといったことを考えておいてもらわないといけないのだなと感じています。ある施設からは災害時の対応マニュアル（栄養士会発行？）が使えないとの声が聞かれたので、そこも落ち着いてからの検証が必要かなと思っています。

あと、給食業務を委託している施設にみられるのですが、委託業者から弁当による給食を提供している施設が3施設あります。振興局からの情報で、刻み食等の対応ができていないとのことだったので、委託業者に頼めないのかとも思いましたが、とりあえず休日前に、刻み食やゼリー食を販売する業者を紹介し、また、高エネルギープリン等の栄養補助食品を活用するように伝えました。私が直接やり取りすることができていないのですが、福祉課の職員がとてもよくやってくれていて、情報も随時、携帯で教えてくれるので助かっています。

避難所の状況については、昨日（13日）、やっとうちの課から聞き取りに行くことになったので、避難所の食事の状況と粉ミルク等の配備について聞き取ってもらおうようお願いしました。A市の避難所については、粉ミルクやおむつ等の物資はととのっており、衛生管理もされているみたいなので、心配ないかなとのことでした。現在、市の保健師が避難所を巡回しているとのことでした。食事は大手の弁当業者に弁当を手配しているとのこと、おそらく揚物が多い弁当なので、高齢者や病態者の対応はどのようにするのか、そこまではまだ考えていないのかなといった感じです。栄養士も活動しているのか全く見えませんので、市の栄養士に直接連絡してみないとと思っているところです。ただ、土砂崩れの被害にあわれた世帯は今後仮設住宅となるのでしょうか、多くは大雨による避難なので、長期化しないのではないかといい、避難所の食事についてどこまで対応していくのかについては私自身も判断に迷っているところです。なお、本庁の栄養主管課には携帯電話から連絡し、

随時、経過を報告することとしました。何か支援が必要な場合は本庁へ連絡することとしました。また、局の対策本部には、課長をとおし、栄養・食生活支援活動の実施状況を報告してもらいました。また、災害対策本部への要望についても、課長と相談し、直接または本部会議の場で要望することとしました。

14日、栄養士会からの情報について、支部長のM村の行政栄養士から連絡をもらいました。施設の状況は振興局で把握したものと同じでしたが、現在の市町村の状況の中で、避難所の食の状況把握や避難者のアセスメント等、栄養士としての活動を全くしていないこと、する意識ももっていないことが分かりました。保健師の方は、県庁からのアドバイスもあり、看護協会に要請して、避難所等への看護師の派遣をする準備が進められています。栄養士もそういうのがあればいいなと思いますが、まず市町村の栄養士の意識が問題なので、そちらをどうするかと頭を悩ませています。とりあえず、明日(15日)以降、食生活改善推進員さんとの連絡をとって、炊き出し等の支援が可能かの確認を試みたいと思っています。

保健所もやっと昨日(13日)の夕方、執務室だけですが電気がつきました。電話とネットができませんので、振興局に臨時の保健所を設置することになりました。今後は二手に分かれて業務を行うことになります。今日は、職員みんなが疲れているので、対策本部の待機2名を除いてお休みをいただけることになりました。明日(15日)からまた出勤ですが、体を少しだけ休めることができそうです。

保健所の機能回復を急ぎ、災害支援に集中したいという思いと身体の疲れがついていないのが現実ですが、なんとか乗り越えたいと思います。あたたかい声やお力添えをいただきありがとうございます。また、近況の報告をさせていただきます。

なお、当分、県庁のメールは使えないと思いますので、何かあれば携帯もしくは自宅へメールしてください。よろしく願います。

## 現状報告2 7月16日(月曜 海の日 祭日) 午後1時

昨日(15日)は、県庁から保健所の片付けに応援が来てくれたので、その間を利用して市役所に出向き、市の管理栄養士に会うことができました。保健センターが避難所になっており、その一スタッフとしてしか動いていません。避難所には農政課が弁当を注文しているとのことで、朝は菓子パンでした。食生活改善推進員さんの安否と被災状況を確認し、炊き出しの体制準備をお願いしました。その後、所長と課長、保健師と管理栄養士でいくつかの避難所に行って、現状把握を行いました。避難所には弁当の他、菓子パンや菓子、牛乳、乳飲料が届いており、出荷できないキュウリとトマトがたくさん置いてありました。一部、婦人会の炊き出しがある避難所は、おにぎりや味噌汁を食べているところもありました。短期避難ということであれば、さほど問題ないかなとも思いますが、冷蔵保存するためのクーラーボックスと保冷剤の配布を対策本部に要求しました。あと高齢者が多いので、弁当を食べられない方もいるということで、避難所開設の見通し次第ではあるのですが、来週以降も延びるのであれば、農政課に出向き、弁当の内容と炊き出しを提案しようと思います。

明日(17日)からは半日交代で、昼間は振興局の臨時保健所での業務と、保健所の片付けをやる予定です。夜も交代で振興局の対策本部業務です。避難所支援については、昼間は

県から職員が派遣され、夜は看護協会から派遣されることになりました。本庁の栄養主管課に経過報告を行ったところ、今日(16日)、T町からあらたに栄養士の派遣依頼があったため、県庁の管理栄養士が向かったと聞きました。昨日はお天気もよく、避難所も数日で終わるかなと感じています。

被災がひどい病院の栄養士にも会いに行けましたが、委託業者の協力で、調理室が清掃され、明日(17日)からは通常の給食がだせるようで安心しました。衛生指導をして帰りました。断水している病院が一箇所あるので、明日(17日)はその栄養士に会いにしようと思います。

保健所が元どおりになるのはしばらくかかるとは思いますが、災害支援の方は今週で目処がつくかなと思っています。

### 現状報告3 7月19日(木) 午後6時

お疲れさまです。現状報告です。

本日(19日)、管内特定給食施設で被害の大きかった施設を再度巡回し、給食の提供状況の確認をしました。入所者を移動させた1施設以外は、通常の給食を提供されており、施設は現状復帰しました。あとは、保健所の外回りの清掃でした。

また、A市の管理栄養士に連絡し、明日(20日)、一緒に主要の避難所をまわり、食事の提供状況と、疾病を持っていて食事の管理が必要とされる方の把握ができているのかについて現場で把握しようと提案しました。最初、食事は食べられればいいのでは・・・と躊躇されましたが、「とにかく食べられればいい」の時期は過ぎたのではないかと、避難所の現状を農政課に伝え、提案していくことは私たちの役割ではないかとお話ししたら、彼女も毎日の避難所の1スタッフの仕事だけで、管理栄養士としての存在価値はあるのかと悩んでいたみたいで、涙ながらにそのような活動がしたいと訴えられました。私ももっと早く、彼女の思いを聞いてあげられなかったことを深く反省しました。ということで、市の上司に話し、明日(20日)、二人で避難所を回ることになりました。とにかく、避難所の状況を見て、食事や栄養に関するニーズを把握し、対策本部へつなごうと思います。これからがいろいろとご支援をいただくことになるかもしれませんが、よろしく願います。

災害に関し、管理栄養士の活動がまだまだ認知されていないし、みんなが必要とってくれないのだなと実感した1日でした。

明日(20日)は振興局に災害待機で泊まりです。たまった通常業務を片付けたいところですが、データがありません、一から作り直しです。

追伸：文書は一部(重要なもの)、瞬間凍結という方法で復元することになりました。

その他は地道に洗って、緩やかな乾燥とやらしをしています。

### 現状報告4 7月20日(金) 夜7時過ぎ

お疲れ様です。現状報告です。

本日、A市の管理栄養士と避難所をまわるため、A市保健センターに出向きました。A市の管理栄養士は「行っても何もできないかもしれない」と自信なさげの様子でしたが、とにかく行ってみようと言いました。まず、現在の避難所を確認するために、災害対策本部の総務課に出向き、避難所のリストを入手しました。その結果、22カ所あった避難所も

現在 10 カ所に縮小されていることが分かりました。その後、A 市の健康福祉課の係長に声をかけ、避難所に向かいました。避難所に向かう途中、市の管理栄養士から、避難所で何を聞けばいいのかと相談されたので、避難者の年齢構成、食事の提供状況、特別な食事が必要な人の把握について、避難所の担当者（市職員）に聞き取りし、避難者に食事の摂取状況についてたずねることを提案しました。避難者の年齢構成はどこの避難所も高齢者が多く、若い人は昼間、家の片付けに出払っていらっしやるので、昼間残っていらっしやる方は少ないです。子供は保健センターに集中しているようでした。

食事の提供状況は、一部の避難所で市内の民間業者からの炊き出しが行われたり、他地区の差し入れ等が届いているところもありました。基本的には、朝は菓子パン、おにぎり、牛乳、昼と夕は弁当か炊き出しの状況でした。お菓子は東京都からの支援で洋菓子がきていました。ポテトチップも届いていました。炊き出しがある一部の避難所では昼間は弁当のほうが、家に持って帰って食べられるのでよいとの声も聞かれました。弁当にも飽きてきた様子もみられ、残飯が多い感じでした。ただ、避難者は、ぜいたくは言えないといった感じの方が多かったです。ある避難所の高齢者は、家族がおかゆを給湯室で作って食べているとも聞きました。避難所に調理室があるところも多いのですが、そこが歯磨きや洗濯の場と使われている状況で、衛生管理上、個別の調理等は禁止している状況です。今回の現状把握の結果、市の管理栄養士と話し合い

- ① 朝の菓子パンを食パンに変えてもらう
- ② 弁当に野菜を増やしてもらう

2 点を市の農政課にお願いするということにしました。避難所から戻り、口頭で市の健康づくり主管課の係長と課長補佐に報告したところ、農政課も大変な状況だから、お願いしにくいとの声もありましたが、弁当業者への交渉は管理栄養士で行うので承諾を得ようようお願いし、農政課に話をしてもらいました。農政課への説明と回答を得るのに時間を要する様子だったので、いったん保健所へ戻り、課長へ経過を報告し、農政課からの回答が得られたら連絡してもらうことにしました。保健所に戻り、清掃作業をしていたところ、夕方、市の管理栄養士から、農政課の承諾が得られたとの電話をもらいました。農政課の方からも野菜を増やして欲しい旨は一部の業者に話してあるとのことでしたが、直接、業者に話してもらってよいとのことでした。市の管理栄養士は、農政課から業者をお願いしてあるので、それで良いのではないかとの意向でしたが、管理栄養士としてお願いすることが大切だと思うので、私たちから連絡をとろうと提案しました。その後、保健センターに出向き、市の管理栄養士に現在、弁当を注文している 5 社の連絡先を調べてもらいました。市の管理栄養士には、弁当業者をお願いしても無理ではないかと言われましたが、とりあえずお願いしてみようと、直接電話することにしました。地元で調理している業者 3 社については、すぐ対応できるとのことで、明日の弁当から対応してくださることになりました。大手の業者 2 社については、1 社は 2 日前の注文であれば可能との返事でしたが、生野菜とトマトぐらいなら可能とのことであったので、それを増やしてもらうことと、冷凍野菜でもいいので煮物等を出して欲しいと要望し、承諾いただけました。もう 1 社も承諾いただき、両社あさってから対応していただくことになりました。業者との電話交渉を横で聞いていた市の管理栄養士からは、「保健所だからできるんですね」と言われたが、私は保健所ということもあるかもしれないが、弁当を発注している A 市からの要望として訴えても聞いてくれたのではないかと思います。

市の管理栄養士には、本日(20日)から弁当をデジカメでとっておくようお願いし、明後日(21日)以降の弁当で野菜が増えたかの確認をするようお願いしました。その結果で、必要に応じ再度、業者に電話しようと思っています。

また、さらに長期化することも見据え、炊き出しの対応を増やすことを一緒に検討しました。一番良いのは避難所の調理室で調理して提供することなのですが、避難者が多く、そこでも寝泊まりしている状況があり、また、衛生管理上、一度徹底的な清掃が必要とのことなので、近くに調理ができる場所がないか、運搬をどうするか、といった問題があることを確認しました。炊き出しは食改さんに交代で対応していただく体制をお願いする段取りも必要と市の栄養士と確認しました。今後の状況をふまえて対応していこうと思っています。なお、県内のいろんな市町村栄養士から炊き出しのレシピをメールでいただいているみたいで、少しプレッシャーになっているようなので、今は無視して良いと言いました。必要になったら参考にさせてもらおうと。あと、栄養相談については、現段階では必要ないと判断しました。今後の様子で再度、確認したいと思います。

以上です。

追伸：現在一部、保健所の電話が通話可能となっておりますが、浸水の影響で、だんだん不通になるとのことです。悲しいお知らせですが・・・

#### 現状報告5 7月26日(木) 朝9時過ぎ

お疲れ様です。現状報告がなかなかできずに申し訳ありません。ここ数日の暑さと、災害からの疲れが溜まってきています。今までは休憩時間にメールしていたのですが、短い休憩時間に少し休ませてもらっていました。

今日は夕方まで、振興局の臨時保健所に勤務することになっております。午前と午後、医療及び福祉関連の施設の被害状況と昨日からですが被害額を確認し、対策本部へ報告することになっています。また、本庁の栄養主管課にもこれまでの支援について報告を行いました。

避難所の食事状況も気になりますが、市の管理栄養士に電話したところ、自分のところの避難所のみ確認しかできていないということでした。保健センターの弁当は野菜が少し増えたとのことでしたが、保健センターに提供される弁当以外のものが他の避難所に提供されているので、その確認について、本日、できれば確認にいきたいと思っています。(臨時保健所は2名配置になっているので、もう一人の方をお願いできればですが)。

今週に入り、県の保健師が1名、コーディネイト役として毎日保健所と保健センターに来られています。さらに、県と県内市町村の保健師各1名がA市の支援に来られています。現在、昼間は避難者が家の片付け等にいかれるので、避難者の自宅を訪問していらっしゃいます。コーディネイト役の保健師が不在票の様式を作成する等、訪問時に必要なもの等を調整しているようです。そこに栄養士の役割はないのか・・・とさまざまな思いがよぎりもしますが、被災者の方は今は片付けに追われている状況みたいなので、健康状態の確認や支援というより、メンタル中心なのかなとも感じますので、しばらく様子を見ようと思います。食事や栄養に関する相談があれば、つないでもらえるようにしておこうかと考えています。なお、この支援を今後は県の協定先であるS県から2名の保健師が3ヶ月間、応援にこられるとのことなので、そちらの体制準備といったところです。市町村の保健師・

栄養士は従来の保健事業（乳幼児健診や特定保健指導）は自分たちでやりたいとの意向があるので、被災者支援を中心にやっていただく方針のようです。

避難所も本日現在、5カ所に縮小されています。妊婦さんや高齢で疾病をお持ちの方から優先的に、県職員住宅及び市営住宅の空き住居の入居が決定しています。避難所も今月を目処に閉鎖される方向と聞いています。

保健所の復旧は、24日（火曜日）から外回りのがれきの撤去に重機が入りました。がれきがなくなるのをみていると随分復旧したように感じます。職員は中の片付けに追われています。2階の会議室を臨時の執務室にするために、パソコンと電話の設置をしました。ファックスとコピー機は設置できていません。長机にパイプいすで総務企画、保健予防課、福祉課が入るので、スペースがとても狭くて、クーラーも壊れているため、サウナのような状態ですごい暑さです。しかも、職員全員が座ることができません。外回りのがれきの撤去が終了すれば、水で流して消毒という作業になる予定です。書類の整理も全く手つかずなので、そちらの作業も必要です。

このような状況の中、他保健所や県庁、福祉事務所から2～3名、電話番号のお手伝いに来ていただいています。電話番号なのに、執務室の掃除等もお手伝いいただき本当に感謝しています。1階は何度か洗い流したのですが、それでも土砂とかへドロの悪臭がすごくて、その中での手伝い、本当に申し訳ないなと思っています。保健所の職員も日に日に疲れがたまっています。それでも、私は、特定給食施設の巡回や避難所巡回等、快く出かけさせていただけます。住民支援が一番とわかってはいるのですが、裏で保健所の復旧に汗を流している職員がいるのも事実で、後ろ髪をひかれながら支援にらせていただいています。

施設の栄養士さんたちにも感謝しています。災害当日、電気も電話もメールもできない状況の中、率先して被災状況の確認の連絡をまわしてくださいました。全て私がしないといけないことも力になってくださいました。施設の栄養士さんも大変な状況なのに、私が電話したり、巡回に伺うと、保健所の被災を心配し、ねぎらってくださいました。食生活改善推進員さんも、見舞いに来てくださったり、お手伝いがあればといってください、力強い応援に感謝しています。平常時のコミュニケーションの大切さを実感しています。

このように、災害直後の時と比べれば、随分と平常を取り戻しつつあるのですが、職員の疲労もピークとなっており、心が折れそうな中、被災者や市町村はもっと大変なんだと、必死な気持ちで毎日通勤し作業している状況です。職員、それぞれが自分たちのできることを考え、行動しています。通常業務ができずに、いろいろとご迷惑をおかけしているかと思いますが、暖かく見守っていただければ幸いです。しばらく、夜間待機（交代ですが）は続く予定です。

また、食に関する支援状況に変化があれば報告させていただきます。

追伸：学生の隣地実習について、お引き受けいただいた保健所と市町村の管理栄養士のみなさまに感謝いたします。本当に助かりました。ありがとうございました。

#### 現状報告6 7月30日（月） 午後3時

お疲れ様です。報告がなかなかできずに申し訳ありません。

A 市内の避難所も5カ所程度に縮小され、災害対策本部も災害復興・支援本部に名称が

変わり、深夜待機が縮小されました。

市内のがれきの処理等もすすみ、住民の住居の片付けもボランティアのおかげですすんでいるようです。

県及び県内市町村の保健師が、被災者の訪問による健康調査を始めました。土砂災害及び水害にあわれた 1,700 世帯をすべて家庭訪問することになっています。健康調査でフォローが必要な方について、特に食事や栄養に関して支援が必要な方がいれば、栄養士につないでもらうようお願いしています。私も時期をみて、実際の健康調査に同行させてもらおうと思っています。

また、落ち着いたら施設の管理栄養士・栄養士を集めて、今回の災害時におけるプロセス評価を一緒に検討する場を作りたいと考えています。(保健所の復旧がまだまだなのでいつ開催できるか分かりませんが)

保健所の復旧が一番遅れているので、肉体労働の日々が続いています。当分、パソコンの前にはずっとは座ってられない状態が続きそうです。

#### 現状報告 7 8月9日(木) 午後2時

お疲れ様です。報告が遅れてご心配をおかけしました。

昼間、パソコンの前に座ることができず、家に帰ってから報告をと思うのですが寝落ちしていました。

台風も雨は降りましたが、なんとか乗り越えました。被災者への健康調査は土日も含め多くの保健師さんのご協力ですすすめられています。調査結果をまって、食に関する支援が必要である場合はつないでもらうよう調整しています。

8月より乳幼児健診等、通常業務も再開しております。

A市の管理栄養士と頻りに連絡がとれないのですが、まだ残っている避難所の巡回を一緒にやろうと思っています。なお、避難所への弁当については野菜を増やしてもらうことができているとの連絡はもらっています。

保健所の方では、月末になり、給食施設から災害時の特別食の算定等の問い合わせの対応や被災文書のチェックをやる中、先日、O157が発生し、その対応にもおわれています。

そんな中、昨日はボランティアセンターの喫煙場所について、クレームをいただいたので、社協担当の福祉課職員に同行してもらい、ボランティアセンターに出向き、喫煙場所の移動をお願いしてきました。

また、管内の保育所で、保育所自体は被災しなかったのですが、すぐ裏が山ということで、一時的避難として廃校の小学校を利用した保育を実施されているとの情報を福祉課担当から聞きましたので、給食の提供状況を把握するために一緒に保育所に行ってきました。学校内で調理して提供されており、衛生指導のみ行ってきました。

住民を支援する側の職員への対応についても、地域振興局の農林部、土木部、保健福祉環境部(保健所)の職員の疲れも限界にきているとのことで、近々、県庁職員厚生班から健康調査の実施が計画されているとのことです。産業医が保健所長なので、サポートされる側ではありますが、いろいろと調整が必要かと思われます。

保健所が水没したあの日から、約1カ月が経ちました。まだまだ落ち着かない日々が続きそうです。

## NO. 8 豪雨災害 政令市保健センター 受援側

### 土砂災害発生、そのとき保健センター管理栄養士はどのように行動したのか

7月末から8月にかけて台風第12号及び8月19日夜から翌20日の明け方にかけて、X県の西部では線状の降水域が停滞し、局地的な豪雨となった。この豪雨によって、Y市の北部に位置するA地区とB地区では20日03時20～40分頃に、同時多発的に大規模な土石流が発生した。

被害は、死者74名、重軽傷者44名、家屋全壊174棟、家屋半壊と一部損壊は329棟など、大きなものとなった。

Y市の行政管理栄養士は保健所管理栄養士と保健センター管理栄養士を兼務している。Y市は8区に分けられ、各区1人ずつ管理栄養士が配置されている。災害当時、松田は、Y市保健所（B地区）管理栄養士及びY市C保健センター管理栄養士として勤務していた。松田は、行政管理栄養士としての経験年数は20年以上あるものの、災害支援の経験は全く無かった。以下は、松田の避難所巡回の記録である。

#### 発災から1週間まで

##### 【発災 初日】8月20日（水）

私はいつものように、自宅から約1時間10分かけて、職場に8時10分頃到着した。職場に着くと、いつもと違う異様な雰囲気を感じた。始業時間になっても上司の田中（成人担当）が席におらず、何か大変なことが起きたと察知できた。しばらくして、上司の山田（母子担当）が席に戻ってきた。

山田の「大災害が起きた！保健師は全員、すぐ集合して！！」という声が私の耳に入ってきた。山田と保健師全員が集合して話している内容が私の席から聞こえた。話の内容がどのようなものなのか、薄々理解できた。

集まった保健師たちは全員、山田から指示をうけ、即2人1組となり避難所に出動した。私は、保健師たちが出動した後、山田のところに行き、「私に何かできることは、ありませんか？」と尋ねた。すると、山田は、「今は、まだ、全容が分からんのだよ、栄養士さんに頼むことがあったら、そのとき言うよ」と言われた。そのため、私はその日1日中、保健師以外の数人の係員と一緒に、通常通り窓口業務や電話対応をした。窓口には、いつものようにたくさん住民が来所し、原爆関係の手当の申請や、大腸がん検診のための検便容器の送付希望など、電話対応や窓口対応に追われた。私は、今、大災害が起きているのに、なぜ、B地区の人は、こんなに普通に生活しているのだろうか、と不思議に感じた。

夕方になっても保健師たちは出動したまま帰らなかった。こうして、発災初日が終了し、帰宅した。（発災日）

**【発災後 1 日目】 8 月 21 日（木）**

翌朝、私は、いつものように出勤した。すると、保健師の青木が涙ぐんで困っている様子が目に入った。何を困っているのか、その理由を青木に聞いてみた。

青木：「こんな大災害の状態で、同じ区内なのに、別の地区の人から、健康教室を依頼されてるんです。断りたいけど、断れないのです。どうしたらいいのか、困っているんです・・・」

このやりとりを青木と私がしていた時、上司の田中もその場にいた。そこで、私から田中に、「私が、そこの健康教室にいきましょうか」と提案した。すると、田中は、「ああ、その手があったか！」と言い、「松田さん、行ってくれ」と言われた。すべての公用車は災害対応で、出払っていたので、私はタクシーで会場まで自費で行った。無事に、健康教室を終えて職場に戻った。

午後から通常業務を行った。こうして、その日の勤務が終わり、帰宅した。

**【発災後 2 日目】 8 月 22 日（金）**

通常業務をしながら過ぎた。

**【発災後 3 日目】 8 月 23 日（土）**

土曜日で通常通り休みだった。

**【発災後 4 日目】 8 月 24 日（日）**

日曜日だったが、この日の勤務は職場ではなく、B 地区の災害対策本部（B 地区役所内）に出向き、救援救護班として災害対応に従事した。本部の中の電話は 30 台以上あったと思うが、被災した区民の親戚から安否確認の電話や避難所からの情報提供などで、ずっと鳴りっぱなしだった。職員全員、とても興奮し気が張っている様子だった。私もその中で、休む暇もなく必死で電話対応を行い、夕方、帰宅した。

**【発災後 5 日目】 8 月 25 日（月）**

保健センターで、通常業務と窓口対応をした。しかし、日曜日に従事した災害対策本部での深刻な状態が、頭から離れなかった。このままずっと、係の“留守番役”でいいのかという疑問を抱えたまま、帰宅した。

**発災後、6 日間が経過した時点！ ここから管理栄養士として、動き出した****【発災後 6 日目】 8 月 26 日（火）**

この日の朝も、田中と山田から何の指示も無かった。そこで朝 1 番に、思い切って田中に申し出をした。

松田：「私は、このままだと窓口業務ばかりをするようになります、管理栄養士として、被災者の食の支援を、やらせてください！」

すると、田中は少し考えた様子だったが、こう回答した。

田中：「自分も災害対応は初めてのことで、栄養士に、どう指示していいかわからない。」

そして、さらに少し考えた後に、

「わかった、それじゃあ 1 人で対応せず、医師（保健センター医師）と一緒に、

まずは避難所を巡回してみて」と言った。  
こうして、私の避難所巡回が始動した。  
保健センター医師と公用車に乗り、まずは、被災者が多い4つの避難所を巡回した。  
どこの避難所でどのような栄養・食生活の問題が出ているかを把握することから始めた。

持参物：①記録用紙、②バインダー、③筆記用具

本市の記録用紙には、栄養・食生活に関する様式はなかったので、日本栄養士会が発行したマニュアル本から災害食支援の記録用紙をコピーして使用した。

服装：職員用名札、ズボン、シャツ、シューズ。ビブスは無かった。

巡回時確認した内容：避難所に待機している市職員や常駐している保健師に対し、  
栄養のことで、何か困っている人はいないか。

避難所の職員に確認したところ、この時点で、避難者の声として多かったのが、「お弁当の中に野菜が少ない。野菜を食べたい」という訴えであった。

そして、避難所の中で保健師が把握している栄養相談の希望者及び要フォロー者のところへ、保健センター医師と同行した。

#### ケース1 避難場所：0 小学校

浜田：95歳の母親を心配する息子が栄養相談、健康相談を希望しており、実施。  
(医師、同席)

- ①相談内容：避難所で出される弁当で、刻み食を希望
- ②栄養相談に要した時間：約20分
- ③栄養相談した場所：小学校（避難所）の空き教室（個人情報保護に努めた）
- ④面談者：95歳女性とその息子
- ⑤相談のやりとり

息子：母は、避難所で出されるお弁当では、食べられないんです。

むせたりはしないけど、ごはんをおかゆにしたり、おかずを刻み食にできないですかね？このままじゃあ、母は、ずっと食べられないですよ。どうかしてください。

松田：そうですね、それは、困りましたね。お弁当のごはんは、ちょっと、かたかったですかね。おかゆや刻み食に変更するよう、すぐに対応しますので、ちょっと待ってくださいね。避難所本部の職員から、お返事するようにします。

お体、気を付けてくださいね。何かあったら、保健師さんや避難所本部の職員へ言ってくださいね。と言い、その場を後にした。

※以上のやりとりを避難所に設置されている記録用紙に記載した。

**ケース2 避難場所：F 公民館**

木戸：14歳女性、中学生、2型糖尿病、インスリン自己注射をしている。

- ① 相談内容：保健師からの依頼。血糖コントロールができないから栄養指導してほしい。(患者は、発災翌日の8月21日(木)、高血糖(約140mg/dl)を起こし、救急搬送された。)
- ② 栄養相談に要した時間：約15分
- ② 栄養相談した場所：公民館の2階部分、段ボールベットの上に寝泊まりしており、シーツ等で間仕切りがしてあった。プライバシーは保護されていた。
- ③ 面談者：本人(たまたま1人の状態だった)  
(家族で避難、父、兄、本人の3人で避難、母親は被災前から入院中)
- ⑤ 相談のやりとり

松田：こんにちは、保健センターの管理栄養士です。ちょっと、開けますよ。失礼します。と言って、シーツをあけてその中を見た。

すると、その空間(テントの中のような状態)いっぱい、食べたあとのお菓子の袋や食べかけのお菓子が散乱しており、すごい状態だった。

松田：木戸さん、いま、体調はどうですか？

木戸：(黙ったまま、特に語ろうとしなかったが、最後ごろにぼつりと)大丈夫。

医師：血糖のコントロールはどうですか？ 記録ある？

医師と一緒に、血糖コントロールの自己記録を見せてもらった。

血糖コントロールが悪いことを確認した。

同行した医師も自己記録を見て、その場で、本人に、血糖コントロールができていないことを(小声でゆっくりと)指摘された。

松田：ここにお菓子の袋がいっぱいあるけど、お菓子、どのくらい食べたかね？

木戸：(無言のまま、語ろうとしない。)

松田：まあ、お菓子は、あまり食べすぎないようにね。何か困ったことがあったら、保健師さんや避難所本部の職員さんに言ってくださいね。

※以上のやりとりを避難所に設置されている記録用紙に記載した。

**ケース3 避難場所：T 小学校**

大下：インスリン自己注射をしている男性、76歳。

- ① 相談内容：保健師からの栄養相談の依頼
- ② 栄養相談に要した時間：約10分
- ③ 栄養相談した場所：避難しているその場で(音楽室)。
- ④ 面談者：本人
- ⑤ 相談のやりとり

松田：大下さん、こんにちは、保健センターの管理栄養士です。体調はいかがですか？

大下：いまのところ、薬も飲みよるし、かわったことはないよ。

持参されていた自己記録で、服薬・血糖コントロール管理できていることを医師と確認した。

松田：何か困ったことがあったら、保健師さんや避難所本部の職員さんに言ってくださいね。

※以上のやりとりを避難所に設置されている記録用紙に記載した。

#### ケース4 避難場所：S小学校

河野：3人の食物アレルギー児をもつ母親

① 相談内容：保健師からの依頼（以下、2点の出来事が起きていた）

ア：ボランティアが作ったお好み焼きを食べて、食物アレルギー症状が出た（第2子、卵と魚アレルギーあり）

イ：卵アレルギーがある（第3子）。卵アレルギー除去の離乳食（ベビーフード）がほしいと訴えたが、小学校避難所とB地区災害対策本部の連絡不足で、違う月齢のベビーフードが届けられていた。

※8月26日と27日に、栄養相談のため、面会に行ったが、面会不能だった。

再度、8月28日に出向き、栄養相談を実施

①栄養相談に要した時間：約20分

②栄養相談した場所：避難しているその場で。（その家族専用の教室）

③面談者：河野、及び3人の子ども

④相談のやりとり

松田：こんにちは、保健センターの管理栄養士です。食物アレルギー、たいへんでしたね。

（状況）私が巡回したとき、河野は、3人の子どもに、おやつ（焼き芋）を食べさせていた。

河野：わかっていたんです。お好み焼き食べて症状がでることは・・・。

松田：そうだったんですか。今は、体調どうですか？

河野：今は、もう、大丈夫です。

松田：3人、お子さんがいらっしゃるのですね。ほかのお子さんは、食物アレルギー、ありますか？

河野：第1子、男、（小学校2年生）はナッツ全般です。第2子、男、（4歳）は卵と魚です。第3子、男、（10か月）は卵です。

松田：そうなんですか。お母さん、大変ですね。

河野：今は、3人の子の食物アレルギーより、上の子のかばんも教科書も何も

かも流されたりして、明日からの生活のほうが不安です・・・

(表情が暗く、ぼつりぼつりと言われた。)

松田：本当に不安ですよ。この間は、下のお子さんに違う月齢のものをお持ちしたようで、すみませんでした。今日は、10 か月児さん用で、7 大アレルゲンを除去した離乳食を持ってきました。使ってくださいね。

河野：ありがとうございます。

松田：また何か心配なことがありましたら、いつでも栄養相談できますので、保健師さんや避難所本部の職員さんに言ってくださいね。

※以上のやりとりを避難所に設置されている記録用紙に記載した。

避難所巡回（栄養・食生活支援）は、8月26日から11月7日までの延べ16回行った。巡回から戻ると、「B地区の避難所における食に関する状況について（1）」として紙媒体で、その日のうちに報告書を作成し、翌日には上司に報告した。報告書の書き方について、決まった様式は無かった。そこで自分で考え、巡回初日の記録を1報として報告し、それ以降も巡回時に、2報、3報・・・と記録に残し、その結果、最終的に10報まで報告した。

10報の報告書をまわす（決裁ルート）たびに、上司はしっかり目を通してくれた。上司からの指示は、特に無かったが、栄養士の必要性を十分理解している様子は伺えた。とはいえ、上司は、栄養士に任せきりになっているようにも感じた。

#### （弁当業者との交渉）

はじめに、災害対策本部の食糧班班長に、95歳の方の刻み食の提案があることを電話で伝えた。すると、「松田さん、直接、業者と対応してください」と言われ、弁当業者に電話した。被災者への食事提供は決まった予算で行っている。おかゆや刻み食にしたことで、本人に自己負担が発生しないように配慮した。結果、自己負担なしで、翌日から、おかゆと刻み食を提供してもらうことができた。

所内の朝のミーティング時に、おかゆと刻み食対応を希望する人がいたら、本人の金銭負担なく弁当の中身をおかゆと刻み食に変更できる旨を保健師に伝え、情報を共有した。また、弁当の届け方についても、避難所の職員は、度々入れ替わるので、「刻み食対応の人に、間違いなくその弁当を届けること」を保健師及び避難所職員等に情報提供し、徹底した。

#### （野菜不足の訴えに対する対応）

どこの避難所からも、野菜不足で便秘になる、と訴えられた。被災者から、朝、トイレに行ったとき、トイレにちょっとこもっていたら、トントンとノックされる。そうしたら、もう便意が抑えられてしまう、という意見をきいた。上司の田中及び山田、そして食糧班の班長にも、この訴えを伝えた。結果、市長まで声が届き、巡回を開始して3日目の8月28日朝から、野菜ジュースが被災者1人1本、朝食時に提供が開始された。

(病態別の食事に対する対応)

避難所に設置している栄養状態の聞き取り・アセスメントシートから読みとると、腎臓病食、糖尿病食、人工透析、妊婦、離乳食、乳幼児の食物アレルギーの相談者が複数いることがわかった。そこで、以下の表のとおり、栄養相談実施者名簿を作成した。また、特別食対応フローチャートも作成した。

(参考)

栄養相談 実施者一覧表 (網掛け3名以外15名対応) h26.10.6現在						《扱い要注意》
NO.	氏名	性	年齢	避難所名	備考	対応
1		女	15		DM、インシュリン自己注射	
2		男	80		人工透析、本人会えず	10/1 自宅訪問(保健師と同行)。妻が調理担当。支援者(週3回人工透析、週2回デイケア、自宅の隣に娘家族あり)あり、調理のポイントは、押さえた。終了とする。
4		男	不明		DM、インシュリン自己注射	9/25市保健師面談済:体調は普通。通院は続いており、リハビリも継続できている。現在、困っていることはない。
5		女	95		刻み食対応	9/25市保健師面談済:現在、自宅で配食サービス利用中。家族のサポートあり。
6		女	73		刻み食対応	
7		男	小2		食物アレルギー	
8		男	4		食物アレルギー	
9		男	10ヶ月		食物アレルギー	
10		女	73		胃がん手術後	
11		女	不明		刻み食対応、本人会えず	
12		女	40		クローン病、本人会えず	
13		男	75		脳梗塞後えんげ困難	
14		女	91		刻み食対応	
15		女	不明		塩分過多?、浮腫	
16		男	57		人工透析	
17		女	66		膠原病、食欲低下	
18		女	81		刻み食対応	

## 特別食対応フローチャート

※午前中に発注したら、次の日の夕食から対応。(●特別食は、1日1回夕食のみの対応)

本人が特別食を希望したとき又は、保健師等が必要と認めたとき

※おかゆ、きざみ以外の治療食は対応できません。また、夕食のみの対応となります。それ以上の対応が必要な方は避難所ではなく、病院等対応が出来る機関への移動を検討してください。

※現在の食事状況を聞いてください。

※特別食は午前中に発注して、次の日の夕食から対応します。特別食が届くまで及び朝食・昼食の対応を確認してください。

<参考：やわらかくして食べる工夫>

- ・おにぎりをみそ汁に入れる、お茶漬けにする
- ・レトルトのおかゆを利用する
- ・おかずを、食べやすい缶詰や魚肉ソーセージに変える
- ・離乳食をあたため、そこにおにぎりをまぜておじやのようにする
- ・パンをフォローアップミルクや野菜ジュースに浸す
- ・カロリーメイトをフォローアップミルクに浸す

C 保健センター管理栄養士に連絡

栄養士から災害対策本部食糧班へ  
発注してよいか伺い、了承を得る

食糧班のOKが出たら栄養士から発注(A 駅弁)。  
電話連絡内容：避難場所、対象者名、種類、個数

各避難所の本部に普通弁当と一緒に届く(名前入り)。  
基本的には、本人または家族に渡すので、  
**その旨を保健師から対象者に伝える。**(渡し方は避難所で適宜対応)

巡回時に特別食の喫食状況や、特別食対応のない朝や昼はどうしているか等対象者の状況を保健師が把握し、管理栄養士に報告。(※必要があれば管理栄養士が対応)

## NO.9 地震 県型保健所 応援側（県外）

### 大地震への支援ケース「行政栄養士と JDA-DAT の連携、避難所の食事内容改善に向けて」

4月22日夕刻、本庁主管課より電話が届いた。その内容は、「厚労省より地震への全国行政栄養士の派遣依頼があり、X県としても現地支援に向け調整することとし、については本県からの第1陣として現地に赴いて欲しい。」との趣旨であった。

仕事と家庭の調整と併せて、本県先陣隊の保健師や一足早く現地支援を開始している日本栄養士会災害派遣支援チーム（JDA-DAT）より現地情報を集め、必要な準備を進めた。先遣隊の本県保健師からは「炊き出し回数が多い避難所では肥満者の増加が気になる」ということ、本県栄養士会 JDA-DAT リーダーからは「多様な支援チームや県・市町栄養士との連携が難しい」という情報を入手していた。X県からの保健活動支援チーム第3陣は、保健師4名と栄養士1名で構成され、5月2日（月）にX県を出発、Y町での活動は3日（火）からとなった。

平成28年5月3日（火）

#### 【現地の状況】

- ・ライフラインは電気、ガスは全復旧。水道はまだ断水箇所もあり。
- ・小学校は連休明け5/9より全校再開。現在、体育館に残るのかなど避難者の行先を検討している様子。公民館などの使用も視野に入れている。
- ・5月3日は風雨が激しく、GWであったが避難所におられる方も多かった、高齢者や日中横たわっておられる方も多い。
- ・5月1日より全避難所に配食が始まったため、自衛隊による炊き出しもほぼ撤退し、ボランティアによる炊き出しも縮小傾向。

#### 【現地栄養関係スタッフ】

- 派遣行政栄養士 6自治体7名（X県1名、森田を含む）
  - M県 佐野（4/30～5/6）、浜田（5/5～5/9）←K保健所派遣（5/3Y町）
  - F県 坂元（5/1～5/5）、大下（5/1～5/6）←K保健所派遣（5/6までY町）
  - 0府 廣田（5/3～5/6）、中村（5/6～5/9）、K府 木村、G県←3避難所巡回チーム
- 日本栄養士会 23名←避難所巡回（2人1組）し、要食支援者フォロー
  - ※5月3日 K保健所 大木栄養士（休み）、Y町 津下栄養士（休み）

#### 【主な活動内容】

5月3日8:00、帯同している本県保健師とともにY町保健福祉センターに到着した。玄関先まで溢れている多くの避難者を避けながら、全体ミーティングの行われる部屋に集合した。全体ミーティングは8:30から開始され、Z県、Y町の保健師が進行する中、避難所の夜間巡回を担う看護協会や派遣自治体保健師から避難所ごとの現況報告が行われた。このとき栄養・食に関する報告はなかった。

9:00 ミーティングの後、私はY町の栄養士を探した。が、見つからず、F県から支援に来ていた栄養士の坂元さんと大下さんに声をかけられた。今日（5/3）と明日（5/4）は町の栄養士も管轄保健所であるK保健所栄養士も休暇を取っており（栄養士派遣が開始したことで

ようやく休暇が取れたとのこと)、この2日間、派遣行政栄養士は保健センター避難者への対応をすればよいとのことであった。

Y町には栄養士が2名配置されていたが、経験年数の長い係長級の徳島栄養士は町役場の災害対策本部にて避難所対応を担っており、現在休暇中のもう1人の津下栄養士は4月に入職したばかりの新人であった。

- 9:15 全国支援自治体の保健師が担当避難所へ向かった後、ミーティング室にはJDA-DAT(以下、「DAT」という。)のメンバーが徐々に増え、最終的には20名近くのDATが集まった。このとき、同じ部屋にいる行政栄養士は私を含めて、F県2名の計3名であり、圧倒的にDATが多勢であり、声をかけることもためらった。このとき、GW後半はさらに全国自治体より行政栄養士が派遣され、多い日では10名近くになることを知った。災害の派遣経験のあった私は、災害現場においては”指示待ち星人”になるのではなく、今できることは何か、ベストでなくともベターなことは何かを考え、被災地の栄養士に寄り添い、互いに改善策を話し合うことが大切であることを知っていた。

私は、坂元さんと大下さんに思い切って、支援活動への思いを話した。正直、私の話すことに賛同してもらえるか不安はあったし、地元栄養士が不在の中、差し出がましいことをするのは躊躇したが、目まぐるしく状況が変化する災害現場において、この2日間、保健センター避難者の対応に終始するのは、行政栄養士としての役割を果たすことになるのか考えた。でも、提案するのは今しかないと心を決めた。

(森田) 発災後、2週間が経ち、今日、明日と2日間、町の栄養士さんも保健所の栄養士さんもお休みやけど、私、このまま保健センターの避難所対応だけでいいのか悩んでるねん。明日以降、派遣行政栄養士も増えると聞いてるし、DATさんがこれだけたくさんいてるんやけど、誰がリーダーなのかも分からへんし、実際我々にも話かけてこないし。DATさんとの連携とかってどうなってるの。あと、今、Y町には避難所が12カ所あるけど、避難所全体、つまりY町全体の被災者の栄養・食生活の現状や問題点はどうなってるんかな。

(坂元・大下) 私たちも2日前からY町に入ってるけど、役場近くの被災状況を見て回ったり、保健センター避難者への対応が中心で、全体状況は把握できてないの。でも、今日、明日の2日間、保健センターだけの対応で終わるのは何か違うと思ってる。森田さんの思い、私たちも同じ。とにかく、他の避難所も巡回してみたいと思う。中央体育館には0府栄養士、中央小学校にはK府栄養士が保健師さんと帯同して入っていると聞いてるけれど、まだちゃんと話したことない。あと、DAT活動についての打ち合わせも十分できてない。

(森田) 町の栄養士さんは2日間お休みやけど、お休み明けには経緯も含めて、ちゃんと説明して、活動への了解を得ないとね。あと、町の保健師さんにも、これから町内の複数の避難所を巡回することを話して了解もらうね。

派遣栄養士3名の間で、今日の活動内容について話し合った後、私はDATチームのリーダー(と思われる人)に声をかけた。

(森田) 今日から派遣栄養士として活動を開始しました X 県の森田です。私はここに来る前に先に活動を開始した X 県栄養士会の DAT リーダーから現地の様子を聞いています。栄養士会は早々に特殊栄養ステーションを立ち上げられ、避難所の要食支援者を中心に栄養指導を担われています。私たち、行政栄養士も避難所を巡回し、栄養指導が活動の一つとなっています。派遣栄養士は明日以降、さらに増えます。被災者の栄養・食生活改善のためには、DAT さんの活動と行政栄養士の活動を今よりも連携させた方が効率的ですし、巡回時に対応する避難所運営管理者の負担も軽減すると思います。そのために、まずは毎日活動の前後に DAT と行政栄養士の合同ミーティングをして、情報共有を進めませんか。

(DAT) 情報共有が必要なことはよく分かりますが、どうやって連携していきますか。

(森田) とりあえず、今日、いくつかの避難所を巡回してこようと思います。DAT さんは何時頃に集合予定ですか。そのミーティングに私たちも参加してもいいですか。

(DAT) もちろんです。では、夕方のミーティングで今後の方向性も相談しましょう。

10:00 私は大下さんの運転する自家用車に同乗し、地図を片手に 3 カ所の避難所を巡回した。最初に訪問した避難所は、配食に加えて毎日、朝・昼・夕にボランティアによる野菜多めの味噌汁が提供されていた。次の中央小学校は K 府保健活動チームが担当しており、帯同栄養士が栄養相談にあっていた。3 カ所目の避難所は避難所運営が組織化されており、乳幼児、高齢者（要支援）の名簿も整理されていた。3 カ所の避難所巡回で把握した現状や問題点について、この後の DAT と行政栄養士の合同ミーティングで報告することとした。

15:00 行政栄養士と DAT の初めての合同ミーティングが行われた。

(行政) 本日 3 カ所の避難所を巡回し、食事提供状況を確認しました。小児科医からは口内炎のある方が増えている、リハ職からは腱反射低下者がいるとの報告もあり、ビタミン・ミネラルの不足、特に学童期はカルシウム不足も懸念されます。5月1日より全 12 避難所にコンビニエンスストアによる配食が開始されていますが、朝はおにぎり 1 個、昼は菓子パン 2 個、夕食は弁当、隔日で野菜ジュースという状況であり、弁当の内容によっては、高齢者や子供は食べにくいとの声もあります。昨日 5/2 のピリ辛チキン南蛮は残食が多かったようです。朝・昼がおにぎり、パンのため、被災者からは「たんぱく質不足ではないか」との声も上がっています。明日は、配食によるおおよその給与栄養量を算出し、災害対策本部の食糧調達班やコンビニエンスストアに提示し、数字で示すことでメニュー改善に取り組んでいきたいと思います。

また、在宅避難者の数が把握できず、配食数が不足している避難所もあり、避難所運営リーダーとも連携し食数管理が必要です。

(DAT) 食事に不安のある方の栄養食事相談窓口（JDA-DAT サテライト）について、弁当配布時に声かけしてもらうなど周知して欲しいと思います。炭水化物の過剰摂取により口内炎のある方が増加するなど、ビタミン不足が顕著になっています。マルチビタミンが必要な場合は申し出てください。

(行政) 炊き出しの多い避難所では肥満の増加も課題であるようです。避難所への体重計の設置勧奨、肥満や便秘、ビタミン・ミネラル不足など不健康な人を増やさないためポスターやちらし、館内放送、弁当配布時の声かけなどを行うのはどうでしょうか。

(DAT) よいと思います。要食支援者へのフォローは DAT による避難所巡回で対応可能です。

(行政) 避難所の管理者から、「DAT さんが要食支援者への栄養相談など対応された場合は、避難所管理者にも伝達してもらえると、避難所内での目配りができる」と聞きました。看護師は要支援者へのフォロー表のコピーを避難所管理者に渡しているとのことですので、対応方法を検討してみてください。

(DAT) 避難所管理者への支援結果報告は出来ていませんでした。県栄の方で検討してみます。

(行政) 避難所には缶詰やインスタントラーメン、レトルト食品など支援物資も多数あるのですが、物資の数量管理も含めて、有効活用ができていないようです。ここ数日の間に、避難所の物資備蓄状況を確認し、物資一覧表の作成やその活用方法を検討したいと思います。

また、夕食弁当の到着時間が 13 時 30 分くらいの避難所もあり、衛生管理が不安です。昼間は気温も上昇しているので、衛生面からも冷蔵庫の設置を要求したいと思います。

あと、提案ですが、明朝より、行政栄養士と DAT の栄養・食生活支援活動状況を「一覧表で共有し”活動の見える化”ができるよう工夫してはどうでしょうか。一覧表の案は森田が作成してみますので、明朝ご意見をください。

(DAT) 分かりました。お互いの活動状況が共有できると、効果的・効率的な支援が可能になると思います。このような合同ミーティングも嬉しいです。

(行政) 薬剤師会、歯科医師会など関係機関・団体との連携方法や、在宅避難者への対策や温かい物が食べたい方への対応も今後検討していけたらいいですね。明日以降もよろしくお願いします。

#### 【明日 5/4 の予定】

- ①避難所巡回による食事提供状況の確認
- ②現時点での栄養・食生活支援活動の現状と課題の集約（活動一覧表の作成）
- ③栄養士出務状況一覧表の作成（自治体派遣、JDA-DAT）

こうして、行政栄養士と DAT との連携と役割分担、双方の活動の見える化による被災者への栄養・食生活支援活動が開始された。

私は 5 月 4 日（水）～10 日（火）（10 日は午前中引継ぎ）までの実質 7 日間、Y 町にて支援活動を行った（派遣期間は 5 月 2 日～10 日までの 8 泊 9 日）。

GW 期間中は全国からの保健医療支援チームも参集しており、混乱期であったと思う。

派遣行政栄養士の中では、本県の派遣期間は最長であったため、Z県・Y町栄養士はもとより、派遣行政栄養士間の連絡調整役も率先して引き受けた。

迷い悩みながらも、前に進めることができたのは、行政栄養士も DAT も”被災者の栄養・食生活改善”という共通目標に向かって、連携と役割分担を相互理解できたからに他ならない。

私自身これまでの被災地での活動経験と合わせて、この時期、X県栄養士会理事かつ DAT スタッフでもあったことから、日本栄養士会や Z 県栄養士会、DAT 活動への理解と信頼を寄せていたことも双方の理解促進に繋がったと思っている。毎朝、宿泊場所から活動場所である保健センターに向かう車中では、その日の活動イメージを思い巡らせていたが、現実には日々刻々と変化する被災地の状況に臨機応変に対応するしかなかった。

以下からは、5月4日（水）～9日（月）までの栄養・食生活支援活動について、現地で記載していた活動報告書（日報）から主な内容を抜粋する。

平成 28 年 5 月 4 日（水）

#### 【現地の状況】

本日晴れ。かなりの強風。日中は、家の片付けのため、避難所から出られる方多い。

#### 【現地栄養関係スタッフ】

- 派遣行政栄養士 6 自治体 7 名（X 県 1 名含む）
  - M 県 佐藤（4/30～5/6）、庄司（5/5～5/9）←K 保健所派遣（5/3Y 町）
  - F 県 坂元（5/1～5/5）、大下（5/1～5/6）←K 保健所派遣（5/6 まで Y 町、以降不明）
  - O 府 廣石（5/3～5/6）、中村（5/6～5/9）、K 府 木村、
  - G 県 ←避難所巡回チーム（3 避難所）
- 日本栄養士会 23 名←避難所巡回（2 人 1 組）し、要食支援者フォロー
  - ※5 月 3 日 Y 町 津下栄養士（休み）

#### 【主な活動内容】

- ①派遣行政栄養士が手分けして、全 12 避難所の栄養アセスメントを実施した。その後、栄養・食生活支援活動の現状と課題を集約するとともに、配食内容の栄養量を算出した。

#### ◆5/1～3 の平均栄養量（3 日間）

朝 おにぎり 1 個、昼 菓子パン 2 個（甘いパン）、夕 弁当（揚げ物多い、野菜少ない）、  
隔日で野菜ジュース En1,683kcal、P 42.2g（9.6%）、F 58.5g（31.3%）、Nacl 6.5g

その結果、当面の栄養・食生活支援活動のねらいは「避難所アセスメントによる食事提供内容の改善と要食支援者に対するフォローの継続」とした。明日 5/5、町・保健所栄養士に報告し、活動への指示をいただくこととする。

- ②夕食弁当（同日 22:00 消費期限）を翌朝喫食している方がいるため、消費期限切れの食品の廃棄回収の呼びかけを徹底する。
- ③行政栄養士と DAT が協働して栄養・食生活支援活動一覧表を作成し、情報共有を図った。
- ④派遣行政栄養士の出務一覧表を作成し、今後の見通しと派遣栄養士間の役割分担の明確化を図った。

## 【現地担当者への連絡事項】

- ①避難所栄養アセスメント（12カ所）の結果報告。配食ではたんぱく質不足、脂質過剰、ビタミン・ミネラル不足が顕著であるため、内容改善に向けて取り組む。
- ②JDA-DATによる要食支援者への栄養指導結果報告。延べ40人程度に栄養指導実施。高血圧、糖尿病、便秘等が多い。

## 【明日5/5の予定】

- ①町・保健所栄養士と派遣栄養士の全体打ち合わせ、今後の方向性の決定
- ②避難所巡回による食事提供状況の確認、支援物資備蓄状況の確認。

平成28年5月5日（木）

## 【現地の状況】

- ・咳嗽、発熱者、熱中症、認知症への対応も課題。5/4より医療チームに対して、保健チームの動向を知らせている。
- ・暑くなり、蚊やハエの増加も懸念される。適宜、虫よけスプレーを使用。水たまりへの対応も必要。

## 【現地栄養関係スタッフ】

- 派遣行政栄養士 8自治体9名（X県1名含む）
  - M県 佐藤（4/30～5/6）、庄司（5/5～5/9） ←K保健所派遣（5/3Y町）
  - F県 坂元（5/1～5/5）、大下（5/1～5/6） ←K保健所派遣（5/6までY町、以降不明）
  - O府 廣石（5/3～5/6）、中村（5/6～5/9）、K府 森川、G県 坂下、
  - S市 小田、W市 金本
- 日本栄養士会 16名←避難所巡回（2人1組）し、要食支援者フォロー

## 【主な活動内容】

まずはじめに、Y町津下栄養士にこの2日間の支援活動内容を報告し、了解を得た。その後、津下栄養士、日本栄養士会 JDA-DAT 統括、森田との間で、これまでの DAT と行政栄養士の活動内容と今後の方向性について打ち合わせを行い合意された。

- ① 配食内容の改善について災害対策本部へ申し入れ
  - 津下栄養士とともに、町災害対策本部食糧調達担当へ避難所の食事提供状況の課題、改善に向けての対応を申し入れ。
  - （担当者）災害対策本部は水道が復旧するまでは、現在の食事内容を改善する予定なし。現在の復旧状況は60%。その理由は、避難所避難者、車泊避難者、在宅避難者（断水）に加え、近隣地区からも配食を受け取りに来られる方もおり、正確な食数が把握できないため。
  - 水道が復旧し、在宅避難者が自宅調理可能となり、正確な食数が把握できるようになった時点で食事内容改善にも取り組んでいきたいとのこと。（現状の栄養バランスの問題点は把握しているが、業務多忙につき、対応できないのが現状）食費についても、1,110円からの嵩上げは町として考えていない。1,500円に嵩上げし、食事

内容が良くなることで、配食不要な方へも配付することにはしたくないため。

- ➡災害対策本部に拠点を置く関西広域連合 坂本統括と面談し、上記現状について報告。統括からも、町の上役に現状報告し、食費の嵩上げについて申し入れていくとのこと。明日6日（金）コンビニエンスストアを含めた会議が開催されるとのことで、町栄養士とともに、森田参加予定。1,500 円に嵩上げされた場合のメニュー改善についても提案していく。

5月5日（木）夕方の災害対策本部会議において、関西広域連合坂本統括の発言より、配食内容の充実と食費の嵩上げを発言していただいたが、町食糧調達担当は頑なな返事。

統括が、「この先、病者が増えたら責任は誰がとるのか。」と強く発言されたが、全員沈黙であった。町長の意向も不明。町全体として、食費の嵩上げに限らず、諸費用の嵩上げに消極的とのこと。

## ② ビタミン・ミネラル不足への対応

町・Z県庁栄養士了解のもと、マルチビタミン（1袋30日分）を必要な方（避難者の申し出）に説明配付していく。在庫は県庁分4,000袋と県栄養士会事務局2,000袋で全避難者は対応可能。派遣栄養士が食事配付時に飲み方や薬との組み合わせを考慮して配付していく。DAT 要食支援フォロー者で必要な方にも配付。正しい飲み方の啓発ポスターも作成する。

## ③ 要食支援者のうち継続フォローが必要な方への対応

JDA-DAT 所定様式（一部修正）を使用する。（県庁・町了解）一覧表は避難所管理者にも手渡す。ファイル管理方法を統一する。

## ④ JDA-DAT 栄養相談窓口啓発ちらしは、夕食弁当に添付して配付予定（6,000枚）であったが、取りやめになった。

## ⑤ JMAT（兵庫）から要支援物資の希望調査があり、栄養士チームからは、「白かゆ1,000、スプーン2,000、使い捨て食器2,000お椀、アルコール手指消毒1,000）を要望した。

## ⑥ 体重計の設置については、医療チームを通して、県全体で検討している様子。ただし、全避難所分の数が確保されるかは不明。

### 【現地担当への連絡事項】

- ①5/2～3の派遣自治体活動について報告（5/10までの派遣栄養士の調整はX県が担当）
- ②関西広域連合を介した食事内容改善に向けての調整（町栄養士を引き合わせた）
- ③JDA-DAT 要食支援者継続フォロー様式の使用、マルチビタミン配付に向けての調整

### 【明日5/6の予定】

- ① 災害対策本部への配食内容改善に向けての申し入れの継続（コンビニエンスストアを交えた会議へ参加予定）
- ② 派遣自治体栄養士活動予定表の作成（毎日9:00と16:00に行政栄養士全体ミーティング）
- ③ 避難所栄養アセスメントの実施（配食時の声かけ、在庫物資の確認と使用）
- ④ 物資集積所（JA）での在庫物資数の確認

- ⑤ 普及啓発ちらし（肥満、食品の適正廃棄、ビタミン補給）の作成

平成 28 年 5 月 6 日（金）

【現地の状況】

- ・本日午前中雨、午後くもり
- ・5/9 学校再開に向け、避難場所となっている 3 小学校では、避難者の移動開始（教室⇒体育館等）

【現地栄養関係スタッフ】

- 派遣行政栄養士 8 自治体 10 名（X 県 1 名含む）
  - M 県 庄司（5/5～5/9）
  - F 県 大下（5/1～5/6）、高山（5/6～5/11）
  - O 府 廣石（5/3～5/6）、中村（5/6～5/9）、K 府 森川、G 県 坂下、
  - S 市小田、W 市 金本
- 日本栄養士会 7 名

【主な活動内容】

- ① 避難所への食事配送に関する調整（食事内容改善提案及び連絡会記録参照）

現時点においては、統一配食の変更による栄養バランスの改善は見込みが薄い。高齢者や病者、乳幼児等、個別対応が必要な方に対しては、栄養士が特殊栄養ステーションの栄養補助食品（ビタミン剤、柔らか食等）や支援物資（粥、缶詰等）を積極的に活用していく。集積所（JA）、避難所の支援物資の内容数量確認、食数（避難所、車泊、在宅）・食事配食状況確認、説明資料作成等、できるところから取り組んでいく。

◆避難者への食事配送に関する連絡会（5 月 6 日（金）15:00～16:00、Y 町役場）

- 出席者 Y 町災害対策本部食糧調達班（総務課課長補佐）、町財務課長、コンビニエンスストア担当者、X 県人と防災未来センター、Y 町保健福祉センター 津下栄養士、X 県 森田
- 5/1 からコンビニエンスストアによる配食が開始。本日の連絡会は開始後、初めて開催されるものであり、これまでの配送状況と次週の発注数等の確認が行われた。
 

栄養士チームで作成した、「避難所の食事内容改善のための提案書」については、連絡会終了後、財務課長、総務課課長補佐、コンビニ担当者に説明配付し、可及的速やかに栄養的配慮についても、食費の嵩上げも含めて検討していただくよう要望した。財務課長、総務課課長補佐は今後も状況判断により前向きに対応する姿勢が見受けられたが、食糧調達担当は受け入れられない様子。（食料物資調達を一人？で担当しておりかなり疲弊）

ア 配食弁当について

（コンビニエンスストア）

- ・ミール（夕食用）は対応不可
  - （理由）6,000 食の生産力がない。30 日日替わり献立のため原材料等の調整が困難
- ・弁当、おにぎりの栄養量は商品表示内容しか分析していない。
  - パンやジュースについては、直接製造業者に問い合わせして欲しい。
- ・夕食弁当について
  - 1 週間ごとの日替わりで配送している。常温で保管可能な弁当をセレクトしているため、種類に限られる。（チルドであれば種類も多いが）1 週間の間に同じ弁当を複数回提供するこ

とはできるが、種類を今以上に増やすことは難しい。

(Y町) 弁当は今のままでよい。

〔月：ピリ辛チキン弁当、火：折り詰め幕の内、水：明太のり弁当、木：たけのこ弁当、  
金：塩唐揚げ弁当、土：チキンカツ弁当、日：幕の内 398〕

イ パンについて

(コンビニエンスストア)

コンビニエンスストアオリジナルは生産力がない。配送時間を変更することで対応可能になるかもしれないが、現在、配送時間変更も難しい。

パンはYパンから仕入れている。ラインナップとして甘いパンが多いことが課題。少しでも総菜パンが入れられるよう、次週からは、カレーパンやハム&卵パンなどを追加する。

(Y町) オリジナルパンの納品についても検討して欲しい。

ウ 追加希望食品について

(栄養士) カルシウム補給の観点からも、常温保存可能なLL牛乳の追加(野菜ジュースが4日出ているなら、残りの3日は牛乳)は可能か。その他、魚肉ソーセージは。

(コンビニエンスストア) LL牛乳は冷蔵扱いで取り扱っている。配送可能であるかは、取り扱い変更も含めて社内で検討が必要。町の方から正式に要望があれば検討する。

魚肉ソーセージも町からの正式要望があれば検討可能。例えば、パンを減らして魚肉ソーセージを入れるなど。両商品ともに、毎日配送ルートにのせなくとも、決まった日にまとめて納品してもよい。避難所での保管場所があるかなどの確認も必要。

エ 配送ルートについて

(コンビニエンスストア) 朝食・昼食については、おにぎり(鹿児島工場)、パン(Yパン、オリジナルパンは配送時間の関係で対応不可)、ジュースともに、コンビニエンスストア熊本南センターで仕分けし、避難所に配送している。現在、弁当については、4箇所の工場で製造しており、2ルートで避難所に配送している。工場も被災し、トラックの確保も困難な中で、現在の配送方法が最善である。現時点において、これ以上の配送先の増加や商品変更追加によるルート確保は難しい。

(Y町) 避難所数の分散増加により、2カ所配送先が増えるが対応可能か。

(コンビニエンスストア) 正直難しいが、何とか対応する。早急に2カ所の住所をメールして欲しい。

(Y町) 現在の配食内容を現時点で変更する意思はない。(担当者か、町長の意思か不明) 食費についても、1,110円からの嵩上げは考えていない。水道が復旧し、在宅避難者への配食が不要になるなど、配食が必要な避難者数の見通しがついた時点で、栄養的配慮も考えたい。食糧班はエネルギー確保のみ考えており、栄養バランスには関知しない。弁当に何かを追加することはできない。保健部門で栄

養管理上、追加食品が必要と思う食品があるなら、そちらで勝手に購入してもらったらい。サプリメントでも配ったらどうか。

→1日3食の食糧調達（全ての避難者）が食糧班の責務であると説明しても、町担当者は「我々は弁当をしているだけ」を繰り返すのみ。「そちらで勝手に購入」という発言もあった。

② 喫食者数（避難者／避難所、車泊、在宅）の把握が不十分。

動ける避難者は食料を容易に調達しやすい。被害が局所的かつ周辺のスーパー・コンビニ等は営業しているため。配食以外にも多種類の食料を買い込んでいる。

一方、体調不良により動けない避難者は、避難所で生活しているにも関わらず、配食が届いていない現状もあり配食方法の見直しが課題である。

#### 【現地担当への連絡事項】

- ① 保健福祉センターでは、腰痛のため配食時にカウンターに並べない方がいる。食事の配給に2時間並ぶとの苦情もあることから、受け取りの列を1列でなく2列にするなど配食方法の検討が必要。
- ② Z県栄養士会事務局を通じて、県庁よりマルチビタミン送付あり。今後、必要な方に対して飲用方法を説明した上で配付していく。
- ③ 現時点においては、統一配食の変更追加による栄養バランスの改善は見込が薄い。高齢者や病者、乳幼児等、個別対応が必要な方に対しては、栄養補助食品や支援物資を適宜活用していく。

#### 【明日5/7の予定】

- ① 保健センター（保健福祉センター）における配食方法改善に向けての検討
- ② 避難所栄養アセスメントの実施（在庫物資一覧表の作成、炊き出し状況の確認）
- ③ ビタミン剤配付に向けての調整（説明用資料の検討）
- ④ 物資集積所（JA）での在庫物資内訳詳細の確認
- ⑤ 普及啓発ちらし（肥満、食品の適正廃棄）の作成

平成28年5月7日（土）

#### 【現地の状況】

- ・5/11～救護所は2か所（保健福祉センター、総合体育館）に集約される。JMATも2か所。
- ・自衛隊救護5/817:00 撤退
- ・熱中症対策としてOS-1 在庫切れの避難所に再配置（薬剤師が巡回確認）
- ・K市内避難所（小学校）において、集団食中毒が発生。衛生管理の徹底が必要。
- ・H小、N小での避難者移動計画；①教室から体育館、②5/20 総合体育館へ移動（総合体育館に集約されていく）
- ・新避難所開設；I分館50名、T分館40名、F分館15世帯28名、男女共同参画センター40名
- ・保健福祉センター（保健センター）は避難所運営組織が不明確であった。5日ようやくリーダーが決まったところ。避難者名簿も整理も含め、避難所運営には課題が多い。避難者の自主運営に移行したいが、行政への依存心が強い。

**【現地栄養関係スタッフ】**

- 派遣行政栄養士 9自治体 10名 (X県 1名含む)  
M県 庄司 (5/5～5/9)、F県 高山 (5/6～5/11)、O府 中村 (5/6～5/9)、  
K府 森川・小池、G県 坂下、S市 小田、W市 金本、T県 竹下
- 日本栄養士会 7名

**【主な活動内容】**

- ① 避難所の衛生管理状況の調査確認と衛生指導の実施  
K市内の避難所において集団食中毒が発生したとの一報を受け、全13避難所の衛生管理状況（コンビニエンスストア搬入後の保管方法、炊き出し状況、食品廃棄のルール等）を派遣栄養士が分担して調査確認、衛生指導を実施した。調査結果は、災害対策本部食糧物資調達班も交えて共有し、保冷機能の早期設置に向けて検討した。
- ② 栄養改善に向けての食事内容の変更追加  
栄養改善のために必要な追加食品については、関西広域連合が運用している「アマゾン“ほしいものネット”」を活用する。各避難所物資は全て新たな集積所に引き上げられるため、今後の有効活用について検討が必要。
- ③ 栄養士チームの連携強化  
町の栄養士さんを中心に、派遣自治体栄養士間、自治体栄養士とJDA-DATとの定期ミーティング、活動状況の掲示による情報共有を行うことにより、相互連携も円滑になってきた。

**【現地担当への連絡事項】**

- ① 本日現在でビタミン剤が4,000袋（5/7到着分と在庫分）あり。統一配食の献立変更が早期に見込めないため、必要な方には健康相談時や配食時を通じて、説明配付していく。保管スペースも有するため、明日5/8に全13避難所に分散配置できるよう、明朝の全体ミーティング及び避難所運営ミーティングにてスタッフへの周知が必要。
- ② 災害対策本部食糧物資調達班に対して、全13避難所の衛生管理状況確認結果の報告。保冷機能の早期設置に向けて検討。（5/7 3小学校と3公民館に冷蔵庫設置）
- ③ 栄養改善のために必要な追加食品については、関西広域連合が運用している「アマゾン“ほしいものネット”」の活用が一案。避難所運営リーダーを通じて、LL牛乳などの入手も可能。食事内容改善のために追加が望まれる食品リストを作成し、避難所運営リーダーに提案していく。
- ④ 本日5/7（土）、各避難所に保管されている支援物資は全て集積所に引き上げられることが決定。今後は、避難所リーダーがiPadを活用し、必要な物資を集積所に連絡、搬入の流れとなる。先日5/6実施した、避難所支援物資調査が効果的に活用できるよう、各避難所リーダーに対して集積所の在庫食品一覧も提示していく。

**【明日5/8の予定】**

- ① 避難所（特に炊き出し）衛生指導（炊き出し実施者への説明資料と衛生チェック表の作成）
- ② 全避難所へのビタミン剤の配置（説明資料の作成）
- ③ 避難所栄養アセスメントの実施

平成 28 年 5 月 8 日（日）

## 【現地の状況】

- ・本日 5/8 より夕方の全体ミーティング中止
- ・明日 5/9 からの学校再開に向けた準備

## 【現地栄養関係スタッフ】

- 派遣行政栄養士 9 自治体 9 名（X 県 1 名含む）  
M 県 庄司、F 県 高山、O 府 中村、京都市 小池、G 県 坂下、S 市 小田、W 市 金本、T 県 竹下
- 日本栄養士会 7 名

## 【主な活動内容】

- ① 炊き出しの衛生管理に関する周知徹底が進んだ。  
M 県派遣食品衛生監視員からの助言を受け、Y 町保健福祉センターと K 保健所の連名で炊き出しチェック表など速やかに作成し、同日 15 時の避難所運営会議において災害対策本部に提示することができ、全 13 避難所への配布に繋がった。さらに、災害対策本部においても、厚労省を交え炊き出し衛生管理等の資料を検討しているところであり、今回、タイムリーにチェック表を提示することで町栄養士への関係者からの信頼度が向上した。このことがきっかけとなって、避難所運営チームのライングループに町栄養士も参加することとなった。今後、よりスムーズに避難所における栄養・食支援活動の実現が期待できた。
- ② 全 13 避難所へのビタミン剤の配置は完了した。健康相談時や配食時を通じて、必要な方に説明&配付をしていく。
- ③ 明日から保健福祉センター1 階ロビーで住民票等の交付が開始となる。保健福祉センター内での配食方法（避難所避難者、車泊、在宅）も変更していく。

## 【現地担当への連絡事項】

- ① 職員用ビタミン剤は、熊本大学経由で提供申出のあった“大塚製薬ネイチャーメイド（マルチビタミン&ミネラル、ビタミンC、鉄）”を活用。避難者用に使用する案もあったが、すでにファンケル製のビタミン剤を配付しており、過剰摂取の心配があることから職員用で使用する事となった。（株）ミタカ 青木管栄（大学都築教授経由）より大塚製薬「ネイチャーメイドビタミン」支援の申し出あり。町栄養士不在のため森田対応
- ② JDA-DAT から報告のあった要食支援者フォロー結果の報告（3 名（DM、摂食嚥下、便秘））
- ③ 炊き出し衛生チェック表の活用状況の把握と衛生指導の継続

## 【明日 5/9 の予定】

- ① 炊き出し衛生チェック表の活用状況の把握と衛生指導の継続
- ② 保健福祉センター内の栄養アセスメント（必要な方へのビタミン剤の配付、嗜好調査等）
- ③ アマゾンの「ほしいものリスト」を活用した栄養改善対策普及資料の作成
- ④ 発熱剤を活用した温かい介護食提供方法の実演

平成 28 年 5 月 9 日 (月)

## 【現地の状況】

- ・5/9～Y 町小学校再開。5/9 は 14:00～16:00、5/10 は 9:00～11:00。来週から簡易給食となる予定。
- ・終日雨、雨による土砂災害が懸念される
- ・保健福祉センター1 階ロビーにおいて住民票等の交付開始
- ・保健福祉センター配食置き場の区分開始（避難所内用、車泊・在宅避難者用）。時間を分けて配付。

## 【現地栄養関係スタッフ】

- 派遣行政栄養士 10 自治体 10 名 (X 県 1 名含む)  
M 県 庄司、F 県 高山、O 府 中村、京都市 小池、G 県 山田、S 市 小田、W 市 金本、T 県 矢野、K 府 神原
- 日本栄養士会 4 名

## 【主な活動内容】

- ① 保健福祉センター内の避難所運営組織も徐々に機能しはじめた。配食方法が改善（避難所内、車泊・在宅と避難者を 2 つに区分）され、より正確な食数管理が可能になった。ビタミン剤の配付時には、口内炎や便秘などの身体症状の他、高齢者からも「牛乳が飲みたい」との声も聞かれた。乳幼児用飲料や子供用のストローなど、通常の支援物資で手に入りにくいものは、アマゾンの「ほしいものリスト」を積極的に活用するよう各避難所に勧奨していく。（関西広域連合ロジ担からも各避難所管理者へ再度サイト利用周知することのこと）
- ② 炊き出し時の衛生管理については、避難所管理者まで周知できていない状況も見受けられたため、再度周知徹底と衛生指導が必要。
- ③ 県庁富田栄養士、K 保健所大木栄養士より  
→今後、派遣元自治体への継続依頼期間の検討や依頼人数の調整をしていくにあたり、今後見込まれる業務内容を含め、忌憚ない意見をいただきたいとのこと。

## 【現地担当への連絡事項】

- ① 炊き出し時の注意点及び衛生チェック表の周知状況の確認。認識していない管理者が多かったため、再度説明し、チェック表の活用依頼。また、炊き出しボランティア受け入れ時、実施留意点の事前説明を徹底するよう依頼。
- ② ビタミン配付時の留意点の徹底（小児の場合は半量とするなど）
- ③ 各避難所がアマゾンの「ほしいものリスト」を活用した栄養改善が可能となるようルート調整。具体的な食品（LL 牛乳等）の購入依頼を通じた仕組み開設を推奨する。（関西広域連合からの依頼有）

## 【明日 5/10 の予定】

- ① 第 4 陣への引継ぎ
- ② 炊き出し衛生チェック表の活用状況の把握と衛生指導の継続
- ③ 保健福祉センター内の栄養アセスメント（必要な方へのビタミン剤の配付、嗜好調査等）
- ④ アマゾンの「ほしいものリスト」を活用した栄養改善対策の勧奨

⑤ 5/12～在宅避難者訪問（保健師チーム）に向けての準備

以上が、私の支援活動の概要である。派遣栄養士が避難所巡回中の状況報告やタイムリーな相談を可能とすることを目的に作成した LINE グループ「Y 町支援」は、現在も 37 名のメンバーが参加しており、全国各地で災害が発生した時のお見舞いや日常の栄養業務の情報交換など有効に活用されている。

「災害は一つではない。地震、水害、津波など多様であり、被災地活動の際には、過去の経験だけで動くことのないよう、被災者に寄り添い、柔軟に対応していく。」私の教訓である。

## NO.10 地震 県型保健所 受援側

### 大地震 そのとき保健所管理栄養士はどのように行動したのか？

4月14日夜21:26、4月16日深夜1:25に最大震度7の地震が2回発生した。B保健所が管轄するT市、U市、M町の3市町全域が被災し家屋倒壊や災害関連の死者、重軽傷者が多く出るなど甚大な被害が出た。

本震発生後の市町の避難所開設数及び避難者数はT市15か所1,857人、U市19か所6,828人、M町8か所471人の管内総数42か所9,156人に上り管内人口の約1割の方が避難所への避難を余儀なくされた。

発災時のB保健所の職員数は総数24人（嘱託職員除く）、前年度に対し総務福祉課1人減、衛生環境課2人減という状況に加え、保健予防課においては、1人は新規採用職員のため着任前（着任日は5月1日）、さらに自宅が被災した保健師1人が地元避難所で自らも被災者として活動に従事することになり一時2人欠員の状態となっていた。管理栄養士は保健予防課に1名配置されていた。

このような中、平日勤務に加えて、休日・週休日においても発災時から5月末までは所長、次長の管理職、総務福祉課及び衛生環境課は各1人、保健予防課は3名の勤務体制がとられた中で、職員として、また、行政管理栄養士として市町、避難者支援の役割を担った発災後から約2週間までの木下の行動を記したものである。

#### 4月14日（木）21時26分 地震発生

21:20頃、木下は保健所を退庁しU市保健福祉センター前を走行中だった。信号が赤信号に変わったためブレーキをかけた瞬間に大きな横揺れが伝わった。何が起こったのかわからなかった。遅れて鳴動し出した携帯の緊急地震速報に手を伸ばし掴もうとするが揺れでうまく掴めない。ようやく揺れが治まり茫然とする中で、今の揺れに不安を覚えた。職員参集の可能性があると直感し職場に引き返した。家族から届いたメールに無事を確認し職場に戻ることを返信した。所内には職員1人が残っていたが無事を確認した。執務室はキャビネットが倒れて書類が散乱するなどしていたが、停電はなかったためTVが報ずる地震情報に聞き入った。動揺する気持ちを落ち着かせ、まずは、保健予防課職員の安否を電話で確認することを始めた。電話が通じない職員はメールで連絡を入れた。夜間で道路事情がわからないため職員には無理せず自宅待機を促した。しばらくして、小田所長、西村課長が到着された。小田所長から「医療機関に被害がないか、連絡を入れてみて、拠点病院だけでいいので」と指示を受け電話でU総合病院、H病院、M病院に被害状況や周辺住民の避難、けが人搬送の有無を問い合わせた。そのうち、「U病院に住民が数人避難して、けがをしている人がいるようです」と小田所長に報告した。

このあと、所内での動きはなかったため、倒れた書棚や散乱した書類の片付けにあたっ

た。静寂な時間の中で情報が入ってこないことに不安を感じる中で、市町の管理栄養士の安否がどうなのか気になりつつ、個々の連絡先もわからないため、T市、U市の所属宛に安否確認のメール、また、避難所の食事の把握が必要になった場合や自衛隊から献立依頼があった場合に備えて、ガイドラインの中に参考献立と食糧提供状況報告の様式があることをメールで知らせた。また、給食施設のことが気になっていたので被害状況を確認しなければと思い調査票の作成にとりかかりはじめた。その途中で翌朝を迎えた。

4月15日（金）

翌朝、保健所に登庁してきた職員で、管内の被害状況の把握に努めた。T市、U市M町全市町で、断水や家屋被害が起きていることがわかってきた。健康づくり推進課内山参事から被害状況について連絡があり管内の被害状況を伝えた。T市、U市の管理栄養士にも連絡がつき無事であることが確認できた。

市町や避難所の巡回で被災状況が明らかになってくることになるが、この段階では避難所への食支援について考えていなかった。

昨夜から対応していたこともあり、上司から休むよう言われた。自宅や家族の様子が気になっていたことと、少々疲れを感じたため午前途中で帰宅させてもらうことにした。家の中には花瓶や絵が壁から外れて壊れた程度で特に大きな被害はなかったようだ。子どもたちは学校に行っていて不在だったが、緊張が緩んだためか疲れを感じたので休養をとる。

（保健所の出来事）

- ・ 3課3班を編成し全避難所のライフラインや感染対策物資の確保状況を確認のため巡回を開始する
- ・ 管内医療機関・市町保健センターの被害状況調査を実施する。
- ・ 在宅難病患者（人口呼吸器装着者）への安否確認を開始する。

4月16日（土）1時25分 地震発生

自宅2階で就寝中に地震が発生。1階にいる家族のところに早く行かなければと思い、起き上がったが、激しい横揺れのため歩くどころか、立つこともままならない。このまま揺れが続けば家が倒壊すると覚悟を決めた瞬間、揺れが収まった。急いで階下へ移動し家族の無事を確認した。その後、強い余震が何度も起こる度に、このまま屋内にとどまることの恐怖を感じた。いったん、家族を屋外に出るように誘導し、あるだけのペットボトルに水道水を汲み、毛布といっしょに車に積み込んだ。隣近所の方も外に出て来られたので声を掛け合った。しばらくして、町が避難所を開設するアナウンスが聞こえてきた。妻に余震が収まればいいけど、このまま続くようなら避難所に行くように言い残してC保健所へ向かった。途中、大田参事から安否確認の連絡があり職場までの道路の状況がわからないため一端、C保健所へ向かうことを伝えた。安否確認の連絡があるまで大田参事が地震待機

職員になっていることを知らなかった。

C 保健所に着いた頃には夜が明けかかっていた。所には佐藤副部長がおられたので、地震発生時の登庁先であることを告げたうえで、医療機関の被害状況を聞きましょうかと了解をとり他の職員と電話で被害状況を確認した。佐藤副部長に医療機関には被害がなかったことを報告した。

また、今日は日本栄養士会の公衆衛生事業部リーダー研修会に事業部長として出席する予定だったが、出席困難の連絡を入れた承をいただいた。

職員が登庁し 9 時頃には落ち着いてきたため、宇城保健所へ向かった。普段、通勤で使う県道は途中で、車が激しく混雑しており、保健所に到着したのは午後 13 時頃であった。所内は慌ただしい雰囲気にもまれていた。昨日から木下が不在の間に所内の様子、状況は一変しており、自分は何をしてよいのか戸惑った。西村課長から日毎の避難者数を総務振興課に聞いて集計表に入力してとの指示を受けたので共有データにアップされた避難者数のデータ確認し避難所毎の避難者数の数値を入力する作業を行った。このとき、保健予防課でやるべき作業なのか疑問に思う気持ちもあったが、誰もがたいへんな状況にある中で、自分に言い聞かせて従った。

保健所に到着してから、一番に思ったのは出遅れだった。初動の段階で避難所を巡回して状況を見ておけば少なくとも出遅れ感はなかった訳で、大事な初動の段階に帰宅したことを悔やんだ。避難者数の入力作業を終えてから、執務室に掲示してあるクロノロの記録に目を通した。

(保健所の出来事)

- ・ U 地方災害対策本部に医療救護現地対策室が設置される。
- ・ 3 市町の被災状況と避難所のマンパワー及び物資等の状況確認の巡回を開始する。

4 月 17 日 (日)

出勤後、共有データにアップされた避難者数のデータ確認し避難所毎の避難者数の数値を入力する作業を行った。

T 市役所が倒壊し機能が停止、混乱している状況に保健センターの木山管理栄養士が気がかりであったため連絡を入れてみたところ、保健センターの建物被害はないがおよそ 150 人程度の住民が避難されておりその対応に追われているとのことであった。保健センターは福祉避難所に指定してあったものの一般住民が避難したため福祉避難所の機能が働かない状態に陥り、また、住民に対応する保健センター職員の負担増が心配された。

U 市保健福祉センターも同様に避難所ではないものの、近隣住民が避難され管理栄養士を含め職員が対応に追われていた。

行政管理栄養士が動けない中、避難所に食料が行き届いているのか、被災者の健康状態、食事の要配慮者への対応、避難所生活が長期化した時の食事のことをどうすればよいのか

市町にどのように支援を行っていけばよいのか、策を見いだせないうでいた。また、この時点では、避難者に病態管理が必要な人や、アレルギーの人がどれだけいるかが特に気がかりに思ったことだった。

(保健所の出来事)

- ・ U 地域災害医療コーディネートチームリーダー (U 総合病院) と小田所長が今後の対応について協議。
- ・ 医療支援チーム (DMAT、JMAT、保健師等) が管内 3 市町に入り支援を開始。
- ・ U 総合病院 DMAT が避難所巡回診療を開始。

4 月 18 日 (月)

U 市の佐野管理栄養士から TEL で乳児用ミルク、離乳食がほしいが保健所で手配してもらえるのかと相談があった。保健所では直接物資を扱っていないので、物資について確認してみることを伝えた。課内で乳幼児ミルクの相談があったことを話し、子ども未来課に尋ねてみてはどうかということになった。子ども未来課に電話し、他の支援物資の中に含めて送るとのことであったため、佐野管理栄養士に電話し一般の支援物資と一緒に届くので確認してほしいと伝えた。その後、佐野管理栄養士から届いたとの連絡があった。

避難所のトイレ、仮設トイレの衛生状態が悪化していると巡回報告があがってきていたため、職員と避難所を巡回しトイレの使用状態を確認し、避難所管理者に嘔吐、下痢等があったときの消毒、ドアノブの拭き取りについて説明を行った。

午後から約 1,000 人近くが避難している U 市総合体育館へと出向いた。館内入口は避難者でごった返しており管理職員も声をかけるのは気の毒なほど右往左往し対応していた。17 日朝に避難した人の話では、おにぎりくらいしかなく食べるものがほとんどなかったと話していたためどんな状況かを見てみたがパン、飲料水等の物資は届いているようだった。人で混み返す場所に、乳児ミルクが紙コップに溶かした時間を書いて置いてあったが、4 時間を経過しているものもあったので、避難所の職員に気を付けていただくようお願いした。

(保健所の出来事)

- ・ 第 1 回 U 地域災害保健・医療提供体制連絡調整会議を開催。
- ・ 避難所のノロウイルス対策を開始。
- ・ 管内医療機関の診療状況の聞き取り調査を開始し管内市町へ情報を提供。

4 月 19 日 (火)

(保健所の出来事)

- ・ 避難所にエコノミークラス症候群、口腔ケア、ノロウイルス対策のポスター、ちらし、マニュアルを配布。

- ・ 県内福祉避難所の受入状況について聞き取り調査を行い管内市町に情報を提供。

4月20日（水）

【特殊栄養食品関係】

県こども総合療育センター木村管理栄養士からアレルギー対応ミルクがあるので必要なら提供できると電話をもらった。各市町の管理栄養士に、避難者にアレルギー対応ミルクで困っている人がいたら物資を提供できることをメールで情報を提供した。

【県外行政栄養士受入関係】

県庁健康づくり推進課内山参事から県外支援チームの調整について連絡があり、内山参事と協議、相談して T 市が 1 人で避難所巡回、要配慮者の支援まで行き届かない状況にあることを伝え T 市への派遣を希望し調整を依頼した。

T 市の木山管理栄養士に電話で、県外行政栄養士の派遣調整に県庁が動いていることの連絡を入れた。

4月21日（木）

【特定給食施設関係】

西村課長に特定給食施設等の備蓄状況や施設入所者の食事の確保、提供状況が不明のまま把握ができず気になっていることを相談し、施設に被害状況調査票（FAX）を送付することで了解をもらった。実施伺いを立て起案、決裁をとり衛生総合情報登録の施設に被害状況調査票を FAX で送付した。その日のうちに返信が届いた施設から調理施設の被害、備蓄食料、食事の提供状況について確認を行っていった。

【JDA-DAT 関係】

JDA-DAT 小田チームリーダーから 23 日に現地に入るとの連絡が入る。

【特殊栄養食品関係】

昨日、情報を提供したアレルギー対応ミルクのことで、T 市健康づくり課木山管理栄養士から電話でアレルギー対応ミルクを必要としている人がいるので物資の支援を受けたいと相談があった。これを受けて、こども総合療育センター木村管理栄養士に T 市から保健所に相談があったことを伝え、ミルクの提供を受け取りに向かい、その足で T 市健康づくり課木山管理栄養士に届けた。

【市町・避難所支援活動】

西村課長から県外支援保健師チームの避難所生活状況調査結果を U 市健康づくり推進課木山係長に渡してほしいとのことだったので U 市保健センターへ持参する。

（保健所の出来事）

- ・ 市町ミーティング（T 市朝夕 2 回、U 市 1 回、M 町 1 回）に保健所が参加するようになる。

4月22日（金）

【特殊栄養食品関係】

13:37 T市健康づくり推進課から特殊栄養食品の専用窓口を設置したとのメールが届く。

【JDA-DAT 関係】

他県の DAT チームの小田リーダーから 13:00 を目途に保健所に到着するとの電話連絡を受け、T市健康づくり課木山管理栄養士に JDA-DAT チームが保健所に到着してレク後に T 市に案内することを伝えた。災対本部が設置されている T 市民体育館で待ち合わせすることとして準備する。到着予定時刻を 1 時間ほど過ぎて JDA-DAT チーム 6 人が保健所に到着。佐藤副部長、西村課長に案内をして相談室で自己紹介を行なった後、管内の避難所、避難者数、他の支援チームの活動状況等の概要の説明を行った。T 市の管理栄養士が避難所の巡回ができず要支援者の把握が全くできていない現状を伝え T 市への支援をお願いした。その後、JDA-DAT チームと T 市の災対本部（市民体育館）に移動、T 市木山管理栄養士と面会し災害対策本部に届いている支援物資の置場を確認した。木山管理栄養士は通常の勤務体制のシフトに組み込まれているため避難所を回ることができないので、避難所の巡回等の支援をお願いした。

既に、T 市を拠点に K 県 DMAT が医療活動を開始しており、K 県 DMAT に帯同する形で T 市災対本部を拠点に活動を開始。活動報告、食事調査の結果については保健所、T 市へ提出をお願いした。

【精神関係】

17:30 頃、U 警察署から精神緊急通報があったため西村課長の指示で現場の網田へ、措置診察の立ち会いのため木山病院に引返し措置診察に立ち合った。JRAT の支援を受ける。

【市町・避難所支援活動】

西村課長から U 市災害対策本部に避難所の食事の状況を調査する必要があることを伝えていたところ調査様式を送ってほしいと返事があったので、様式を送付するように指示を受けた。災害時の栄養管理ガイドラインの調査様式を活用して避難所食事状況調査の実施伺いを立て決裁後、U 市、T 市の災対本部担当者に様式をメールで送付し朝、昼、夕の食事内容の記録を依頼した（4月14日の前震の発生が起こったときに T 市木山管理栄養士、U 市松本、佐野、木山管理栄養士に送った様式）

T 市、U 市の管理栄養士に U 市災対本部に避難所食事状況の調査様式を送付したことをメールで連絡を入れた。

4月23日（土）

【市町・避難所支援活動関係】

県庁健康づくり推進課から保健活動日報が随時還元され届き始めたため、市町の避難所支援活動に役立ててほしいと思い要支援者情報のリスト作成をし始めた。

【特殊栄養食品関係】

17:30 T市健康づくり推進課大田技師にT市の特殊栄養食品の救援物資について、災  
対本部が設置されているT市民体育館に送付いただくようメールで連絡する。

20:20 T市健康づくり推進課から特殊栄養食品支援可能物資一覧のリストが届いたた  
め、市町にFAXで情報提供する。

(保健所の出来事)

・厚労省健康局健康課地域保健室長が来所、保健師の活動状況について情報交換を行う。

4月24日(日)

【特殊栄養食品関係】

T市、U市から支援物資申込みの依頼があったため特殊栄養食品ステーションへ連絡す  
る。

【JDA-DAT関係】

JDA-DAT チームリーダーからDMATの活動縮小に伴い4月28日をもって、T市から  
撤退する旨の意向が電話で伝えられる。

4月25日(月)

【県外行政栄養士受入関係】

県外支援チームの派遣を前にどのような支援をしてほしいか、受援内容についてT市  
管理栄養士と打合せを行った。木山管理栄養士の勤務シフトは日勤帯の保健師の保健活  
動が優先されることもあって夜勤帯の勤務が多くなっているため、日勤帯の活動ができ  
ない状態が続いている。県外行政栄養士チームには、JDA-DATの活動を継続して避難所  
の巡回支援や災害対策本部の支援物資を管理し避難所に届けてほしいということをお願  
いしたいということであったためその意向を伝えることにした。

【特殊栄養食品関係】

特殊栄養食品ステーションから介護食の支援物資が調達できることの情報提供があっ  
たため各市町へ情報を入れる。

U市から要請を受け栄養ケアステーションに支援申込みをしていたメイバランス2箱、  
七大アレルギー不使用離乳食7カ月、9カ月、12カ月各2箱がJDA-DAT T氏より保健  
所に届けられたので佐野管理栄養士に届けた。マルチビタミン&ミネラルは在庫が切れ  
入荷予定はないとのこと。マルチビタミンは届けることができるとのことだったためマ  
ルチビタミンを手配いただくようお願いした。

【市町・避難所支援活動関係】

国立健康栄養研究所小田先生からEMIS避難所・病院情報(食・栄養に問題がある施  
設)がメールで届く。4月19日PM3:00の避難所情報にU市内にアレルギー患者が1  
人避難している避難所が1か所あることを確認する。当避難所は、トイレの衛生状態が  
悪いとの連絡が入っていたので衛生環境職員と一緒に確認に向かった。仮設トイレの消

毒を行った後に避難所管理者に避難者にアレルギー疾患の方がいるかどうか、把握されているかどうか尋ねると、避難所を退所されたとのことだった。

**【JDA-DAT 関係】**

T 市の T 小学校、K 中学校、市保健センターの 3 避難所に栄養相談所を開設し活動を行う。JDA-DAT 玉巻氏より活動拠点を T 市から管外の S 町に移すことになることの連絡が入る。

(保健所の出来事)

- ・避難所生活改善チーム、感染対策チーム、精神保健福祉チームを設置。

4 月 26 日 (火)

**【特殊栄養食品関係】**

U 市からたんぱく質調整特殊食品の支援物資の要望があったため特殊栄養食品ステーションに支援を依頼する。→夜、県庁の上田参事より特殊食品を必要とする方の確認の TEL 有り。特殊食品の情報の出し方について注意するよう言われる。

**【JDA-DAT 関係】**

JDA-DAT 鹿児島チームから JMAT の撤退に伴い 28 日で U 市での活動を終了し活動の拠点を管外の S 町に移すとの連絡があったため T 市管理栄養士に引継ぎ時の立ち合いについて連絡する。

**【特殊栄養食品関係】**

U 市から申込みがあったたんぱく調整食品について、県庁から確実な必要数をとの確認の連絡があり U 市管理栄養士に尋ねる。腎機能低下・高血糖異常者が来所されたたんぱく調整食品が活用できるのと必要な方が相談に来られた時に提供を考えてのことであったため、避難所、在宅の被災者で医療機関の受診が難しい人で物資が必要な人になる。必要としている人に物資が届かないと困るので必要となる個数を申し込んでほしい旨を伝える。

(保健所の出来事)

- ・第 2 回 U 地域災害保健・医療提供体制連絡調整会議の開催。

4 月 27 日 (水)

**【特殊栄養食品関係】**

T 市から支援物資の送付先変更の相談があったため特殊栄養食品ステーションに野菜ジュースの送付先変更の連絡を入れる。

U 市健康づくり推進課松本管理栄養士に支援要請のあった低たんぱく食品特殊食品について対象や状況を確認する。

**【市町・避難所支援活動関係】**

16:00 T市災害支援関係者ミーティングに出席する。避難所の環境、食品衛生、感染対策、アレルギー表示等徹底などの保健所への要望が主。

18:00 T市災害対策本部救護室連絡調整会議に出席する。DMAT、JRAT、薬剤師会、リハビリ、災害支援ナース、歯科医師、栄養士会からの報告。

(保健所の出来事)

- ・管理栄養士派遣（行政）の決定
- ・U市避難所の消毒を実施。

4月28日（木）

【JDA-DAT 関係】

T市を拠点に活動していたK県JDA-DATが撤退することに伴い、T市木山管理栄養士と木下、JDA-DATリーダーK県会長の児玉氏から活動の引継ぎを受ける。撤退後は益城町に活動を移すが、必要なものがあれば物資等支援を行うので、連絡を、活動報告等書類については後日送付するとのこと。

【県外行政栄養士受入関係】

県庁健康づくり推進課から県外管理栄養士派遣日程が確定した旨の連絡と派遣連絡票がFAXで届く。

(保健所の出来事)

- ・U市避難所の消毒を実施。

4月29日（金）

【県外行政栄養士受入関係】

午後、他県のS県管理栄養士チーム2人が保健所に到着。次長、西村課長に紹介した後、管内の被災状況や避難所者数等の概要を説明して、T市木山管理栄養士の意向を伝えた。まずは木山管理栄養士に会って直接要望を聞き、具体的な支援計画を考えていただくこととした。T市の木山管理栄養士と災害支援対策本部（市民体育館）で合流し、避難所に管理栄養士が巡回できていないため、当面は、避難所を巡回し食の要配慮者に必要な支援物資を災害対策本部で調達し届けるなど支援をしてもらうこととした。S県栄養士チームは、避難所の状況を伝えるため、また、後続の支援チームにも現在の活動内容を共有できるようにライン機能活用をしており、木山管理栄養士もラインに登録し避難所の状況、支援内容をラインを使って伝えることになった。市にはS県保健師の先遣チームが先に入り保健センターを拠点に活動を始めており、これに栄養士チームが合流する形になった。保健センター到着後、支援計画の作成にとりかかるのを見届け、一端帰所した。

【市町・避難所支援活動関係】

18:00 T市災害対策本部救護室連絡調整会議に出席する。保健所から避難所に配られた大量の除菌水が濃度不明なため使用を中止。表示がわかりにくく保健所は濃度を確認すべきではないかとの医師会の指摘を受けて現物を預かり確認すると回答。帰所後、西村課長に報告し除菌水の濃度など規格を調べ、確認を行った。

JDA-DATの活動報告と健康づくり推進課から届く保健活動日報をもとに避難所の要配慮者情報を作成して市町（管理栄養士）が避難所の被災者支援の際に役立ててもらいたいと考え避難所毎の要配慮者情報を一覧に整理をすることとした。

（保健所の出来事）

- ・U市避難所の消毒を実施。
- ・避難者の生活支援のしおり配布

4月30日（土）

（保健所の出来事）

- ・U市避難所の消毒を実施。
- ・T市避難所全数調査を開始（～5月18日）

5月1日（日）

【特殊栄養食品関係】

T市健康づくり課木山管理栄養士からヤクルトミネラルチャージ、パインJ、グレープフルーツJ、みかんオレンジミックスJの送付希望の連絡があったため特殊栄養ステーションへ希望個数を発注しT市保健センターに届けてもらうようにメールで依頼を行った。

JDA-DAT 鹿児島 児玉会長から嚙下食プリンを入手したので提供できると連絡入る。2ケース（20個）の送付を依頼する。

【市町・避難所支援活動関係】

16:00 U市災害関係者ミーティングに出席。

（保健所の出来事）

- ・管内市町毎に保健予防課職員2名が担当として配置される。

5月2日（月）

【県外行政栄養士受入関係】

他県のN県管理栄養士が保健所へ到着。S県栄養士チームも合流し中越地震後の新潟県の災害関係事業について仮設建設、復興、再建までを見据えた対応を検討しておく必要があることの教授を受けた。仮設入居者の健康支援など予算化をしておくことや、必要があれば県外行政栄養士に支援を求めることもできるので派遣依頼の要求をしてほしいとの助言を受けた。長期を見据えての支援は必要と思うので新潟の取組みは参考にさ

せてもらいたい支援計画、事業の予算化は本庁で検討しなければならないことになるので、助言いただいた内容は県庁に伝えたいと思う。ただ、今のこの時期は市町支援対応で混乱しているのもう少し落ち着いてからと考える。

#### 【特殊栄養食品関係】

16:07 特殊栄養食品ステーションから5月1日にT市から発注依頼があったヤクルトミネラルチャージ、パインJ、グレープフルーツJ、みかんオレンジミックスJは他の地域で納入済のため再納入は困難との連絡メールを確認、木下不在だったため、T市健康づくり課木山管理栄養士に直接連絡済とのことであったが保健所からも納入困難とのことで木山管理栄養士に連絡する。

#### 【市町・避難所支援活動関係】

県栄養士会U地域事業部松本会員から避難所の巡回栄養相談の支援申し入れの連絡があった。T市はJDA-DAT（この時点で撤退済）、県外支援チームが支援をしていることから、U市の避難所を巡回してもらう方がよいと考え、U市管理栄養士に栄養士会から避難所支援の申し入れがあったことを伝えた。支援をきっかけにU市管理栄養士と栄養士会がつながることになればと期待感もあったが、あまりよい感触ではなかった。栄養士会の会員自らも施設が被災し苦勞している中で役立ちたいと思っているわけで申し入れに応じてほしいと伝えた。午後から、保健センターにて栄養士会松本会員、U市小田管理栄養士、佐野管理栄養士と打合せをして、連休中にかけて避難所6か所を巡回することを決めた。避難所巡回後はU市と保健所に活動報告書を提出してもらうこととした。

16:00 U市災害関係者ミーティングに出席。栄養士会宇城地域事業部が連休中に避難所の巡回栄養相談の支援を行うことになったことを伝える。

W小学校（避難所）ではレトルトの牛丼、カレーなどが3食、人数以上の物資が届いており物資の廃棄、同じものが繰り返し出ているので避難者に飽きてきた感が見られるとの報告。弁当等に切り替えていかなければならない時期にきていることを災対本部に伝えなければならないと思った。

## NO.11 地震 本庁 受援側

### 大地震が発生！ そのとき本庁行政管理栄養士はどのように行動したか

4月14日（木）の夜21:26、4月16日（土）1:25に、最大震度7の大地震が発生し、多大な被害が出た。なかでも県内10保健所のうち県央県北の4保健所管内と、政令市であるZ市に被害が集中した。災害による直接死が約50人を超える死者、家屋災害がでた。

また、県内市町村行政栄養士の配置率は約7割（Z市除く）、被災市町村で行政栄養士配置無の所もあるような状況の下、被災4HCの行政栄養士各1名配置であった。

なお、本庁健康づくり推進課（以下「健づ課」という。）食生活・食育班は、管理栄養士3名、事務1名の計4名体制だったが、4/1異動で佐々木以外の3名が交替。鈴木班長（事務:主幹）、佐々木（参事）、原管理栄養士（主任技師）、藤本管理栄養士（4/12配属育休代替職員）の中で、本庁行政管理栄養士の統括役を担った約2週間（フェーズ2まで）の佐々木の行動記録である。

#### 4月14日（木）21時26分 地震発生

佐々木はまだ職場である健康づくり推進課内（県庁新館4階）の自席にいた。帰宅しようとしてパソコンを閉じて立った直後、大きな揺れを感じ、机の下に避難した。県庁新館4階の執務室内は書類や事務用品等が散乱したが、電気等には異常はなかった。課内には他2名の職員がいたため、揺れが収まってから電話による課職員の安否確認を開始した。

家に電話したところ、夫、長女（小6）は帰宅していたが、サッカークラブ練習の岐路（送迎バス）にあるはずの長男（中2）のみ連絡がとれなかった。私は県庁にそのまま留まる旨を伝え、連絡を待つことにした。10時30分頃、送迎バスの停車地点近くの親戚宅に避難した旨の連絡が入った。県職員の夫も登庁すべきところだったが、所属の了解をもらったとのことで、家族を優先してもらった。

職員の安否確認については、約1時間以内で全課員の無事を確認。震度6以上だったことから、0時頃までに複数の職員が登庁してきた。23時頃、翌日（15日）が健づが事務局をしている県食改の監査と三役会の予定だったことを思い出した。県食生活改善推進員連絡協議会会長（以下、「県食改会長」という。）と相談すべき事項だったが、事務局判断で出席予定者に対し、FAXにて延期の連絡を行った。

その後も待機していたが、健づが防災計画上で部内の応援班であり、特段の要請がなかったことから、15日午前3時頃、中本課長の判断により一部職員に帰宅指示があった。自宅に帰ってみると、倒れた家具等は夫や子ども達により既に片付いていた。家族がいつでもおりそれぞれの部屋で就寝中だったことに安堵したが、反対に危機感がないようにも感じて少し不安にかられた。疲れもあったので、明日に向けて3時間程度仮眠をとった。

#### 4月15日（金）

7時30分頃に登庁したところ、鈴木班長が自宅被害が大きいこと等から登庁の目途が立たないことが判明した。班長を除く3名（実質2名）で、震源のA町（震度7）を中心とした県内の被害状況の把握に努めた。この時点では、食支援活動が必要になるような長期

の災害対応はないだろうと思っていた。

10時過ぎに県栄養士会養士会(以下、「県栄養士会」という。)荒木会長から着電。市町村等からの栄養関連支援要請の有無を尋ねられた。現時点では無いと答えたところ、県栄養士会及び日本栄養士会(以下、「日栄」という。)災害支援チーム“JDA-DAT”(以下、「DAT」という。)は、今後の行政からの要請に対応するため準備を進めるとのことだった。また、DATの先遣隊は、D-MATに同行予定との説明を聞いたものの、どんな活動になるのか、具体的なイメージは全くできなかった。

その後、被災地を管轄する4HCの管理栄養士(以下、「管理栄養士」という。)に連絡をとり、状況を把握した。U保健所の岡本参事：管内一部が断水や家屋被害有るが、栄養関係の対応予定無し。K保健所の井上主任技師：管内の上水道が使えない(濁っている)ため、特定給食施設が困っている等の情報有。健づによる特定給食施設に対する一斉の被害状況照会の有無について確認有。現時点で予定無との回答。その後、K保健所独自で照会(ライフライン、給食提供の有無、支援の要不要、水の状況)。大病院は備蓄有。但し、水が2日間程度しかない。水の件は施設から市町村に給水などの要請?今後の情報は随時提供するとのこと。

M保健所の田中参事：最も被害の大きいA町の栄養士とは連絡がとれていないが、HC先遣隊保健師に「栄養面の支援の有無の確認」の伝言を頼んだ。A町栄養士2名、HC栄養士1名の状況なため、支援が必要な場合は当課へ相談するとのこと。県栄養士会養士会の申出事項について説明。

(一財)日本食生活協会会長から架電。県食改会長と話した。会員の安否が判明次第教えてほしい。また、全国組織として可能な限りの支援をするので、何かあれば連絡をとること。

14時過ぎ、県栄養士会養士会荒木会長から着電。DMATの本部(日赤)医師の指示のもと、既にD-MAT帯同の形でDATが活動開始。本日は、大型避難所(100~1000名規模)7か所を対応した。明日からは医師の指示のもと小規模避難所を中心に県栄養士会会員4名が活動予定で、行政との情報共有のため、M保健所やA町の管理栄養士と連絡をとりたいとのことだった。至急、M保健所の松本管理栄養士と連絡を取り、県栄養士会からの申出を伝え、栄養士会からの窓口をM保健所に一本化することを確認。その後、県栄養士会荒木会長来庁。明日16日(土)は県栄養士会副会長をリーダーとした3名で対応予定とのこと。必ず県栄養士会からM保健所に連絡し、情報確認後に活動に入ることを確認した。M保健所より連絡有。A町の栄養士とは連絡がとれたが、物資搬入等の町職員活動に留まっており、栄養面の支援が必要な住民の把握等はできていない状況。県栄養士会の支援予定を伝え、明日以降、住民の栄養状況を把握する方向で確認したので、引き続き当課に相談しながら活動を行うこととした。

この時点では、今回の災害はA町被災者への食支援活動に留まると推測し、また、職場は災害時の待機体制(夜間&週末2名待機)と決まり、夜10時頃に帰宅した。

**4月16日(土) 午前1時25分 地震発生**

自宅で就寝中、地震が発生。大きな揺れの中、ベッドの上で長女を抱え、全く身動きがとれないまま、揺れが収まるのを待った。部屋を出ると家財道具は倒れており、家族全員の無事を確認し屋外へ脱出。近所の方と声をかけあい、裏の空き地に避難した。

職場に電話を入れ、停電が発生しており、周囲の状況が確認できず、通勤経路の被害程度が不明だったため、夜明けを待って登庁する旨を伝えた。また、実家の両親、夫の母の安否を確認するとともに、夫も県職員であることから、子ども達を預けるため連絡をとり合流した。午前4時過ぎ、少し明るくなったため登庁。課には数名の職員が登庁してきていた。何から手を付けてよいかわからないというのが正直なところだったが、課内のテレビから流れてくる被害情報で不安が増大していた。保健師の派遣については、既に調整作業が本格的に動きはじめていた。当課には応援班として健康福祉政策課（以下、「健福政」という。）や医療政策課（以下、「医政課」という。）への支援要請があり、当班からは管理栄養士2名が交代しつつ応援に出向くことになった。3時間位課を離れた後、席に戻ると、被害状況が明らかになっていった。本庁管理栄養士として何から手を付けていいかわからないというのが正直な気持ちだった。

（公社）日本栄養士会の松川常務理事から着電。「日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）を派遣予定。県栄養士会の意向がはっきりしないが、県行政栄養士としての意向を聞きたい」とのことだった。上司の判断が必要な事項ではあったが、私自身が行政栄養士だけではどうにもできない規模の災害であること、過去の災害での JDA-DAT のノウハウを必要であり、何より同職種の協力を得たことから、「①県は県栄養士会養士会と災害協定を締結していない。②県は一切の費用負担はできない。という2点を踏まえて、無償活動してもらえるのであれば、是非とも協力してもらいたい。」と即断し、申し入れた。松川常任理事からは、既に JDA-DAT 号（日本栄養士会災害支援車両。特殊栄養食品等の支援物資等を積載）を船便で上陸させる手配と、他県栄養士会養士会からの人的支援手配を開始していることの説明があった。経過を随時報告してもらうことを確認し、電話を切った。

事後承諾となったが、中本課長、吉川審議員には日栄からの申し出を受けた旨を報告したところ、費用が発生しないのであれば助けてもらうことがベストだとのことになった。今後、随時調整しつつ、食支援体制を作っていく旨を確認した。

#### 4月17日(日)

厚労省保健指導室主導の派遣調整により、県外自治体保健師の保健活動が開始され、私自身は、HC職員として被災地支援活動に追われている HC 管理栄養士に対し、まず本庁で何ができるかを考えあぐねていた。東日本大震災の自治体派遣の例から、他自治体栄養士の支援を求めることはいずれ必要になるとは思ったものの、被災市町村行政栄養士の現状が不明であることや、費用負担がどうなるか等、わからないことが多く、自治体派遣の要請を具体的に考えるところまではいかなかった。

A 保健所の中田主幹と津田参事が職場への出勤ルート等の確認のため来課。まずは、A 保健所の被害も大きいですが、まずは職場に着いてから状況を把握することだった。

ともかく、本庁の役割は正確な情報収集と発信、関係団体との連携調整、人的支援の手配だろうと思いつつも、班内管理栄養士2名でこれをどう動かすなど、この時点では具体

的なビジョンは描けていなかった。ともかく、手探りで進めるしかなく、可能な手立て（必要に応じて個人の携帯やメルアド等も活用）をとおして連絡をとり、本庁と栄養士会の動きに関する現状を伝え、随時情報共有する旨を伝えた。

4月18日(月)

鈴木班長が登庁。班が全員揃った。引き続き、課としては他課への応援用務が続いていた。被災保健所、日栄、県栄養士会とのやりとりに加え、食に関する他課からの相談等が寄せられ始めたため、管理栄養士として対応すべき事項は増え始めていた。そこで、正職員の私と原管理栄養士の2名については食関係用務に専念できるよう、班長から上司に交渉してもらった結果、他課の応援用務に従事しなくてよい体制ができた。

県食改会長から4月25日理事会の延期について相談があり、落ち着くまで見送ることを確認。県食改の非常勤事務局員が当面勤務しないため、全理事への連絡をお願いした。

なお、県食改会長の地元食改では避難所炊き出しに会員交代で従事しているとのことだった。B町は電話が繋がらず情報把握が困難な状況との連絡あり。被災市町村の会員さん？（不確定）1名が骨折しているとの情報が入った。

また、他課が所管施設の被災状況を把握する中で、食に関わる課題に関して、以下のような相談が寄せられ始めた。高齢者支援課からは「ある福祉施設の施設長からの濃厚流動食が足りない」とのSOSがあった。どのような食品のことかもわからず、対応方法がわからないとのことだった。管轄HCに問い合わせるよう伝えることも考えたが、ともかく、詳細を把握して対応を考えるため、施設栄養士から直接私宛に連絡をしてほしいと伝えた。しばらくして、当該施設栄養士から着電。詳細を確認したところ、「平常時と同様の食事を提供継続中であり、一般食等も翌日まで。非常食も無い。濃厚流動食も明後日までの見込み。足りなくなったらと思うと、非常に不安。支援物資等は来るのか？」とのことだった。私は非常時にも関わらず、全員に通常通りの食事提供を続けていることにとっても驚いた。「入所者の栄養状態によるが、全員100%提供継続が必要なのか。また、近隣の施設に相談できる状況などはないか。」と尋ねると、「ともかく、どうやって食事を提供し続けるかしか考えていなかった。提供量を調整すること自体を全く思いつかなかった…」とのこと。「近隣施設との連携はない。業者にも配送は無理と言われたが、まずは入所者の栄養状態を考え、在庫量をどう調整すればいいか考えてみます。」と話された。私からは「残念ながら、災害時の公的支援物資は避難所が優先される。施設へ支援物資が届くのは期待できない。濃厚流動食に関する情報が入り次第、情報提供する。管轄HCにも伝えておくので、何かあればそちらにも相談を」と伝えた。電話の声から中堅の方だと感じた。栄養士は施設規模にもよるが1名配置も多いため、災害の大きさに混乱し、誰にも相談できない中「ともかく食事をいつもどおり出す」こと集中されていたのだと思った。平常時に、備蓄だけでなく、「現状を把握し、流通が回復する数日間をどう対応するか」という具体的な動きを、自分の中でシミュレーションしておくことの大事さを感じた。

私と原管理栄養士は病院勤務の経験から、濃厚流動食等の特殊栄養食品を取り扱う業者に相談することがベストと判断し、電話を入れた。業者からは当該施設との取引はないが、依頼があれば濃厚流動食の種類を問わなければ、在庫品から数日中には届けることは可能

との回答を得たため、その旨を情報提供した。また、本経過を当該施設管轄の M 保健所に情報提供した。

夕方、厚労省健康局栄養指導室（以下、「国栄養指導室」という。）の原田室長補佐からメールが届いた。4月18日付け事務連絡で、日栄に対し、栄養指導室より「熊本県熊本地方を震源とする地震に伴う災害発生により避難所等で生活する者への栄養・食生活の支援について（協力依頼）」を発出したとのこと。一通の文書ではあったが、厚労省が当県をバックアップする体制を、まずは DAT の活動を裏付ける形で示されたことに、内心ほっとした。

4月19日(火)

HC や市町村管理栄養士から特殊栄養食品も含む支援物資の要望が少しずつ届き始めた。健づは所管外のため、支援物資は担当課の健福政に、衛生物資(感染症対策)は、健康危機管理課（以下、「健危」という。）に随時連絡をした。

しかし、管理栄養士配置無の健福政では、特殊栄養食品の意味や用途が通じず、マッチングができない等の課題が発生。鈴木班長と健福政に交渉に出向いたが、健福政課長から口頭にて、健づで管理してほしい旨の依頼があり、健づに戻り上司と話し合った結果、業務量増になるが食育班での管理に決定した。具体的には、既に届いている特殊栄養食品を一覧表にし、必要なところに物資を届ける体制を作っていくことになると思った。班の人員不足を解消する第1段階として、食班全員を他課の応援用務から外してもらった。

DAT リーダー-松川氏(常任理事)が熊本入りし来庁。以下の4点を協議し確認。

「①DAT リーダーが継続して県内に調整役に入る。②医療チーム D-MAT との連携をとり、必要に応じて帯同する。③毎日県庁（新館8F）で開催される D-MAT 会議に出席し、会議終了後、健づ（新館4F）に出向き、会議内容の報告と DAT 活動の協議時間とする④DAT の地域での活動（D-MAT 帯同以外）は、原則、健づ及び県 HC 等の行政管理栄養士の下で行う。」

また、特殊栄養食品の管理作業（この時点では物資の出納管理をメインに考えていた。）について、DAT の協力を得たい旨を相談したところ、健づ内に常駐する管理栄養士1名確保し、手配でき次第、開始することに決定した。

保健活動日報が HC や市町村から健づに届き始めた。まず、どんな食情報が記載されているのか等を把握するために、管理栄養士2名（代替、免許嘱託）にマーカーによる抽出作業を指示した。健づと HC 管理栄養士の情報共有を図るため、抽出結果の HC への随時還元を開始した。

そこで、班内体制を二つに分け、私は「人的支援調整を含む全体調整に関すること。」を担当し、原管理栄養士と他のスタッフが「特殊栄養食品（支援物資物資）に関すること。活動日報に関すること。」に従事する形とした。

情報の収集と活用については、主に以下の流れで行った。①D-MAT 会議の情報は DAT

經由して入手。②避難所での保健活動情報は、日報から入手。③現地の具体的情報は、管轄 HC 管理栄養士を通じて入手。被災地での保健医療の活動全体を把握するために①②を活用し、食支援活動を決定する情報は③を活用した。

4月20日(水)

#### 【自治体派遣関係】

国栄養指導室の原田室長補佐から電話があり、当県の行政栄養士の活動状況を説明した。

なお、「東日本大震災で厚労省が自治体行政栄養士派遣をしたが、今回の地震ではしないのか等の問合せが多数あっている。現時点では熊本地震への災害救助法適応は未定。この場合、あくまでも県からの依頼を受けての厚労省が派遣調整することになり、費用負担は県が行うことになる。」とのことだった。また、「各自自治体の問い合わせをそのまま放置できないため、現時点では災害救助法適応外であり、県要請による派遣の形になる旨を回答する予定。」とのことだった。私自身の災害救助法等の各種制度の理解が十分ではないことを悔やんだが、混乱の中で調べる余裕もなかった。

派遣要請について早急に結論を出すため、鈴木班長とともに、中本課長、吉川審議員に災害の規模から長期の食支援活動の必要性を説明した。「①被災全市町村に行政栄養士が配置されていない。②複数の被災市町村を管轄 4HC の管理栄養士だけでは限界。③4HC を除く全県職管理栄養士を動員しても 14 名（うち、2 名は産休で活動不可）。」課内の理解はすぐに得られたが、部長以下の了解を取り付けることが先決との結論となった。そこで、部長、局長、健福政課長、政調への説明を含む交渉作業については、吉川審議員、鈴木班長にお願いした。

M 県先遣隊の消防課長、危機管理対策企画専門監が来課。当県に対し災害対応の助言を行っており、23 日に M 県保健活動チーム（管理栄養士 1 名含む）が熊本入りする旨の説明あり。避難所等で発生すると思われる課題概要の説明をいただいた。その後、M 県の大田管理栄養士から着電。「23 日に熊本入りする。現時点で何か困っていることはないか。また、持ってきて欲しい物等はないか」とのこと。「今、大混乱しており、県災害時栄養管理ガイドライン（以下、県がドライン）を被災 HC や市町村で見て動いているはず。目の前に発生する事項を対応することで精一杯。」との現状を伝えた。

大田管理栄養士からは、「東日本大震災では、濃厚流動食の不足や、自衛隊から野菜不足解消の献立を求められた。いつでも相談を。」とのことだった。

#### 【栄養士会関係】

DAT リーダーの松川氏から災害医療関係者会議等の報告を受けた。DAT は HC 中心に支援活動する。必要に応じ D-MAT、J-MAT に帯同する。また、HC 毎に支援する県栄養士会が決定。A 町では物資 2 人、D-MAT 帯同 2 人、避難所 2 人の配置で活動開始。全体調整役 1 人が町管理栄養士の支援を開始し、A 町は自衛隊が炊出し。ごはん中心。缶詰を配布（？）との情報あり。

また、M 保健所から管内 5 町のうち、C 町は自主活動でのごはんとおかず提供有。D 町は町管理栄養士だけで対応。3 町は確認中とのことだった。

県栄養士会荒木会長から「医療関係管理栄養士のネットワークを通じて、Z市内のある病院に特殊栄養食品が届いている。病院管理栄養士が必要な場合は相談可能。」との情報提供があった。地域活動というより、特定給食施設が困った場合に使える情報だと理解し、被災 HC にも同様の情報提供を行った。

#### 【アレルギー関係】

厚労省アレルギー担当課の方から、E<sup>レ</sup>ペンについて問い合わせあり。アレルギー担当班でない旨を説明した。

4月21日(木)

#### 【自治体派遣関係】

他自治体行政栄養士の派遣要請に向けて、引き続き調整を実施。現場の状況等を確認できる範囲で整理。必要人数や期間を決めるための情報収集を実施。

具体的には、市町村に直接確認できる状況ではなかったため、管轄 HC の管理栄養士を通じて、①市町村の行政栄養士の配置状況、②食支援活動の必要性の認識の有無や従事状況（従事可能性も含む）、③自治体支援が可能となった場合の必要性の有無と必要人数の概数、等を確認したが、混乱している状況のため、必要な情報はなかなか得られなかった。

K保健所管内4市町の状況。B町は福岡県栄養士会チームが全避難所アセスメント完了。E町は行先未配置だが支援不要との状況。U保健所管内2市1町。現在、DATによる避難所巡回開始したとのことだった。

#### 【特殊栄養食品関係】

19日に日栄に DAT 活動に要請していた特殊栄養食品の出納管理を行う人員が1名配置された。そこで、日栄と連携の下、特殊栄養食品を管理する仕組みを「特殊栄養食品ステーション（以下、「ステーション」という。）」という名称とし、県庁内に設置した。健つ内に DAT1名が常駐し、特殊栄養食品の管理（被災 HC&市町村管理栄養士からの電話受付、不足分の賛助会等からの調達、被災地への搬送手配）を開始。健福政に相談し、保管場所（本館地下1階健康福祉政策課倉庫）を確保。被災 HC にステーション設置を連絡し、特殊栄養食品に関する窓口を一本化した旨を連絡した。その後、HC や市町村から、様々な意見や要望が寄せられ始めた。

日栄から DAT 派遣に伴う依頼文が必要との申し出有り。後日対応することを確認。

Z市健つ西本管理栄養士と今後情報共有と相互連携する旨を電話で確認した。市には特殊栄養食品の在庫は無く、アレルギー対応粉ミルク10缶至急必要とのことだった。ステーションで確認した結果、アレルギー対応粉ミルクを手配済だったが、早くても25日以降との情報あり。そのような中、農水省担当者より、アレルギー対応粉ミルク62kgが熊本着予定との連絡あったため、市と情報共有し、届いたらお互いに融通することで確認した。（その後、Z市を含む各方面を確認したが見つからず、農水省とも複数回やり取りしたが、他県 T 市の支援物資搬送拠点まで着いたことは確認できたそうだったが、結果として見つからなかった。）

## 【アレルギー関係】

厚労省アレルギー担当課の方から、再度エピペンについて着電。アレルギー担当はどこかと聞かれ、担当班でない旨を再度説明したが、非常に忙しい中に何度も同様の電話が1日に何度もかかってきた。私は、そのたびにイライラしながら対応していたが、あまりにも続くので鈴木班長が吉川審議員に相談。本来、アレルギー関係は健づの総務疾病班が担当であるが、実質的業務は何も行っていないため、食物アレルギー対応は食班が適任との話になった。エピペンまで対応するのはおかしいと反論したが、結局担当することになった。

健福政の課長から至急来てほしいとの連絡があり。出向くと、国？議員？（詳細は不明）から、「食物アレルギーを持つ被災者に、必要な支援物資が届いていない。」という情報が入ったが、健づに何か情報がないかとのこと。現時点では無と回答すると、専門的内容なので、今後は任せるとの話だった。

医療センター古賀医師より電話あり。「行政は食物アレルギーの被災者把握が不十分。被災者には困っている人が多くいる。当センターではN学会としてアレルギー対応食品を無償配布中。1人あたり3つまでと限定しているが、受け取りに来る人が非常に多い。病院でこのような役割をとるのではなく、当然行政で行うべき。病院ではいつまでも配れないので、物資は行政に提供する。行政で被災者に届くようにしてほしい。なお、NHKのテロップで病院での無償配布の情報を掲載してもらったのも、行政がやらないから。行政はできない言い訳ばかりしており、Z市も県もちゃんとしてほしい。物資はとりにこないのか？」等、長時間のご意見をいただいた。Z市と協議の上、対応する旨説明した。

その後、Z市健づ西本管理栄養士にも同様の電話があり、県もZ市もアレルギー者の把握には努めており随時対応中であることを双方で確認。しかし、古賀医師の要望であるアレルギー対応食品の行政への無償譲渡分は、Z市が直接病院に出向き受け取ることに決め、その旨はZ市から古賀医師に連絡することになった。

4月22日（金）

## 【自治体派遣派遣関係】

他自治体からの行政栄養士の派遣要請について、吉川審議員と鈴木班長で健康福祉政策課の政策調整審議員、健康局長、健康福祉部長に順次説明を行った。具体的には、「①被災地における食支援活動の必要性、②被災市町村と管轄HCの行政栄養士の配置状況等」を説明し、県職管理栄養士を総動員しても人員が不足する現状を伝え、当県の費用負担が発生した場合であっても必要な派遣は要請してもよいとの了解を取り付けた。その上で、厚労省栄養指導室長に鈴木班長から口頭及びメールで正式に「県の要請による厚労省の派遣調整」の依頼を行った。

夕方、国より自治体へ行政栄養士5月末までの派遣の可否に関する照会文(26日を締切)が一斉に発出された。

その後、国との全てのやりとりは、佐々木に一本化することとなった。

具体的には、①(国)各自治体派遣可能な被災市町村一覧の作成。②(県)人的支援が必要な被災(市町村やHC)の把握と必要人員の確認。③(県)国の一覧表(派遣期間、派遣人員数等)を踏まえて、被災市町村の意向確認後の派遣先決定と国への正式依頼。④(国)該当

自治体への派遣依頼。⑤(県)派遣自治体からの問合せ対応、の手順で進めた。

なお、被災市町村へ直接の問合せは原則行わず、管轄 HC を経由して行う形とした。

また、派遣自治体へは、国から派遣依頼(文書)をする際に、当県の災害時栄養管理ガイドライン等の必要書類を持参いただくこと等を入れてもらっていた。しかし、派遣自治体の多くから問い合わせがあった現地での活動内容に関する情報については、既に HC を経由して知り得ている範囲の情報を口頭で提供する程度とし、詳しくは直前に管轄 HC に確認してもらう形とした。被災地での活動内容の変遷が激しいことを想定しての対応だったが、管轄 HC 管理栄養士の負担が増えることをどう考えればよいかは悩んだ。

### 【アレルギー関係】

厚労省アレルギー担当課の方より着電。「①食物アレルギー者への対応は十分できているか?②アレルギー対応食品は、学会関係の手配で福岡県内の病院に追加で届いている。また、他自治体からの支援も準備中。県への支援体制はできている。リストを送るので必要な分を伝えて欲しい。」等の説明あり。「①は対応済みと説明。②は必要な場合は利用する。」と回答した。

農水省担当者より着電。アレルギー対応粉ミルクの前回の紛失の原因は不明だが、再送すること。運搬は自衛隊が行うので、県職員が直接受領した写真を後日提出してほしいとのことだった。物資提供は助かると思ったが、忙殺される中で写真を求める話だったので、国は何を考えているのかとあきれた。状況的に、当班職員は人員不足だったため、鈴木班長が物資一時保管場所施設の県が委託した支援物資管理業者に電話にて相談し、アレルギー対応粉ミルクの受領と写真撮影と一時保管を依頼した。(後日、DAT で物資を回収したが、800g 缶×8個入り 40 ケースという膨大な量だったので、ありがた迷惑という気持ちにもなった。)

医療センター古賀医師より再着電。「被災の大きい A 町の救護所にアレルギー対応食品を送付したい。」との申し出だった。県での対応状況や A 町の状況を説明し、送ることは難しい旨説明していたところ、「県の食物アレルギー被災者に対する対応は非常に問題。県にも Z 市にも何度も電話で話をし、様々な提案をしても対応は変わらない。これ以上、担当者に話をしても無駄。自分は N 学会の本県代表として頑張ってきた。非常に学会長も不満に思っておられる。県は、(担当ではなく、上層部の人)が)学会長にこの経緯をきちんと説明してほしい。」と言われ、一方的に学会長の連絡先を告げられて電話を切られた。この件に関し課内で協議し、中本課長から学会長に経緯説明と謝罪の電話を入れることとした。その後、架電。特に、学会長からはお叱りもなく、説明した経緯に納得された。

### 【特殊栄養食品関係】

M 保健所より A 町と F 町を本日巡回予定。また、炊き出し等で使えるビタミン強化米が入手できないかとの相談あり。DAT へつなぐ。

A 保健所管内 G 村に透析の独居高齢者ありとの情報。退院まもないため、保健師が対応しているが、村には栄養士がいないためどう対応すべきかとの相談あり。低たんぱく食を DAT が持参し、訪問する方向で調整。

K 保健所の井上主任技師より、在宅被災者に特殊栄養食品の提供が必要な住民がいるとの情報あり。DAT 対応につなぐ。また、B 町ではビタミン不足の恐れあり。

A 町避難所巡回の D-MAT から、誤嚥性肺炎の恐れのため経管（経口）栄養対応が必要な者がいるとの情報あり。医療対応要の方と判断したが、管轄 HC に情報提供。

午後、DAT と打ち合わせ。D-MAT 会議報告。D-MAT 活動は本日終了。インフル、ノロ等の感染症が発生しており引き続き対応が必要との情報あり。

また、特殊栄養食品が、主に行政（国や他自治体）手配と栄養士会手配の2つのルートで入るため、DAT での管理が難しくなっている。保管場所も直ぐに不足する。また、DAT や県栄養士会活動で使うには、県栄養士会事務局にあったが便利な場合もある。これを受け、ステーションで情報は一元管理するものの、保管場所を分けることに決定。

M 保健所から着電。巡回の結果、F 町保健師から、食事の支援は必要だとは思いますが、対応できないニーズまで掘り起こしたくないとの声があったとのこと。災害対応現場の切実な気持ちだろうと思いつつも、必要な人を切り捨てることになることもあるのではないかと考えた。

4月23日(土)

#### 【自治体派遣関係】

M 県支援チームが健づに到着。大田管理栄養士から各種情報提供有。「あくまでも県は調整機能。HC 支援がない被災市町村は要注意。派遣者の支援は原則、避難所閉鎖まで。仮設住宅の支援は別物。災害前に潜在化していた課題が、顕在化してくるのが災害。また、情報は錯綜している。現場は電話等の対応に追われている。本庁はコアな指示をする役割。災対本部から入る情報を、整理して伝えることも必要。また、不足するビタミンや蛋白質補給のため、ロングライフや野菜ジュース等の活用も有。自衛隊が炊飯しているのであれば、ビタミン強化米の追加も有効。」等の助言をいただいた。参考として複数の資料を提供いただいたが、その中の公衆衛生協会のガイドラインの表紙を見たとき、健づにもあることを思い出した。それまで、思いつきもしなかったので、自分がかかなり混乱していたことに改めて気づかされた。

#### 【特殊栄養食品関係】

A 保健所管内 H 村職員から、1 歳男児にアレルギー対応粉ミルクが必要との連絡が入った。詳しく聞いてみると「M 村の住民の男児は母親とともに、現在、Z 市内親戚宅に避難中。H 村にいる家族が受け取って Z 市内親戚宅まで届ける」とのこと。H 村と親戚宅まではかなりの距離があることから、災害時の長距離移動は危険と判断し、Z 市で受け取れるよう市に相談することとした。市の西本管理栄養士に相談したところ、避難先の近くの区役所で受け取れるよう手配していただくことができた。西本管理栄養士とは、日頃から様々なやりとりを通して信頼関係を構築していたこともあり、スムーズな連携をとることができた。

#### 【管理栄養士臨地実習関係】

4 月当初に県内での受入調整をほぼ完了していた管理栄養士臨地実習について、8 月であっても被災 HC と市町村での受入が今年度は難しいことに気が付いた。余震も続いており、いつまで災害対応が続くかわからないため、少しでも県内実習生数の総数を減らし、被災 HC や市町村での実習を受け入れないこととした。至急、受入要請のある県内外の管理栄養士養成施設に連絡をとった。①県外養成施設からの受入はお断りすること。②県内養成施設

設で県外出身者は地元での実習をお願いした。そこで、①②を円滑に進めるため、健づから各県に対し、熊本地震による影響の為、実習生の追加受入を依頼する旨の文書を送付した。(最終的には実習生数を最小限に減らし、県内の被災のない保健所だけで受け入れる形にすることができた。)

4月24日(日)

#### 【栄養士会関係】

DATは被災4HC管内で活動中。A管内はHCと医療機関に物資関係の対応。

また、被災者の休養避難の目的で、国がY港にはくおう(船舶)を配置することに決定され、その被災者の食相談や支援を日栄に依頼有。県栄養士会と協議し、Y地域事業部が専属で対応と決定。

また、医療センター古賀医師からの要請・要望・ご意見について、日栄と協議。

#### 【自治体派遣関係】

厚労省原田室長補佐より着電。派遣調整のフロー図等について確認有。また、派遣側の自治体の要望に沿って、まずは一覧を作成しているとの説明有。前提として、保健師活動にしばられない自治体を優先的に配置すること、ゴールデンウィークしか対応できない等の短期間の自治体は断る方向で一覧を出すとの説明有。それを見ながら、どこにどう配置するかは、県側の実情を勘案して決めてほしいとのことだった。但し、全てをマッチングさせてから正式な派遣依頼を各自治体に行っていると時間がかかるため、随時、派遣を決めることにした。

#### 【食支援活動】

厚労省ロジの方に避難所での自衛隊の食事提供について相談。厚労省ロジの方から連絡を受けた自衛隊ロジの方が来課。自衛隊は原則、依頼のあった事項しか対応しない(できない。)また、避難所によって対応内容を変えることは難しい。現時点での依頼内容は、「米を炊いて出す。」こと。また、材料調達は市町村の役割なので、自衛隊は「市町村が準備した米を炊いて、一人分ずつビニール袋に入る」ことを行っている。おかずの調理は、材料や献立(込み入ったメニューは×)が提供されれば、部隊が持っている調理器具の範囲で調理することはできる。但し、自衛隊員で配膳する余力はないので、その作業をボランティア等で対応してもらう必要あり。

炊飯時にビタミン強化米等を入れてもらうことは可能かどうか相談したところ、各市町村で米と一緒に炊飯量に見合った量を出してもらえば、対応は可能。但し、自治体によって入れたり入れなかったりすると、対応が難しい。

#### 【アレルギー関係】

「アレルギーの子を持つ親の会」から3名来課。K県に事務局があるNPO法人とのこと。東日本大震災の時も活動し、代表は国の委員にもなっておられ、N学会の先生方とも懇意にされているとお話だった。こちらに来る前に、Z市にも同様の説明をしてきたとのこと。会としては、被災地の現状を知るために熊本入りしたので、迷惑にならないようにするとのことだった。アレルギーを持つ子供用のビブス(アレルギーが何かを一目でわかる)の紹介をされた。

4月25日(月)

【自治体派遣関係】

厚労省栄養指導室原田室長補佐と各自治体への派遣依頼方法について協議。国から各自治体に依頼文を出す。その際に、各種注意事項に県ガイドラインに目を通す旨を記載すること、自治体からの対応窓口は佐々木とすることを決定。最初の自治体派遣は26日からA市で活動開始するとのことだった。

O県I市から着電。厚労省派遣要請を受け、J村であれば保健師帯同で28日から派遣できるが、厚労省へ回答するにあたり意向確認したい。

J村は正職員管栄の配置がないため、管轄保健所に確認したところ、保健活動自体が混乱中であり、食支援活動の必要性は理解できるが、現時点での派遣は混乱を招く可能性大と判断し、現時点では不要と回答。

【栄養士会関係】

DATの高岡リーダー報告。DATの活動状況の概要報告有。また、以下情報提供有。国立健康栄養研究所の情報サイトに各種災害関係のリーフレットが掲載。自衛隊炊出し献立等も掲載。別に全国保健所管理栄養士会の献立も作成されている。必要に応じ活用してはとの提案。

【アレルギー関係】

医療センター古賀医師より着電。在宅避難者や保育所の食物アレルギー者への情報提供はどうしているのか？NHKテロップにも自分が掲載依頼した。県で何か対応は？との意見有。一般的回答済み。

4月26日(火)

【自治体派遣関係】

M保健所管内5町の派遣要請を確認。うち2町不要。既に、M保健所の支援活動中の宮崎県管理栄養士はA町の支援も兼務してもらおう。M県は本日午後より、M保健所支援に移行。

被災4HC中、K保健所以外は引き続き活動が必要なため、自治体及びDAT派遣の継続を希望。

厚労省栄養指導室から着電。間もなく一覧を送るとのこと。被災市市町村の情報収集を引き続きお願いしたいとのこと。

【被災4HCの食支援活動状況の把握】

K保健所の井上主任技師情報。スーパー等のお店は開いてきている。水の問題も解決。B町の老福センターへの避難者対応を実施。

A保健所の中田主幹情報。宮崎県栄養士会の活動支援良。自治体派遣者との調整は今から模索予定。

M保健所の田中参事情報。管内は避難所格差が目立ってきている。1町の1つの大型避難所、ボランティア炊出しが集中し、さながら縁日のような状況。具体的には、避難所の食事の他に、焼きそば、お好み焼き、とり飯、貝汁、お弁当、から揚げ、かき氷……等々が、同日同時時間帯に提供されている。早急な食環境調査(アセスメント)が必要。また、炊き出

しボランティアは窓口一本化し、極端に炭水化物に偏っている炊出し料理を、改善することも重要。

#### 【栄養士会関係】

DAT 松川リーダー来課。高岡リーダーと交替の報告。

また、避難所提供の食事は、食費単価の増額要望が必要との説明有。担当部局に増額要望する方法等は、阪神淡路大震災経験有の担当者が詳しいとの情報提供有。

高岡リーダー来課。D-MAT 会議によると、医療ニーズは縮小し、保健ニーズが増加。DAT はD-MAT 帯同はなくなり、保健活動に移行していく。HC 管理栄養士のもと活動していく。

なお、DAT の活動報告は今後、県に加え、厚労省にも行う予定。

DAT 活動の中で、避難所によって、炊き出しが自衛隊だけでなく、複数ボランティアによるものがあり、全体的に量が多いという情報あり。E-MIS の情報での気づきも DAT 活動に還元していく予定。

#### 【アレルギー対応】

DAT の高岡リーダー情報。本日昼に N 学会副会長（医師）が県栄養士会事務局に来られるとのこと。何かあれば、引き続き連絡する。

#### 【M 保健所支援体制】

夜間に個人携帯に M 保健所の田中管理栄養士から架電。身内が亡くなり 1 週間休む必要が出てきたとのこと。管内の食支援活動の調整役が不在になることから、M 保健所管内の食支援体制概況を確認。状況から、M 保健所に県職管理栄養士を派遣することが必要と思われたが、即断はできなかつたため、翌日に HC に連絡する旨を回答。

4 月 27 日(水)

#### 【自治体派遣関係】

複数(約 10 件)の都道府県からの問合せ対応。(当県の活動状況。各県派遣者の基礎情報提供。今後の追加派遣に関する意向確認等々)

#### 【M 保健所の緊急支援体制確保】

管内の食支援活動の調整役不在となるため、対応方法を検討。県職管理栄養士による支援体制として、M 保健所へ当課原管理栄養士を派遣開始。また、健づが手薄になるため、M 保健所に相談し、管理栄養士の健づ派遣の了解をもらった。

また、私は県職管理栄養士同士の支援体制構築作業に入った。被災 HC 保健予防課への県下の支援体制に予防課職員として管理栄養士も組み込まれていたため、吉川審議員に相談し、管理栄養士単独での支援体制が組めるよう、各 HC の了解をとっていただいた。また、病院等に勤務する管理栄養士も組み込めるよう、鈴木班長に健福政の承諾をとってもらった作業をお願いした。

#### 【栄養士会関係】

DAT の高岡リーダより特殊栄養食品の関係から、N 学会の副学会長と古賀医師が、本日午後県庁に出向き、DAT のステーション活動を視察したいとの連絡があったとのこと。また、日栄本田専務が午後來庁されるとの連絡有。

午後、日栄本田専務が来庁。以下の2点について協議。「①ステーションの設置に加え、被災 HC にサテライト的に、物資を置けないかどうか。②各避難所に被災者向けの特殊栄養食品提供に関する連絡先周知の紙を掲示したい。」とのことだった。「①は各保健所、②は市町村が了解すれば可。」と回答。

#### 【アレルギー対策関係】

厚労省ロジの方（医師）に、今までの N 学会との件や厚労省アレルギー担当課との件について相談。「1日に何度も双方から電話がかかり、特殊栄養食品としてアレルギー対応食品何度説明しても納得されないため、らちがあかない。県の災害対應用務に支障がでている。」と説明。一旦、庁内設置の国支援本部(新館8F)で協議するとのことだった。

その後、厚労省立会いの下、関係者が一堂に会して話し合っ、方向性を決定してはどうかとの提案有。至急、N 学会、日栄、県、厚労省の4者で会談を行うため、関係者に連絡したところ、本日夕方に場を設けることになった。

午後4時頃から約1時間、議会棟小会議室で N 学会（副学会長、古賀医師）、厚労省ロジの医師2名、日栄（本田専務、DAT の高岡リーダ、荒木県栄養士会会長）、県（鈴木班長、佐々木）による4者で協議。主に学会と日栄で協議され、行政が立ち会うという形で進んだ。学会は日栄の関わりに関する不信感から様々な意見を述べられたが、東日本大震災以降から今に至るまでの日栄の活動を聞かれたことで、不信感が払拭され納得された。今後は、学会が入手した物資は日栄を経由して被災者に届ける形で了解された。協議の中で、古賀医師からは食物アレルギーの被災者を行政が把握しておらず、困っている人が大勢いることを何度か訴えられたため、「各医師が把握している食物アレルギー被災者（在宅も含む）の情報を日栄に提供。日栄は DAT 活動として、必要物資を各自宅まで届ける」という譲歩案を日栄が提示され、納得された。（後日談：数名の連絡先が提供されたため、DAT が各家庭に連絡をとったところ、困ってはいないが念のためもらいたいとのことで、直接届けたのは3名だったとのことだった。）協議終了後、県庁内の特殊栄養食品ステーションの現状を見学された。

4月28日（木）

#### 【自治体派遣関係】

複数(約20件)の都道府県からの問合せ対応。(当県の活動状況。各県派遣者の基礎情報提供。今後の追加派遣に関する意向確認等々)

中には、派遣費用を確実に当県で払ってもらえるのか等の問合せが入ったが、現時点で詳細は不明と回答するしかなく、対応の難しさを実感した。

厚労省と派遣調整を行う中、多くの市町村には調整がついてきたが、最後まで A 保健所管内の G 村は支援が必要にも関わらず、他自治体からの派遣可能との連絡がなく、支援が調整できなかった。いろいろと悩んだが、猫の手も借りたい一心で、私の同級生の近隣3県の行政栄養士に頼ることを考えた。最終調整の結果、2県は他市町村に派遣を決めた。そこで、N 県の本庁管理栄養士として勤務する同級生に「A 保健所に管理栄養士2名を保

健師から切り離して、自由に動ける形の派遣をできる限り長くしてほしい。保健師帯同や短期間だったら派遣はいらない。」と、ダメもとで、一方的でわがままな要望をしたところ、電話口ではとても悩んでいたが、困っている実情を察してくれ、上司に掛け合ってみると言ってくれた。結果が、無理でも仕方ないと思っていたところ、数時間後に要望に沿う形で派遣調整するとの電話をくれた。本当にありがたい申し出で、とても嬉しかった。

#### 【栄養士会関係】

DAT の高岡リーダ一情報。

①県支援物資一時保管施設に保管中の農水省提供のアレルギー対応粉ミルクを、県栄養士会事務局に本日移動する。

また、健福政管理下の Z 市内物資保管場所に出向き、特殊栄養食品が混在していないか確認に向く。円滑に確認・搬出作業ができるよう、健づが健福政に調整の上、直接、管理業者に連絡を入れておく。

②自治体派遣栄養士と DAT 等栄養士の活動記録様式が違うが今後どう対応すべきか。県として当県様式は提示する。現時点で相互の様式変更は難しいため、県様式を DAT 等活動栄養士に見ておいて参加してほしい旨を伝えた。→同活動、同様式がベストとは思ったが、自治体と DAT の食支援活動が全く同じ様式で対応できるかどうかは、今後検討する必要があると感じた。

#### 【アレルギー対策関係】

日栄本田専務から着電。N 学会の副学会長達との追加協議の結果報告有。「医療センターでのアレルギー対応食品配布は中止。NHK テロップも中止。W 学会と N 学会の両学会ホームページで、重症化防止の情報提供を考える。この中で、県庁にお問い合わせ下さいと記載の方向。NHK テロップは厚労省（アレルギー担当課？）が考えるとの話有。N 学会は、複数の被災地を巡回される予定。（HC のテラットの状況。避難所でのアレルギー対応食品に関する被災者向け表示物の掲示状況。等を見学？）」

→上記の説明を聞き、アレルギー対応に関する一定の目途が立った気がした。今までかなりの時間をアレルギー関係対応に要していたため、やっと食支援活動に集中できると感じた。

#### 【M 保健所支援業務】

健づ原管理栄養士（田中管理栄養士代理）の経過報告有。

#### 【県食改関係】

県食改会長より着電。26 日に H28 年度総会会場側から電話があり、破損し使えず、修理の目途は不明。後日、返金させて欲しいと会場側から連絡があった。総会を延期したいとの相談有。健づとして災害対応が落ち着くまで会の活動は難しいと考えている旨説明し、当面推移を見守ることとした。

4 月 29 日(金)

【栄養士会関係】

DAT からの情報。食支援活動を円滑にするために、ステーションのサテライトを設置することについて、A 保健所と M 保健所の承諾をもらったとのこと。

【特殊栄養食品関係】

読売（新聞？）の記者から着電。日栄を經由して製薬会社の経口補水飲料が熱中症対策食品として被災地に提供されると聞いた。県としての暑さ対策はどうするのか？等きかれたが、担当班でない旨説明し、企画班につなぐ旨を説明。その後、Z 市健づからも熱中症対策としての経口補水飲料の問合せが入った。

4 月 30 日（土）

【アレルギー関係】

DAT の高岡リーダー情報。NHK テロップの件は未解決。但し、N 学会と日栄間で災害時の特殊栄養食品対策については、認識が統一できたとのこと。

具体的には、アレルギー関係の支援物資については、学会からの提供物資も含め、日栄に管理を一任する。学会が知り得た被災者情報は、学会の熊本県担当の医師から日栄（県栄養士会）に情報提供し、栄養士会が直接対応する。テロップについては、「栄養士会のステーション専用電話番号を掲載する等、被災者にわかりやすい情報提供に変える」等、栄養士会に一任する等が決まった。

今後、学会の先生方が行政を混乱させる事態が少なくなることが期待できる話だったので、かなりほっとした。

【栄養士会関係】

DAT 活動として、今週末 2 日間で、トライアルとして A 町全避難所の食事の栄養アセスメント行うとの説明有。現時点では行政でのアセスメント実施の余力がなかったため、非常にありがたいと思った。また、近いうちに自衛隊による炊き出しから、コンビニ弁当になるとの情報が入る中、A 町だけでも結果が出てくると、長期化する避難所生活における慢性期対策を講じることができると感じた。

また、A 町には物資管理担当 2 名常駐させる旨の説明有。

健づ課から DAT に対し依頼。熱中症対策として、製薬会社から経口補水飲料が大量に無償提供されているが、避難所では水と同様に扱われている可能性が高い。塩分が含まれていることから塩分制限を要する方への使用は注意が必要。活動中に気になる活用状況を見かけたら、専門家として助言を行う等お願いしたい。

NO. 12 **地震** 県型保健所 受援側**大地震が発生！A保健所で県外からの応援者の受入がどのように行われたのか？**

4月14日21時26分にマグニチュード6.5の地震が発生、4月16日01時25分にマグニチュード7.3の地震が発生し、A保健所管内では、震度7の地震が2回発生した。管内の避難者数は、最大で23,820人（4月17日）で、ピーク時の避難所数は80カ所を超え、10月31日に全ての避難所が閉鎖となった。

管内は5町で、管内人口は約85,000人、世帯数は約30,000世帯で、各町栄養士の配置状況は、正職員配置が4町、非常勤職員配置が1町（F町、1名配置）であった。

A保健所の栄養関係業務は保健予防課で担当しており、発災当時の保健予防課職員は、保健師5人（うち課長1名、嘱託1名）、臨床検査技師1名、管理栄養士1名だった。

発災当時、避難所は人が外まであふれ、混沌とした状態で、保健所職員も市町村職員も自らも被災しながら、初めて目にする光景の中、手探りで被災者支援を開始した。

本記録は、A保健所の鈴木管理栄養士が行った被災者への食支援活動のうち、外部からの応援者の受入、対応の記録である。

なお、鈴木管理栄養士は、4月にA保健所に異動したばかりで、各町栄養士とは直接対面したことがない状況で被災した。

**4月14日（木）21時26分：地震発生**

地震発生後、鈴木管理栄養士は、物が散乱した自宅はそのままに自宅に近い県庁へ登庁し、県庁で合流した上司の木村課長と共に、翌午前2時頃にA保健所に到着した。

保健所内は、机や棚、書類の散乱が激しい状態で、登庁できた職員も少なかった。登庁できた職員で、管内医療機関の状況確認や備蓄物資の運び出し等を行った。

管内町の被害状況や避難所の情報はほとんど入ってこない状態で、目の前の仕事や事務所の片づけをこなすことが精いっぱいのまま夜が明けた。

**4月15日（金）**

早朝に、鈴木管理栄養士は、震度7だったB町にある病院の確認に出かける道中で、被害の大きさを直に目にして呆然とした。被害は想像以上で、潰れた家や倒れた電柱、壊れた道を見ていると、今後どうなるのかと不安な気持ちが大きくなった。

保健所に戻った鈴木管理栄養士は、所内での様々な業務や電話対応に追われた。保健師と、「町の保健師や栄養士はどうしているだろう？避難所の状況がどうなってるんだろう？」と話したものの、所内業務優先とする次長の指示があり、町には出られなかった。

鈴木管理栄養士は、目の前の仕事を片付けながら、合間を見て県の災害時栄養管理ガイドライン等の必要となりそうな資料を手元に準備していった。保健所栄養士としての活動をどう開始すればよいのか、どうやって町とコンタクトするか、タイミングを考えた。

午後 県庁の田中参事から電話があった。日本栄養士会から人材派遣の話があり、DMATと栄養士会でB町避難所を巡回予定とのことだった。こちらの状況を聞かれたため、保健所は忙しくて町に出られない状況にあることを伝えた。被害の大きさと現在の状況から考えて保健所と町だけでは対応できないと感じたので、日本栄養士会の動きはありがたかった。

日本栄養士会の情報を契機に、鈴木管理栄養士は、これで動ける！と思い、さっそくB町の村上管理栄養士に電話した。村上管理栄養士は物資運搬等に追われており、栄養士会の件は聞いていないとのことだった。非常に混乱している様子が感じられたため、鈴木管理栄養士は、応援が必要になったら相談するように伝えるだけに留

めて電話を切った。

その後、県栄養士会の井上会長から電話があり、明日も避難所巡回予定とのことだった。鈴木管理栄養士は、JDA-DATリーダーで避難所巡回予定の佐藤副会長の連絡先を聞き、明日時間が合えば会うことにした。井上会長からA保健所を活動の窓口にしたいとの話があったため、鈴木管理栄養士は県庁の田中参事に電話で伝えた。

井上会長は県のOBでもあったので、鈴木管理栄養士は、井上会長と話して少し気持ちが落ち着いた。現時点で食支援活動について職場の理解は得られなさそうではあったが、保健所職員としてだけでなく、保健所栄養士として頑張らないといけないと思った。

#### 4月16日（土）1時25分：地震発生

再度大きな地震が発生した。14日夜の地震に比べてとても揺れが大きく、停電で真っ暗だった。鈴木管理栄養士は、木村課長に電話し、夜明け後に出勤することにした。

出勤すると、保健所の建物の損壊やライフラインの状況は更にひどくなっていた。

昨日よりも被害範囲が大きくなっていることは明らかであったため、鈴木管理栄養士は、昨日連絡をとったB町以外の4町にも電話連絡した。4町の栄養士は全て被災者支援のため不在で、電話に出た職員に栄養関係で支援が必要であれば保健所に連絡してほしい旨を伝言することしかできなかった。また、鈴木管理栄養士は、A地域の栄養士会の事業部長に電話し、各給食施設に、支援を必要とする場合はA保健所栄養士に連絡するように、連絡網を使って伝えてほしいとお願いした。

その後、面会の約束をしていた県栄養士会の佐藤副会長、JDA-DATリーダーの藤本さんとA保健所の駐車場で会った。初対面であったが、挨拶も早々に立ち話のまま今後の方向性を検討した。県栄養士会としては、2度目の地震発生で状況が変わったため予定を変更し、本日のB町避難所巡回はとりやめ、現状確認のみ実施とのことだった。鈴木管理栄養士は職場を離れることができない状態だったため、その結果を教えるように依頼した。また、鈴木管理栄養士は、佐藤副会長に、保健所からB町以外の4町や給食施設に連絡をいれていること、B町以外にも支援が必要となる可能性があることを話した。

#### 4月17日（日）

鈴木管理栄養士は、昼間自宅待機であったため、県栄養士会等と個人携帯で連絡をとりながら、自宅の片付けを行った。

県栄養士会の佐藤副会長からの連絡では、B町がかなり混乱した状況にあること、B町栄養士とは会えなかったこと等の報告があった。

#### 4月18日（月）

朝、鈴木管理栄養士は、県栄養士会の佐藤副会長と電話し、午後1時にB町保健福祉センターで合流してB町栄養士に会うことにした。鈴木管理栄養士は、やっとB町の状況が把握できると安堵する一方で、どのような支援が自分にできるのか不安もあった。

B町以外の町へコンタクトをとりたかったが、先日のように町栄養士と連絡がとれないだろうと判断し、支援要望調査票をファックスで送付し、時間があるときにファックスで回答してもらうことにした。

午後、鈴木管理栄養士は、県栄養士会の佐藤副会長と一緒に、B町保健福祉センターの宮田管理栄養士を訪問したが、保健福祉センターが避難所となっていて建物の内外に避難者があふれていた。避難所運営自体がままならない状況で、管理栄養士が専門職としての仕事ができる状態ではなかった。

宮田管理栄養士は、今月新規採用になったばかりで、先輩の村上管理栄養士と交代で勤務し、避難所業務を行っていた。

鈴木管理栄養士は、宮田管理栄養士に、保健所、県栄養士会とも支援可能であるので心配しないように伝えた。また、鈴木管理栄養士は、B町の避難所の場所や避難所責任者の一覧名簿を町から入手し、避難所の食事状況確

認に行く了承を得た。

鈴木管理栄養士は、佐藤副会長と一緒に7避難所を訪問した。水や食料の不足が懸念される避難所はなかったが、避難所の立地や規模によって提供される食料の内容や提供回数は様々で、誰が責任者か、誰に言えば状況が改善できるのか全くわからない状況だった。

結果について、B町栄養士には鈴木管理栄養士から報告することとし、県栄養士会には佐藤副会長から報告することとした。

#### 4月19日(火)

午前中、鈴木管理栄養士は、所内業務を行いつつ、昨日の避難所の調査結果をまとめた。その後、B町避難所の調査結果と町栄養士の状況を保健所長と木村課長に報告し、栄養士派遣を県庁に依頼したい旨を説明して所長の了解を得た。その結果を県庁の田中参事に連絡した。

午後、鈴木管理栄養士は、B町の宮田管理栄養士を訪問し、避難所の状況報告と併せて、栄養士がまずは3～4人必要ではないかと提案した。宮田管理栄養士から夕方の勤務交代時に先輩の村上管理栄養士に伝えてもらい、後日回答をもらうことにした。

夕方、県庁の田中参事から、翌日(20日)、県庁から管理栄養士の竹田主任技師を派遣するとの電話連絡があった。県庁も忙しい状況の中で派遣を決定してもらい、ありがたく思った。明日はB町以外の町の様子を見に行く予定だったため、本庁担当者と保健所担当者が一緒に現状把握できるよい機会だと思った。

夜、B町の村上管理栄養士から電話があった。翌日(20日)18時頃に、B町保健福祉センターで、町課長、上田保健師、村上管理栄養士、宮田管理栄養士、県栄養士会の佐藤副会長、鈴木管理栄養士で食支援活動や派遣についての打ち合わせを行うこととなった。

#### 4月20日(水)

午後、A保健所の木村課長と鈴木管理栄養士、県庁の竹田主任技師の3人で、C町、D町、E町へ状況確認に出かけた。各町の保健師・栄養士から被害状況、保健活動の状況、食事提供状況、支援の必要性や要望等について話を聞いた。

各町とも不眠不休で動いている状態で、支援者が必要との認識はあっても、どのくらいの支援が必要か、どういったところを支援してほしいのかを判断するのは、なかなか難しい感じだった。

夜、予定どおりB町で今後の支援体制についての話し合いを行った。当初出席予定ではなかったA保健所の木村課長も一緒に参加してもらうことになり、保健所、町ともに課長と担当、保健師と栄養士が同席できることになった。しかし、町課長と上田保健師はあちこちから声がかかる忙しい状態で、挨拶と「支援をよろしく」といった程度の話だけしかできず、一緒に打ち合わせはできなかった。

B町、県栄養士会、保健所の3者で、避難所住民の様子や課題を共有した。県栄養士会からは栄養士派遣(物資管理、避難所巡回等)の提案があった。保健所からは、B町栄養士に代って食支援活動を行う栄養士の確保を検討できる旨を伝えた。また、食料保管や炊き出しボランティア等の食品衛生管理の課題が多く出たため、鈴木管理栄養士から保健所の食品衛生監視員につないで対応することにした。

#### 4月21日(木)

鈴木管理栄養士は、昨日の管内町のヒアリング結果を県庁の田中参事に報告するとともに、県栄養士会の佐藤副会長に、B町のほかC町にも栄養士派遣ができるか相談した。

#### 4月22日(金)

B町では、町栄養士2名がやっと日勤体制で揃うことになり、避難所での食支援活動を開始できることになった。20日の打ち合わせを受け、B町の村上管理栄養士からは、まずは町栄養士で数日対応してみ、栄養士会からの派遣が必要か判断したいと連絡があったため、日本栄養士会及び県栄養士会からの派遣は一旦見合わせることにした。

一方、C町では、日本栄養士会及び県栄養士会からのチーム派遣が始まり、2名の栄養士が避難所の状況確認

に回った。また、C町に派遣された栄養士チームは、翌日 23 日からはアレルギー対応食品の管理を行うことになった

4月23日（土）

日本栄養士会及び県栄養士会では、栄養士の派遣調整と併せて、特殊食品の物資拠点の整備が進められ、本日から稼働することになった。

また、保健所の鈴木管理栄養士は、保健所保健師と一緒にC町の避難所7か所の状況調査に回り、C町の野村栄養士に食事に関する結果を報告した。

4月24日（日）

日本栄養士会及び県栄養士会からの派遣を見合わせていたB町の承諾が得られ、派遣を行うことになった。

県栄養士会とは、①前日までに、翌日の派遣者数と活動予定を保健所に連絡してもらい、保健所からB町に情報提供をすること、②活動終了後は、保健所に活動報告を提出すること、③B町職員に過度の負担をかけないように配慮してもらうことを確認して活動を開始したが、初日から情報が混乱して、対応が難しかった。

夜、JDA-DATの中心人物である日本栄養士会の原田さんから鈴木管理栄養士に、B町への派遣予定情報の電話があったが、鈴木管理栄養士は、これまで県栄養士会と調整を進めてきたため、原田さんから電話があったことに戸惑った。派遣予定数も県栄養士会から聞いていた数とまったく違っていたが、原田さんからはその人数で決定しているとのことだった。県栄養士会と確認する時間もなかったため、そのまま受け入れることとし、その情報をB町に提供した。

鈴木管理栄養士は、日本栄養士会と県栄養士会がどのような連携体制で動くのか知らなかったし、確認する時間もなかった。その後も、派遣予定情報は様々な人から連絡があり、連絡がない日もあった。電話をかけてきた人や県栄養士会に何度か窓口の確認や連絡の徹底をお願いしたり、県庁の田中参事に相談したが、改善されなかった。栄養士会も人員の確保や調整に苦慮されているようだったので、仕方ないのかなあとも思った。

4月25日（月）

県庁に来ていたG県保健活動チームが、被害が大きく混乱していたA保健所に支援に入ることになり、G県の内野管理栄養士が来所してきた。東日本大震災で自らも被災し、被災業務にも携わった内野管理栄養士から、「大変だったねえ」「休めてる？」「ご飯食べてる？」「心配しなくても大丈夫だよ」と優しく声をかけてもらい、鈴木管理栄養士は、久しぶりに気持ちが緩んだような気がした。

鈴木管理栄養士は、G県の内野管理栄養士に管内の状況を話し、まずは一番被害が大きいB町の支援体制を整える必要があるので一緒に動いてほしいと伝えた。

G県チームが管内の状況を見たいとのことだったので、D町北山管理栄養士にも同行してもらいD町の避難所2か所を訪問した。被災者支援経験のあるG県チームと回る避難所訪問は、手探りで実施していた自分達だけの避難所訪問よりも数倍心強かった。

4月26日（火）

保健所の鈴木管理栄養士は、G県の内野管理栄養士とB町に出向き打ち合わせを行った。B町の2名の栄養士のうち、村上管理栄養士は避難所対策チームに異動になったため、食支援活動の担当が新人の宮田管理栄養士のみとなった。宮田管理栄養士、鈴木管理栄養士、内野管理栄養士の3人で現在の被災者の情報を共有し、食事提供、ボランティア炊き出し、要支援者対策等の課題を整理するとともに、栄養士会や自治体派遣栄養士に手伝ってもらおう内容、保健師等の派遣チームとの情報共有などについて話し合った。

また、鈴木管理栄養士は、自分がG県管理栄養士の到着によってかなり安心できたので、G県栄養士にB町の宮田管理栄養士のサポートをしてもらえば、新人の宮田管理栄養士はもっと安心できるのではないかと思い、G県栄養士をB町栄養士のサポート役としてB町に常駐させることに決めた。

保健所に戻った鈴木管理栄養士は、これまでの管内の町の状況からどこにどれくらいの支援が必要なのか、判断基準がわからないなりに整理してみた。

B町、C町、D町、E町は被害が大きく、町栄養士の負担も大きい状態だったので、人的支援が必要と思った。町へのヒアリング時に人的支援の承諾が得られたのは、B町、C町、D町であった。

E町には正職員栄養士がおらず、支援の必要性は高かったが、町保健師は被災者支援と併せて保健師等の自治体派遣チームの対応に多忙を極めていた。E町保健師が栄養士派遣に消極的であったこともあり、栄養士の派遣は諦めた。しかし、E町の食支援活動のサポートは必要と感じたので、保健所から必要に応じて支援することにした。E町保健師は避難所の食事の衛生管理は課題と考えていたので、鈴木管理栄養士は、E町が感じている課題の解決から入るとよいのではと思い、まずは食品衛生を起点に、食品衛生監視員と一緒にE町支援に入り様子を見ることにした。

F町は一部地域に被害が限定され、町栄養士2名で対応できると話しており、栄養士派遣は被害が大きい他町を優先してほしいとの意見ももらったので、町に応援者は派遣せず、必要な場合には保健所から支援を行うことにした。

鈴木管理栄養士は、人的支援をすべき町は決定したものの、どの程度の人員を確保すべきか悩んだ。県庁の田中参事と相談し、応援者側の要望（B町支援したいとの声が多い）や町の状況などから、B町に8自治体、C町及びD町に1自治体から派遣をスタートしてみて、後は、保健所応援に入る自治体栄養士をうまく活用していくことにした。

また、A保健所への栄養士応援自治体は4自治体の予定となった。鈴木管理栄養士は、県庁の田中参事に、保健所とB町には、できるだけ被災経験もしくは被災地応援経験のある管理栄養士を派遣してほしいとお願いした。県庁の田中参事は、さらに気をきかせ、A保健所には、複数の管理栄養士で構成された動きやすい派遣チームを優先して配置してくれた。自治体応援栄養士の多くは、医師や保健師等の多職種で構成されるチームの一員となってチーム単位でしか動けない場合が多かったため、管理栄養士単独で動けるチームを保健所に優先してもらえたことは、とてもありがたかった。

自治体派遣チームの体制が固まったので、鈴木管理栄養士は、B町に入る複数の自治体応援栄養士をどのように振り分けるか考えた。B町栄養士のサポート・調整役として被災経験のある1～2自治体、応援経験のある1～2自治体を置き、他の自治体が避難所巡回等の被災者応援を行うように考えた。また、B町栄養士のサポート・調整役の中に、保健所に派遣される自治体派遣栄養士を混ぜながら、保健所とB町との情報共有をスムーズにしようと考えた。まずは、その役割をG県栄養士に担ってもらうことにした。

とりあえず、支援の形が見えてきたので、鈴木管理栄養士は安心した。一方で、これだけたくさんの支援チームを采配できるかわからなかったが、猫の手も借りたいめまぐるしい状況だったので、来てもらってから一緒に考えていけばよいと割り切ることにした。

夜、鈴木管理栄養士は、夜間待機業務を行っていたが、以前から療養中の母の訃報連絡が入ったため、職場関係者と県庁の田中参事に事情を説明し、実家に帰った。夜も遅く、先の見通しも立たなかったため、職場、県庁ともに状況がわかってから再度連絡することを伝えた。

#### 4月27日（水）

鈴木管理栄養士は、保健所の木村課長に連絡を入れ、葬儀が終わって落ち着けば職場復帰する旨を申し出たが、木村課長は「代替職員を県庁と調整するので心配せずしっかり休んでよい。」と言ってくれた。県庁の田中参事からも同様の言葉をもらい、みんなが不眠不休で頑張っている中で本当に申し訳なかったが、混乱期中途半端な気持ちで勤務して迷惑をかけてもいけないとも考え、1週間休むことにした。

鈴木管理栄養士の代替として、A保健所には県庁の竹田主任技師が派遣されることになった。竹田主任技師は、管内のヒアリングと一緒に行ってもらっていたので、ある程度の状況は理解していた。鈴木管理栄養士は、ヒアリング後の状況変化、支援チームをどのように活用する予定か等を竹田主任技師に電話で引継ぎ、何かあればい

つでも電話していいと伝えた。

竹田主任技師は、鈴木管理栄養士の不在の1週間の間に、支援チームの受入・調整、保健所への特殊食品ステーションの設置、町からの支援要望対応などを鈴木管理栄養士に代わって務めた。

5月3日(火)

鈴木管理栄養士は、夕方、県庁に出向き、田中参事と1週間の動きについて情報共有を行った。この情報共有で、明日からの勤務にしっかり備えることができた。

5月4日(水)

鈴木管理栄養士は、忌引休暇を終えて1週間ぶりに職場出勤したが、職場の状況はまったく改善されておらず、たくさんの応援も加わってさらに混乱している感じがした。

鈴木管理栄養士は、G県以外の自治体栄養士の応援が始まってからは初めての出勤だったため、竹田主任技師が作成していた引継書、業務報告書、栄養士会からの活動報告書、派遣自治体からの活動報告書に目を通して現状を確認した。併せて、保健所内に掲示されている管内の被害状況や避難所の現状データを確認した。自治体派遣栄養士や栄養士会チームによって、各避難所の情報が集約できるようになり、個別支援が必要な人もわかって対応が開始されていて、鈴木管理栄養士は少し安心した。一方で、避難所で提供される食事は、炭水化物過多で栄養バランスが悪い状態が続いており、気温の上昇に伴って衛生管理の問題もさらに大きくなっていった。

また、各自治体から応援チームの到着日、活動開始日、終了日、氏名や連絡先が記入された連絡票が県庁から送られてくるが、自治体ごとに応援日数が異なり、連絡票の送付頻度も自治体によって様々で仕分けが大変だった。また、自治体数が多いため、活動日報の量も多く、鈴木管理栄養士は、情報整理や事務処理の大変さに驚いた。

応援自治体の中には、一度保健所に来て挨拶をしてから各町で活動を開始したいというチームもあった。移動時間のロスや道路・交通状況の悪さも勘案し、保健所の方針としては各町への応援チームは各町に直接入ることになっていた。また、鈴木管理栄養士自身、次々に来る応援チームに対応できる余力もなかったため、電話があれば、各町に直接入るように説明した。応援チームからの電話には、宿泊場所の確保、宿泊場所から町までの行き方等を尋ねる電話もあり、鈴木管理栄養士や保健所の職員は、「応援に来てくれるのはありがたいけど、自分たちで調べてくれたらいいのに。」と愚痴をこぼしながら対応した。

C町の野村栄養士から電話があり、4月で活動終了したはずの栄養士会が薬剤師会と避難所巡回をしていたがどうなっているのかとのことだった。鈴木管理栄養士も把握していなかったため、県栄養士会に連絡すると、県栄養士会も把握していなかった。

町の承諾なく活動すると混乱するため、県栄養士会には事前の相談・連絡を徹底するようお願いした。栄養士会とは、B町への派遣人数連絡や活動報告もうまくいっておらず、事前の連絡がなかったり、当日になって変更されるようなことが以前から続いていたため、鈴木管理栄養士はイライラした。

5月5日(木)

鈴木管理栄養士は、G県管理栄養士の引継ぎに同行し、約10日ぶりにB町を訪問した。B町に栄養士会とG県以外の栄養士が派遣されるようになってからは初めての訪問だった。

B町支援に入ったH県管理栄養士が災害時の栄養・食生活支援の経験と人柄をいかして全体をまとめてもらっていた。栄養士派遣自治体の一覧表で、誰が今いるのか、次に誰が来るのかがわかり、避難所一覧表で、避難所の担当自治体、栄養士会の活動状況、食事状況、要支援者情報等がわかり、それぞれの連絡先なども全て紙で貼りだして一目でわかるようになっていた。また、B町主催の朝の全体ミーティングの後に、自治体派遣栄養士ミーティングで食支援に関する情報共有、連絡事項伝達が行われていた。各避難所での活動後には、2回目の自治

体派遣栄養士ミーティングが行われるようになっていた。活動終了時間が自治体派遣栄養士よりも早い栄養士会チームとの情報共有のため、栄養士会チームとのミーティングも設定されていた。鈴木管理栄養士は、自分ではここまでできなかったと思い、支援の力を借りてよかったと思った。

自治体派遣栄養士の拠点となる机、いす、書類棚が確保されていることにも驚いた。確保したのは派遣栄養士で、経験のある人達は目のつけ所が違うと思った。

鈴木管理栄養士は、自治体派遣栄養士のミーティングに参加し、私的な理由で出勤できなかったことを詫びつつ、災害支援経験のない私たちを支えてほしいと挨拶した。その後、各避難所の問題点や課題、避難所の食事改善に向けた活動、支援物資の有効活用、炊き出しボランティアの衛生指導、栄養士会チームとの業務分担等について話し合いが行われ、各避難所に分かれての活動が開始された。

B町栄養士のサポートを行うチームと避難所で活動を行うチームの役割分担や情報共有体制が確保され、それぞれ頑張っている姿を見て安心した。新人で一番つらい状況であろうB町の宮田管理栄養士も自治体派遣栄養士に温かく励まされながらどうにか踏ん張っており、宮田管理栄養士の姿に鈴木管理栄養士は涙が出そうだったが、これだけの支援の力があればきっと乗り越えられると思った。

自治体派遣栄養士のミーティングの後、ある自治体の栄養士が、質問があるとのことで鈴木管理栄養士の所にやってきた。町の人口や世帯数、被災世帯数、普段がどんな町なのか、産業などを教えてほしいとの質問だった。鈴木管理栄養士が、「避難所活動に必要な情報ですか？」と尋ねると、「復命書を書くのに必要なもので教えてほしい。」とのことだった。鈴木管理栄養士は、「えっ、この混乱した状況で復命書の話？」と思ったが、尋ねた人は一生懸命な様子だった。「ここで資料が取り出せる状況でないし、インターネットも十分使えないので、自分で調べてもらえますか。」と回答した。また、鈴木管理栄養士のもとに、「普段は給食施設で働いているので避難所支援のことはよくわかりません。」「被災地がどのような状況なのか勉強に来ました。」と挨拶に来た自治体派遣栄養士もいた。鈴木管理栄養士は、G県やH県等の管理栄養士の動きにさすがだなあと考えた後だったのでびっくりしたが、「被災者支援を経験した行政栄養士は少ないだろうし、これだけ応援者がいれば、いろんな考えの人がいるのだ。」と思った。

その後、他の自治体栄養士と話していると、支援者共有スペースにJDA-DATの上着を着た人達がたくさん集まって中心の大きなテーブルを占拠していた。鈴木管理栄養士は、えっ、こんなたくさんの数のJDA-DATが来るとは聞いていないけれど??と戸惑った。中心人物と思われる方に、こんなに大人数とは聞いていないということを伝えると、「ゴールデンウィークなので思ったよりも人が集まってしまった。すぐに避難所に出かけるので。」との答えだった。鈴木管理栄養士は、来てしまった人に帰れとは言えないのでその場は目をつぶったが、後で、県栄養士会に、活動内容に見合った計画的な派遣、事前の相談・連絡の徹底、支援者共有スペースの使い方改善を依頼したいとの要望をした。

鈴木管理栄養士は、自治体派遣栄養士も、栄養士会も支援に入ってもらったことはありがたかったが、支援の数が多いと様々な人がいて統率が難しいのだなあと考えた。「派遣を受け入れてから、具体的にどうするか考えればいい。」とっていたが、考えが甘かったと思った。

## 5月6日（金）

自治体栄養士の応援が本格的に始まってから7~10日ほどたったので、鈴木管理栄養士は、支援者が少ないC町、D町、E町に応援者の追加が必要ないか確認を行った。特に、正職員栄養士がいないE町に、今回の打診が栄養士派遣のきっかけにならないかと期待しつつ、来週返事をもらうことになった。

## 5月8日（日）

保健所支援に入っているI県管理栄養士とG県食品衛生監視員に協力してもらい、C町、D町、E町の避難所の食事状況を栄養・衛生の両面から確認してもらった。気温も高くなり食中毒が心配される時期だったので、異なる自治体の栄養士と食品衛生監視員が協力して臨機応変に動いてもらうことができ、保健所としてはとても助かった。

栄養士派遣を打診していたE町は、町への栄養士の派遣を今回も希望しなかった。残念ではあったが、食品衛生監視員の派遣は希望があったので、保健所に来ているI県管理栄養士に食品衛生監視員に同行してもらうことにし、現状把握は継続することにした。

B町には、A保健所鈴木管理栄養士の代理として他の県内保健所の管理栄養士3人が順番に常駐することになった。これまで、鈴木管理栄養士は、5町同時並行で支援を行っていたため、一番被害が大きく派遣自治体数も多いB町に気心が知れた県の管理栄養士と一緒に入ると聞き、少し肩の荷が降りた。代理常駐管理栄養士からは、毎日、日報で状況が報告され、困ったことがあればその都度電話連絡をしてもらうようにした。

#### 5月13日（金）

B町、C町、D町では、国実施の避難所の食事調査を実施することになっていたが、E町では実施予定がなかったため、鈴木管理栄養士は、E町保健師に連絡をとり、保健所からI県管理栄養士を派遣するので食事調査をしてみないかと働きかけた。E町保健師は、食支援活動の実施には消極的であったが、食事調査に入ることは了解してくれた。鈴木管理栄養士は、この調査がE町食支援活動の充実の糸口になることを期待し、保健所で食事調査を実施することにした。

#### 5月14日（土）

B町へ厚生労働省からの視察があり、県庁の田中参事とともに同席した。B町への保健・医療・福祉の各種支援者の多さはあいかわらずだったが、自治体派遣栄養士の力を借りた食支援活動体制はだいぶ軌道に乗っていた。

しかし、栄養士会からは派遣者数の報告がなかったり、打ち合わせが不十分なまま避難所で活動することが時々あったため、鈴木管理栄養士は、B町での活動ルールについて県栄養士会へ再度申し入れを行った。

#### 5月17日（火）

D町で、町の北山管理栄養士と町への自治体派遣栄養士、鈴木管理栄養士の3人で、今後についての打ち合わせを行った。5月いっぱい町への自治体栄養士の派遣が終了するため、現状・課題の整理、派遣継続の必要性の検討、平常業務復帰・仮設住宅移行に向けた活動内容について話し合った。

北山管理栄養士も疲れがたまっており、様々な業務をしつつ、悩みながら被災対応を行っている感じだった。気温が高くなってきている時期だったので、自治体派遣栄養士の業務としては、栄養面よりも食品衛生面での活動が主になっている感じだった。

#### 5月20日（金）

E町に出向き、町保健師、非常勤栄養士に食事調査結果の説明と改善案の提案を行った。鈴木管理栄養士から、保健所も一緒に食支援の対応をしたいという意向も伝えてみた。町保健師からは、夜間避難者が多いので、非常勤栄養士が対応できない夜間に避難所の巡回をしてもらえないかとの話があった。

鈴木管理栄養士としては、町の非常勤栄養士を支える意味でも昼間も支援者を派遣したかったが、支援者が入れば町の負担が増えることも事実なので無理強いすることは避け、町の要望通りに、保健所に来ている自治体派遣栄養士にE町の夜間巡回を頼むことにした。

#### 5月25日（水）

B町の宮田管理栄養士、代理常駐管理栄養士、県庁の田中参事と鈴木管理栄養士で、今後の活動体制について話し合った。5月末で派遣自治体の半分以上が活動終了となるため、業務の縮小、要支援者及び特殊食品要配布者の整理、保健師への協力依頼を行う必要があり、5月末に向けてその整理を進めることとなった。また、内閣府通知では災害救助法適用分で専門職の雇い上げが可能とされていたことから、B町の宮田管理栄養士にその情報を伝え、町内で管理栄養士の雇い上げを検討するように助言した。

C町では、避難所の集約が行われることになったので、保健所に来ている自治体派遣栄養士による小規模避難

所への巡回を終了することになった。保健所への栄養士派遣も5月末にはほぼ終了予定だったので、ちょうど良いタイミングだった

5月26日(木)

C町への派遣自治体が交代することになったため、鈴木管理栄養士は、C町の野村管理栄養士と新たな派遣自治体の栄養士に連絡をとり、派遣調整を行った。

その後、鈴木管理栄養士は、E町保健師に、前日実施した夜間巡回の結果を連絡した。食事面での大きな問題は見られなかったため、派遣は今回で終了することになった。E町は、B町、C町、D町に比べると避難所は落ち着いた様子で、E町保健師と他自治体からの保健師等派遣チームとの活動体制もできあがり、非常勤栄養士も昼間は活動できていた。鈴木管理栄養士は、避難所の食事内容の改善など気がかりな点はあったものの、E町への栄養士派遣は行わないことにした。

また、鈴木管理栄養士は、内閣府通知に記載されている食事提供に関する専門職の雇い上げについて、B町以外の町栄養士にメールで情報提供し、必要に応じて担当部署と一緒に検討するように伝えた。

5月31日(火)

B町の宮田管理栄養士、代理常駐管理栄養士、自治体派遣栄養士、鈴木管理栄養士で6月からの活動体制について話し合った。26日の打ち合わせで整理が必要とされた業務が整理され、6月から派遣チームが半減しても活動しやすいように体制を考えた。

B町の宮田管理栄養士は、これまで対応してきた食の要支援者への支援をやめることに不安を感じているようだった。鈴木管理栄養士は、宮田管理栄養士に「外からの支援はいつまでも続くものではないし、被災者も元の生活に戻ったら自立しなければならぬので、自立できるようにサポートしていくことも大事だよ。」と声をかけた。鈴木管理栄養士は、宮田管理栄養士に声をかけながら、「被災者だけでなく、町栄養士に対しても、通常の状態に戻れるように支援をしていくことが大切なのだ。」と改めて思った。

6月1日(水)

D町での自治体派遣栄養士の活動が終了したので、町の北山管理栄養士及び非常勤栄養士、鈴木管理栄養士で、派遣終了後の状況を確認し、今後について話し合った。

避難所の様子もだいぶ落ち着いてきているようだったので、鈴木管理栄養士は、要支援者を整理するとともに、配食状況の確認などを自主管理にして管理栄養士による確認頻度を少なくしていき、通常業務体制へ戻していくよう助言した。また、通常業務と被災者支援業務の両者を含めた業務計画を作成し、今後の方向性を作っていくように助言した。

6月2日(木)

C町で、野村栄養士、C町への自治体派遣栄養士、鈴木管理栄養士で打ち合わせを行った。前日から派遣自治体が交代となっており、これまでの状況の確認と今後の業務計画について話し合った。

C町では、避難所の集約に合わせて、食事提供方法が弁当から炊き出し形式に変更されることが決まったため、新しい派遣自治体栄養士とは、この対応から始めることになった。

6月7日(火)

B町で、代理常駐栄養士と鈴木管理栄養士だけで打ち合わせを行った。派遣縮小後の状況を確認し、自治体派遣が終了となる今月末に向けて今後どのように支援していくか、B町栄養士へのサポートをどのように継続していくか話し合った。

6月からの活動が心配されたものの、今のところ大きな混乱はなく活動縮小できている様子だったので、鈴木管理栄養士は少し安心した。避難所もだいぶ落ち着いてきており、昼間巡回しても会えない要支援者も多い状態だった。そこで、昼間会えない要支援者は自分で生活が営めていると判断し、自立を促す支援を継続しつつ、自立できた方には必要時に相談してもらおう形へと移行していくことにした。

一方で、6月末の派遣終了で全ての業務をB町栄養士が担えるとは思えなかったため、7月以降は、県の管理栄養士でどう支援するか県庁に相談することにし、B町には非常勤栄養士を雇い上げるように助言することにした。

#### 6月13日（月）

B町で、B町の宮田管理栄養士、代理常駐管理栄養士、鈴木管理栄養士で打ち合わせを行った。その中で、非常勤栄養士の雇い上げを検討するように宮田管理栄養士に再度伝え、町内での調整がうまくいくように代理常駐栄養士も一緒にサポートをしていくことにした。

また、宮田管理栄養士と代理常駐管理栄養士で、7月以降の避難所巡回計画案を作成してみようということになった。

#### 6月15日（水）

鈴木管理栄養士は、C町の野村栄養士達と活動を行った。C町では6月中旬で栄養士派遣が終了する予定である。避難所が1か所に集約され、6月から変更された食事提供方法も落ち着いたようだったが、避難所閉鎖の目途はたっており、避難所支援がしばらく続く状態だった。

鈴木管理栄養士は、C町は栄養士派遣が終わってもどうにかやっていけるだろうと思いつつも、多少不安ではあった。しかし、いつかは派遣が終了して元に戻るのであり、平常業務体制に戻していくことも重要なので、町栄養士1人体制でもやれるように業務を整理していき、保健所が必要なところを支援できるようにしていこうと思った。

#### 6月16日（木）

B町栄養士から、鈴木管理栄養士に、「栄養士の派遣が本当になくなるのか？」と再確認の電話があった。派遣がなくなることについては何度も話していたのと思ったが、町の中で栄養士の雇い上げを検討するために再確認しようと考えたのだろうと思い、本当に派遣はなくなるので、災害救助法適用分での栄養士の雇い上げを行うように再度助言するとともに、保健所からの支援は別途継続することを伝えた。

#### 6月17日（金）

B町で、B町栄養士、代理常駐管理栄養士、鈴木管理栄養士とで打ち合わせを行った。前回の打ち合わせで決定していた派遣終了後の業務計画を確認し、派遣終了の目途を具体的にしていた。

また、前日の電話の後、B町での非常勤雇い上げの話が進んでいないようだったので、町栄養士から課長に再度打診してもらおうことにした。もし、町栄養士から課長への打診がうまくいかないようであれば、保健所から町の課長に打診することにした。

B町栄養士は、派遣が終了することにとっても不安を感じているようだった。代理常駐管理栄養士の話では、避難所支援業務はだいぶ落ち着いてきているとのことだったので、避難所巡回は週3回行うこととし、7月中旬までは県の栄養士を追加派遣することをB町に提案した。

この2か月B町栄養士はずっと被災者支援に携わり、その中で乳幼児健診等の通常業務も再開していた。B町とは5月末から派遣終了に向けて調整をしてきたところではあったが、やはり不安は大きいだろうと、鈴木管理栄養士は改めて思った。

鈴木管理栄養士は、B町栄養士に、支援が少なくなることは不安だと思うが、被災者が通常の生活に戻るのには大事であること、B町栄養士は今やるべきことを十分やっていて大きな問題も発生していないのだから派遣が終了しても大丈夫ではないかということ伝えた。また、もともとB町での栄養・食生活業務は3月末までは町栄養士1人と非常勤で対応していたのだから、町も通常業務体制に戻っていかないとけないし、元の体制で被災者支援分の栄養士が足りないのならば、雇い上げをする必要があるのではないかと伝えた。

鈴木管理栄養士は、そう伝えながらも、B町栄養士の不安な気持ちも十分理解できた。B町栄養士が少しでも前向きな気持ちで仕事ができるように支援してきたいと思った。

後日、B町での管理栄養士の雇い上げが決定し、県栄養士の派遣と併せて7月の支援の目途が整った。

6月30日（木）

自治体派遣栄養士及び栄養士会派遣チームの最終日を迎え、鈴木管理栄養士は、気持ちが一区切りついたような気がした。仮設住宅への入居も進み、避難所を訪問しても、当初からすればとても落ち着いた状態だった。避難所の食事内容の改善はなかなか進まない状況は続いていたが、これまで助けてもらったたくさんの支援者の気持ちを忘れずに、地元の栄養士で被災者支援を継続していこうと思った。

7月1日（金）

B町の代理常駐管理栄養士の派遣が明日までとなった。鈴木管理栄養士は、明日休みの予定だったため、代理常駐管理栄養士とB町からの書類の引き上げについて相談したり、業務の引継ぎを行った。毎日活動報告はもらっていたが、B町で代理常駐管理栄養士が綴っていた書類一式をもらおうと、町や関係者との細かなやりとりがたたくさん記録されていた。県外からの自治体派遣栄養士だけでなく、同じ県の管理栄養士に支援に入ってもらったことは本当にありがたかったと思った。

7月4日（月）

B町の宮田管理栄養士と新しい雇い上げの栄養士、新たに支援に加わる県の管理栄養士、鈴木管理栄養士で顔合わせと業務引き継ぎを行い、新体制での巡回活動が始まった。

B町栄養士は、戸惑いはあるようだったが、新体制での巡回活動に気持ちが切り替わっているように思えた。

7月8日（金）

B町への県管理栄養士の派遣の最終日となった。

B町栄養士は、新体制での1週間をあわただしく過ごしたようであったが、雇い上げ栄養士との関係も徐々に作ることができていた。

B町では避難所閉鎖の目途も全くたっておらず、仮設入居者の数も膨大であったので不安な気持ちがあったと思うが、自分たちで支援活動をやっていけるという気持ちが芽生えているように思った。

鈴木管理栄養士は、今回の災害対応での栄養士の派遣の数や派遣開始・終了時期が適当であったのかは最後までよくわからなかった。結果的には、派遣開始によって他業務に忙殺されていた被災地の行政栄養士が食支援活動を本格化できたし、派遣終了時期が示されたことによって被災地の行政栄養士は「自分達の手でやっていかなければならないんだ」と決断をすることができた。

反省点を挙げれば切りがなく、失敗も多かったが、たくさんの人の支援でどうにか乗り越え、派遣終了後も全国の行政管理栄養士からの励ましに助けられながら、その後の支援活動を続けていった。

鈴木管理栄養士は、自分にやれるだけのことはやったつもりではあるが、「もっと自分に災害の知識があつて、日常からもう少し災害への備えができていたら、支援の力をもっと活かすことができたのに・・・。」と後悔の気持ちが残った。

## NO.13 地震 政令市本庁 受援側

## 大地震のとき、政令市本庁保健主管課管理栄養士の動き

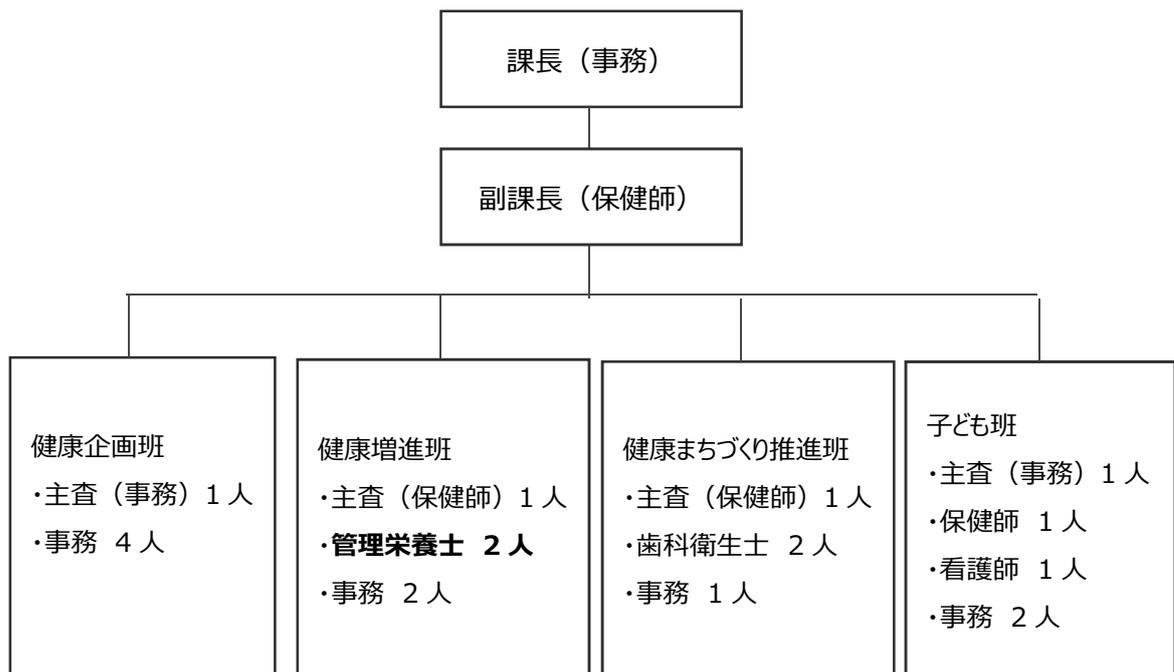
地震発生：4月14日（木） 21時26分 、マグニチュード 6.5

地震発生：4月16日（土） 1時25分 、マグニチュード 7.3

地震震源地に近いところほど、被害が大きく、市内においても被害の差が大きかった。また、長周期地震動であったため、いつ終わるのかという不安が常にあるような状態であった。

前田は、入庁 8 年目。保健福祉センター及び区役所を経て、本庁保健主管課に配属。栄養改善・食育 1 年担当後、生活習慣病対策担当であった。当課には、入庁約 20 年の食育担当の管理栄養士と前田の計 2 名。

所属課人員配置は以下のとおり。



地震発生後、本庁保健主管課管理栄養士前田の 1 か月間の行動記録である。

フェーズ0 4月14日～16日

4月14日は県栄養士会公衆衛生事業部役員交代に伴い、会議終了後、区役所栄養士へ引継ぎを兼ねて飲食店で食事をしていた。地震発生。翌朝5時参集するよう連絡があり、翌日に職場に出勤。地震によって職場のキャビネット等すべて散乱した状態であった。

4月15日

前震後は、課としても通常業務を行うこととなっていたため、自身の担当業務を行う。残業で帰宅が遅かったものの、念のため、地震再発に備え、いつでも家から出られるようにしていたところ、再度、地震発生。家から職場までは徒歩20分であったため、徒歩で向かう。信号も点滅しておらず、ビルのガラスが落ちてこないか不安になりながら職場に向かう。

課長、前田、職場に待機していた職員の3人が参集したのは、夜中2時であった。職場を見ると、すべてのものが散乱した状態。業務等に取り組むため、片づけに取り組む。その後、続々と職員が参集する。最初の地震から気が休まらない。

本庁舎とは別場所でもあるため、情報がタイムリーでは入ってこない。そのまま健康福祉局主管課から避難所への応援要請があるものの、命令内容が混乱していた。

保健師派遣活動等のとりまとめ業務、健康関連の主管課であるため、様々な問合せがあるため、課内業務対応に追われた。

厚生労働省や県と避難所開設状況等市の状況、連絡をとりあう。厚生労働省栄養指導室の方々や県管理栄養士から声かけいただくことが大変ありがたい。栄養士業務だけでなく、課としての業務対応も行わなければならないため、課職員同士も声をかけあえたことに感謝している。気持ちが追われていたことに改めて気づいた。

物資の状況、避難所情報の収集を行うが、所管課が刻一刻と変わる。情報を集約する場所も日に日に違うため、市全体として、混乱している状況がうかがえる。また、庁内における業務整理も、避難所の所管課も決まっていない状況。

防災計画を改めてみても、新しくなっていないため、各課情報と業務が錯綜している。物資の場所を確認するために様々な部署に連絡を行う。

地域保健従事者の派遣支援活動ガイドライン等を改めてみながら、この時期は情報収集及び情報を整理し、各栄養士と情報共有・連携を取りたいが、業務分担も明確にない。唯一の救いは、電気が通っておりPC、電話が使えることである。各区役所栄養士との連

携を行うためにも、庁内からの情報収集に専念した。

フェーズ 1 4月17日～19日

常時地震が起こる日々、神経が興奮している。常駐の課内職員は、課長（事務）、保健師4人、管理栄養士1人で震災対応業務も対応していた。他職員は避難所応援職員として震災対応した。

課内職員は、避難所数、避難人数等を確認しながら、物資保管場所の把握も行う。

物資が大量に送られているものの整理出来ていない、OS-1 が水代わりに飲まれていた等と様々な情報が飛び交う。物資保管場所に管理栄養士がいて整理できるとよいと感じた。

物資管理をしている所管課に特殊栄養食品等を整理するために管理栄養士が対応可能である旨を連絡した。

また、TV で流れた健康情報に関する問い合わせや避難している人に対して保健に関するTV取材が当課にあり、保健、歯科、栄養の情報を伝えた。

保健師の災害派遣受け入れが決定し、他自治体との連携を行う。

本市にも栄養士派遣要請するか否か、厚生労働省から問い合わせがあったが、複数の他自治体からの応援は、人員過多で長期間不要と判断したため、派遣要請は行わなかった。2区役所栄養士より、避難所巡回相談への応援要望があったため、厚生労働省に協力いただき、日本栄養士会への救援要請を行う。

全ての区役所栄養士も避難所巡回を保健師と行っているため、その巡回時に特殊栄養食品が必要な方に対応できるよう、県及び県栄養士会とも連携をとり、アレルギー食、離乳食、特殊栄養食品等食関係の物資について情報交換、物資のやりとりを行う。

区役所栄養士活動では、避難所巡回で、「食料が多く提供いただき大変ありがたいが、食べたいものを食べている状況であるため、食事のバランスや衛生面に関しての掲示を行っている」ということであったため、各区役所との情報共有のため、資料を集約し、データ共有するようにした。また、避難所管理者についても掲示するよう、所管課に協力を要請した。

庁内から、「企業から提供したいと要望のあった食の物資をどのように扱えばよいか」などの連絡も入る。

様々な支援物資を提供いただくものの、分配の混乱が起こり、問い合わせが多い。

日本栄養士会から救援受諾する了解があり、県栄養士会から JDAT-DAT として、区栄養士と連携して避難所巡回を行っていただくよう手配を行う。

様々な情報整理等も必要だが、課内管理栄養士同士の情報共有が出来ていない。問合せ対応等のため、僅かな時間でもいいから、毎日情報共有の時間を作りたいと当課健康増進班主査及び管理栄養士に相談した。震災対応業務に追われ、毎日情報共有の時間を確保出来なかった。情報共有の時間を確保出来たら、課内連携もスムーズに進んだかもしれないと思い、歯がゆかった。

厚生労働省、県、市と 3 者で情報共有も負担がないよう、定時報告するように配慮いただいた。大変助かった。また、状況確認のために、厚生労働省栄養指導室の方の訪問を受けたときは、心強く、感謝の思いでいっぱいであった。

以前、災害派遣の際、頑張りすぎてしまった経験もあったため、体調にも気を付け、職場に泊まり、仮眠をとって交代する日々が続いた。しかし、業務に追われ、休日もなく、頭が飽和状態だったため、声掛けいただくだけでも、気持ちが休まった。

#### フェーズ 2,3～4 月 20 日～発災後 1 か月

避難所応援業務も課業務としてあり、自分自身も従事したが、やはり、支援物資があふれかえっていた。お送りいただいたものの、缶切りがないと開けられない缶詰などもあった。食の物資としても、バランスよく提供できるよう、主食、主菜、副菜にわけて、並べるように配慮すること、多く出しすぎないようにすること等、食事を提供する際の注意点を避難所管理者にも伝え、避難所担当職員との共有を依頼した。

食品を入所者が選ぶ場面では、無理をしない程度に、バランスよく食べること、食塩を多くとりすぎないように、声掛けなども行った。地震が継続しており、「食事・おやつは息抜きや楽しみ」といわれているため、気持ちに沿ってアドバイスをを行った。

他の震災では、避難所退所後、食事提供されることに慣れてしまい、調理がおっくうになる等「食の自立」が課題となっていた。同様の課題が生まれるのではないかと懸念した。

市民病院が耐震問題により、市民病院管理栄養士は震災事務手続き等に従事するため各部署に配属されていた。

災害本部から内閣府より避難所の食生活の改善について通知があったこともあり、市民局が担当となり、避難所の食生活の改善が求められた。その際、市民病院管理栄養士を榮

養改善業務の即戦力として、人員要求し、各区役所に配置することを上司に要請した。

フェーズ 1 以降行っている震災対応業務と併せ、平常業務の開始も考え始めなければならない段階であったため、業務のスムーズな実施のために、人員配置変更の必要性を組織に訴えた。

避難所の食生活の状況把握のため、食事提供状況アセスメント調査を実施した。調査票の精査については、県及び区役所との意見を踏まえて作成し、区役所管理栄養士が調査を実施。避難所の食生活状況について、健康づくり推進課長に調査結果を報告した。

また、弁当配布について、担当課である地域政策課より当課に相談したいと連絡があり、栄養バランス等の相談にのった。職員より管理栄養士がいることを知らなかったと言われ、日ごろから「管理栄養士」として業務を知っていただくことの重要性も痛感した。

弁当配布を開始後、避難所閉鎖まで弁当配布を続けてほしいという外部団体からの要望がある一方、庁内では弁当配布を止めて避難所閉鎖をスムーズにしたいという様々な意見もあり、担当者でなく、組織決定をどのようにするのか、とても悩ましいこともあった。結果、避難所閉鎖まで弁当配布は行われた。

炊き出しの要望があり、市食生活改善推進員協議会と協議し、受けることとした。炊き出しの実施に関する内容検討、関係課との打ち合わせ、事務手続き等を行う。地震の被害が大変な中でも市食生活改善推進員として活動いただき、頭の下がる思いだった。

今回の炊き出しに関しては、場所を提供くださる方、区役所管理栄養士、食生活改善推進員を一堂に会し、炊き出しを行う際の注意事項、また食事提供のみではなく、食の自立を見据え、健康講話を含んだ炊き出しであることを伝えるとともに、実施するに当たっての注意事項の共有や疑義がないよう、炊き出しに関して、当課管理栄養士として、業務に取り組んだ。様々な人の協力を得られた協力体制は本当に助かった。

これまでの活動に関して、活動記録を整理しながら進めていなかったが、これまでの流れを今後の震災活動に生かすため、写真記録を残しておけばよかったということも後から気づいた。

当課管理栄養士業務としては、もう一人の管理栄養士が主査だけに業務相談している状況であったため、自身で積極的に管理栄養士に情報収集し、出来ることはないか業務を考慮し、自分から提案して動いていた。

管理栄養士業務を実施するためにも、市管理栄養士の先輩方にも相談したことで、俯瞰して色々なご意見もいただき、大変ありがたかった。震災対応はもちろんだが、横の連携を行う上でも相談できる環境であり、恵まれていた。

## NO.14 地震 政令市保健センター 受援側

## 大地震発生時の政令市 X 区役所保健子ども課での活動

## &lt;地震の規模&gt;

地震：4月14日（木）21：26 発生マグニチュード6.5X 区震度5強（Z区同）

地震：4月16日（土）01：25 発生マグニチュード7.3X 区震度6弱（Z区6強）

余震：14日～16日の間に震度6弱以上の地震7回。

翌年3月31日まで震度1以上の地震4,284回。

## &lt;被害状況（Y市全体）&gt;

69人死亡（関連死63人）平成29年3月31日現在

断水：ほぼ全世帯。

避難者：最大約11万人。車中泊等指定避難所以外への避難多数。

## 4月14日（木）地震発生

迫田はZ区の自宅マンション3階にて、地響きとともにすごい揺れを感じた。とっさに近くのテレビやパソコン等を押さえた。まさか自分が地震を経験するとは、「私が助けてもらう番になってしまった」と思った。幸い、家族4人とも自宅におり、回転式の洋服掛けが倒れたり、食器等が割れたり散乱していたが、これより強い余震は来ないだろうと思い、そのまま自宅で過ごす。揺れる度にパソコンとプリンターをムダに押さえていた。余震のたびにエリアメールが家族全員のスマホから鳴り響いた。いまだにエリアメールを聞くとドキドキする。夜間でもあり、車の運転ができない迫田は、翌日出勤することにした。

4月の定期異動の直後であり、電話連絡網の整備もままならない部署もあったと聞く。職員同士の連絡も支障をきたした。現在は、グループLINE等の活用をしている。

## &lt;プロフィール&gt;

迫田の自宅は、Y市Z区。4人家族。子どもは、2人とも女性で成人している。

職場まで約22km。自動車運転免許証を持たない。公共交通機関（バス）利用。

X区役所に勤務。区役所には本人含め常勤の3人の管理栄養士が所属。

迫田の職位は、技術主幹（課長補佐級）。

東日本大震災派遣経験（宮城県南三陸町にて活動）

災害対応研修の機会：市栄養士職能力研修2回（山形県、福岡県より栄養士招聘）

（公社）県栄養士会（以下県栄養士会）主催研修会参加他

X区概要：21校区1地区（4地域）

人口143,131人、世帯数55,208世帯、面積115.35km<sup>2</sup>、H27年国勢調査

（参考：Y市：人口740,822人、世帯数315,456世帯、面積390.32km<sup>2</sup>）

4月15日（金）

朝から、通常通りバスにてX区役所へ出勤できた。

勤務先では、2段重ねに積み上げていたキャビネが倒れてガラスが飛散していた。栄養準備室棚に置いていた食器用洗剤の詰め替えボトルが床に落ち、中身が床一面に漏れ出していた。床に直置きしていたものを処分し、ツルツル滑る床を何度もふき掃除をした。

前夜駆け付けた課長から、机の引き出しが飛び出ているだけだったから閉めて回ったと聞いた。次週から現場配置であった新規採用職員が、駆け付けていた。職員研修の成果がでていたし、若者が逞しく頼りになると感じた。

比較的、X区役所の被害は少なかったようだった。近所の店も開いていた。

通常業務のうち、中止するものの確認を行い、幼児健診の中止を手分けして電話連絡を行った。本来、地震復旧業務を優先にと言われていたが、申請に来ていた市民に断りを入れることができず、対応を行った。その後、現在は有事の際に混乱の無いように「災害時業務継続計画」の見直しを行い、優先順位を確認した。

保健師は初動活動として避難所回りを開始した。その後の報告で特に栄養士が個別対応するものはないと判断したが、管理栄養士の迫田は「Y市保健活動初動マニュアル」は、あるものの報告を待つだけでよいのか、何から取り組んだらよいのか。実行に移す勇気もすべもなかった。

迫田の所属する課は、避難所の人員配置を担当しており、他自治体からの応援職員の受け入れや本庁応援職員の対応の担当をする役目と、医療や保健関係職員の受け入れを対応する役目があった。

朝には、東日本大震災の派遣先の町の栄養士から、心配している旨のメールが届いていた。心強かった。夕方無事のメールを返す。

帰る際に、17日（日）に出勤する旨を約束し、帰路につく。途中、市役所前で乗り換える予定のバスは、運行が不安定になっており、バスを待ってもなかなか来なかったため、市電に乗ることにした。乗った市電は空席が目立ち、街も閑散として、まるでゴーストタウンのようだった。20時ごろには帰宅できたと思う。

4月16日（土）地震発生

帰宅後、その深夜地震が起こった。冷蔵庫からも、物が勢いよく飛び出してきた。「え、余震の方が大きいのか？こんな揺れ方するなんて」茫然としている家族とリビングに集合。作り付け戸棚が壁からはがれ、壁にたくさんのひびが入った。貯水槽に若干の蓄えはあったがすぐそこをつき、断水。停電は短かったが、都市ガスのため、ガスも止まった。

迫田は、同僚たちとメールにて無事を確認し合ったものの、気が動転しており自宅の周りを徘徊するのが精一杯。今思うと軽いパニックだったのかもしれない。

午後に避難所である小学校に行ったところ、たくさんの避難者が押しかけており、ひび割れた運動場や揺れる校舎で、避難所運営のために本市職員の仲間たちが必死に働いていた。「手伝おうか」と申し出たが、反対に「少し、休んでいったらいいよ」と心配してもらった。申し訳なさもあり、早々に立ち去った。

前回の地震の際には動いていた公共交通網がまったく機能しなくなったため、翌日日曜の出勤も果たせず、月曜日の出勤となってしまい悔やまれた。

スーパーマーケットも閉まってしまった。

4月18日（月）

朝、復活したがダイヤの乱れる公共交通機関を乗り継ぎ、X区役所へと向かう。業務調整や連絡に終始した。その後、夕方から翌朝まで災害対応事務でX区の災害本部に勤務した。避難所とのやり取りや住民からの相談対応に従事。この時に備蓄、災害支援物資や発注の流れを実感でき、本部職員とコミュニケーションできたことが、その後役立つこととなった。

半面、区役所職員としての本部電話対応や避難所運営の任務と栄養士業務としての活動の割り振りに悩むこととなる。

4月19日（火）

業務終了後、通常は1時間かかるところ、2、3時間かけてバスを乗り継ぎ、自宅に戻り休養する。

4月20日（水）

研修や災害派遣経験から、栄養の乱れは容易に想像ができた。関連死も減らしたい。

国からおにぎり等のプッシュ型の支援も始まる。

不足しているたんぱく質やビタミン類を補うため、課長に「弁当の早期導入」を進言しても、食事の優先度は低く、「喫緊の課題は、避難所運営」と言われる。

栄養士が所属する班の鎌田主幹兼主査に翌日から避難所回りを開始したい旨申し出た。栄養相談のポスター作成や避難所の地図等避難所巡回に向けて準備をする。

くしくも今日は次女の誕生日、バースディケーキも手に入らない。時間短縮で開いていたX区のスーパーマーケットでせめてもと果物を購入して帰った。

4月21日（木）

事前に支援物資担当課長に必要なものを持ち出す許可を得て、朝一番に備蓄支援物資の在庫を確認。発災当初から続々とX区役所に届く支援物資。どこに何があるのやら、こちらでも混乱していた。助っ人の宅配業者の方がみえてからは、見る見る仕分けが進ん

でいったように思った。

物資担当者に栄養のバランスを意識した支援を行うために食品を持ち出す旨報告。後日、宅配業者の方が、「ご飯をとりに来た人に、一緒にソーセージとか果物の缶詰も渡したよ。」と報告してくれた。理解者がまた1人増えたと嬉しかった。自主的な取り組みにもつながっていった。

避難所に行こうと思っても公用車が手に入らない。止む無く、私用車で歯科衛生士、歯科医師とともに管理栄養士2名で避難所に向かう。(のちに私用車も公用車扱いとなる)午前中、2か所に対応し、一旦、区役所に帰還。

午後からは、車にX区の備蓄倉庫から缶詰等を搭載し3避難所を回った。避難所ごとに食糧事情は違った。小学校は、普段から地元とのつながりが強いからか、たくさんの差し入れもあり、PTAの炊き出しもあった。一方、備蓄食品、支援物資だけのところもあった。栄養相談募集のポスターを掲示し、会えた人の相談を受けた。ご本人に対応する他、避難所運営職員へ、体調の悪い人には粥の提供をお願いし、ミニトマトの配布の仕方、レトルトのたんぱく質食品との組み合わせ方を助言。青汁の提供があったので、希望者に配布。食材が不足しているところには、野菜ジュースや魚の缶詰等の依頼を出すように助言。幼児に離乳完了期のレトルトを配布。

X区からプッシュ型の支援をするために全避難所分の野菜ジュースを発注。徐々にコンビニや店が復活してくる。

4月22日(金)

前日と同様、避難所へ。管理栄養士2人組で行動。

栄養相談のポスターをみての個別栄養相談2件あり。

避難所に乳幼児がいないところは、キューブ型育児用ミルクをおやつに使うことを提案。

本庁健康づくり推進課より日本栄養士会より離乳食の提供がある旨連絡があった。(25日に県栄養士会へ納品先変更)

X区医療チーム等の打ち合わせ会に管理栄養士として参加開始

4月23日(土) 午前のみ、管理栄養士1人で対応。

他区の状況も気になったが、自分のことで精いっぱいだったし、本庁を差し置いての行動になるのではと躊躇してしまった。区役所の栄養士で最年長職員であったし、もっと、他区にもアドバイスをしたかった。

4月24日(日)

迫田は、県栄養士会公衆栄養事業部の事業部長を引き受けており、年度交代の時期であったが、地震発生のため、開催予定の次期役員との引き継ぎを延期し、午後からの事業部長会議に参加した。その後、「県栄養士会地震災害支援本部」立ち上げに伴う人員募

集の協力を行った。

しかし、事業部自体の引継ぎは後手に回ってしまい、後任には大変迷惑をかけた。

4月25日（月）～4月29日（金）

食中毒対策セットを中学生ボランティアとともに発送作業。（25日～27日）

前週と同様の避難所巡回活動。

本庁健康づくり推進課から届いたマルチビタミン配布（全避難所）。

キューブ型育児用ミルク、離乳食のレトルトスープを配布。

本庁健康づくり推進課より野菜ジュースの提供がある旨連絡があった。

他区へ避難所巡回を始めたことや、キューブ型育児用ミルク等利用について情報提供を行う。

某日

他県栄養士からメールにて支援の申し出。「JDA-DAT から、避難所の食事がひどいことを聞いた。調理施設建設等やり方を教えようか」ご親切はありがたかったが、複雑な心境。いつの時点の情報か？もう食品の流通は始まっているし、施設がすべてなくなったわけではない。電話にて状況をお伝えする。被災地からもっと情報発信をしなくてはならないと感じた。

現在は、LINEで防災等の情報提供を行うようになった。

4月23日（土）、4月29日（日）

管理栄養士の仲間に対し、全国保健所管理栄養士会へグループメールにて現状報告を行った。（2回）

4月25日（月）18：00～23：00

X区本部にて災害対応事務

自衛隊の炊き出し、食材発注を本部職員がしていた。避難所へ差し入れがあっていた。

情報共有ができていなかった。管理栄養士がいることは知っていても、業務内容や活動内容を知らなかったのか、頼めなかったのか。

日ごろからのアピール不足やコミュニケーション不足を反省した。もっと早めに、避難所の食事の手配に介入できていればよかったと思うが、さらに業務が増え同僚に負担をかけるのではないかと躊躇した。

4月26日（火）

アトピーの乳児の栄養相談対応

離乳食、サプリメント納品

本庁健康づくり推進課から、アレルギー児用ビブスが届く。避難所には、子どもは少なくなっていた。

本庁健康づくり推進課が、市役所イントラネット上に地震関連用の共用フォルダー（健康づくり推進課、5区役所）設置。情報共有しやすくなった。

4月28日（木）

本部電話対応の任務から、区役所職員としての避難所運営活動の開始  
県栄養士会に市外のA地域支援のために必要なレトルト離乳食を分ける。

4月29日（金）、5月3日（火）、7日（土）18:00～翌09:30

S小学校避難所対応職員として、県外のS市職員、小学校教諭や地域の役員・ボランティアらと活動した。S市の方から「我々は、小さい頃から南海トラフが来ると教育を受けてきた。今回は予行演習と思っているので鍛えてほしい。だが、Y市は、認識が甘かったのでは。」との言葉。ありがたいやら、そして反省もしきり。夜もまだ、余震が続く。食事の準備、眠れないという方に寄り添い、家族に迷惑をかけるからと病院受診を渋る方に受診を説得した。ノロウイルス対策もかねてトイレを何度も清掃した。

5月8日（日）

避難所集約に向け拠点避難所開設。自宅や拠点避難所に移る方を見送る。S小学校の避難者は、ゼロになった。

5月2日（月）～5月6日（金）

自衛隊炊き出し終了。

マルチビタミン、キューブ型乳児用ミルクの配布のほか野菜ジュース配布開始。

5月9日（月）～

通常業務開始、食生活改善推進員支部リーダー会再開

5月10日（火）～

幼児健診再開

県外のD市から、なるべく早く再開した方がよいとの助言から早期再開を目指した。

以前、会場は、2か所で開催していたが、1か所で実施。（1か所の天井の一部が落下していたため（平成31年4月復旧））Z区の会場も罹災したので、会場を提供するなど協力して行った。

健診は再開したが、育児教室など5年間休止する事業もある。

5月11日（水）～

拠点避難所等への対応。

市民病院が地震被害のために規模縮小されたため、各避難所へ市民病院の看護師の配置があり、衛生面の管理がさらに強化された。

冷蔵庫の配備ができたため、牛乳・乳製品の配布を検討。

食品衛生の観点から、野菜や生鮮食品の導入が難しく、支援物資の有効活用についての指示もあり、希望する避難所へ支援物資を使った献立作成を行う。

5月14日（土） 8:30～21:00

#### 派遣職員とのトラブル

11日に栄養士巡回した際に塩分や缶詰等についての助言を鎌田主幹兼主査に伝えたところ、「栄養士の指示があったから」と献立変更を提案されていたようで、食事を工夫して提供されている派遣職員が不愉快に思われていたようだった。

すでに避難所は蒸し暑い時期に入っていて疲れも出ていたかと想像する。

X区では派遣職員が中心になって避難所運営を担ってもらっていた。来週をめどにすべて引き上げる予定となっており、避難所運営のノウハウや食事提供のコツを伝えたいと思われていた。しかし、迫田は食事の準備開始時間にクーラー設置の対応をしていた。方言が悪かったのか、「そういうやり方をしているのか」と確認したつもりが、逆鱗に触れ、態度が悪いと怒鳴られた。さらには、「教える必要はなさそうだから、自分でやってみろ」と言われた。もちろん一人ではできなかったのも、詫言を入れ一緒にやってもらった。S小学校での経験が功を奏し提供に支障はなかったが、その後、準備室の奥に呼び出され、さんざん言葉の暴力を受けた。「自分は、避難者を助けるために来たのであって、職員を助けるために来たのではない。命令しただろう。」と言われる。「そんなつもりではないし、命令したつもりはない。」と反論しても「挑発的だ。」「避難者のことを思っていない」などなど、しばらく、ひどい言葉は続いた。

派遣職員を怒らせたことや言われた内容が大変ショックで涙が止まらなかった。課長に報告し、派遣職員を怒らせたことを謝ったところ、心配した課長から、交代の申し出があったが、その善意を断り、最後まで頑張っただけで務めた。夕食提供後、全員の雑談の中で職員も被災しながらの活動なのだと伝えることはできた。後日、派遣職員の上司から課長へ詫言が入ったとのことであったが、・・・。

避難所運営業務のない時に栄養士巡回を入れていたが、両立は難しかった。これもいくつもある当時の防災マニュアルの矛盾点であった。栄養士業務が優先されるように平成30年度に、X区の防災計画に保健子ども課の使命と体制の工夫を提案していくこととなった。

24日のカウンセリングで、迫田は避難所対応から外れることになった。しかし、栄養士の巡回は続けた。派遣職員の心構えは何が必要だろう。期間限定のウルトラマンではない。自分も派遣時は大丈夫だったかと振り返り、「いやいや、心配している旨のメールを貰ったから大丈夫だったのでは」と落ち着くことにした。

5月19日（木）～20日（金）

拠点避難所における食事提供状況調査。（全区）

指定・指定外避難所についても調査実施（～6/10まで）

各都市からの栄養士派遣を断ってしまった理由に、何をしてもらおうか采配に時間を取

られることが大変だと思い躊躇してしまった。

食事提供調査をしたが、大卒だけで、きちんとしたビタミン等の栄養価まで出せずに終わってしまった。特に保健所設置市は、保健所も身内であり、客観視が難しい。

また、避難所の記録も派遣栄養士であれば、気兼ねなくできたと思う。手伝ってもらいたいのはやまやまで、平時から受援体制を整えておかねばならない。

これは、計画策定時から弱いところだと思っていた。派遣栄養士には、調査や記録をお願いできれば良いと思う。

5月26日（木）

課長出席の区防災会議には、食事改善の話ができないようなので、木下主幹に相談。木下主幹から直に区長に相談してもらう。

併せて、Y市全体の支援物資の担当者にアポをとってもらう。ロングライフミルクについて常温保管ができることを食糧調達担当へ伝える。乳製品の導入も遅れた。

各避難所から食品在庫量を報告してもらう。

5月26日（木）

夕食時に弁当の配布開始。

6月13日（月）

念願の市民病院に所属していた管理栄養士の派遣があった。通常業務と避難所運営業務と避難所巡回栄養士業務で、手一杯だったところ、とてもうれしい助っ人が来た。献立を一手に引き受けてくれた。

6月19日（日）

幼稚園保護者対象食育実践講座の実施

食育の講話とともに災害時の対応、備蓄の話、野菜ジュース入りアルファ化米の試食（希望者）を行った。反響もあり、後年の「防災食育らくらくクッキング事業（H30年開始）」につながっていく。

6月23日（木）

雑誌の取材

災害時のアレルギー疾患児の対応について、健康づくり推進課と取材を受ける。後日、「すこやかライフ 48号」現場レポートとして掲載された。栄養のみならず、家庭生活での工夫も提案できた。

6月28日（火）、7月7日（木）

食生活改善推進員と協働で、野菜を使った一品料理を昼食時にレシピとともに提供した。昼間の滞在者が減っていき、もっと早くに提供できればよかったのだが、…。野菜不足解消のため、野菜の一品料理を龍田公民館で調理し避難者へ普段の食事と一緒に配布。2回実施し、大変喜ばれた。帰宅してからも役立ててほしいと思っている。食生

活改善推進員さんの中には、自らが被災された中での活動であったのに、自分の地域での開催を逆に感謝され、ボランティア精神に頭が下がった。

7月4日（月）

献立（7/13～7/24）を提供。途中、野菜ジュースを納品。

7月20日（水）

献立（7/25～7/30）を提供。

7月31日（日）

拠点避難所閉鎖

この日まで、迫田以外の管理栄養士は班の一員として、交代で避難所運営業務を続けた。

その後の取り組み（随時）

- ・被災者への支援（訪問栄養相談、みなし仮設での健康教育）
- ・啓発活動「防災食育らくらくクッキング」  
（有事の際にも、共助を発揮し、平時同様に衛生面栄養面に配慮した食事ができることを目指す。地域向け、園児向けの2パターン）
- ・食品関係の備蓄のすすめ、回転備蓄の方法を啓発。
- ・マニュアルの見直しなど

## NO.15 地震 県型保健所 応援側（県外）

## 大地震への災害時公衆衛生活動に県管理栄養士が初めて派遣されて

4月14日（木）、4月16日（土）に、Y県で最大震度7の大地震が発生。  
災害による直接死が約50人を超える死者、家屋災害がでた。

4月16日（土）15:32

厚生労働省健康局健康課保健指導室（以下、厚労省）からX県健康福祉部健康推進課（以下、健康推進課）にY県へ保健師の派遣要請があり、健康福祉部長・次長に報告、派遣実施についての協議をうけ、同日17:00、厚労省にX県から保健師派遣可能と回答した。

4月17日（日）16:40

厚労省から正式に依頼があり、Y県Z市への派遣が決定。現地での活動は、4月21日から、1班は4泊5日、2班以降は6泊7日（現地実活動日数5日間）とし、健康推進課 調整監（保健師）を中心に派遣者の調整が始まった。

なお、今回の派遣は、健康福祉部の方針として、保健師だけでなく業務調整員とチーム（原則、保健師2名＋業務調整員2名）で派遣することとなった。

4月下旬頃

健康推進課 調整監から、O保健所 主幹（管理栄養士）大田に電話があり、Z市に行くことが可能かどうかの相談があった。業務調整員の枠で、他職種をできるだけ派遣させ、経験を積ませる方針とのことであった。

大田自身は災害対応の経験が全くなかったが、現場を見て経験したいと思い、第5班（現地での活動5月9日（月）～5月13日（金））での派遣を承諾した。

なお、第5班は、県保健師、市保健師、県事務職、県獣医師、大田（県管理栄養士）の5名であった。

また、管理栄養士は、第5班と第7班に各1名（第7班はP保健所 木山係長）の計2名であり、連続した派遣にはならなかった。市町の栄養士も含め、栄養士も継続（連続）して派遣できるよう日頃から考えておくべきだったと思った。

以下は、派遣決定後から派遣前日までの準備、第5班派遣期間中の行動やそのときに感じたこと等について記載した。

## 【派遣決定後～派遣前日までの準備】

X 県災害時公衆衛生活動マニュアルと、健康推進課から送付された「災害時の保健活動にたずさわる保健師等へのみなさまへ」を確認した。X 県では単独で災害時の食生活支援マニュアル等作成していないため、頼れるものは、これらのマニュアルと、全国保健所管理栄養士会ホームページに掲載されているメイキングガイドライン等参考資料であった。

『派遣経験がないうえに、受け入れ側が特に要望していない職種が行くことになるが受援体制はどうか、行ったはいいが栄養士として日々変わる状況に対応できるのかどうか不安ばかり募った。どこで何が求められるのか分からないが、考えられる準備はして行こう』と、第 7 班で派遣される木山係長（管理栄養士）と相談し、私たちが持っていくものリストを急いで作成した。指導媒体はすぐに見ることができるよう透明ファイルに入れて準備をした。

また、県庁・保健所管理栄養士の中から数名（うち 1 名は木山係長）に、何かあった時のバックアップを依頼し、個人用 ipad のメールから連絡することを伝えた。

以下が、管理栄養士が持っていくものリストで準備したものである。

- ・食品成分表 ・食品交換表 ・エネルギー早わかり表 ・電卓 ・記録表
- ・災害時公衆衛生活動マニュアルには入っていない指導媒体（減塩指導パンフレット、高齢者のための食事ガイド、6 つの基礎食品、レシピなど）

このほか、念のため、エプロン、三角巾、マスクなど調理対応できるよう準備した。

なお、X 県保健師チーム第 1 班から Z 市に持参したグッズには、装備品（災害用携帯、タブレット、GPS、PC、プリンター）のほか、マニュアル（X 県災害時公衆衛生活動マニュアル：帳票・資料編含む、災害時の保健活動にたずさわる保健師等へのみなさまへ）、活動報告書（避難所用、家庭訪問用）、熱中症予防等必要なパンフレット類などがあつた。

5 月 6 日（金）夕方 健康推進課にて、第 5 班 事前打合せ

調整監から、Z 市の被害状況、第 5 班活動内容（わかっている部分のみ）、宿泊先、第 4 班からの引継ぎ、活動初日の行先など事前レクを受けた。

Z 市健康づくり推進課 副課長（保健師）からの依頼により、第 5 班の保健師・事務職は、N 区で、要援護者の住まい調査と要援護者のマッチング作業をすることが分かったが、栄養士はどこで何をするのかは、活動初日に副課長から指示を仰ぐよう聞かされた。

また、避難所については、連休明けから集約化が始まるとの情報であった。

5 月 8 日朝、移動用レンタカーで県庁出発

同日夕方、F 県 Y 市に到着（宿泊は Y 市のホテル）、第 4 班から引継ぎ

(翌日からは、Y市～Z市までレンタカーで片道約2時間かけて移動)

【派遣期間中の行動】

=5月9日=

8:30 Z市総合福祉センター

健康づくり推進課 副課長、技術参事(栄養士<sup>\*</sup>)に挨拶。

※Z市・区栄養士については資格不明のため、以下全て栄養士と表記する  
午後から、健康づくり推進課(本所)と区保健子ども課栄養士の業務担当者会議があるので、記録担当として出席することとなった。また、明日からの活動先については、せっかく栄養士が来ているので、保健師・事務職等のX県保健師チームと離れ、区栄養士と活動ができるよう調整してもらうこととなった。  
午後の会議まで時間があるため、総合福祉センターから歩いて行ける避難所を技術参事に教えてもらい、見学させてもらうこととした。

昼前後 避難所：E公民館見学(0出張所 室長に対応してもらった)

避難所運営には、N市消防職員が配属されていた。

発災直後から開設されており、現在の避難者数は約100人。

昼食(約100食分用意)は、おにぎり、菓子パン、魚肉ソーセージ、インスタントわかめ味噌汁(生みそ小袋包装)だった。室長から「昨日まで、調理室でボランティアによる炊き出しを行っていたが、避難所集約により、ボランティアもいなくなり、調理をする人(衛生面の知識あり者)がいない。避難所の責任者が、支援物資を見て、何を出すかを決めている。」と聞いた。

『炊き出しボランティアへの衛生指導などはZ市保健所(食品保健課に栄養士がいるらしい)が全て対応しているのだろうか、X県だったらどうするだろうか』と思った。

15:00～ 業務担当者会議(Z市総合福祉センター)

協議内容は、今後の栄養・食育業務をどこまで実施すべきかの協議と、各避難所の情報共有であった。避難所に関しては、昨日から避難所が集約され、自分で調達できる人は食の自立を促す段階であった。食中毒発生以降、炊き出しを中止した避難所では、野菜なし、炭水化物中心の食事に逆戻りしているとの情報もあった。今後、弁当が出る話もでていたようだった。物資(スタジアムに集約)は、避難所からオーダー(調達リスト提出)したら配達されるスタイルだが、物資の仕分け・配分に栄養士はいないこと、必要な人に必要な支援ができていないのか把握ができていないことなどの問題もあがっていた。

今後は、拠点避難所への支援・指導を優先することが合意されたが、自分たちだけでは回らないという心配を抱いていた。

JDA-DAT が 4 月に数日入っている区もあったようだった。また、病院栄養士が口腔ケアチームに入り巡回しているようだとの情報もあった。

議論を聞きながら、『発災時における業務継続計画に沿った対応と復旧時からの業務再開・縮小等の検討も必要であることの視点が抜けていた』と反省した。また、『弁当の件も含め、現場では、どうしたらタイムリーに情報を得ることができるだろうか』と思った。

=5 月 10 日=

朝 区役所

今日から、X 県保健師チームとは離れ単独で区栄養士の活動を支援することとなった。(区役所までの移動は県事務職に送迎してもらったり又は路面電車を利用することで対応)

到着後、区栄養士から「今日から食事状況を把握するため、避難所を訪問する」との説明があった。避難所は 3 種類の呼び名があり、現在、区内に「拠点避難所」が 4 ヶ所、「指定避難所」が 16 ヶ所、「その他の避難所」が 9 ヶ所あることを教えてもらった。拠点避難所とは、災害用食材が保管されていて、食事を提供する避難所として扱われていた。

なお、区栄養士は発災後にも避難所の食事状況等把握していたので、今回は再調査ということになるようだ。また、今までは炊き出しが行われていた避難所もあったが、避難所集約以降は食中毒防止と食の自立の面から、炊き出しは中止されているとのことだった。

避難所での栄養士の活動内容は、

- ①食事状況の把握（提供回数、内容、保管している食品種類）
- ②個別対応（食事に配慮が必要な人の有無の確認、個別に声かけ、栄養相談、栄養摂取に問題のある人に栄養補助食品を配布）であり、区栄養士の技術参事、主任技師と大田の 3 人で訪問することとなった。

記録用紙は区で準備された「避難所食事状況調査（様式）」「巡回栄養相談記録」を用いるため、X 県から持参した記録表は必要なかったが、栄養相談をする可能性もあったため、念のため持参した食品交換表や指導媒体は持ち歩くこととした。

## 昼頃 A 拠点避難所

(4月30日～開設、5月9日時点避難者数69人)

避難所までの移動は、区公用車に同乗させてもらった。

今日の避難所スタッフに、市健康まちづくり推進課の女性があり、食事提供回数、内容、個別配慮者の有無などを聞いた。

- ・食事は、朝夕の1日2食。昨夜は、おにぎり、総菜パン、味噌汁（ドライフーズ）で、今朝は、クロワッサン、魚肉ソーセージ、野菜ジュースだった。
- ・1名おかゆが必要な方がいたが、アルファ化米で対応できているようだった。
- ・自分で調達することが困難な人には昼食も対応している。

食材の管理状況等については、別のスタッフ（他県からの派遣チームの男性）から話を聞いた。

- ・食材の在庫品リストは作成してなく、食品庫に山積みの状態で、食品の種類、用途、消費期限・賞味期限がわかりにくい
- ・居住スペースのエアコン設置に伴い、電子レンジの電源はまだいれていない（調整が必要）。ポットで湯を沸かすが、調理実習室がないため、湯煎できる環境がない。だから、支援物資の中にレトルトのハンバーグなどあるが、どう使っているのか分からない。

『避難所スタッフは交代で支援にあたるので、リスト化や誰でもわかりやすい表示など引き継ぎがスムーズにいく工夫が必要』と思ったが、特にコメントはしなかった。

## 午後 B 拠点避難所

(5月8日～開設、5月9日時点避難者数47人)

避難所運営の支援に、J防災研究所の防災アドバイザーが来ており、開設して間もないにもかかわらず、避難者リスト（配慮する点など）を作成していた。今後、食事の配慮情報を追加し、リストを更新していく予定だと話していた。

調理室を食事コーナーとして活用し、おしゃべりするきっかけになってもらえればとも考えていた。食事は、朝夕の1日2食。昨日朝は、パン、バナナ、野菜ジュース、まんじゅう、昨夜は、おにぎり、パン、インスタントスープ（もずく）であった。防災アドバイザーからは、野菜不足だから、野菜や果物の缶詰があると良いと思っており、調達リストにあげる考えを話してもらった。

なお、調達リストを提出し、実際に食材が届くのは2日後。届いた日が消費期限となっているおにぎりがあるので、夕食分しか頼めないと言っていた。

私は、『避難所運営に経験と知識のある専門職やアドバイザーがいると体制が大きく変わることを実感した。』

#### 帰庁（区役所）

私は、今日の避難所の状況を見て、支援物資の何と何を組み合わせて食事として提供するといったものの例示等、少しでもバランスをとってもらえるようなチラシを拠点避難所に配布してはどうかと、区栄養士に話し、同意を得た。

#### 業務終了後

バックアップを依頼した X 県の管理栄養士に、メールで、災害支援物資の組合せを啓発するようなチラシをどこかが作っていないか調べてもらうことを依頼した。

=5月11日=

#### 朝 区役所

X 県の管理栄養士から日本食育学会のパンフレットを教えてもらったので、参考までに区栄養士に紹介した。

打合せ後、区栄養士と避難所訪問。

#### 午前 G 大学（指定避難所）

（4月14日～開設、5月9日時点避難者数30人）

食事は1日1回の提供（今朝はパン）。入り口付近にトマト（小～中サイズで、切らなくても食べられる大きさ）が置いてあり、「朝食にお召し上がりください」と表示されていた。菓子類は自由にとれるよう並べてあった。

避難所にいる方数名に声をかけ、困り毎などないかを聞いて回った。食事のことよりも、眠れないことや生活の不安などを訴える方がおり、ひたすら話を聞いた。避難者自身から、医療チームが巡回しているので相談してみるとの発言があり、私からは水分補給等の話をし、その場を終えた。

#### 午後 F 公民館（5月10日から拠点避難所）

（4月14日～開設、5月9日時点避難者数80人）

食事は1日1回、当日夕食分と翌朝分のパンを渡していた。巡回して避難者の方に話を聞くと、配られるパンだけで済ませている方もいた。また、保冷ボックスを用意している方もいたが、外で弁当など総菜を買って帰っても保存が心配と話していた。ここでも、食中毒予防・水分補給等の話で終わった。

午後 I 小学校（指定避難所）

（4月14日～開設、5月9日時点避難者数25人）

体育館が居住スペースとして解放されており、カップラーメン、缶詰、生活用品が前方ステージ付近に並んでいた。日中の避難者は数名で、疲れからか寝ており、個別に話を聞く雰囲気ではなかった。

『避難所で支援が必要な方の情報が分からず、とりあえず、その時その場にいる人たちに声をかけているが、もっと効率的に、必要な人へ栄養相談等ができないだろうか』『話の内容は適当だったのか』と思った。

帰庁（区役所）

避難者の健康相談等であれば保健師や看護師と一緒に巡回した方が効率的ではないかと区栄養士と話したところ、今月下旬から、区では他職種と一緒に巡回相談をする事になったと聞いた。

『避難所を閉鎖するタイミングもあると思うが、発災から数週間たち、お店が再開し、普段の生活に戻ってきているので、食の自立を促すことは当然と思う。この段階ですべきことは何か、避難所の食事をどこまで支援するといいいのか、また、避難所の食事に頼っている人はどうするのか、難しい問題だ』と思った。

=5月12日=

朝 区役所

午前中は、10日、11日に行った避難所の食事状況の結果のデータ化を行ったほか、災害支援物資の組み合わせを啓発するようなチラシ（災害支援食をバランスよく提供する工夫チラシ）案を、区栄養士に相談しながら作成した。

午後 F 公民館（指定避難所）

（4月14日～開設、隣接する市立図書館も含め5月11日時点避難者数102人）

区栄養士と訪問。私は、9日に見学に行った避難所だったが、食事提供内容はあまり変わっていなかった。食品保管場所を見せてもらったが、アルファ化米やレトルトおでん等あるが、数が中途半端だったり、使いにくかったりと、段ボールに山積みされている状態だった。なお、弁当の話はまだ足踏み状態のようだった。

避難者の男性（壮年期）に声をかけた。たまたまX県に縁のある男性で、X県の話をするると喜んでおられた。ご本人は糖尿病治療中の方で、避難所の食事では血糖が悪化するので、近くのコンビニで野菜サラダを購入し、自分なりに工夫して食べて

いた。また、外食もするとのことだったので、総菜を購入したり、外食する際の留意点などを話した。

避難所訪問 6 カ所目で初めて糖尿病治療中の方と話をしたが、『日中会えない多くの避難者のうち疾病を抱えている方の管理状況はどうなのか、相談等必要な状況なのか、分からないままで、もどかしさ』を感じた。

=5 月 13 日=

朝 区役所 ～ 午前 K 中学校（指定避難所）

（4 月 14 日～開設、5 月 12 日時点避難者数 43 人）

活動最終日。区栄養士と 1 カ所避難所を訪問。公用のバスカードを借り、路面電車で 2 人で移動した。日中は高齢者が数名、夜になると子供連れの家族が帰ってくる状況で、いまは食事をだしてなかった（飲み物は自由にとる状態）。

#### 【活動終了】

区栄養士の業務を支援する役割として活動にあたったこともあり、保健所栄養士との関係・連携は分からなかった。

避難所の訪問をしていたが、被災した在宅者や車中泊者など、避難所以外で生活をしている方への対応はどのように行っているのか（行うのか）分からなかった。

今回の活動で、本当に区栄養士の支援ができたのかどうか分からないが、今後派遣される場合、または受援する場合いずれも、食の問題を収集し、優先順位をつけた活動をする、そのための調整をすることは、行政栄養士の役割のひとつと感じた。

## NO.16 地震 県型保健所 応援側（県外）

### 大地震、そのとき県外からの応援管理栄養士はどのように行動したか

4月14日（木）、4月16日（土）に、Y県で最大震度7の大地震が発生。災害による直接死が約50人を超える死者、家屋災害がでた。

発災後、X県はY市に第1陣として、4月26日から派遣されることとなった。白石は第2陣の派遣が決定し、派遣までの期間、第1陣の活動状況を確認した。

（派遣前までの第1陣の活動状況）

若田はY市に到着し、翌日からJDA-DATメンバーと一緒に避難所を巡回し、提供されている食事内容の把握と個別の栄養相談に従事した。提供食の栄養価計算は、X県の保健所栄養士にメールし、できる人が分担して計算、現地の応援栄養士に結果を還元した。当時の提供食は、菓子パン、カップラーメン、ごはん、みそ汁であった。

食事のアセスメント結果を朝のミーティングで報告し、改善案として、菓子パンではなくロールパンや食パンを提供して欲しいと要望した。しかし、Y市からは、企業から厚意でいただいているものなので、こちらから要望できないと断られた。

派遣3日目、同じく応援に来ていたZ県の栄養士と11か所の避難所をまわり、要配慮者の数と氏名を把握した。自衛隊の炊き出しのご飯が硬くて食べられない方もいた。これまで炊き出しボランティアは1か所のみであったが、この日から複数の避難所に炊き出しのボランティアが入り始めた。1つの避難所のみ、食生活改善推進員が野菜を持ち寄り、支援物資を活用して1～2品の食事を提供していた。

派遣4日目、要配慮者のために、昼食のみ、やわらかご飯の提供を行うことをY市に許可を得た。備蓄してあるアルファ化米を使って各避難所でやわらかご飯を提供するルールを作成した。

派遣5日目、Z県の栄養士と一緒に、要配慮者のいる避難所1か所でやわらかご飯のテスト提供を行った。各避難所職員に作成したルールを記載したものを配布して依頼した。

派遣6日目、避難所職員によるやわらかご飯の提供が開始された。その後、次の応援栄養士に引継ぎを実施した。

朝のミーティングで、医師から「栄養状態が悪い高齢者が医療機関に運びこまれるケースが多い、なんとかならないか」という意見があった。

Y市の栄養士2名は、避難所運営スタッフで従事しており、栄養支援活動はしていなかったため、応援栄養士から誘い、1度だけ一緒に避難所を巡回し、対策を一緒に考えた。

5月2日（派遣初日）：市栄養士の赤水さんと青木さんは保健センター勤務

第1陣の応援栄養士から引継ぎを受け、これまでの状況を把握した。その後、この日から合流したM県栄養士とZ県栄養士と一緒に市の栄養士とミーティングしたが、やる気がなくかなり疲れた様子であった。市の栄養士から、以下のとおり説明があった。

- 自衛隊の炊きだし（ごはんを炊く、みそ汁を作るだけのもの）は本日で終了（市の意向。避難所の食事が改善されたからという理由ではない、自衛隊に渡す献立作成が出来ていないので、渡せていない）
- 明日から地元業者から弁当を昼、夜に提供（「おにぎり2個は必ずつけて欲しい」とのみ指示したと聞いた。他内容不明）
- 明日から朝は食パンを提供。（地元業者）
- 食生活改善推進員の活動も後2、3日で終了（市の意向）（理由不明）
- 不足栄養素を補うためや栄養改善のための支援物資の要求や新たに食品を購入しない。（いただいたものなので、支援物資や備蓄食品をできる限り使いたいというのが意向）

このことについて、栄養状態が悪い高齢者が多いのに、炊きだし等やめていいのか？弁当の内容はどんなものなのか？と疑問が残った。また、Y市住民の食習慣や食生活の特徴について、市栄養士から、ごはん中心。ごはんをよく食べる、食べるおかずの量が少ないとのことであり、普段の食習慣から、栄養状態が悪い高齢者は被災後に悪くなっているとは言えないのではと思った。

Y市の栄養士から、発災後、自分の立場も整理出来ないまま、考えもまとまらないまま、応援が入り、周囲に流されるように今日まで来たこと、自衛隊に炊きだしの献立を提供できなかったのがくやまれるので、応援栄養士さん達にその献立作成を一緒にしてほしいと思っている、「栄養状態の悪い高齢者」というのは、何の栄養素が足りていないのか？それがはっきりしないと何をしたいのかわからない。と訴えがあり、自衛隊が撤退するのに、今、献立作成をすることを優先的にするのはおかしい。落ち着いてから、管轄保健所の栄養士に助言をもらいながら考えるべきではないか、高齢者は炭水化物以外を口にしていないようなので、そんなこと言ってる場合ではないと感じたが、Y市の栄養士の思いをあたamarca否定すれば信頼関係を作れない上、栄養改善が進まないと感じ、Y市栄養士の思いを精一杯受け止めることにした。

その上で、明日からの活動についての提案をした。

- 全避難所を派遣栄養士チームで巡回する。
- まずは高齢者の栄養改善を行っていくこと。（医師からも問題視されている、避難所巡

回で炭水化物ですら十分に摂取出来ていないことがわかった等の理由から)

- 明日から避難所で提供される弁当の内容を把握し、栄養価計算し、過不足ないか評価すること。(市栄養士からエネルギー、タンパク質、脂質、塩分の他、ビタミン、ミネラル、n-3系、n-6系の計算もやって欲しいと言われた)
- 不足栄養素を調査しながら、各避難所にある食品の支援物資の把握・リストアップをし、どの食品を活用すれば食事の栄養価アップが図れるか検討する。
- 高齢者に足りない栄養素については、本部会議に出ているQ病院の栄養士に確認する。(確認したところ、全部という回答があった)

これらの提案について、Y市の栄養士になんとか納得してもらい、提案した対策について、Y市の栄養士が保健担当課の課長などに報告し、翌日からの活動を了承してもらった。

当面の目標として3食避難所で摂取している被災者の栄養状態を改善するに設定した。また、A保健所管内活動栄養士ミーティングがこの日から保健所で実施されたので、参加した。

5月3日(派遣2日目、発災後3週間):Y市赤木栄養士は休み、青木さんは避難所運営

朝の全体ミーティングに参加、医師から、「高齢者の栄養状態の改善はどうなっているのか?アセスメントの結果はどうなった?」とおしかりを受けた。アセスメント後の、やわらかごはんの提供等改善策を実施していることが伝わっていない、認識されていないと感じた。そこで、毎朝の全体ミーティングで日々の活動内容を口頭で伝えるとともに、紙に書いて見せること(配布すること)が必要だと感じ、実施することとした。

全避難所(7か所)の朝、昼、夕食の内容と各避難所の支援物資の在庫を把握するため、X県事務職の運転する車に、X県、Z県、M県の栄養士が同乗し、全避難所を巡回し、すべて写真をとってきた。

#### 【朝、昼、夕食】

朝：全避難所同じ内容。

食パン2枚又はコッペパン(円)2個+マーガリン、ジャム、チョコレートクリームのうちいずれか欲しい人のみ取る。

昼：全避難所同じ内容ではない。

おにぎり弁当(おにぎり2個(ふりかけ有無 等)+たくわん2切+ウインナー1本又はからあげ1個等)

夕：全避難所同じ内容ではない。

おにぎり弁当(おにぎり2個(ふりかけ有無 等)+たくわん2切+卵焼き1切又はからあげ1個等)

地元業者の活性化を図るため、地元業者に依頼した弁当の提供であった。  
地元業者数カ所に分散させて注文しており、各業者が「おにぎり2個は必ずつけて欲しい」のみの指示と価格の範囲内で考え、提供されたものであった。

- 同じ頃、道の駅に売っていた同じような弁当300円。昼、夕で計600円。  
食パン2枚たしても1080円にならない（災害救助法施行細則より抜粋 費用1,080円／1人1日）
- 同じ頃、宿泊していたY市内のホテルでは、サラダもフルーツも提供されていた。
- この頃、スーパーマーケット、コンビニもほぼすべて営業を開始（入手出来ない商品や提供出来ないメニューは有）
- 電気はほぼ復旧、水は1部復旧していない。

#### 【避難所支援物資の在庫状況】

- たんぱく質源のもの  
いわしの蒲焼き缶、さんまの蒲焼き缶、 鯖の味付け缶、焼き鳥缶、グリルチキン缶、いかの味付け缶 等
- 野菜料理  
きんぴらごぼう（パック）、野菜煮しめ（パック）、切り干し大根の煮物（パック）、おでん（レトルト）等
- その他  
ミルクキューブ、赤ちゃん用お菓子、梅干し（個包装） 等
- 野菜ジュース等は在庫切れか在庫がかなり少ない状況
- 「自由に食べてください」と受付のところに缶詰、カップラーメン、お湯等が置いてあった。  
「缶が大きすぎて1人で食べきれない」「缶のふたがかたくて開けられない」等の理由で高齢者はほとんど取らない状況だった。

保健センターに戻り、栄養士3名は提供されている食事の栄養価計算を実施し、事務職は支援物資在庫の一覧表を作成した。

栄養価計算は、明朝のミーティングに現状報告と実施する対策の具体的な内容を報告したかったため、他に依頼することなく、3名で実施した。計算の結果、炊きだしの頃と比較して、さらに悪化していた。特にたんぱく質、ビタミン、ミネラルが不足していた。

同じ頃、隣の村では村の栄養士が作成した献立を提供し、自衛隊による炊き出しが続いていた。（朝：ウインナーパン、ジュース 昼：炊き込みご飯（ごぼう）、味噌汁、里芋のみそ煮、小松菜じゃこ炒め 夕：ごはん、卵カレースープ、はっさく、野菜炒

め、さつまいものりんご煮)

この結果から、支援物資を活用した栄養価アップを図るため、3食食べている人だけが食べている昼食に、支援物資の活用を具体的に提案することとした。また、支援物資を提供してもまだたんぱく質の充足率100%にはほど遠いことをアピールするため、現状、支援物資をたしたもの、目標の充足率のクモの巣グラフを作成し、朝のミーティングに活動報告とともに説明することとした。

5月4日(派遣3日目):Y市栄養士の赤水さんは休み、青木さんは午前中出勤

朝の全体ミーティングに参加した。昨日の活動内容、今後の活動予定、支援物資を提供してもまだたんぱく質の充足率100%にはほど遠いことを示す報告書(現状、支援物資をたしたもの(例)、目標の充足率のクモの巣グラフ、隣の村の食事の提供内容等記載)を報告し、提案した。その後、今後の活動内容をY市栄養士と保健サイドに説明、詳細について話し合い、了解を得た。

今後の対策として、

○支援物資を活用して栄養価アップをするため、3食食べている人だけが食べている昼食に、支援物資を活用。具体的に示さないと避難所職員は対応出来ないと考え、支援物資でどれをどれだけ提供して欲しい旨書いたものと、その1食分の食品を人数分空き箱にセットしてくることにした。

○避難所職員の方々には、今どういう状況か、そのためどうしたらいいのかを記載した資料を作成し、配布。

※いずれも昼食前の午前中に避難所を巡回し、実施することとした。

A保健所でのミーティングに参加した。朝の全体ミーティングで報告した報告書を提示、避難所に在庫がほとんどないが、あった方がいい野菜ジュース(病院への支援物資で不要となったもの)等をいただき、保健センターに帰った。病院栄養士から、提供してもらった野菜ジュース等、どんな味か等試食すること、避難者に渡す時は、渡すだけでなく、その場で飲む姿を見届けることとの助言を受けた。

5月5日(派遣4日目):Y市栄養士の赤水さん、青木さんは休み

朝の全体ミーティングに参加した。避難所に配布する資料を提示するとともに、本日の活動について報告。

その後、3避難所を巡回した。(X県事務職の運転する車に、X県、M県、Z県の栄養士が同乗)避難所にて、昼食数を確認し、備蓄食品を箱にセットし、どれをどれだけ提供して欲しいか記載したものを添えて、避難所職員に説明とともに依頼した。野菜ジュー

スは避難者に個別に様子をうかがい、必要な方に配布したが、ほとんど全員であった。保健センターに戻り、追加した食事の栄養価を計算し、報告書を作成した。

【参考】弁当に追加して欲しい食品依頼内容

- (A) 魚缶（1人1／2缶）、ビタミンゼリー（1人1本）
- (B) 魚缶（1人1／2缶）、ビタミンゼリー（1人2本）
- (C) 魚缶（1人1／2缶）、野菜の煮しめ（1人1パック）

5月6日（派遣5日目）：Y市栄養士の赤水さん、青木さんは出勤

朝の全体ミーティングに参加し、昨日の活動内容と本日の活動について報告した。

その後、残りの3避難所を巡回。前日同様、3名で避難所にて、昼食数を確認した。備蓄食品を箱にセットし、どれをどれだけ提供して欲しいか記載したものを添えて、避難所職員に説明とともに依頼した。昨日と同様、野菜ジュースは避難者に個別に様子をうかがい、必要な方に配布したが、ほとんど全員であった。

1 避難所の運営責任者（市職員）から、「保健サイドからそういったことをやってほしいとは聞いていない。避難所運営マニュアルに書いてないことは出来ない。高齢者の面倒を見るのは家族の役目。食べ物を提供しているだけでもありがたいと思って欲しい。カップ麺ばかり食べている人を指導した方がいい」と怒られた。巡回者全員怒りをこらえ、おにぎり弁当はカップ麺と同じくらい栄養バランスが悪いこと、家族の方に栄養バランスをよくするために、おにぎり弁当に備蓄食品を追加して食べさせてあげてほしい旨伝えてほしいと依頼した。

保健センターに戻ると、保健担当課の職員とY市の栄養士から「支援者から偉そうに言われた」とその避難所責任者から苦情が入っているとのことで、巡回の状況を確認された。偉そうにしたり、無理強いはしていない、Y市の栄養士や保健サイドの方と話し合っただけの内容をお願いしただけだと説明した。同行した運転手を務めていた事務職員が「Y市職員内での連携をしっかりとってほしい」と発言をしてくれた。この一件は一緒に派遣された保健師、事務職員と相談し、毎晩のミーティングで報告することとした。

報告書の作成（報告したこと）

- たんぱく質源（魚缶）を1／2缶追加 提供するだけで、たんぱく質の充足率は約10%増加する。
- ビタミンの栄養補助食品を1本補助提供するだけで、ビタミン類の充足率は約30%増加する。
- ビタミンの栄養補助食品に加え、野菜料理を1袋追加提供するだけで、さらにビタミン類の充足率は増加する。
- いずれも増加しますが、まだまだ充足率は足りない。

今後の活動について、明日、Y市栄養士と話し合うこととなった。

【明確になった課題】

- 避難所責任者が変わることもあり、個々人の考えにより、栄養素補充が出来ず、食事の改善が図れない場合もある。
- 各避難所により食品の支援物資の種類や在庫に大きな差がある。

5月7日（派遣6日目）：Y市栄養士の赤水さん、青木さんは休み

朝の全体ミーティングに参加し、昨日の活動内容と本日の活動について報告。

1 避難所職員から言われたことについてもやんわり報告。これでは、栄養価アップが図りきれないとアピールした。

Y市栄養士は朝だけ出勤。今後の対策について、Y市保健師も交えて話し合った。結果、「支援物資の在庫だけで栄養状態を改善するには限界がある（衛生面も）。また、避難所職員に依頼することも難しい」ということになった。その後、避難所を巡回し、個別相談等の対応を行った。

5月8日（派遣7日目）：Y市栄養士の赤水さん、青木さんは休み

朝の全体ミーティングに参加し、今までの活動内容、課題、改善策、実施、評価と今後の提案（試行的に支援の栄養士が昼食の提供時に在庫のある支援物資を追加して提供するお手伝いをすることや弁当業者に支援物資を渡し、分けて弁当に入れてもらい提供する方法がいいのでは）について報告した。

また、本日にて、次派遣の栄養士に交代する旨伝える。（X県は、次の栄養士から0町へ）次に派遣された、M県、Z県の栄養士に引き継いだ。

5月14日から、魚や野菜などおかずの多くついたバランスのよい幕の内弁当の提供に変更になった。

**NO. 17 豪雨災害 本庁 受援側****豪雨災害 X県庁栄養士の活動**

(災害の概要)

7月5日から7日にかけてQ地方を中心に長期間かつ記録的な大雨がもたらされた。災害が少ないと言われていたX県においても7月5日から7日にかけて記録的な大雨となり、6日夜には県内24市町村に初めて大雨特別警報が発表された。

(管理栄養士の配置状況)

X県には5保健所4支所にそれぞれ1名ずつ管理栄養士が配置されており、本庁は4月採用の管理栄養士を含む2名で業務を行っていた。県内には、政令市Y市と中核市R市があり、それぞれ健康づくり部門の管理栄養士はY市13人(非常勤4人含む)、R市10人(非常勤2人含む)配置されていた。

7月7日(土)

朝、自宅の周りは被害がなかったため、いつもの休日モードで過ごしていた。午前中のニュースでR市のB町、Y市のH地区の浸水状況が繰り返し放送されたのを見て、これは、かなり大きな被害だと思った。特別警戒態勢ではあるが、出勤しなければいけないメンバーではなかった為、自宅待機していた。昼に班長から安否確認の電話があり、県の本部の動きなどを教えてもらい、栄養士の出番は、もう少し先だろうということで、土日は休むこととなったが、保健師さんはすでに動き出していることを聞き、本当に行かなくて良かったのかだろうかと思った。

7月9日(月)

5日から7日にかけての豪雨により、県内の多くの市町村で河川の氾濫による大きな被害が出た。テレビで再三放送されたB町が、一番気がかりであったが、出勤後、とにかく県内の被害の状況把握をしなければと思い、各県保健所・支所栄養士に情報提供をお願いした。保健所・支所で把握した情報は、これ以降全庁メールで、保健所栄養士間で共有した。

午前中のうちに、今後の行事予定について中止するもの、延期するものなどを課内で決定し、開催が迫っていた新任栄養士研修会の中止を各保健所、支所、保健所設置市に連絡した。R市については、メールで新任栄養士研修会中止の連絡をするタイミングで、何かあれば連絡するようお願いするが、メールでのやりとりでは具体的な動きがわからず、気にはなったが、他のことに追われ深追いはしなかった。

併せて、X県栄養士会の会長とは、休みの間も個人携帯で連絡をとりあっていたが、日本栄養士会からの特殊栄養食品と、アレルギー学会からの対応食品について電話で打ち合わせを行い、各保健所へ情報提供をした。

夕方、厚生労働省からEMISの報告やJDA-DATの動きについて、情報提供とともに、後方支援としての協力をする旨の連絡をいただくが、まだ、全県の把握ができ

ていないため、何もお願いすることができない状況であった。

#### 7月10日(火)

県保健所・支所管内から、次々と情報が入り、特に被害の大きかった地域を抱えるB保健所、T保健所の栄養士が、市町村からの要請により、市町村栄養士の支援に入ることとなった。

1ヶ所状況の連絡のない保健所について、確認をしていなかったが、後日、保健所栄養士が被災しており、保健所に出勤できていなかった為、被災市町村に研修会の中止連絡が入っていなかったことがわかり、保健所に連絡をするべきだったと反省した。

急遽、中核市のR市内にある避難所の状況確認のため、昼から県保健福祉部で作ったチーム(医師、保健師、事務)と共に、一つの避難所へ向かうこととなった。被災地から遠く離れた場所へ避難所があり、避難所スタッフも3交代制で、全体の把握が出来ていないようであった。

夕食に炊き出しをするボランティアが日替わりで入っていたが、今まで何を食べたかの記録も一切なかったため、記録をして引き継ぐようにスタッフにお願いをし、炊き出しや支援物資の食品管理で、衛生上気を付けるべきことの説明をした。

県庁に帰ってから、R市栄養士に現地での状況と、早急に栄養状況の確認に避難所に入った方が良いとメールをしておいた。

また、帰庁してみると、X県栄養士会がT市の要請により、明日から会員を2名派遣することを決定していた。念のため県との協定書を確認すると、県が栄養士会に依頼を行った場合に、栄養士会が協力する形になっているため、その旨栄養士会に連絡をし、今後要請が栄養士会に直接入った時は、健康推進課へ相談をするように依頼をした。今まで、結んでいる協定について深く考えたことがなかったが、県が要請と書かれているのみで、どこが派遣決定し、指示するのか具体的なことが何も明示されていないことに気づき、かなり慌てた。とりあえず課内で報告後、災害協定を結んだ保健福祉部主管課の担当者に、栄養士会が協定に基づく活動を始めることを報告するが、担当者が要請していないからボランティアではないかと一悶着あり、その後も何回も押し問答的な議論をすることとなった。

#### 7月11日(水)

避難所訪問で水分を摂っていたつもりだったが、夜中に熱中症になり休暇。この大事な時期に体調管理ができていないことを反省した。

#### 7月12日(木)

メールでの各保健所管内の状況をチェックした。厚生労働省より、DHEATに管理栄養士が初めて派遣されることの連絡あり。管理栄養士を含む派遣については、X県からの希望ということの後で聞いたが、派遣要望は主管課対応なので、管理栄養士の派遣を希望したことを全く知らなかった。

R市でX県栄養士会（以下：県栄DAT）が活動をはじめ、R市内の避難所を回った状況を県栄DATから教えてもらった。R市の隣のS市内の避難所にも大勢のR市民が避難をしており、明日から県栄DATがS市の避難所にも入ると聞き、R市栄養士に支援に入っているB保健所からのS市避難所の情報提供を行った。今までの災害研修では、市町村栄養士は自分の自治体の避難所に住民が避難することを想定した活動しか考えておらず、自治体を越えての避難を想定していなかった。今回、S市も大変な中で、R市の住民に対応してくれたことは、非常にありがたく、頭の下がる思いで一杯だったが、このようなケースは今後もあり得ることであり、県栄養士としてはどう対応すればよいのかも考えておかなければならないと思った。

7月13日（金）

R市栄養士と県栄DATに活動してもらった協定について話をした。R市だけでなく、県内の市町村栄養士は、栄養士会が協定を結んでいることは知っているようであったが、どのようにすれば活動してもらえるかを知らなかったのも、平時に説明しておかなければいけない課題だと感じた。県栄DATが活動することは、R市の了解が得られたが、県栄養士の応援については、必要ないとのことであった。避難所が多いことを考えると、R市の栄養士だけでは手が回らないのではないかと危惧するも、説得できなかったのも、自分の力不足を痛感した。

県庁の主管課に再度県栄DATの活動を説明し、本部会議資料に、協定に基づく活動と記述した。

X県栄養士会が、県栄DAT養成研修を受けた方を中心に派遣栄養士の募集を行った。この際、県内市町村栄養士から県健康推進課へ「県からの派遣要請であれば業務として派遣可能」との相談があったが、県としては、県保健所栄養士にも応援要請を行っていない現状で、市町村栄養士に対して派遣要請はできない旨を回答した。現場に支援で入ると、今後、自分の自治体でどのように活動すればよいのかを考えることができるので、その機会を潰してしまったことが残念でならなかった。

7月16日（月）

B保健所から、先週巡回したS市の避難所で、食事に対する不満がかなり出てきていると報告があった。S市では仕出し弁当への切り替えなど、対応が早かったにも関わらず不満が出ており、食事が問題になるのはもう少し先と思っていただけに驚いた。

R市栄養士とS市に避難している方の情報交換や今後の仕組みをつくるため、話し合いをする調整を図った。

7月17日（火）

管内にS市があるB保健所栄養士とともに、R市保健所へ出向き、S市に避難しているR市民の状況やR市内の避難所について、R市栄養士と情報交換を行った。メールでのやりとりだけではわからなかったR市の栄養士の動きや思いが、直接話すことでわかった。極限状態の中でR市栄養士も頑張っているのも、支援に入ろうとするも、説得しきれず断られてしまった。

X県栄養士会からの派遣メンバーの募集に対し、県栄DATの養成研修を受けた方以外でも応募する方がいた。応募した中には、被災施設の栄養士もおり、人材派遣のあり方や支援物資の提供などについての問い合わせが、県保健所栄養士から県庁に入ったが、協定でそこまでの取り決めをしていないこと、今後今回の検証が必要ではと回答した。（結局、被災栄養士は支援に入らなかった。）

7月18日（水）

R市保健所に設置された地域災害保健復興連絡会議の事務局が、R市保健所から県B保健所へ変更になるような動きがあるなかで、DHEATで入ってきているN県栄養士と情報交換をするため、B保健所栄養士とともに、R市保健所へ出向いた。

約束の時間にR市保健所では、避難所の食事の改善が急務と言われた災害医療コーディネートサポートチームの医師の主導により、R市栄養士、県栄DAT、DHEAT栄養士等が、避難所の食事状況を改善するにはどうすべきか話し合いがされていたので、急遽私達も参加させてもらった。

話し合いの末、とりあえず、県保健所栄養士を含めたR市、S市の栄養管理支援体制の仕組みを話し合い、動くこととした。この機会を逃せば、支援には入れないと思い、すぐ、S市栄養士と県健康推進課の上司に栄養士チーム（構想では、県保健所栄養士、R市・S市栄養士、DHEAT栄養士、県栄DAT）立ち上げの連絡を入れ、災害本部が移るB保健所に栄養士チームが入る場所の確保をするよう依頼してもらった。

R市保健所からB保健所へ移動し、県保健所栄養士に派遣が可能かどうか日程調整の依頼メールをし、県庁へ帰庁した。

帰庁後、フロー図とともに、栄養士チームの立ち上げの必要性を課内で説明し、夕方からの県保健福祉部内での会議で課長が説明をして了承をもらった。また、チームの場所確保とともに、PCや電話等の必要機器の確保も依頼した。

7月19日（木）

前日でDHEAT栄養士が交代になり、再度、R市保健所で、R市栄養士、B保健所栄養士、新しいDHEAT栄養士で、昨日決めた体制について話し合いを行った。なかなかR市栄養士と思いが一緒にならなかったが、DHEAT栄養士が間に入ることで、話が前に進み、大変ありがたかった。

保健所栄養士の派遣についての依頼事務や根回しを行うとともに、県栄養士会に体制の説明や今後のことについて連絡調整を行った。

7月20日（金）

B保健所で、R市、S市への支援をする体制準備を行うため、机、いすの設置やPC等の機材が使えるよう、他の職種とともに、本部引っ越し作業を行った。

帰庁後、土曜日から県栄DATもこちらでの活動となるため、栄養士会との調整や保

健所栄養士の派遣について通知を行った。

7月21日（土）

B保健所で栄養士チームとして活動した。朝の本部会議で、栄養士チームとして活動することの説明を行った。県栄DATと打ち合わせ後、避難所巡回は県栄DATに任せ、R市内の避難所の栄養価計算を行った。

S市内の避難所において、透析患者に対しAMDA（NGO国際医療ボランティア組織）が独自の判断で透析食等を提供しており、引き上げとともに、その後の提供を行政で欲しいという要請がS市にあった。R市も県も経緯を知らなかったが、R市とS市で話し合いをしてもらい、S市が継続して提供することとなった。

R市、S市栄養士に、県栄DATの動きも含め、メールで情報提供を行った。

7月23日（月）

B保健所の栄養士チームでは、第1回栄養士ミーティング（県保健所栄養士、B保健所栄養士、R市栄養士、S市栄養士、県栄DAT、DHEAT栄養士）が行われており、話し合った内容と、特殊栄養食品の保管場所の変更等の活動についての報告を受けた。

今回の水害は局地的だったこともあり、他職種のチームでは、撤退する動きも出ており、始めたばかりの栄養士チームではあるが、引き上げ時期を見据えて運営するよう指示を受けた。初動が遅かったため、仕方がないのであるが、支援チームを県保健所栄養士、県栄DATで回したため、できることも限度があり、期限設定を言われたのは心苦しくもあり、ありがたくもあった。

7月26日（木）

R市保健所で、R市栄養士、県栄養士会長、B保健所栄養士と今後の活動について話し合いを行った。チームとしては、8月3日まで活動を行い、その後の個別支援は栄養ケアステーションにつなぎ、避難所の食事は現状の改善対策を提案していくこととした。

7月27日（金）

朝の本部会議で、8月3日に収束することを含めて、チームの今後の活動を報告してもらった。

R市で避難所の全員にクリミールを配布する動きがあり、プッシュ型支援で県に12万本の発注があったため、必要なものかという問い合わせが物資調達班から入った。

すでに県栄DATが、必要な人には別の濃厚流動食を配布しており、在庫もあること、糖尿病など配布にふさわしくない疾患をもつ人もいることをあげ、発注を取り消すよう助言した。トップ会議でこのような決定が行われるほど、避難所の食事に対する苦情が

入っていることと、R市栄養士の改善に向けた努力が知られていないことに苛立ちを覚えたと、栄養士の活動のPRができていないことも反省しなければと思った。

7月30日（月）

R市が提供している食事の栄養価計算とともに、「避難所の食事提供に係る適切な栄養管理の実施にむけた提案」を文書にして、県健康推進課長とともに、R市へ提案を行うため、R市保健所へ出向いた。（対応：R市保健所長）

帰庁後、保健所栄養士の追加派遣について、通知を发出した。

7月31日（火）

第2回栄養士ミーティングに出席し、現在の活動状況、今後の取組や課題についてそれぞれ報告共有し、今後の支援体制と3日までの活動について協議を行った。

8月1日（水）

厚生労働省からの事務連絡を保健所・支所へ通知した。

8月3日（木）

本部会議でチームの引き上げと今後の支援体制について説明し、栄養士会会長からは、栄養ケアステーションの説明をしてもらった。チーム撤退に伴い、機材等の片づけを行い、帰庁した。

今回の災害は、9月の健康づくり月間に合わせて、新規重点事業の準備をやり始めたところで起こり、災害対応も新規事業も、どちらも中途半端になってしまったようで、私の中では、残念な思いが強く残った。本庁の栄養士として、判断しなければいけないことや、実行に移すことを求められる場面は待たないであり、もっとやれることがあったのではないかと思うが、私にできることは、これが精一杯だったのかとも思った。

転勤により、災害時に誰が本庁にいるかわからないので、本庁勤務になった場合、栄養士としてどう動かなければいけないのかは、常に考えておく必要があるのではないかと思った。

## NO. 18 豪雨災害 県型保健所 受援側

## X 県 C 保健所栄養士の活動

7月5日から8日にかけて西日本地方を中心に長期間かつ記録的な大雨がもたらされた。X 県では7月6日から8日にかけて記録的な大雨となり、6日夜には県内24市町村に大雨特別警報が発表された。

## 7月6日（金）

降り続いていた雨の影響で、朝から通勤の電車にも乱れが出ていた。私は通常通り業務を終え、夕方、帰りの電車時間を調べると、大雨の影響で運休となっていたため、車通勤の上司に送ってもらうこととなった。

自宅があるO市内までの道中、用水は今にもあふれそうな状況で、なんとなく「これは普通じゃない」と怖い感じはしていたが、明日から休日ということもあり、帰宅した。

その晩は、携帯の災害・避難情報が度々鳴り続け、夜中にはY市内のアルミ工場の爆発音がO市内まで聞こえるなどしており、気になりながらも、水防当番ではなかったこともあり、そのまま自宅で過ごした。

私は4月にC保健所に異動になり、まだ地域の状況も十分把握できていない頃だった。

## 7月7日（土）

起床すると、テレビにはX県内を含めた被災状況が次々と報道されており、自宅の近所も水に浸かっていた。大変な災害が起こったのだということは理解できたが、地震ではなく水害だったため、職場へ出勤すべきなのか分からなかった。

もし出勤が必要であれば、職場から何らかの連絡がくるのではないかと考えてしまい、自分から職場へ連絡したり、自主的に出勤することはしなかった。

## 7月8日（日）

被害の状況が刻々と変化し明らかになっていっている様子を、テレビ等で見た。

今日も職場から連絡はなかったので、昨日同様、出勤しなかった。

明日から自分が何をすべきなのか、想像がつかない状況だった。

## 7月9日（月）

電車は各線運転取りやめになっていたが、何とか出勤することができた。K駅から先の電車は全部動いていないようだった。昼食を購入するために職場近くのコンビニに寄ったところ、弁当もパンもほぼ売り切れ状態で、この豪雨の影響で物流が止まってしまっているのだと、事の重大さを感じた。

出勤すると、県庁の管理栄養士から、他の保健所管内での対応状況のメールが入っていた。管内の被災状況はまだ把握できていないが、保健師は8日から被害の大きい中核市X市内の避難所へ入って活動しているとのことだった。

とりあえずできることとして、所内の電話対応や必要な情報収集にあたりるとともに、国や県などで作成されている災害対応のガイドラインや手引きなどを確認した。

C保健所管内では、前年度、管内栄養業務推進会議で災害時に使う避難所関連様式や参考資料、掲示物などを整理していたため、あらためてその資料を確認した。

管内の被災状況や市町の管理栄養士の状況を聞きたいが、きっと大変な状況だと思えば電話がしづらくできなかった。C保健所管内市町栄養士の配置は、Y市は、保健福祉部健康づくり担当課3名、母子保健担当課1名、教育委員会保育所所管課1名で、Z町は健康づくり担当課に1名の配置があった。また管内市町に隣接し、保健所を持つ中核市X市には、3部署に管理栄養士が所属し、主幹（課長補佐級）1名、主任（係長級）2名、副主任2名、栄養士4名（内、採用2年目1名、新採用2名）配置されていた。

県庁から、特殊栄養食品が栄養士会から提供されるとの情報が入り、そのことを伝える口実で、管内各市町の栄養士に電話した。

Z町は特に大きな被害もなく、小学校にも通常通り児童が登校していると聞いた。Z町栄養士と食生活改善推進員協議会長と3人で小学校訪問の予定があったが、保健所は災害対応があることや小学校も忙しいということで訪問は延期とした。

Y市では、何とか市の栄養士と電話がつながり安否は確認できた。土日通してずっと係・職種関係なく対応にあたっている状況で、避難所が7カ所開設されているが、今は多くが隣接するX市M地区からの避難者への対応ということで、どこまでY市が対応すればよいのか…と戸惑っている様子を感じた。

特殊栄養食品について伝え、何か力になれることがあったら何でも言ってくださいと言うのが精一杯だった。この段階で聞かれても特殊栄養食品についてどのような需要があるはまだ分からないと言われたが、後で考えると、確かにその通りだと反省した。特殊栄養食品と言っても、具体的にはさまざまな種類があるが、どのような物資が提供可能かも分からない状況であったため、ある程度保健所で想定して先に要望を示すべきだったかもしれないと思った。

C保健所所長から、保健所も誰かY市内の現場へ入って状況を確認してくるべきだとの話があり、その時動ける人員だった主任保健師と栄養士の私が行くことになりそうだったが、結局この段階では行かないという指示になった。

自分自身は、数か月前異動でC保健所に来たばかりで、地域のことが全然把握できていない状態だった。市栄養士の一部とは異動前から面識があり、4月には管内栄養士での会議も開催していたものの、まだまだ全員とは十分なコミュニケーションがとれていない状況だった。

管内の給食施設についても被害を確認しないといけないと思いつつ、施設の場所も施設の名前もきちんと把握できていない状況から、どのように情報収集をすべきかわからなかった。

前任者に相談し助言をもらい、施設指導監査を行っている担当課に情報を確認したが、管内の被災情報はなかったもので、引き続き情報があればお互いに知らせることとした。

Y市内の医療機関は担当班により全て無事に医療の提供がされていると確認できた。地理的に被災した可能性のある施設（特別養護老人ホーム）があったが、後日保健課長のところへ被災の情報が入り、水没して施設での対応が困難なため、利用者は他の施設へ移すこととなったと分かった。

給食施設を所管しているものの、保健所栄養士として給食施設に対して積極的に被災状況の把握や支援の活動は行うことができなかった。

7月10日（火）

10時頃、Y市保育園所管課の松本管理栄養士から電話が入った。

「市栄養士も避難所や電話対応に追われている。避難所ではコンビニ弁当や菓子パンが提供されているのではないかと。現在は避難所対応がメインで栄養士としての支援ができていない。県栄養士からの応援はあるのか。今後どう動けば良いか相談したい…」

本当は保健所栄養士の自分から連絡すべきところだったが、これまで経験したことのない状況にどう動けば良いか戸惑って動けずにいた私にとって、松本さんから連絡をもらったことは本当にありがたかった。

松本さんと相談し、上司にも相談の後、まずは状況把握が必要ということで、Y市民が避難している避難所を中心に巡回することとした。巡回時に使用する把握様式や持参する掲示物などは、「前年度に整理していた様式の中から〇〇と△△ですよ」と、スムーズに共有し持参することができた。

Y市内は主に公民館が避難所となっており、冷房完備でライフラインはほぼ復旧していた。昼間は片付けのために外出する住民が多く、日中不在にされる方の状況把握は避難所運営スタッフに聞き取りを依頼した。この日は6カ所の避難所を回り、衛生面の注意、食事の注意、アレルギー対応についての掲示物を避難所スタッフに渡して掲示を依頼、もしくはその場で掲示をさせてもらって帰った。

避難所では数種類のコンビニ弁当やおにぎり、菓子パンが出ていた。炭水化物が多く、おかずにとたんぱく源はあるが野菜が圧倒的に不足していた。避難者からは、野菜の入った汁物や乳製品が足りない、便秘があるとの声も聞かれた。

Y市内の被災地域は局所的であり、C保健所の管轄であるY市民は、4カ所の避難所へほぼ集約されていた。しかし、それ以外のY市内の避難所にいるのとは、隣接するX市M地区からの避難者がほとんどであった。M地区の被災者はY市の対応にとっても感謝しており、食事をだしてもらえるだけでありがたいとの声が多かった。

昼食は片付けの合間に外で済ませる方が多く、どの避難所も弁当が多く残っていた。弁当が蒸し暑い廊下に放置されていた避難所もあり、弁当の保管場所を事務所など冷房の効いた場所に移すよう伝えた。この日の巡回では炊き出しは行われていなかった。調理室を有する公民館も多いが、使用すると衛生面や安全を確保できないとのことから使用禁止とされていた。

避難所巡回では、地域のことを知るY市栄養士と一緒に動いたので道に迷うこともなく、避難所スタッフが顔見知りの場合もあり、大変心強かった。Y市保育所所管課に戻り、状況を上司に報告したところ、「災害対策本部にも伝えて弁当などを改善しないといけないね」と言ってもらえた。栄養価計算もしてみなくてはと思った。

保健所での栄養士としての活動記録は、毎日まとめ、県庁及び必要に応じて各保健所支所栄養士と情報共有することとした。

#### 7月11日（水）

前日に引き続き、Y市内（公設のみ）避難所のうち、この日は4カ所を状況把握のため巡回した。スタッフへの聞き取り、手洗いなど衛生面の掲示物の提供、食事提供状況や保管場所の確認をし、避難者への声掛けと食事や困りごと等の確認をした。

農村部のK地域では地元JAや日赤有志グループによる炊き出しが毎日行われており、避難者には大変喜ばれているようだったが、衛生面で注意喚起は必要と思われた。手洗いや食材管理、避難者への衛生面の声掛けなども依頼した。

一方で市街地の避難所では、近くにコンビニ等もあり品物も豊富だったので、買い出しに行く避難者もおり、食環境には地域により格差があった。

昼食の弁当は相変わらず大量に廃棄されていた。

避難所には医療チームが定期的に巡回しており、健康状態や服薬状況を把握されていた。

市役所の一角には、さまざまな支援物資が大量に届いており、ボランティアスタッフ等により種類ごとに分別され、フリーマーケットのように自由に持ち出せるようになっていた。野菜ジュースも届くがすぐに無くなるとのことだった。フリーズドライみそ汁や魚の缶詰などの物資も見られたので、弁当で不足する栄養素を補えるよう松本栄養士と共にその場で近くの避難所へ届けようとしたが、本来は正式な物資のルートにより避難所に届けられる必要があることが分かり、事前にそのようなルールや仕組みを確認しておく必要があったと反省した。

K 地域の避難所では野菜（ミニトマト）の提供を検討しているとの話があり、松本栄養士からの依頼もあり、保健所では洗浄方法に関する資料を作成し提供した。

前日から Y 市では、県外からの支援チーム含む保健師ミーティングが開催されており、野菜不足の話も出たとのことで、栄養士も参加させてもらえないか、保健所の上司（保健師）に相談した。松本栄養士にも一報を入れた。

特殊栄養食品について、必要なものを具体的に要望するようにと県庁から指示があり、避難所巡回で把握した課題から、やわらか食の他、サンファイバーとマルチビタミンを要望した。

この日から、N 県の災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）が応援に来ており、管理栄養士も来てくれているが、県保健所でなく X 市の本部へ派遣されたため、帰庁後に、あいさつと、現状の動きを簡単に伝えるのみとなった。そもそも DHEAT とは何か、自身が十分理解できていなかったのも、今後どのように連携すべきか悩んだ。

## 7月12日（木）

豪雨の影響で県北までの通勤に苦労している県保健所の中田栄養士（C 保健所の前任者）が、上司の勧めもあり、臨時で C 保健所まで支援に来てくれた。被災経験も無ければ他県への派遣経験もない自分一人だったので、保健所栄養士としてどのような活動をすべきか助言をもらったり、相談したり一緒に考えられるということが何より心強く、頑張る力になった。

午前中は、これまでの情報を中田栄養士と共有し、今日やるべきことを協議・確認した。まずは、現在把握できている避難所の食事を栄養価計算し、厚労省が熊本地震の時に発出した通知の基準と比較して充足の状況をグラフ化するなど評価するとともに、7月10日と11日に巡回した避難所の状況を一覧表に作成した。

保健所で上司に説明後、Y 市へ出向き松本栄養士と健康づくり担当課の浜田栄養士とミーティングを行い、栄養アセスメントの結果や巡回結果など情報共有と今後の方針を検討した。

浜田栄養士は医療の対応で送迎や電話対応などに追われており、自由な動きができないとのことであった。

避難所周辺の食環境から、市街地のように外で買い物や食事ができない避難所（Y 市民が避難している所）では、市が提供している食事への依存度が高く、Y 市栄養士としても優先的に支援していきたいとの意向を確認した。C 保健所と Y 市で引き続き密に情報共有をしようとした。

弁当が仕出し業者が変わるという情報を入手した。健康づくり担当課には物資担当課への依頼ルートがあるので、市栄養士が既に野菜ジュースを要望していることと、追加で朝食にバナナを要望してもらうこととした。

温度管理が必要な乳製品はスタッフにも負担がかかるため、常温で保存がきく LL 牛乳を可能であれば要望するよう働きかけてくれることとなった。

各避難所の弁当以外の食品や物資の状況はまだ全ては把握できていない。隣接のX市の避難者が17日にX市内の避難所へ移動する計画があり、Y市民も公設団地へ移る動きがあることから、浜田栄養士、松本栄養士と相談し、外部からの管理栄養士派遣による支援は現時点では要望しない方針とした。

16時からY市保健師ミーティングに県保健所栄養士2名が出席し情報収集後、市栄養士に口頭伝達した。保健師が訪問活動を開始しており、その際、避難所に行けない被災者で支援物資が届かない要援護者に対して、濃厚流動食のようなものがあれば一時的に提供可能との要望が保健師からあり、入手を検討することとした。

#### 7月13日（金）

前日に引き続き、県の中田栄養士に加え、県庁勤務の新人栄養士もC保健所へ支援に入ってくれた。昨日整理した避難所の課題から、2回目の避難所巡回の確認項目を検討し、弁当保管状況や手洗い設備等衛生面、避難者の年齢構成や栄養関係のリスク保有者の洗い出し、調理室の使用状況確認、弁当以外の物資管理の状況を確認することとした。

保健所衛生課に昨晩から避難所の弁当提供が市内の仕出し業者に変更している旨を伝えた。

消費期限が短くなり、衛生面には一層の注意が必要であった。そこで、避難所での保管や温度管理、廃棄の状況は栄養士で巡回時に確認を行うので、業者に対する指導が必要であれば衛生課での対応を依頼し、衛生課で市の本部に業者確認を行い、状況把握をしてもらった。衛生課から手洗いの啓発リーフレットをもらった。全体の給与栄養量が低下している可能性があることから弁当内容を把握し再度アセスメントを行う必要があると思った。

前日の保健師ミーティングでの課題から、濃厚流動食について栄養士会からの物資では対応が間に合わないため、保健所企画調整情報課に相談交渉し、何とかメイバランスを購入してもらえることとなった。

Y市の松本栄養士及びその上司と巡回計画を情報共有した後、Y市保健福祉部長と面会し、現状と課題、活動内容を私から説明し、その後に避難所管理担当課へも挨拶と、避難所の巡回を行う旨を伝えた。避難所巡回の結果、弁当以外の食品は少ないため、現時点で弁当の不足栄養素を補う食品がほとんどないこと、弁当の温度・廃棄時間の管理は避難所スタッフが厳重に行っていることが把握できた。

市健康づくり担当課の依頼で、Y市民がいる避難所へ「食事のことで心配のある方へ」のチラシを掲示し、何かあればY市栄養士につながるようにした。

毎日16時から行われるY市保健師ミーティングには、この日から市栄養士が参加し、野菜ジュースやバナナの配布予定、メイバランスの活用などについて説明した。

連休中の対応について、個別栄養相談はY市で対応することとした。

帰庁後、活動内容について上司に報告した。

#### 7月17日（火）

14日（土）から16日（月）の3日間は家庭の事情で休みをとった。

翌17日に特殊栄養食品の手配について調整を行った。

今回の災害では、県内で被災が最も大きいX市は中核市であり、県型のC保健所の管轄外ではあるが、Y市内避難所へ多くのX市民が避難していることもあり、県全体として今後の対応を考える必要があった。そのため、県庁からの連絡で、X市栄養士を県庁栄養士と共に訪ね、情報共有と今後の対応について話し合いをもつこととなった。

X市に特殊栄養食品のサテライトができていたため、Y市からの依頼を受け調整を行い、X市から受け取った物資をY市及び避難所へ届けた。やわらか食は必要としている避難者が分かっていたので直接避難所へ、サンファイバー・マルチビタミンは今後必要な方に配布するため市栄養士に届けた。帰庁時には所内で口頭での報告を行ったり、個別支援について、Y市内のX市民の個別支援をX市へつなぐ等の連絡調整も行った。

Y市から、透析で通院している避難者への食事支援の必要があり特殊栄養食品での対応を相談されたが、該当する物資が現時点ではなく保留となってしまった。病態食について、どこまで誰が対応すべきなのか、分からなかった。

#### 7月18日（水）

朝一番に、Y市栄養士からの情報（写真等）を元に、仕出し弁当の栄養価計算を行った。全体の給与量は大きく変わらず、3食弁当になったことでたんぱく質の給与量は上がっていたが、ビタミン類や食物繊維は依然として不足。バナナや野菜ジュースを追加した場合に栄養素量がどれだけ増加するかわかりやすいようにグラフを作成し、コメントを添えてY市に提案した。

地元県立大学栄養学科の教員から、大学がY市との協定に基づき炊き出し支援を検討しているとの相談が入った。衛生課長へも相談した上で、衛生面や実施についての注意点等を伝えた。大学で調理後、避難所へ配送する計画とのことで、温度と時間管理に特に注意するよう依頼した。

Y市松本栄養士と、互いのその日の動きを共有した。

午後、県庁栄養士と共に、DHEAT栄養士との打ち合わせを行うためにX市保健所に向かったところ、災害医療コーディネーターを含む関係者（DHEAT栄養士、X市栄養士、栄養士会）の話し合いが行われていたため急きょ参加した。

避難所からのニーズの吸い上げと集約を含む栄養管理支援体制の構築について協議され、県栄養士を含めたX市とY市の体制を作ることを提案を受けた。急なことで協議に参加できないY市にも了解を得るため、Y市栄養士に報告し了解を得た。これを受け、県庁栄養士はC保健所への県栄養士の派遣体制を作るために調整を行うこととなった。帰庁後、上司にも報告し了解を得た。

元々、自分自身は県型保健所の栄養士として、管内のY市を中心に活動するというイメージしか持っていなかったため、今回のように避難者が管外の地域（中核市）にまたがる場合について想定ができておらず、県栄養士チームとして派遣体制を組んでもらえることをありがたいと感じた。

しかし、体制と言っても、県栄養士の人数も限られており、県栄養士チームとしては、平日はC保健所と他の県栄養士の2名、休日はC保健所以外の栄養士2名で回す体制となった。

#### 7月19日（木）

これまでX市保健所に拠点が設置されていた災害保健復興連絡会議が、県南西部災害保健医療活動調整本部としてC保健所へ本部移転されることとなった。

DHEAT栄養士が2チーム目になり、県庁栄養士と3者で現状確認など打ち合わせを行った。

調整本部の移転に伴い、特殊栄養食品サテライトもC保健所へ移すこととなり、管理をC保健所栄養士が行うことになり、食品の整理と移動を行った。

X市、DHEAT、県庁、C保健所の4栄養士でのミーティングを行った。特殊栄養食品はX市へも残し、X市栄養士が管理することとなった。

DHEAT栄養士から、市をまたがって避難者がいるという状況から、今後、被災地の支援栄養士が定期的に集まり情報共有等を行う場を持つことについて提案があり、X市からも了解を得た。Y市の栄養士にも相談して了解いただいた後、保健所栄養士が日程等調整を行い、7月23日に第1回ミーティングを行うこととなった。

Y市から個別支援の対応状況の報告を受けるなかで、福祉避難所にいる透析患者に対して医療チームが透析食（配達の食事）を土曜日まで提供するが、その後の対応を検討する必要があるとの話があった。

Y市民のいる避難所でも、狭心症の方への減塩食、糖尿病のインスリン自己注射の方への糖尿食を、同様にY市から提供する予定との報告があった。これらの病態食について、やはり誰がいつまでどこまで対応すべきなのかと思う一方、弁当や避難所の物資の中で対応していくことも難しい現状を見聞きしており何らかの支援は必要と思われた。

#### 7月20日（金）

調整本部がC保健所へ移転する日である。このタイミングで栄養士チームも本部に入るため、引越や拠点の準備を行った。

Y市内避難所の食事アセスメント結果について、Y市栄養士の了解を得て、県立大学の教員に情報提供し、炊き出しの参考としてもらった。

大学とY市との間での調整が行われ、27日から4日間、Y市民の入る3カ所の避難所へ、野菜一品料理の提供が行われることを情報共有した。

Y市内避難所の避難者への透析食や糖尿食の提供については、X市での対応が難しいとのことで、X市民分も含めY市が対応することとなった。

#### 7月21日（土）

弁当は残食が増えている。

Y市民の入る避難所へDHEATや県庁保健師チームが巡回しており、相談記録をY市栄養士へ情報提供した。胃全摘の方で、肉とサバが食べられないため、弁当のおかずが肉だと食べられないとの訴えがあった。一部の避難所からは、やわらか食やカップ麺等が不要のため引き上げてほしいとの依頼があり、これもY市栄養士へ連絡し対応してもらうこととした。

#### 7月23日（月）

調整本部がC保健所へ移動し本格始動。朝の会議では栄養士チームからも活動について報告した。

Y市民への個別支援や避難所の栄養改善は、Y市栄養士が中心となり対応していることもあり、引き続き情報共有やタイムリーな情報提供を行えるようにした。

本部移転に伴い、特殊栄養食品をX市から引きあげC保健所へ移した。

第1回栄養士ミーティングを開催した。参加者は、栄養士会、X市、Y市、X県(C保健所含)、DHEATである。それぞれ現体制や避難所の栄養に関するニーズ把握をふまえ、現在気になっていることなど情報共有を行った。

県内栄養士だけでなくDHEAT栄養士が入ったことで、客観的に広い視野で意見をもらうことができ、的確な助言や話の整理を行ってもらえたことを、ありがたく感じた。

現状として、支援活動が2市にまたがっていることもあり、情報が上手く伝達できていない状況も起こっていたため、今後はさまざまな情報を県栄養士チームが集約し、各市へ情報提供するという流れを確認した。

栄養士ミーティングは、情報の齟齬をなくすためにも、今後当面の間(少なくともフェイズが移行するまでは)実施することとなった。

## 7月24日（火）

Y市栄養士や関係者と連絡調整を行い、個別支援の情報共有や特殊栄養食品の在庫管理や調整を行った。

県栄養士チームの活動は、  
朝、栄養士会とのミーティング  
→本部会議へ出席し活動報告  
→栄養士会は避難所へ個別支援  
→栄養士会と県栄養士がX市保健師ミーティング参加  
Y市保健師ミーティングへはY市栄養士が参加  
→X市・栄養士会との打ち合わせで翌日の活動検討  
というルーティンの流れができ、個別支援についてはスムーズに回せるようになってきていた。

夕方、X市保健師ミーティングへ参加した際に得た、X市避難所における要配慮者の情報や避難所での食に関わる状況については、随時、一覧表に経過が分かるようにまとめ、翌日からの栄養士チームの活動に反映できるようにしていた。Y市民に対しては、Y市栄養士が保健師とも連携し、細やかに要配慮者の把握や栄養相談の対応を行っていた。

## 7月25日（水）

特殊栄養食品に新しい物資が入ったため、内容を整理して一覧表を作成し、関係栄養士へ情報共有した。DHEAT 栄養士が3チーム目に交代した。

## 7月26日（木）

特殊栄養食品として、低たんぱく米や低たんぱくミートのおかずが届いたので、関係栄養士へ情報共有した。しかしこの頃には、低たんぱく関係の要望はなかったため、この食品は今回あまり活用できないだろうと思った。

地元クリニックの医師からY市栄養士にアレルギー対応食提供の依頼があり、市でも必要とする避難者の再確認を行ったが、対象者はいなかった。

翌日の栄養士会の行動予定を一覧表にして、各市栄養士に情報共有するようにした。

X市栄養士、栄養士会長、県庁栄養士とC保健所栄養士で、今後の活動の在り方についてのミーティングを行った。現段階では、8月3日を目途に現体制を終了し、栄養士会は栄養ケアステーションや電話相談での対応に切り替えていく計画とし、結果をY市とも共有した。

## 7月27日（金）

朝の本部会議にて栄養士チームの今後の活動のあり方を、収束の予定も含めて報告した。

DHEAT 栄養士、保健師との打ち合わせを行い、これまでの経緯、現状と課題を共有して、第2回栄養士ミーティングの進め方を相談した。日程調整を行い、7月31日午前とした。

厚労省から、避難所へクリームを大量に配布するという話があるため必要数を報告するようとの発言があった。過剰に配布がなされることも危惧されたため、県庁にも報告後、現在の特殊栄養食品の中にある、エネルギーや栄養補給飲料の活用状況などの資料作成を行い、情報提供した。

県庁では、X市への食事内容改善に関する提言文書を作成しており、文書にはY市内で提供される弁当写真も参考に使用されることから、内容確認をY市栄養士に依頼した。

#### 7月30日（月）

土日の間、X市保健師ミーティングでサンファイバーやマルチビタミンについて改めて紹介したことで、避難所からの追加要望が増えた。栄養士会へ事前に追加を相談していたが、これ以上の追加は難しいとの回答があり在庫に限りがあり全てには対応できないので、調整して提供することとした。

#### 7月31日（火）

Y市内の、ある避難所の要支援者は全てX市民だと思っていたが、一部Y市民がいたということが判明した。過去の相談記録などをY市へ届け、以降の支援はY市へ引き継ぐこととした。

第2回栄養士ミーティングを行った。進行をDHEAT保健師が担ってくれた。現在の活動状況、今後に向けての取組や課題についてそれぞれ報告し、今後の支援体制について協議した。C保健所で支援の体制図を作成し、本部会議や各市の保健師ミーティングで周知することに了解を得た。

7月31日～8月3日までの間、栄養士会と県栄養士が2チームに分かれ、全公設避難所における保健師等から支援が必要な避難者の情報収集、個別栄養相談の実施などについて、最終確認を行うこととなった。

#### 8月1日（水）

各市、関係者との連絡調整のほか、各市からの意見もふまえ体制図の修正等作業を行った。

Y市内のX市民の元へは野菜ジュースは定期的には届いておらず、巡回に行った際、余裕があればY市栄養士が補充してくれていた。そのため、C保健所の特殊栄養食品サテライトに在庫があった野菜ジュースを、避難所巡回時に持参した。

Y市内の避難所でも、避難所によって弁当の質（野菜や魚のおかずの違い等）に差があり、避難者から不満の声があった。Y市民については、人数も大勢ではないこともあり、Y市栄養士により避難所食事・個別支援ともにフォローができています。Y市内のX市民については、誰が食事面のフォローを考えるべきだったのか・・・

DHEAT栄養士がN県からK県チームに交代した。栄養士チームが収束に向かっており、活動も縮小していることもあってか、この頃はDHEATとの連携があまりとれていなかったように感じる・・・

#### 8月2日（木）

栄養士チーム撤退後の支援体制図が完成し、関係者で共有した。

栄養士チームでの避難所巡回では新たな要配慮者はなかった。

Y市栄養士から要配慮者の情報を受け、X市栄養士及び担当保健師チーム（県保健師）へ情報提供した。

#### 8月3日（金）

朝の本部会議にて、栄養面の今後の支援体制について説明を行い、栄養士会長から栄養ケアステーションの紹介をしてもらった。各市保健師ミーティングでは、各市栄養士から同様の説明を行ってもらったこととした。

X市から、これまでの個別栄養相談実施状況と特殊栄養食品の提供状況をまとめた資料を提供してほしいとの依頼があり、C保健所で把握している範囲で記録等を確認し、一覧表を作成してX市と栄養士会へも情報提供した。正直、後からまとめるのは大変な作業だったので、初めから個別栄養相談や特殊栄養食品の提供状況に関する一覧入力用の様式を整えておき随時入力しておけば良かったと思った。

DHEAT 栄養士が、大地震での被災を経験しており、保健所として今後復旧復興に向けてどのように支援を行っていくか、資料提供や相談をさせてもらった。

本日をもって本部の栄養士チームは撤退したが、C保健所栄養士としては引き続き、Y市を中心に情報共有を行ったり、特殊栄養食品の管理は行うこととした。

その後、C保健所管内では、栄養改善業務推進会議のテーマを災害時の食生活支援とし、活動の振り返りや検証、平時の備えや体制についての検討を行っている。

## NO.19 豪雨災害 県型保健所 受援側

## 豪雨災害で被災したX市へのB保健所栄養士の活動

(災害の概要) 7月5日から8日にかけてQ地方を中心に長期間かつ記録的な大雨がもたらされた。X県では7月6日から8日にかけて記録的な大雨となり、6日夜には県内24市町村に大雨特別警報が発表された。

(管理栄養士配置) 被災X市：管理栄養士3名、B保健所：管理栄養士1名

## 7月6日(金)

- ・厚生労働省でヒアリングを受けるために上京しており、大雨のことが気になりながらも確認することができず、夕方に保健所からの電話で豪雨の情報を確認した。

## 7月7日(土)

- ・新幹線が運休となり、始発便の飛行機でO県へ帰ることができないか検討するため、羽田空港まで行き、便の空席状況を確認するも満席であったため、予定どおり最終便でO県へ帰った。
- ・保健所との連絡の上、翌日(8日)17時15分から水防配備のための勤務を行うことになり、この日は出勤しなかった。

## 7月8日(日)

- 16:30 保健所へ出勤し、水防配備について地域事務所としての業務を行った。  
既に、保健所で災害対応をしていた職員から、X市が1週間炊き出し(昼食、夕食)各340食を行うとの情報を得た。  
この日は、翌朝までT地域事務所の職員として防災業務に従事した。  
※職種に関係なく、T地域事務所の職員は当番で防災配備を行うことになっていた。

## 7月9日(月)

X市による炊き出しが開始される。(7月9日～7月11日まで実施)

- 9:15 前日把握していたX市内に開設された避難所での食事の提供について、県庁健康推進課へ情報提供を行った。また、B保健所への栄養士支援の必要性について照会があったが、B保健所よりもC保健所管内のほうが被災した地区が大きいので、そちらへ支援に入ってもらいたい。B保健所栄養士はX市への支援に入るので、C保健所への支援ができない旨を伝える。X市への支援は、B保健所で行わなければならないと改めて意識した。
- 10:15 厚生労働省健康局健康課栄養指導室から被災状況の確認のための電話が入り、被害状

況や炊き出しの概要について情報提供を行った。

10:30 X市が、X市の管理栄養士を中心に炊き出しを行っているとの情報から、状況を確認するため、保健所衛生課職員と2名で、炊き出しが行われているT総合福祉センターへ出向いた。

施設2階調理室で、市管理栄養士3名、市保育園栄養士1名と炊き出しボランティアによる炊き出しを行っている状況を確認したものの、昼食の準備のために市管理栄養士は手を離すことができず、話しを聞くことができないまま保健所へ戻った。

調理室で作られた炊き出し(弁当)は、市職員3名が公用車2台で市内7カ所の避難所へ配達をしていた。弁当は、デスポ容器(透明フードパック)に詰められて配送されていた。

献立は、市管理栄養士が考え、加熱処理した物しか使用しないようにしている。

※昼食献立：ごはん、肉じゃが

調理スタッフ(ボランティア：信用金庫やJA職員など)は、白衣、エプロン、三角巾、帽子、マスク、手袋などを着用し、衛生面には注意している様子であった。

16:00 市健康づくり課、避難所担当課長等が出席するミーティングへ参加。各避難所の情報が報告され、糖尿病や高血圧症、便秘の者が避難所にいることを把握した。このミーティングに市栄養士は参加していないが、これは、炊き出し業務に従事しているためと思われた。

**時間不明** 災害が発生した時点で、保健所から市役所健康づくり課に対し、人材の支援が必要であれば、保健師、栄養士を出すことが可能であることを伝え、市側も可能な限り支援して欲しいとの声があった。自分自身、これまで他の地域で災害支援活動を行った経験もあり、何かできることがあると思った。

## 7月10日(火)

9:00 市役所健康づくり課で市管理栄養士と打合せを行い、保健所栄養士が支援物資本部(市体育館)へ出向き、支援物資の状況を確認した。また、市管理栄養士は炊き出し業務や発注業務に従事した。

支援物資には、塩飴や野菜ジュース、調理不要のカレーやすき焼き、カロリーメイト、野菜ゼリー、離乳食、粉ミルク、 $\alpha$ 米、パン、LL牛乳などであった。

10:00 県庁健康推進課から、特殊栄養食品の要望があれば、O県栄養士会が対応するとの連絡が入った。このことを市管理栄養士に連絡したが、特殊栄養食品でも何がもらえるのかわからないと要望できないとの回答だった。確かに、支援してもらえる特殊栄養食品が何か確認していなかったもので、確認しなかったことを反省し、県健康推進課へ再度確認した。支援してもらえる物資としては、マルチビタミン、サンファイバー、

離乳食等とのことであった。市では、病態用や高齢者用食品も要望したかったようだったので、県栄養士会へ「やわらか食」や「おかゆ」を要望した。

11:00 市民体育館には、多くの支援物資が運び込まれており、食品や衣料品など大まかな整理が行われている状況であったので、食品に関しては整理が必要と考え、支援物資の食品関係についてのみ一覧を作成し、市へ提供した。

11:30 C 保健所 I 支所から、X 市内の介護老人保健施設が水不足になっているとの情報が入り、X 市福祉課へ情報提供を行ったが、X 市福祉課では、既に情報を把握しており、問題ないとの回答であった。いろいろな情報が様々なところから入り、また時差が生じていることで混乱の要因になっていることを感じた。

13:00 O 県栄養士会が特殊栄養食品の要望があれば配布してくれるとの情報から、保健所として特殊栄養食品（マルチビタミン、サンファイバー、おかゆ、やわらか食）を要望した。

15:20 O 県栄養士会から、マルチビタミン、サンファイバーが翌日届く旨の連絡が入った。

15:25 O 県栄養士会から県栄 DAT（JDA-DAT 県版）を 2 名派遣できるとの連絡から、派遣される栄養士会会員と調整を行った。

この要望は、本来、県庁から保健所を通じて市町村へ調査を行うものであるが、県栄養士会 T 支部長は元 X 市職員（栄養士）であったこともあり、市役所へ直接連絡しやすい環境から、T 支部長が直接市栄養士に要望を確認したものと思われる。このことが、後日、県栄養士会と O 県との協定において正式なルートでの依頼ではなかったことが判明する。

15:40 O 県栄養士会 T 支部長から、市管理栄養士には、県栄 DAT 2 名が支援に入ることを伝えた旨の連絡があり、併せて、翌日 8 時に県栄 DAT 2 名も含めて X 市役所へ集合することとなった。

### 7月11日（水）

8:00 X 市役所で、県栄 DAT 1 名（当初の 2 名から 1 名に変更）と、市管理栄養士と一緒に、今後の活動方針について検討を行った。まずは、避難所の状況を把握することが必要との意見になり、2 グループに分かれて避難所を巡回することにした。

また、炊き出しで提供されている弁当の取扱い（残食等）の状況、配送時における温度管理等の検討を行った。配送時に使用する保冷剤や発砲スチロール等の確保について検討した。現在、配送時の温度管理も出来ていないことから、X 市役所近くの雑貨店で保冷バックや保冷剤を購入した。しかし、この時点では十分な数量が確保でき

ず、仕方ないと思った。

炊き出しとして提供される弁当について、喫食状況を把握していなかったこともあり廃棄量などを把握する必要があると判断した。また、残った弁当は、昼食は14時、夕食は20時に廃棄するよう避難所へお願いをした。併せて、喫食状況や残食状況を把握する必要があると考え、弁当の数と廃棄の数を記録してもらうように様式を作成した。

これまで夕食は、調理施設を16時に出発していたが、昼間仕事をしている人が帰って来てから弁当を食べることを考慮し、できるだけ遅い時間に出発するよう検討し、17時に出発するよう時間を遅らせた。

10:45 保健所で、所長、課長、栄養士と話し合った。市管理栄養士が炊き出しに従事しているため、市内に開設されている避難所の食事の状況を十分把握できていない旨を報告した。また、作られた弁当が十分な温度管理ができない環境で避難所へ届けられていることも問題と指摘した。

市防災計画において、炊き出しに関する業務は市民課が行うこととなっており、健康づくり課に所属する市管理栄養士が炊き出し業務に専念するようにはなっていない。本来、市栄養士が行うべき業務ができていないことを伝え、体制の見直しが必要であることを確認した。

11:30 避難所での喫食状況を確認するため、X市内のT地区の避難所へ出向き、被災者の方の様子も含めて確認した。T地区では、避難所になっている市民センターが水没したため、弁当が届くと、地域住民は受け取って、自宅へ持ち帰って食べていた。食事のことで困っているとの声は聞かなかった。自宅が被災した方は、市内中央にあるB避難所で生活しているとのことであった。

11時40分に弁当が到着し、14時までに食べるよう声かけをしながら弁当を配布した。避難所では、500mlのお茶とゴミ袋が不足しているとの声があった。

12:00 その他の避難所を巡回した。ここでも、衛生管理を徹底するため、弁当の取扱いについて啓発を行った。

13:30 保健所内において、保健所長、衛生課長、保健課長、衛生課担当者により、X市が炊き出しを行っていることについての協議を行った。

作られた弁当は、公用車に積まれて市内の避難所へ配達しているが、温度管理ができない状態であることや、配達された弁当が避難所で温度管理されていないなどの問題点があり、市が主体となって炊き出しを行うことはやめるように判断した。

保健所としてX市へ指導し、市健康福祉部長が市長へ説明したことで、市民課でも弁当に切り替えることを検討した。

15:00 市管理栄養士2名、県栄 DAT（1名）、保健所栄養士、保健所衛生課職員（食品衛生監視員）によるミーティングを行い、避難所の状況や炊き出し弁当の取扱いに関する課題を抽出し、対応等についての検討を行った。

B 避難所には、昼食が10時50分には届いていた。70食届いているが、昼間に避難所にいる人は約15人であるため、40食は弁当が残っていた。

F 市民センターには冷蔵庫があるため、弁当は冷蔵庫で保管するよう避難所担当職員にお願いした。残った弁当は破棄するように指導した。

弁当に、「〇時までには食べてください」と記載してはどうかと市民課へ提案した。しかし、市民課から、「時間が過ぎたものを捨てるのか」、被災者が昼間は片付けで出かけており、作業を終えて避難所へ帰ってから弁当を食べるのに、その時間までには帰れない」などの理由から弁当への掲載は反対された。

この打合せの途中で、7月12日から市管理栄養士の炊き出しを中止して、業者による弁当で対応することになったことが市民課で決められ、市民課から市管理栄養士に伝えられた。X市の炊き出し体制が見直されたことについては、保健所長がX市へ出向いて説明してくれ、X市も「保健所長の助言であれば」と受け入れてくれたことに、平素からの保健所とX市との信頼関係が築かれていたことを感じた。

弁当は商工会議所が発注するようにし、商工会議所が弁当業者を割り当て、配達には保冷車を使用。複数業者の中には、保冷できないところもあり、市が保冷車をレンタルするのかなどの議論も行った。

弁当発注には、温度管理も含めて発注してはどうかなどを検討した。保冷車が無いところは、保冷バックに弁当を保管してもらうよう市民課へ依頼した。

B 避難所では、12日から洗濯機と冷蔵庫をレンタルすることで対応した。

保健所長が市健康福祉部長に、市管理栄養士が炊き出しを行っている状況について、衛生面での問題もあるので、別の方法で食事を提供するようお願いしたものである。

## 7月12日（木）

この日から炊き出しが中止された。

8:00 市管理栄養士、県栄 DAT 2名、保健所で打合せを行い、前日まで炊き出しを行っていた調理場の撤去作業や支援物資の整理などを行うことを決定した。これで、市管理栄養士の方々が、避難所で生活している市民の栄養・食生活状況を把握することができると安心した。

8:30 調理場となって福祉センターの片付けを行い、旧学校給食センターの調理機器を返却した。

11:00 市管理栄養士、保健所栄養士、県栄 DAT 2名による避難所（成羽青少年研修センター）への巡回指導を行った。各避難所では、被災者の方の健康状態、食事の状況などを避

難所管理者や被災者から聞き取りにより把握した。

13:00 県栄 DAT 2 名は、支援物資本部に届いている支援物資のうち、離乳食を月齢に区分整理したり、通常の食品の中にアレルギー対応ミルクが混在していたので、別の場所へ整理して表示を行うなど食品在庫の整理を行った。

第 2 医薬品の鉄剤と一緒に置かれていたので、回収してもらうよう支援物資本部の担当者に伝えた。

市栄養士、保健所栄養士による避難所（4カ所）への巡回指導を行った。避難所での食事の状況などを把握した。

1カ所の避難所では、市が準備していた炊き出し弁当から業者による弁当に変更したら、弁当の注文数が増えたとの報告を受けた。炊き出し弁当の注文は 20 個であったが、業者の弁当では 60 個の要望があった。避難所管理者としては、業者の弁当がもらえると地区で広がり、これまで炊き出しの弁当を食べずに自力で食事を確保していた人まで要望しているのではないかとのことであった。そのような人は弁当の要望を断るようになっているとのことであった。

17:00 市役所で打合せを行った。

炊き出しもなくなったので、県栄 DAT への派遣要請を終了した。

#### 7月13日（金）

8:30 市役所で市栄養士と保健所栄養士とで打合せを行い、当日の活動内容を確認した。

市保健師より、D総合センターに市保健師の言うことを聞いてくれない被災者が居るとの報告を受けた。前日の巡回では面接できていなかった方であった。

10:30 市栄養士と一緒に避難所の巡回を行った。

D総合センターへ自主避難している夫婦（Bさん 63 歳、妻 C さん 58 歳）と面会し、D総合センターに届いている支援物資では食べられるものが少ないとのこと。Cさんは介助が必要であるため、Bさんが付き添っていた。

食事は、D総合センターに届いている支援物資から、食べられる物を選んで食べているが、支援物資が追加されないため、食べられる物が少なくなっているとの訴えがあった。以前は、α米だけでなく、缶パンなどもあったが、いまは追加されないとのことであった。

D総合センターを担当する保健師に確認したところ、自主避難であり、公設の避難所ではないことから、支援物資は不足しているとのことであった。

Bさんに不足している物資を確認したところ、缶パン、体を拭くもの、自宅の家具を壊すボールが欲しいとの要望を受け、ボールについては、D地域局から同程度の機材を借りた。

11:30 衛生課としては、この避難所で弁当がどのように提供され取り扱われているかを確

認したいとのことから、N避難所で衛生課と合流し、提供されている弁当の取扱いについて確認した。

12:30 Bさんの要望により、支援物資本部から缶パン数種類、体を拭く物など支援物資を確保し、市役所へ戻って午後の予定を確認した。この時、市保健師から、Bさんは糖尿病の可能性があるとの情報提供があり、確保した支援物資から糖尿病に影響すると思われる物資を除外してBさんへ届けた。

Bさんの要望で、缶パンなども確保して届けることで喜んでもらえると思ったが、その後、市保健師からBさんが糖尿病であることを聞かされ、もう少しBさんのことを知るべきだったと反省した。

17:00 X市民センターで500ml ペットボトル入りのお茶が不足しているとのことから、お茶を届け、併せて、弁当の状況を確認した。

保健所内の話し合いで、X市健康づくり課の感染症防疫業務として、翌日からの3連休湯の間、保健所から職員2名を出すことを決定し、市役所職員には3連休のうちの1日は必ず休んでもらえるように保健所職員が代わって業務を行うこととし、保健所長から市役所へ交渉した。

#### 7月14日(土) 休み

#### 7月15日(日)

8:30 市役所で活動内容の確認を行った。  
保健所長の提案で、保健所職員が市職員の代わりに業務を行うことで、市職員が休むことができるのであれば、これも保健所の役割ではないかと思った。

9:00 市保健師2名と一緒に避難所巡回を行い、2カ所の避難所に特殊栄養食品を配布し、要望される方に配布してもらうよう避難所運営者をお願いをした。  
B避難所、N避難所へ、それぞれマルチビタミン6本、サンファイバー2箱配布した。

10:30 保健所から職員を派遣した際、1名の職員(栄養士)については、保健師と一緒に市内の被災地区へ出向き、個別訪問による健康調査を補助して欲しいとの要望から、保健所栄養士が同行することとなった。

個別訪問により、体調が悪い方、血圧が高いために服薬中の方、下痢の方、尿酸値の高い方、喘息、不眠を訴える方が多いことを確認した。

これまで保健所栄養士が地域の住民宅へ訪問をすることがなかったが、市保健師と一緒に個別訪問をすることができ、不安はなかった。むしろ、このような状況の中で、管内で被災された方々が、どのように暮らしていたり、また食事に関して困

っていないのかしっかり話を聞こうと考えた。

- 11:53 厚生労働省から、X市外の管轄外であるK市L小学校では昼食が無いとの情報が入っているが状況を確認するよう指示が入る。K市の状況は把握していなかったため、県庁健康推進課栄養士に連絡をした。
- 12:30 午前中の個別訪問を終え、X市役所へ戻る。
- 13:30 地区への個別訪問を再開。
- 15:30 被災地区の個別訪問を終え、市役所へ戻り、記録作成。  
訪問する中で、炎天下での活動に対して我々のことを心配してくれる被災者の方もおり、もっと頑張らないといけないと感じた1日だった。

### 7月16日(月) 休み

### 7月17日(火)

- 12:00 避難所巡回
- 15:00 市役所で打合せ  
B避難所では、昼食の弁当49食が届けられるが、12食が残っていた。  
離乳食が足りないとの訴えから、支援物資本部へ在庫を確認。当初、多くの離乳食があったが、この時点では無くなっており、0県県栄養士会へ支援物資(離乳食)の要請を行った。
- 16:30 X市まで届けられるには宅配などを利用するしかなく、時間がかかることから、保健所栄養士が0県県栄養士会事務局まで自家用車で受取に行った。0県栄養士会が届けてくれると助かるが、人手不足の中では仕方ないと思い、保健所栄養士が行くこととした。

### 7月18日(水)

- 11:30 0県県栄養士会から提供を受けた離乳食を避難所へ届けた。  
この時、避難所にいる被災者24名に対して、昼食の弁当が50食届けられていることを確認した。
- 12:20 0県県栄養士会から提供された離乳食の在庫を、支援物資本部へ届けた。  
しかし、その後、別の避難所に離乳食が余っているとの情報が入り、支援物資の在庫管理をもう少し丁寧に行わなければならないと感じた。
- 14:00 避難所にいる被災者9名に対して、18食の弁当が届けられていることを確認した。

15:00 市役所で今後の方針を検討した

自立を妨げる支援にならないよう、今後は、必要がある場合に巡回指導を行って支援をする。

避難所の開設期間にもよるが、今後も弁当が提供されるのであれば、弁当の内容を検討するよう市民課へ提案した。このことについて、市民課では同じ内容の弁当が出されていることは把握しており、市民課としては、避難所から市営住宅へ転出してもらいたい方針であった。被災された方に良い弁当を出し続けると、避難所に依存し、自立を妨げるとの考えもあり、単に、良い弁当を出し続けることはよくないことであると学んだ。ただ、いつのタイミングで支援を止めるのか判断が難しいと感じた。

17:00 避難所の状況が把握でき、必要な支援や今後の方針についての目途がついたため、保健所栄養士として、X市への食生活支援活動は終了した。

NO. 20 **豪雨災害** 中核市保健所 受援側**豪雨災害時、保健所管理栄養士はどのように行動したか**

X市はY県内の人口48万人強の中核市、保健所政令市となって18年目（発災時）。保健センターは5か所あり、担当人口規模により保健師が3～22人配置されている。管理栄養士は保健所の所属で、食生活改善推進協議会の組織育成等必要時には保健センターへ出向いている。

市内の中でも大きな被害のあった人口約22,000人のZ町（Z町）は、X市の北西部に位置し、S市の南西部に隣接している。また、S市（旧：S市、S村、M村）とともにS圏域を形成していたが、平成17年8月に平成の大合併によってX市に編入合併した地区である。1770年頃よりT川の洪水を多く経験している地区で、住民のあいだでは「腰までつかる程度なら大丈夫」との話もあった。歴史的な建造物を大切にす土地柄で、住民同士の互助の意識がもともと高く、コミュニティの結束力もある。民生主任児童委員、環境改善委員、食生活改善推進員、愛育委員（健康ボランティア）とともに、まちづくり推進協議会の活動も充実していた。

7月5日から8日にかけて、西日本を中心に長期間かつ記録的な大雨があった。Y県では7月6日から8日にかけて記録的な大雨となり、6日夜には県内24市町村に大雨特別警報が発表された。X市Z町は、死者59人（うち災害関連死7人）、重症9人、軽症111人、住家被害の状況は全壊4,646棟、大規模半壊452棟等合計5,977棟と、県内でも最も被害が大きかった（2019年4月5日時点X市全体）。災害時X市Z町の災害対策本部となる支所や消防署、保健活動の拠点施設等も一階が水没し、混乱を極めた。

X市保健所管理栄養士は、3部署に所属し、主幹（課長補佐級）1名、主任（係長級）2名、副主任2名、栄養士4名（内、採用2年目1名、新採用2名）であった。以下、保健所管理栄養士たちの行動記録と収集した情報記録である。

**【フェーズ1（発災後72時間以内）】**

7月6日（金）22:00

N地区全域に「避難勧告」発令、X市正規職員が参集、保健所災害時対策本部が立ち上がった。

7月7日（土）2:00

副市長より市保健師を避難所に配置するよう指示があり、保健師が避難所4カ所に常駐することになった。避難所保健師から頻回に連絡が入った。皆ずぶぬれで避難、薬もお薬手帳もなく、薬はいつ届くのか、冷房無し、空腹、本日出産予定の妊婦、低体温の乳児、透析患者あり等の情報が届いた。避難所は過密状態で、定員の10倍以上の避難所もあった。避難所の食事は、おにぎり・パンが多く、市備蓄食品（高齢者おかゆ・アルファ化米かゆ・アレルギー対応乳児用粉ミルク）が配給されているという。発災直後の混乱期で被災地への立入は難しく、情報も適切に入ってくる環境ではなか

った。

平常時の保健所は正規職員数 125 人、4 課（保健課・健康づくり課・生活衛生課・衛生検査課）体制をとっていたが、平成 28 年度より災害時には、6 班（統括班・医療班・避難所健康管理班・衛生班・保健推進室班・物品施設班）体制に移行、管理栄養士は衛生班として活動することが決まっていた。避難所は約 60 箇所へのぼり、一部で試験通水が始まったが、飲用不可の状態であった。発災当初は避難所にエアコンは設置されておらず、食事の管理は、クーラーボックスと保冷剤、氷で対応していたため、適切な温度管理は困難だった。

7 月 9 日（日）

保健所管理栄養士が被災エリアの特定給食施設へ電話で被災状況の確認を行ったところ、利用者がいる施設で給食を停止している施設はなかった。栄養士会経由で物資調達が可能ということ伝えていたが、実際に依頼はなかった。また、市が育成している食生活改善推進員の安否等が気になったが、通信が混乱しており、相手の携帯電話の電池の消耗等が危惧されたため、今こちらから連絡する状況ではないと判断し、連絡を待つことにした。X 市全体の食生活改善推進員連絡協議会理事会には、伝達講習会の延期を連絡した。

#### 【フェーズ 2（避難所対策が中心の時期）】

保健所管理栄養士は、衛生班員として食品衛生監視員とともに避難所を巡回し、支援物資（食品）の確認や食品の取り扱い状況、炊き出しの有無等、避難所の栄養・食生活や食品衛生の状況把握を行った。また、Z 町以外の地区に開設された避難所（N 地区内では人員を収容できず他地区へバスで移動してもらっている。また、S 市の避難所を利用している人もいた）についても現状（避難者・支援物資等）の確認や、食品物資の保管方法、炊き出し者への食材保管方法・提供時間等を指導した。避難所生活における栄養・食生活のポイントについて啓発媒体を掲示し、広く周知に努めた。保健所管理栄養士が県栄養士会に特殊栄養食品の手配を依頼し、栄養補助食品（食物繊維・ビタミン等）・高齢者用やわらか食品・野菜ジュース等の配給を開始した。

7 月 13 日に JDA-DAT（日本栄養士会災害支援チーム）が、X 市保健所に設置された地域災害保健復興連絡会議（活動概要は、避難所や在宅の方への支援、毎日朝と夕のミーティングでの情報共有と課題解決に向けた検討）に参入し、栄養士会の活動が本格的に開始された。栄養士会は食事に配慮が必要な人への個別支援を行うこととし、支援の仕方や分担を確認しながら、活動を進めた。また、会議の場において、必要な場合は栄養士会から特殊栄養食品が供給可能で、保健所に届けることができることを伝えてもらった。その結果、避難所常駐保健師への周知を行い、必要な人々に提供してもらうことができた。保健所管理栄養士は、避難所を巡回し、避難所の管理者や常駐の保健師から食事の摂りにくい避難者等の困難事例を聞き、アセスメントを行なった。そのアセスメントに基づき、栄養相談を行ったり、当事者に会えなかった場合は保健師へ引継ぎ、特殊栄養食品等で対応してもらった。口内炎を発症される人が多いと情報を得たときには、ビタミン不足解消のため、JDA-DAT から「マルチビタミン」を提供してもらい支援した。昼

間は避難所にいる人が少なく、個別の状況把握がしづらかったため、「栄養・歯科の相談窓口」の案内チラシを掲示したり、多くの人に相談可能であることの情報が直接届くように可能な限り弁当等へチラシ等を差し込んだりした。しかし、保健師からの情報を得ることはあっても、食事のことで管理栄養士が相談の電話を受けることはなかった。

避難所での食生活は、命をつなぐための食事から移行し、食事のバランスを考えたり、食を楽しんだりする時期となっていた。中長期の避難所生活になると食事のバランスが崩れ、体調不良者が増えることが予想されたため、保健所管理栄養士として、食事の提供状況を把握するより食事の内容改善に向けた提案を衛生班として災害対策本部へ行った。具体的には、食事のバランスをとり、たんぱく質、野菜不足を解消するため

- ①学校給食の活用
- ②昼食もおにぎりやパン、備蓄食品から弁当に変更する
- ③朝食にゆで卵、牛乳を追加する（夏休み中の学校給食用保冷庫の活用）
- ④野菜ジュース（⇒今日から対応）・フリーズドライみそ汁の追加
- ⑤バナナ、キウイフルーツ（使い捨てナイフ&スプーンをセットで提供）
- ⑥弁当業者にビタミンB1強化米を使用した弁当・おにぎりを提供してもらう
- ⑦サプリメントの提供（摂取方法の指導が必要）
- ⑧業者弁当に野菜を多く入れ、バランスのよい弁当を提供してもらう
- ⑨配送時の温度管理を徹底する
- ⑩調理から喫食までの時間管理を徹底する

という提案内容とした。③～⑩については順次改善されていったが、①については、実現が困難とされ、その理由については明確な回答が得られなかった。②については、避難所利用者は日中片付けなど行うため避難所を開けることが多いこと、また、弁当業者への必要な食数確保が難しいこともあり、現状維持となった。

一方で、様々な団体が情報の把握のため、入れ替わり立ち替わり避難者へ聞き取りを行い、避難者に負担がかかっているという課題が生じていた。そこで、避難者へ負担をかけないようにするため、栄養・歯科の関連団体、保健所歯科衛生士とともに活用できる「栄養・歯科相談票」を作成し、情報共有を行うことで、それぞれの団体からの聞き取りを共同で行うことで効率的に支援を行うこととした。

各避難所の支援物資（食品）、冷蔵庫・電子レンジ等の設備、炊き出し状況の確認も行い、食中毒予防の衛生管理についても助言した。また、炊き出しを行う者や避難所の管理者に、食物アレルギーをもつ人への注意喚起の必要性を伝え、掲示等により避難者への周知も行った。これらの対応が功を奏したのか、食物アレルギーによる事故を耳にすることはなかった。

発災約2週間が経ってきた頃から、多くの管理栄養士の支援を得ているために、それぞれの立場・思いで活動が行われていることが多く保健所では管理栄養士間の情報共有の必要性を感じた。そこで栄養士ミーティング（Y県・S市・栄養士会・災害医療コーディネーター・X市）を開催した。現体制の課題や避難所の栄養に関するニー

ズ把握、現在気になっていることを確認することができた。

単独の物資を配給する点では順次改善されていたが、毎日の弁当については実際に物資を管理しているチームに管理栄養士が配属されておらず、提供数を確保することが精一杯の状態、食事の栄養バランスまで配慮できる状況ではなかった。この頃の避難所の食事時間は、おおむね朝 5 時半～9 時半、夕方 16～21 時頃であり、食事納品はその時間に間に合うように手配しなければならなかった。しかし、避難所数の多さや道路の状態などもあり完全な直送はできなかったため、朝食・昼食に関しては午前 3 時頃に市役所へ納品→職員で仕分け→配送という手順で行っていた。必要食数は多いときで 3,500 食/回、避難所数は 20 施設以上となっていた。地域の食品業者に協力を仰ぎ、多い時は夕食だけで 10 社以上に発注を行っていた。また、食品業者側は品質管理を厳密に行いたいため、納品場所の整備、温度管理状況の確認、納品商品の制限などが必要であった。避難所利用者は、日中、自宅の片付けなど行うため避難所を開けることが多く、昼食は避難所で配布された食事を自宅へ持っていき、または自宅近くの避難所へ取りに行くなどしており、Z 町から離れた避難所ほど昼食提供数は少なくなっていた。夕食も作業の進行具合により Z 町で食べるか避難所で食べるかわからないため、欠品がでないよう食数を準備し、片付け・仕事・学校など避難者の生活リズムに影響を与えない配布時間の設定が必要であり、難しかった。

このような状況を考慮し、食材発注業務および弁当内容の改善を行うために、X 市保健所の中堅の青木管理栄養士が災害対策本部物資支援班物資調達チームに派遣されることになった。

保健所管理栄養士は現状（支援物資、差し入れ、炊き出し等 X 市が提供しているものの以外の食事）を確認しながら、業者弁当の栄養価計算を行い、厚労省の事務連絡を参考に栄養評価を行った。青木管理栄養士は栄養評価を参考にしながら、大量に弁当を提供してもらうことへの安全性を配慮するため、衛生班食品衛生監視員に弁当業者の立入結果を確認、相談し、業者を選定した。さらに弁当では供給できない果物や魚の不足を解消するため、果物や魚缶詰を避難所で提供できるようにした。また、当初は地元の業者に弁当を依頼していたが、食数が多く対応が難しいことから、野菜たっぷりの弁当提供に対応できる業者を追加した。この頃には、指定避難所で様々な炊き出しが行われており、避難所で配布される食料に追加して、いろいろなものが食べられる環境となっていた。

8 月 3 日（金）（発災約 1 ヶ月後）

JDA-DAT の活動が終了し、個別支援も保健所管理栄養士が引き継ぐ形となった。保健所管理栄養士が避難所を巡回し、個別支援、栄養啓発媒体の設置をした。栄養バランスを考慮した弁当を食べず、カップラーメンやおやつ等でお腹を満たす人が見受けられたので、避難所食生活で気をつけてもらいたいポイント（食事の栄養バランス・野菜摂取・減塩）を記載した「避難所の栄養・食生活ニュース①」を発行し、避難者へ働きかけを行った。また避難所でたんぱく質摂取を目的とした牛乳（LL牛乳）の

提供を青木管理栄養士の指示で開始されたことに伴い、保健所管理栄養士が避難所での牛乳の栄養価や保管方法について掲示を行った。

お盆の頃には、避難所の集約や引越しする人が多くなり、避難所にいる人が少なくなっていた。お盆以降は、避難所生活が長期化する人もいたので県外避難所支援保健師から情報を得て、個別支援を強化していった。その後、クリームが支援物資として提供され、保健所管理栄養士が避難所巡回の際に、避難所担当保健師から情報を得て、体重減少がある高齢者等必要な人に配布した。その結果、「体調がよくなった」「夜眠れるようになった」という人もいた。

#### 8月15日（水）

再度、保健所管理栄養士が避難所の食事についてアセスメントを行った。アセスメントを基に青木管理栄養士が単独物資を追加しつつ、業者の日替わり弁当を導入した。その後、グリーンコープ物資無償提供、ヤクルト無償提供もあり、栄養価が改善されたとともに食品群の摂取改善にもつながった。避難所開設当初より、避難所の食事に、質（内容・適温）、種類（選択性）、時間（生活リズムに合わせる）が大切であるとし、様々なところに働きかけを行ってきたことがようやく実を結び始めた。保健所管理栄養士は実感でき感慨深かった。

その頃、保健所管理栄養士は食生活改善推進員協議会と連携し、偏りがちな避難所の食生活において、特に不足しがちな野菜を問題視し、栄養バランスの良い食事をとってもらうために、保存食のアルファ化米や缶詰などと一緒に野菜が摂取できるよう工夫したレシピの検討を行った。そして避難者ととともに調理実習を行ったところ、避難者から、久しぶりに調理する喜びの声を聞くことができた。

#### 8月下旬

固定化したパンやおにぎりに飽き、食欲低下の原因にもつながるということで、青木管理栄養士は、パン・おにぎりの業者2社を追加した。その結果、一部避難所でおにぎりやパンの種類が増え、おにぎりもパンも3種固定→3種日替わりと改善し、食の楽しみ、食べることへの意欲につながった。さらに保健所管理栄養士と密に連携し、避難所において、たんぱく質、ビタミンCの充足を目的に豆乳、みかんジュース、黒酢ドリンク提供を開始した。

10月から災害対策本部物資支援班物資調達チームとしては、避難所で必要な人に確実に食事を渡すことや、食品ロスの軽減等を目的に在宅避難者食事受取カードを活用することとした。罹災証明の提示で登録可能となり、受取カードには世帯主名・世帯人数・受取場所が記載されていて、他の世帯に譲渡・授与ができないこと、食事の受取が不要になった場合は返却して欲しいことを記載した。

この頃、疲労やストレスが山積し、季節の変わり目ということもあり、インフルエンザの発症も報告され始め、ノロウイルス等の感染症・食中毒予防にも対策が必要になっ

てきた。病気の発生予防や重症化予防には、「食べること」が不可欠であるが、避難所から仮設住宅等に移り調理ができる環境が整っても、避難所生活で調理をしていなかった習慣が続いていたためか、食事を整えることができていない人が思いのほか多かった。そこで、歯科衛生士と連携し、調理を促し食生活を整えられるような働きかけや栄養面の啓発、そして美味しく楽しく食べるための口の大切さとケアの方法について啓発を行った。

### 【フェーズ3（避難所から仮設住宅での期間）】

10月下旬、避難所の人が減り始めたものの食事面で支援が必要な人も多く、避難所の栄養・食生活ニュース②発行、食品を組み合わせることで食事のバランスを整えてもらうことができるよう、具体的な例を示したレーダーチャートで栄養バランスが分かるように働きかけた。8月に発行した「避難所の栄養・食生活ニュース①」では、避難所での食事の注意点を伝えたが、「避難所の栄養・食生活ニュース②」では、食品を組み合わせることで栄養バランスが改善すること、避難所を離れ、元の生活に戻っていくことも想定し、外食や中食での料理の組み合わせについても伝えた。

11月上旬、この災害を通じて、食生活改善推進員に「日頃からどのようなことを意識して活動したらよいか」を話し合ってもらおうと、保健所管理栄養士が研修会を企画・開催した。食生活改善推進員からは活発な意見があがった。被災体験は大変なことだったが、地域のつながりの大切さ、災害についての学び・備え、日頃の推進員活動の大切さを再認識してもらおう上ではよい機会となった。

避難所も順次閉鎖され仮設住宅へ移る人が増えていく中、被災者への食生活指導の不十分さや環境の変化に伴う指導の必要性を感じ、在宅支援の機会を探っていった。その頃地域では、社会福祉協議会や地域のまちづくり推進協議会が中心となり、支援団体等とともに、復興イベントやサロンがあちこちで開催されるようになっていた。そこで、社会福祉協議会と連携し、被災地の地域イベント等に歯科衛生士と共に保健所管理栄養士も参加し、啓発を実施していった。

12月13日（木）全避難所が閉鎖、青木管理栄養士は本庁勤務を終えた。

### 【その後】

Z町食生活改善推進員連絡協議会は、発災後まだ間もない9月に、N地区住民のために活動を再開したいとの意志を表明し、理事会を開催した。その中で、被災の有無にかかわらず避難者への炊き出しや支援物資の配給、また見守り支援に至るまで、学区や委員の枠を超えて活動していた状況を振り返り、それぞれの思いを共有した。その共有をもとに、その後も、Z町の復興に向け一致団結して精力的に活動が行われている。平成30年度当初は130名での活動だったが、令和元年度は117名で活動を再開している。発災後、浸水により使用できなかった調理室の清掃・消毒を令和元年8月に行い、昨年度中断したZ町栄養教室の開講式を9月に予定している。

X市全域の食生活改善推進員は、協議会の災害時の取り組み、推進員の研修会を通じて、災害経験を踏まえ平時から意識して活動するべき内容を振り返るとともに、食を通じた健康づくりや地域づくりの大切さについて再認識することができた。令和元年度の活動目標に「災害経験を踏まえ活動しよう」を追加し、普段の食事に備蓄食品を取り入れるよう日頃からの災害対策について普及啓発中である。発災前よりも食生活改善推進員としての意識や活動に対する自信が高まり、より積極的に活動しているように感じられる。

庁内配置栄養士連携会議（平成28年度から行政栄養士の連携、人材育成を目的に1回/年開催）では、豪雨災害時の行政管理栄養士が行ったことを情報共有し、今後にむけての連携について協議中である。

平成31年4月の市の定例人事異動に伴い、災害時の保健所組織体制を改め、より活動しやすいマニュアルの見直しを検討している。衛生班員としての検討も行いつつ、保健所管理栄養士は、災害時の栄養・食生活について管理栄養士としての活動をまとめている最中である。また、被災体験により、平時からの食を通じた健康づくりの大切さを身を持って感じるとともに、地域の関連団体や多職種と日頃から顔の見える関係づくりをすすめることの重要性を再認識することができた。保健所管理栄養士は、今まで以上に「食を通じた健康づくりから地域づくり」を意識して活動している。

### 3. 災害時の栄養・食生活支援ケースの使用について

本誌に掲載している演習教材（ケース）を研修会等で使用する場合は、下記の別紙使用申請書を記載し、日本公衆衛生協会あてに提出すれば、使用を許可するものとする。

(申込先)日本公衆衛生協会 事務局 宛

e-mail : hc-kanri@jpha.or.jp FAX : 03-3352-4605

## 別紙

### 災害時の栄養・食生活支援ケースの使用許可申請書

担当者名			
所 属	所 属 名		
	部 署		職 種
	住 所	(〒 - )	
	連 絡 先	TEL :	FAX :
	e-mail		
使用したいケース番号	NO.	NO.	
使 用 目 的	1. 研修会 2. 会議 3. その他 ( )		
使用対象及び人数	( ) 名程度		
使 用 日 時	年	月	日 時～ 時

## 4 参考資料 災害時の栄養・食生活支援活動記録

### ①阪神淡路大震災における保健所栄養士による被災者への食生活支援活動

#### 1 震災の概要

平成7年1月17日5時46分頃、淡路島北部を震源地として最大震度7の地震が発生。資料1のとおりライフラインの損壊、家屋の大規模な倒壊、火災の発生等により、最大31万人を超える住民が避難所での生活を余儀なくされた。

#### 2 食生活支援に係る保健所の役割

兵庫県では資料2のと通りの体制により食生活支援を実施した。このなかで保健所の役割としては、市町と共同した避難所・仮設住宅・恒久住宅等の食生活改善活動、市町村災害対策本部との調整、配布食品、炊き出しなどへの助言及び市町や給食施設などの要請に応じて、地域栄養士会・いずみ会・他の給食施設などへの協力を求め要請施設などの食生活改善への支援を行った。また、市町村格差の是正に努めた。

また、恒久住宅入居者に対しては、閉じこもり防止対策を兼ねながら食生活の自立支援を通じて、コミュニティづくりを促した。

#### 3 保健所における食生活支援活動

実施状況の6年間の推移は、資料3のとおりである。栄養状況の実態を調査し、それを踏まえて栄養相談（訪問指導を含む）・栄養健康教育・食事会などを計画実施し、再度栄養状況を把握、それを活動の評価とするサイクルで、6年を経過した今日、平均的には栄養状態は回復したと言える。

##### 1) 被災状況の把握

「栄養的に配慮された食品」が供給できるような支援対策を早期に確立するため避難所数、ライフラインの状況、避難所の収容状況、調理設備の有無等を把握した。

##### 2) 栄養調査の把握

被災者の栄養状態を簡易調査法及び頻度調査法により把握し、食生活改善活動の基礎資料とした。

##### 3) 被災住民への指導

被災者が自立して適正な食生活が送れるよう、訪問栄養指導・栄養相談・栄養健康教育・食事会等により避難所・仮設住宅・恒久住宅等の入居者を支援した。

##### 4) 給食施設への指導

給食施設の被災助教を把握するとともに、被災を受けた栄養士のいない施設の給食の早期平常化について指導した。

また、災害発生時においても、喫煙者に対して安全かつ確実に継続して食事を提供するため、県及び保健所単位に集団給食施設協議会を結成し、相互支援のネットワークを構築することとした。

##### 5) 災害時食生活改善活動ガイドラインの作成及び普及

災害時に迅速かつ適切に活動できるよう災害発生時の食生活改善活動のすすめ方等についてガイドラインを作成し、今後の災害に備えるとともに、行政、栄養士会及び給食施設等に配布した。

さらに、災害時の適切な食生活改善活動の展開及び給食施設における災害時の適切な対応を図るため、行政栄養士・給食施設及び一般住民に対してのガイドラインの普及を図った。

#### 4 震災支援活動からの教訓

今回、結果的にはかなり良く対応できた。しかし、広範囲にわたる被災、次々と状況が変わるなかで、防災計画の中に位置づけられていない活動を、マニュアルもなく手探りで進めて行かなければならず、必要な時に必要な対応を行うために、非常な困難を伴いました。

その中で得た教訓は下記のとおりである。

- 1) 職員自身が被災者であった、交通機関が途絶した等により震災直後、少数職種である栄養士が不在の保健所があったこと等により食生活改善事業の立ち上がりは、1月下旬であった。このことから、どのような場合にでも機能が確保できるよう、市町や在宅栄養士等との連携を平常時から強化しておく必要がある。
- 2) 行政職員に配布資料に栄養的配慮が必要であるとの認識が不十分であり、日頃から行政職員に対する栄養指導が望まれる。
- 3) 非常時における栄養指導は、平常時とは異ならざるを得ない場合もあるため、日頃からの行政職員に対する栄養指導が望まれる。
- 4) “食べ物” が伴う栄養健康教育や食事は栄養改善を図るとともに、とじこもりを防いだり、入居者同士の交流の場として有効な対策であった。
- 5) 給食施設はもとより、一般住民においても1～3日間の、水や食品の備えは必要であると考えられる。そのため、本件では、住民等に対して食品備蓄を勧奨するとともに、集団給食施設協議会を結成して、災害時等の相互支援ネットワークを構築しているところである。

保健所の機能強化に「危機管理」があげられているが、今回の活動はまさにそのものだった。

「災害時食生活改善活動ガイドライン」は、これらの経験を生かし、県保健所栄養士が総力を挙げて作成したものである。初期の対応としては、皆様方に十分参考にして頂けると自負しているところである。

各都道府県、都道府県栄養士会及養成施設等に配布しているので参考にされたい。

被災にかかると食生活改善活動の6年間の推移

資料3

兵庫県

年度	避難所への巡回栄養指導	被災地における訪問栄養指導	ふれあいセンターでの定例栄養相談・健康教育	コミュニティプラザでの定例栄養相談・健康教育	コミュニティプラザでのいずみ会リーダー養成講座の実施	ふれあい食事会の実施	栄養調査の実施	災害時食生活改善活動ガイドラインの作成及び普及	集団給食施設指導及びネットワークの構築
6	<p>★実施避難所数 1,193か所</p> <p>★指導人員 345人</p> <p>★事業内容 不慣れた土地、限られた食生活条件において、栄養の適正化を図れるように、買い物対策や食品管理や食べ方の対策について指導をせず健康づくりpart1]を作成し、仮設住宅に配布、具体的に指導した。</p>	<p>★実施保健所数 7か所</p> <p>★対象者 仮設住宅入居者 345人</p> <p>★指導人員 345人</p> <p>★事業内容 不慣れた土地、限られた食生活条件において、栄養の適正化を図れるように、買い物対策や食品管理や食べ方の対策について指導をせず健康づくりpart1]を作成し、仮設住宅に配布、具体的に指導した。</p>	<p>★実施保健所数 11か所</p> <p>★対象者 仮設住宅入居者 173回</p> <p>★実施回数 4291人</p> <p>★指導人員 4291人</p> <p>★事業内容 不慣れた土地、限られた食生活条件において、栄養の適正化を図れるように、買い物対策や食品管理や食べ方の対策について指導をせず健康づくりpart1]を作成し、仮設住宅に配布、具体的に指導した。</p>	<p>★実施保健所数 11か所</p> <p>★対象者 仮設住宅入居者 173回</p> <p>★実施回数 4291人</p> <p>★指導人員 4291人</p> <p>★事業内容 不慣れた土地、限られた食生活条件において、栄養の適正化を図れるように、買い物対策や食品管理や食べ方の対策について指導をせず健康づくりpart1]を作成し、仮設住宅に配布、具体的に指導した。</p>	<p>★実施保健所数 11か所</p> <p>★実施時期 7月</p> <p>★対象者及び有効回答数 仮設住宅 1,375人 一般住宅 2,575人</p> <p>★調査結果</p> <p>①栄養摂取状況(充足率) エネルギー 92.4% たんぱく質 89.5% 脂質 85.9%</p> <p>②食品摂取状況【回/日】 穀類・いも類 3.2 豆・魚・肉・卵類 2.8 野菜類 1.4</p> <p>※一般住宅については調査結果の？を省略</p>	<p>★実施保健所数 7か所</p> <p>★事業内容 給食施設の被災状況の把握及び給食の早期平常化により、喫煙者の栄養状態の適正化を図ることを目標に指導を行った。</p>	<p>★実施保健所数 7か所</p> <p>★事業内容 給食施設の被災状況の把握及び給食の早期平常化により、喫煙者の栄養状態の適正化を図ることを目標に指導を行った。</p>	<p>災害時に迅速かつ適切に活動できるよう災害発生時の食生活改善活動の進め方等についてのガイドラインを作成し、行政、栄養士会及び給食施設等に配布した。</p> <p>★内容</p> <p>①被災地における食生活改善活動②保健所栄養士の役割③食生活改善活動の展開④災害への備え⑤参考及び記録</p>	<p>通常時給食施設指導として、給食の早期平常化を指導</p>
7	<p>★実施避難所数 23か所</p> <p>★指導人員 109人</p> <p>★事業内容 全ての避難者が温かい食事を盛り込んだ1日3食を食べることができると共に、疫病をもつ避難者の身体状況の改善を図ることを目標に指導を行った。</p>	<p>★実施保健所数 11か所</p> <p>★対象者 仮設住宅入居者 7160人</p> <p>★指導人員 7160人</p> <p>★事業内容 平成26年度から継続して、個人の状況に応じた栄養の適正化を図れるよう、同様の指導を行うとともに、「簡単おかず健康づくりpart2]を作成し、全仮設住宅に配布した。また、保健婦との連携による指導も行った。</p>	<p>★実施保健所数 11か所</p> <p>★対象者 仮設住宅入居者 173回</p> <p>★実施回数 4291人</p> <p>★指導人員 4291人</p> <p>★事業内容 被災者の栄養状態が早期に改善されるよう、ふれあいセンター等を活用し小グループ単位を対象として、具体的な調理方法を交えての健康教育を行った。その結果、入居者等が積極的に調理実習に参加するセンターも多くなり、仮設住宅での健康づくりの広がりが見られるようになった。</p>	<p>★実施保健所数 11か所</p> <p>★対象者 仮設住宅入居者 173回</p> <p>★実施回数 4291人</p> <p>★指導人員 4291人</p> <p>★事業内容 被災者の栄養状態が早期に改善されるよう、ふれあいセンター等を活用し小グループ単位を対象として、具体的な調理方法を交えての健康教育を行った。その結果、入居者等が積極的に調理実習に参加するセンターも多くなり、仮設住宅での健康づくりの広がりが見られるようになった。</p>	<p>★実施保健所数 11か所</p> <p>★実施時期 10月</p> <p>★対象者 仮設住宅 731人</p> <p>★有効回答数 731人</p> <p>★調査結果</p> <p>①栄養摂取状況(充足率) エネルギー 92.4% たんぱく質 89.5% 脂質 85.9%</p> <p>②食品摂取状況【回/日】 穀類・いも類 3.2 豆・魚・肉・卵類 2.8 野菜類 1.4</p> <p>※一般住宅については調査結果の？を省略</p>	<p>災害時に迅速かつ適切に活動できるよう災害発生時の食生活改善活動の進め方等についてのガイドラインを作成し、行政、栄養士会及び給食施設等に配布した。</p> <p>★内容</p> <p>①被災地における食生活改善活動②保健所栄養士の役割③食生活改善活動の展開④災害への備え⑤参考及び記録</p>	<p>災害時の適切な食生活改善活動の展開及び給食施設における災害時の適切な対応を図るため、7年度に作成したガイドラインの普及を図った。</p> <p>★行政栄養士対象 災害時の保健所等の栄養士の役割及び食生活改善活動の進め方等についての研修</p> <p>◇会場数 県下1か所</p> <p>★給食施設対象 災害時における食料確保等についての研修</p> <p>◇会場数 県下4か所</p>	<p>【災害時食生活改善活動ガイドラインの普及を実施】</p>	
8	<p>★実施避難所数 11か所</p> <p>★対象者 仮設住宅入居者 11,303人</p> <p>★指導人員 11,303人</p> <p>★事業内容 7年度から継続して行うとともに慢性疾患や燃下困難等で食事管理の必要な被災者に対して、保健婦と連携しながら仮設住宅を訪問し、栄養指導を行った。</p>	<p>★実施保健所数 11か所</p> <p>★対象者 仮設住宅入居者 11,303人</p> <p>★指導人員 11,303人</p> <p>★事業内容 7年度から継続して行うとともに慢性疾患や燃下困難等で食事管理の必要な被災者に対して、保健婦と連携しながら仮設住宅を訪問し、栄養指導を行った。</p>	<p>★実施保健所数 11か所</p> <p>★対象者 仮設住宅入居者 364回</p> <p>★実施回数 5762人</p> <p>★指導人員 5762人</p> <p>★事業内容 被災者の栄養状態が早期に改善されるよう、ふれあいセンター等を活用し小グループ単位を対象として、具体的な調理方法を交えての健康教育を行った。その結果、入居者等が積極的に調理実習に参加するセンターも多くなり、仮設住宅での健康づくりの広がりが見られるようになった。</p>	<p>★実施保健所数 11か所</p> <p>★対象者 仮設住宅入居者 364回</p> <p>★実施回数 5762人</p> <p>★指導人員 5762人</p> <p>★事業内容 被災者の栄養状態が早期に改善されるよう、ふれあいセンター等を活用し小グループ単位を対象として、具体的な調理方法を交えての健康教育を行った。その結果、入居者等が積極的に調理実習に参加するセンターも多くなり、仮設住宅での健康づくりの広がりが見られるようになった。</p>	<p>★実施保健所数 11か所</p> <p>★実施時期 10月</p> <p>★対象者 仮設住宅 731人</p> <p>★有効回答数 731人</p> <p>★調査結果</p> <p>①栄養摂取状況(充足率) エネルギー 92.4% たんぱく質 89.5% 脂質 85.9%</p> <p>②食品摂取状況【回/日】 穀類・いも類 3.2 豆・魚・肉・卵類 2.8 野菜類 1.4</p> <p>※一般住宅については調査結果の？を省略</p>	<p>災害時の適切な食生活改善活動の展開及び給食施設における災害時の適切な対応を図るため、7年度に作成したガイドラインの普及を図った。</p> <p>★行政栄養士対象 災害時の保健所等の栄養士の役割及び食生活改善活動の進め方等についての研修</p> <p>◇会場数 県下1か所</p> <p>★給食施設対象 災害時における食料確保等についての研修</p> <p>◇会場数 県下4か所</p>	<p>災害時の適切な食生活改善活動の展開及び給食施設における災害時の適切な対応を図るため、7年度に作成したガイドラインの普及を図った。</p> <p>★行政栄養士対象 災害時の保健所等の栄養士の役割及び食生活改善活動の進め方等についての研修</p> <p>◇会場数 県下1か所</p> <p>★給食施設対象 災害時における食料確保等についての研修</p> <p>◇会場数 県下4か所</p>	<p>【災害時食生活改善活動ガイドラインの普及を実施】</p>	

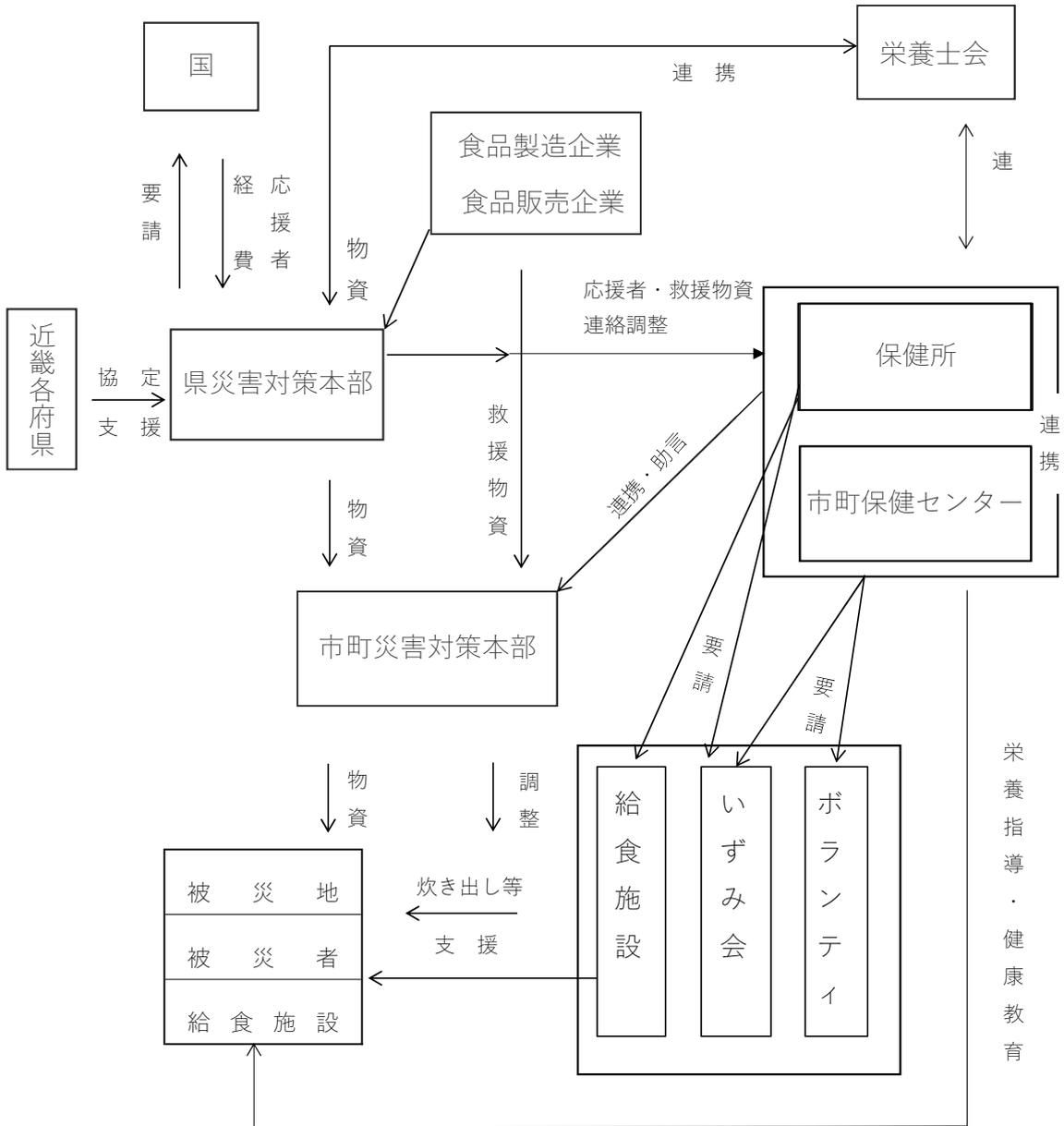
被災にかかるとの食生活改善活動の6年間の推移

兵 庫 県

年度	避難所への巡回栄養指導	被災地における訪問栄養指導	ふれあいセンターでの定例栄養相談・健康教育	コミュニティプラザでの定例栄養相談・健康教育	コミュニティプラザでのコミュニティリーダー養成講座	ふれあい食事会の開催	栄養調査の実施	災害時食生活改善活動ガイドラインの作成及び普及	集団給食施設指導及びネットワークの構築	
9	<p>避難所の解消に伴い、事業終了</p>	<p>★実施回数 14か所 ★対象者 仮設住宅入居者 災害復興公営住宅入居者 ★指導人員 15,372人 ★事業内容 個々の食状況、健康状況に応じた栄養指導を訪問により行った。また、健康調査の栄養摂取状態に問題のある者に対して重点指導を行った。「365日簡易料理立」を作成し、その具体的な指導の資料とした。</p>	<p>★実施回数 10か所 ★対象者 仮設住宅入居者 158回 ★指導人員 2478人 ★事業内容 被災者の食の自立を支援するため、ふれあいセンターなどを活用し、栄養士による栄養相談、具体的な調理指導を含めた栄養健康教育を行った。被災者の食の自立を促進するとともに、入居者によるコミュニティづくりを進めることができた。</p>	<p>★実施回数 8か所 ★対象者 災害復興公営住宅入居者 1278人 ★指導人員 1278人 ★事業内容 対象者の食の自立及び健康づくりを支援するため、コミュニティプラザにおいて、栄養士がいずれも連携し、栄養相談や栄養健康教育を行った。</p>	<p>★実施回数 3か所 ★対象者 災害復興公営住宅入居者 41人 ★事業内容 災害復興公営住宅地域において、食生活改善ボランティア活動を行う会と連携して、栄養相談、栄養健康教育を行った。入居者同士の交流が図れ、情報交換の場となった。</p>	<p>★実施回数 7か所 ★対象者 仮設住宅入居者 77回 ★指導人員 873人 ★事業内容 9年度から継続して栄養士による栄養相談、栄養健康教育を行った。個々の食状況、健康状況により適切に対応した栄養指導を行うため、パソコンを導入した。</p>	<p>★実施回数 10か所 ★実施時期 9月 ★対象者 被災地域 3,559人 ★有効回答数 3,559人 ★調査結果 ①栄養摂取状況【充足率】エネルギー 10.6%たんぱく質 11.9%脂質 13.4% ※食品別摂取頻度については相対指数を省略</p>	<p>★実施回数 26か所 ★対象者 集団給食施設給食担当者 ★事業内容 8年度実施した給食施設対象の研修会を県下全保健所で実施し、給食施設における危機管理体制の整備を推進した。</p>	<p>★実施回数 26か所 ★対象者 集団給食施設 ★事業内容 災害発生時においても、喫煙者に対して安全かつ確実に継続して食事を提供するため、相互支援ネットワークを構築することとし、9年度は、保健所単位給食施設協議会を構築した。 ★保健所単位協議会結成数 24協議会</p>	
10	<p>避難所の解消に伴い、事業終了</p>	<p>★実施回数 14か所 ★対象者 仮設住宅入居者 災害復興公営住宅入居者 ★指導人員 14,353人 ★事業内容 9年頃から継続して調査要フォロー者に対して、個々の食状況、健康状況に応じた栄養指導を行った。「市販料理活用簡単献立集」を作成し、資料とした。</p>	<p>★実施回数 7か所 ★対象者 仮設住宅入居者 77回 ★指導人員 873人 ★事業内容 9年度から継続して栄養士による栄養相談、栄養健康教育を行った。個々の食状況、健康状況により適切に対応した栄養指導を行うため、パソコンを導入した。</p>	<p>★実施回数 5か所 ★対象者 災害復興公営住宅入居者 1人 ★事業内容 災害復興公営住宅地域において、食生活改善ボランティア活動を行っている不特定多数のボランティアの協力を得ながら、より適切に食生活が営めるよう「栄養教室」を開催している。</p>	<p>★実施回数 7か所 ★対象者 災害復興公営住宅入居者のうち食事が困難な者 3943食 ★提供食数 3943食 ★事業内容 給食サービスが普及していない地域において、保健所単位栄養士会等に委託し、コミュニティプラザを活用して、食事を実施した。</p>	<p>★実施回数 10か所 ★実施時期 9月 ★対象者 被災地域 3,559人 ★有効回答数 3,559人 ★調査結果 ①栄養摂取状況【充足率】エネルギー 10.6%たんぱく質 11.9%脂質 13.4% ※食品別摂取頻度については相対指数を省略</p>	<p>★実施回数 26か所 ★対象者 集団給食施設給食担当者 ★事業内容 危機管理体制の整備を一般家庭にも普及するため、対象を拡大して研修を実施した。 ★集団給食施設 9年度から継続して研修を実施 ★一般住民 県民を対象として食料の備蓄について種類・方法及び使用方法等の研修を実施</p>	<p>★実施回数 26か所 ★対象者 集団給食施設給食担当者 ★事業内容 9年度から継続して研修を実施 ★一般住民 県民を対象として食料の備蓄について種類・方法及び使用方法等の研修を実施</p>	<p>★実施回数 25か所 ★対象者 集団給食施設給食担当者 一般住民 ★事業内容 事業を保健所単位給食施設協議会に委託し、非常時に役立つ調理の講習会を実施している。</p>	<p>★実施回数 25か所 ★対象者 集団給食施設協議会 ★事業内容 事業を保健所単位給食施設協議会に委託し、非常時に役立つ調理の講習会を実施している。</p>
11	<p>避難所の解消に伴い、事業終了</p>	<p>★実施回数 13か所 ★対象者 仮設住宅入居者 災害復興公営住宅入居者 ★指導人員 2126人 ★事業内容 前年度健康調査の栄養摂取状況要フォロー者を重点的に、個々の食状況、健康状況に応じた栄養指導を行っている。</p>	<p>★実施回数 12か所 ★対象者 災害復興公営住宅入居者 61か所 ★指導人員 1047人 ★事業内容 10年度から継続して栄養士が栄養相談、栄養健康教育を行っている。</p>	<p>★実施回数 5か所 ★対象者 災害復興公営住宅入居者 1人 ★事業内容 災害復興公営住宅地域において、食生活改善ボランティア活動を行っている不特定多数のボランティアの協力を得ながら、より適切に食生活が営めるよう「栄養教室」を開催している。</p>	<p>★実施回数 9か所 ★対象者 災害復興公営住宅入居者のうち食事が困難な者 904食 ★提供食数 904食 ★事業内容 10年度から継続して給食サービスが普及していない地域において、保健所単位栄養士会などに委託し、コミュニティプラザを活用して、食事を実施している。</p>	<p>★実施回数 25か所 ★対象者 集団給食施設給食担当者 一般住民 ★事業内容 事業を保健所単位給食施設協議会に委託し、非常時に役立つ調理の講習会を実施している。</p>	<p>★実施回数 25か所 ★対象者 集団給食施設協議会 ★事業内容 事業を保健所単位給食施設協議会に委託し、非常時に役立つ調理の講習会を実施している。</p>	<p>★実施回数 25か所 ★対象者 集団給食施設協議会 ★事業内容 事業を保健所単位給食施設協議会に委託し、非常時に役立つ調理の講習会を実施している。</p>	<p>★実施回数 25か所 ★対象者 集団給食施設協議会 ★事業内容 事業を保健所単位給食施設協議会に委託し、非常時に役立つ調理の講習会を実施している。</p>	

震災時食生活支援関係機関の連携図

資料 2



## ② 東日本大震災時の対応記録～管轄保健所における支援事例～

公益社団法人岩手県栄養士会 澤口真規子

### 1 はじめに

震災日の11日は県職員の異動内示があり、私は県央保健所(盛岡広域)から、一関保健所(県南広域)へ内定しました。異動までの約1ヶ月間は、行政機能が停滞する中で、手探りで情報をかき集め、厚生労働省と公衆衛生協会、全国保健所長会、そして全国保健所管理栄養士会員の皆様に、崩壊する被災地の状況、栄養・食生活支援の必要性を発信続けました。甲斐あって、関係各位のご尽力により、同20日に「被災地の行政機関に従事する公衆衛生協会医師等の派遣について」(厚生労働省健康局総務課地域保健室)が通知され、国内で初めて「管理栄養士」を派遣要請職種として加えていただきました。

その後は、各都道府県から、「管理栄養士を派遣した場合の受入、活動内容、宿泊等」について、「被災地の栄養支援ガイドブック」としてまとめ、全国保健所管理栄養士の皆様の派遣の実現に努めました。

ここでの報告は、私の着任前の一関保健所の活動も含めて報告いたします。

テーマは「栄養・食生活支援」ですが、単に管理栄養士業務を検討するのではなく、県及び被災市町村の対応状況を理解した上で、管理栄養士の対応の方向性(立ち位置の確認)をケース検討していただくために、あえて全体を書かせていただきました。

地域や他職種との機能分担・調整を図った中での専門職種としての役割、さらに被災地の現況を全国に発信し、国の支援体制強化に結びつく提案をどのようにしていくかを皆様に検討されるよう、よろしくお願い致します。

### 2 県と陸前高田市の対応の状況 ※一関保健所は、被災が甚大な陸前高田市を支援

期	岩手県の状況	陸前高田市の対応
発災	<p>■2011年3月11日14時46分、日本における観測史上最大の規模、マグニチュード9.0を記録し最大震度は7。この地震により、場所によっては波高10m以上、最大遡上高40.1mを上回る大津波が発生し、東北と関東地方の太平洋沿岸に壊滅的な被害をもたらした。また、東京電力福島第一原子力発電所では、大量の放射能物質の漏洩を伴う重大な原子力事故に発展した。</p>	
直後	<p>政府：15時14分 緊急災害対策本部設置                      岩手県：災害対策本部設置、緊急招集                      ■全県停電のため情報入らず、都市ガス停止、沿岸地域断水、沿岸に通じる道路すべて寸断、JR新幹線・東北高速道は休止、大型量販店閉店、コンビニ商品完売。県民大混乱。</p>	<p>陸前高田市：災害対策本部設置、自衛隊要請市役所崩壊のため市学校給食センターに移動                      大津波警報：14時49分                      避難指示：14時49分                      ●市街地の7割が壊滅的被害、死者行方不明者多数、警察消防機能せず市職員多数死亡。</p>
フェイズ0 24時間内	<p>■岩手県：18時災害救助法適用(34市町村)                      ☆政府：「東北地方太平洋沖地震等による災害」を激甚災害に対応するための特別の財政援助に関する法律【激甚災害法】に指定。                      ■県内人的被害：12日21時現在                      死者308人、不明者735人他多数(未確認)                      負傷者348人他多数(未確認)                      ■県内避難者：425ヶ所、45,409人</p>	<p>津波警報に切替：20時20分                      人的被害：21時現在いずれも把握できず混乱                      市避難者：62ヶ所、8,915人                      ●救援活動：市健康推進課、大船渡保健所、日赤チームとともに救援活動開始。                      ●医療活動：県立高田病院院長の指示により米崎コミセンを拠点とし医療救護開始。</p>

フェイズ2  
概ね4日〜2週間以内

☆被災状況の全容が明らかになる。17日で生存者捜索終了。県内死者2,000人、全国で7,000人を越え、阪神淡路大震災上回る。

火葬、埋葬場所が探せない状況。まだ37万人が2,100ヶ所の避難所で苦境生活。食料と燃料不足、傷病悪化のため避難所で亡くなる方多い。

☆3月19日、東北地方太平洋沖地震による災害を激甚災害に指定、当該災害に対し適用すべき措置の指定を行なう政令を閣議決定。

福島県で放射線被害対応のため現時点で32,000人が他都道府県に避難。

☆3月19日、厚生労働省社会・援護局から「平成23年東北地方太平洋沖地震に係る災害救助法の弾力運用について」通知。

- 自衛隊、警察、消防による一斉捜査。陸自による物資、給食、給水、入浴等は被災者に有難い。
- 3月25日、被災者の疲労はピーク、生活不安拡大。気候大荒れ降雪続く。仮設住宅の建設開始。

- 自主避難所も含め避難場所が把握され始める。市役所職員が各避難所に配置される。高田第一中学校に保健支援チームが次々に到着、長期継続チームのみ受け入れする。市被災対応の中心的役割を担う日赤秋田看護大学S助教が来市、その後の調整役として夏まで専従される。
- 3月17日、衛生用品の発注、市栄養士が避難所の栄養状況調査開始。食料が全く足りていない。
- 3月21日、高田第一中学校に保健支援拠点を開設し、大船渡保健所が事務局、一関保健所と市健康推進課が調整役に当る。宿泊しながらのバックアップ体制をとる。保健支援チームミーティングを毎朝9時と夕方4時半に開催。チーム紹介や連絡調整、報告を行なう。

国内外からの取材多く報道関係の調整が必要。

- 3月25日、プレハブによる市庁舎設置、応急仮設住宅の着工、出張郵便局開設。

電気、水道一部復旧、電話は全域不通。



津波が引いた後は市街地すべて崩壊  
無残な瓦礫の山に将来は見えない



フェイズ2  
概ね4日〜2週間以内

- JR東日本一部開通、高速バス路線運行、花巻空港救援機のみ発着、東北自動車道一般車両通行可能、沿岸は電力、ガス、水道停止。
- 県内人的被害：3月25日14時現在  
死者3,056人、不明者4,878人、負傷130人
- 県内避難者：43,728人
  - ・沿岸部/366ヶ所、43,266人
  - ・内陸部/17ヶ所、462人



避難所での食事提供状況 被災者は静かに順番を待ちます。この頃には、主食+副菜が組み合わせられた食事が提供できるようになりました。

- 市人的被害：3月25日14時現在
  - ・死者904人、不明者1,546人、負傷者不明
- 市避難者：83ヶ所、13,053人
  - 内訳：300人を超える避難所/第一中学校、850、高寿園522、希望が丘病院350、鳴石が丘会館1,000、和野公民館417、長部コミセン510、松崎公民館405、下矢作研セ422、根崎地区公330、一般民家も多



多くの都道府県から保健指導者が支援に集まってくれました。保健指導者連絡会で密な連携調整を図ります。

期	岩手県の状況	陸前高田市の対応
フェイズ3 概ね3週間目、概ね2ヶ月まで	<p> <b>■4月25日、岩手県東日本大震災津波復興本部及び復興局の設置、大槌町、陸前高田市に県職員を派遣</b> 4月29日、東北・秋田新幹線全線運転再開            その他在来線も運行再開、JR大船渡線は気仙沼～盛間のみ運行。            三陸鉄道は久慈～陸中野田、宮古～小本で臨時運行。バス運行は4月4日から通常運行。  <b>■沿岸被災者の内陸移動が始まり、県営住宅入居がすすむ。仮設住宅の建設ラッシュ。</b>            ☆5月10日、災害救助法による救助を7月10日まで延長  <b>■県内人的被害：5月10日19時現在</b>            ・沿岸部/死者4,404人、不明者3,263人            負傷者67人            ・内陸部/死者0名、不明者6人            負傷者97人  <b>■県内避難者：36,494人</b>            ・沿岸部/305ヶ所、34,201人            ・内陸部/48ヶ所、2,293人            急ピッチですすむ応急仮設住宅の建設         </p> <div data-bbox="252 1122 778 1496" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="252 1514 778 1888" data-label="Image"> </div>	<p> <b>●市対策本部の確認で、孤立生活者は解消。</b> 特設公衆電話14ヶ所23台、            応急仮設住宅着工すすむ 29地区1,499戸            避難住民に入浴の提供 6施設            仮設ガソリンスタンドで一般車両に給油            4月8日、仮設住宅入居がはじまる。            4月20日、市内小中学校で始業式            5月1日、市復興対策局、被災者支援室設置  <b>●3月27日、「第1回保健・医療・福祉・障がい地域包括支援連絡会議の開催。支援にかかる各チームの情報共有、方策検討の場として5月までは毎週、それ以降は月1回の開催。」</b>  <b>●3月31日、管理栄養士による避難所になっている医療施設の食事状況を確認。</b>  <b>●4月6日から全市民を対象とした「健康・生活調査」を実施。生存と健康状況確認が主目的。</b>            全国自治体から保健支援チームが100人を越える大所帯となる。  <b>●4月22日、1年間の長期派遣者として、保健師が名古屋市から2人、一関市から1人。管理栄養士が一関市から着任し、本格的に起動する。</b>  <b>●4月末、ヘルスプロモーション研究センター岩室所長が市支援スーパーバイザーとして参画。</b>  <b>●4月28日、栄養・食生活サポート会議開催、チームを立ち上げる。その後、毎週月曜日を定例化する。</b>  <b>●市人的被害：5月10日19時現在</b>            水道は簡易水道のみ復旧            死者1,471人、不明者732人、負傷者調査中  <b>●市避難者：87ヶ所、14,080人</b>            支援チームを地区担当制にして効率化を図         </p> <div data-bbox="890 1547 1385 1865" data-label="Image"> </div>

期	岩手県の状況	陸前高田市の対応
フェイズ4 概ね2ヶ月以降	<p>■初夏を迎える頃には、被災地の瓦礫整理、分別が進み、地域には平地がみられる。市街地には大型店舗が建設され、復興商店街、金融機関、郵便局も次々にオープンする。被災を受けた医療機関も仮設診療所で開院。</p> <p>■お盆までに被災者は応急仮設住宅、みなし仮設住宅(民間の賃貸住宅を見つけて入居。家賃無料で公営)、補修した自宅で生活を始める。行方不明者の捜索に全力を挙げるが成果は見えない。</p> <p>■鎮魂夏の恒例行事各地で開催される。高田松原の松を京都大文字祭の篝火に準備されたが、放射線汚染の関係で住民の反対で断念。            ☆厚生労働省第三次補正予算：復興支援 2,333億円、うち被災者健康確保(保健・栄養食生活指導)に29億円、心のケア28億円、</p> <p>■県内の生活基盤復旧状況            応急仮設住宅入居率85.0、電力復旧100.0            鉄道復旧92.4、道路復旧100.0、瓦礫撤去80.4、瓦礫処理0.2、義援金支払済86.7、医療施設数100.0、復旧度83.8</p> <p>■県内人的被害：9月15日17時現在            総計/死者4,658人、不明者2,928人            負傷者188人            県内避難者：1ヶ所、4人</p> <p>高田第一中学校に完成した仮設住宅</p>	<p>●8月14日、市内全ての避難所が閉鎖し、応急仮設住宅等に転居。<u>生活・食料支援物資は定期的に被災者に配給されるが量は極めて減少している。</u>自活に前向きな住民と引きこもり交流を持たない住民に大別され、地域リーダーの役割が大きく期待される。</p> <p>●保健チームの要援護者の家庭訪問を開始。5月末には他自治体支援者が徐々に減少、支援保健所も通常業務再開のため、保健指導体制を見直し、日祭日を休日とする。地区担当制を決め、情報入手が的確に入手できるように整備。</p> <p>●7月には心のケアチーム活動を週3日に、医療支援チームの撤退、週休2日に。29日に高田第一中学校の救護所を閉鎖。</p> <p>8月9日、保健支援チーム拠点を米崎コミセンに移動。</p> <p>●8月30日をもって、<u>他県自治体派遣の支援チーム活動を終了。</u></p> <p>●乳幼児健診等、再スタート。</p> <p>●市の生活基盤復旧状況(%)            応急仮設住宅入居率96.5、電力復旧100.0            鉄道復旧0.0、道路復旧100.0、瓦礫撤去91.1、瓦礫処理1.8、義援金支払済78.7、医療施設数50.0、復旧度71.8</p> <p>●市人的被害：9月15日17時現在            死者1,552人、不明者638人、負傷者不明            避難者：0</p>
		
<p>左 4月 中学校校庭には被災者と保健指導者の車、市街地の瓦礫が徐々に整理。            右 8月 校庭には仮設住宅が次々に建設され、一中体育館の避難所は閉鎖。市街地の瓦礫はほぼきれいに片付き、海岸線の道路も整備されました。</p>		

参考：陸前高田市が把握した要援護者数

(単位：人)

	65歳以上の の独居者	75歳以上の の独居者	生活習慣 病等	1人親	育児不安	アレルギー 一症状	こころ のケア 等	その 他	計
5月25日	527	567	228	116	4	6	308	160	1,916
6月22日	73	65	62	12	2	0	93	60	367
7月20日	49	44	20	6	0	0	61	50	230
8月末	32	52	48	5	2	0	73	54	266

期	岩手県の状況	陸前高田市の対応
フェイズ4 概ね2ヶ月以降	<p>■多数の県庁職員が被災地市町に割愛採用され、原動力として活動。</p> <p>■12月中旬、被災で倒産した企業に勤めていた労働者の失業手当が停止する次期となり、地元企業の再建を求める声が高まる。政府は「緊急雇用創設事業」により被災者の生活安定を計画。</p> <p>■12月1日、県知事による仮設住宅「がんばろう岩手意見交換会」(於：釜石)</p>  <p>■県内人的被害：12月15日17時現在 死者4,665人、不明者2,603人 負傷者188人 避難者：0</p>	<p>●市による復興計画の住民説明会はじまる。</p> <p>●保健支援チームは市スタッフ、保健所、長期派遣者により要援護ハイリスク者を中心に活動。リハビリ、子育て支援、NPO 団体、社福協議会との連携がさらに深まる。</p> <p>●高齢者入所施設は定員を上回る入所。 特養+8、老健12人</p> <p>●<u>低栄養と生活不活発症予防を目的としたキッチンカーによる栄養指導がはじまる。</u></p> <p>●市人的被害：12月15日17時現在 死者1,554人、不明者532人 負傷者不明 避難者：0</p> <p>●10月3日～12月6日 被災者健康診査 4,953人受診 過半数が「暮らし向きは苦しい」と回答。</p> <p>BMI、血圧、コレステロール増加傾向</p> 
フェイズ5 概ね一年前後	<p>■いよいよ復旧から復興へ ☆政府直轄事業により着々と被災地復興がすすむ。</p> <p>■仮設住宅の防寒補修(二重窓、断熱材補強、凍結防止、風除湿・玄関設置)はするが、依然被災者にとっては厳しい生活環境である。</p> <p>■住民の手による街づくりすすむ。復興商店街、産地直売所、地元名産品の復活等、市民活性に拍車がかかる。</p> <p>■24年3月11日15時45分 岩手県災害対策本部は廃止</p> <p>■県内人的被害：3月15日17時現在 死者4,671人、不明者2,397人 負傷者198人他不明者多数</p> <p>■家屋倒壊数(全壊+半壊)24,747棟</p>	<p>●市からの被災民に対する救援物資提供は終了</p> <p>●インフルエンザ・感染症予防対策の巡回保健指導</p> <p>●一関保健所が担当業務を陸前高田市に引き継ぐ。</p> <p>●東日本大震災陸前高田市の保健活動記録報告書で関係者の対応の検証をまとめる。</p> <p>●陸前高田市に心のケアセンターが設置</p> <p>●陸前高田市被災復興計画が示される。</p> <p>●市人的被害：3月15日17時現在 死者1,555人、不明者440人、不明者多数</p> <p>●家屋倒壊数3,341棟</p> <p>●名古屋市(保健師2) 一関市(保健師1、管理栄養士1)の1年間派遣は終了。24年度は名古屋市(保健師1)派遣継続。</p>  <p>奇跡の一本松</p>

※「期」区分は全国保健師長会「大規模災害における保健師の活動マニュアル」による。

3 栄養・食生活支援の状況 ※一関保健所は管理栄養士2人配置です。

期	岩手県内(■)及び全国(□)の対応	陸前高田市(●)と保健所(○)の対応
フェイズ0 24時間内	<p>■被災状況及び食事提供(備蓄食品提供)に関する情報収集</p> <p>■県防災計画に基づく業務確認と調整</p> <p>□被災都道府県の情報収集</p>	<p>●児童福祉担当の管理栄養士が津波により死亡し、陸前高田市健康福祉課S管理栄養士の1人体制となる。保健指導スタッフの多くが死去したため、大混乱の中での救援活動がはじまる。</p> <p>●市救援活動に管理栄養士もスタッフとして協働。具体的な栄養・食事支援はまだこの時点では実施していない。</p> <p>○大船渡保健所E管理栄養士が陸前高田市の被災状況確認等の情報収集に当たる。</p>
フェイズ1 72時間以内	<p>■前日に引き続き情報収集</p> <p>■沿岸保健所及び市町村栄養士と連絡確認(殆ど不通状態)その後も何度も繰り返す。</p> <p>■県災害対策本部からの指令を受けた活動と調整</p> <p>・澤口から厚生労働省生活習慣病対策室に被災状況と全国からの管理栄養士派遣を要望</p> <p>・全国保健所管理栄養士会ネットワークに情報発信</p>	<p>●避難所を巡回し食事状態を把握する。食料が全く足りていない状況を本部に報告</p> <p>●管理栄養士自らも避難所の炊出しスタッフとなって活動。住民や食品加工業者から提供された食材を使って、大量炊事を繰り返す。</p> <p>●自衛隊による給食支援が開始される。穀類と水の提供が中心。</p> <p>●大型避難所には配食されるが、小規模避難所、個人宅については把握しきれていない。</p> <p>○大船渡保健所は避難所、特定給食施設の現場で状況把握をしながら一次指導をする。</p>
フェイズ2 応急対策 間以内 概ね4日〜2週	<p>■沿岸保健所との通信回復、避難所の食支援状況を聞き取り、早急な対応課題把握</p> <p>■食料確保、アレルギー疾患対応、妊産婦、糖尿病悪化者の緊急対応</p> <p>■特別用途食品、アレルギー対応食品を物資調達に要望</p> <p>・県内保健所管理栄養士で分担し『被災者支援をすすめる管理栄養士活動ガイドブック』の作成に取り掛かる。</p> <p>☆3月15日、厚生労働省地域保健室から被災県主管部に『被災地での健康を守るために』の周知について」通知</p>	<p>●3月17日、陸前高田市管理栄養士らにより市内避難所の栄養状況の調査を開始する。市内は未だ浸水、瓦礫が道路を塞ぎ悪路の中、苦労しながら避難所を巡る。80ヶ所を越える避難所があり、個人宅避難所は把握しきれない状況。</p> <p>食料確保に大きな地域格差がある。自衛隊に情報提供する。</p> <p>○3月19日から一関保健所は大船渡保健所の後方支援として陸前高田市保健支援拠点を担当。管理栄養士もそのローテーション(2泊3日)に組み込まれ、沿岸に近い一関市大原公民館に宿泊しながら支援活動に当る。</p> <p>○一関保健所は保健支援拠点を守るとともに、大規模避難所、特定給食施設等の状況を巡回。炊出し担当者に声がけ支援。</p> <p>この時は疲労困憊している栄養士に「とにかく頑張れ」の声援しかできなかった。</p> <p>○アレルギー対応食品、離乳食、乳幼児おやつ等を整備し、巡回する保健支援活動者に活用をすすめる。</p>

期	岩手県内(■)及び全国(□)の対応	陸前高田市(●)と保健所(○)の対応
フェーズ2 2週間以内 応急対策 概ね4日	<p>☆3月20日、厚生労働省健康局から「被災地への行政機関に従事する公衆衛生医師等の派遣について(依頼)」が通知され、派遣職種として『管理栄養士』が明記される。</p> <p>・この通知により、多数県から被災状況、栄養・食生活支援ニーズ等の照会が届く。</p> <p>☆3月22日、厚生労働省生活習慣病対策室から「東北地方太平洋沖地震に伴う災害発生により避難所等で生活する者への栄養・食生活の支援について」通知</p>	<p>●陸前高田市学校給食センターが食料支援物資ターミナルとなる。24時間体制で全国から支援食料(米、パン、缶詰、野菜、菓子、調味用品、カップ麺、飲料等)が提供。順次、各避難所に配布されるが、栄養や食品の組合せは考慮されていない。市からの発注担当は事務系男性職員であるためコントロールは難しい。また、特定保健用食品や離乳食が届いても配布先が分からず、給食センターの在庫となった。</p> <p>●栄養指導の必要性から、以前から市事業に協力してくれていたK栄養士さんを臨時採用し、以降の支援活動をすすめる。</p>
フェーズ3 応急対策 概ね3週間目 概ね2ヶ月まで	<p>■3月30日、県健康国保課が「平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波被災地への栄養士の先遣隊の派遣について」を保健所長に通知。管理栄養士の栄養・食生活支援活動が本格起動。</p> <p>・『被災者支援をすすめる管理栄養士活動ガイドブック』が完成。他自治体からの支援者に配信。</p> <p>■4月2日、県から厚生労働大臣あてに災害対策基本法に基づく「保健師・栄養士の派遣要請」を提出</p> <p>■支援保健所からの要望を受け、特定保健用食品、サプリメント、強化米、離乳食、介護食、トロミ調整剤、イオン飲料等を確保</p> <p>☆4月13日、厚生労働省健康局から「東日本大震災にかかる保健師、医師、管理栄養士等の派遣の増員と期間延期について(協力依頼)」が主管部に通知</p> <p>☆4月21日、厚生労働省生活習慣病対策室から「避難所における食事提供の計画・評価のために当面の目標とする栄養の参照量について」が被災県等に事務連絡される。</p>	<p>○県通知を受け、避難所食事状況調査に向け調査用紙を検討。この時点で県庁から様式案の提示がないためガイドブックを参考に陸前高田市に応じた様式を作成。</p> <p>また、管内市町村管理栄養士及び当所食品衛生監視員の協力体制を整備。</p> <p>●3月31日、管理栄養士による避難所になっている医療施設の食事状況を確認。食事提供数、食材過不足、スタッフ確保について把握する。</p> <p>○4月6～7日、陸前高田市内避難所栄養調査を実施。81ヶ所以上巡回したが、炊出し実施が確認できたのは49ヶ所であった。配給食材に偏りがあり喫食者から不満、炊事担当者が疲弊、また冷蔵庫がないため食品腐敗が心配される。市内のほとんどの避難所が断水、給水車や沸騰した沢水を飲料水として確保している状況【詳細は別記】</p> <p>●保健支援拠点(高田第一中学校)において他自治体派遣保健スタッフの調整役として稼働。4月6日から全市民を対象とした「健康・生活調査」が派遣スタッフの総力をいただきスタートした。</p> <p>○4月中旬、避難所栄養調査結果概要を陸前高田市に報告。たんぱく質系食品の配給、冷蔵庫の確保について市物資調達担当に折衝するが即応は難しい。物資担当職員も少数輪番のためかなり混乱していることが伺える。</p> <p>同結果を県庁にも報告し、県の物資調達における調整を依頼。</p>

- 4月22日、知事から日本栄養士会長及び岩手県栄養士会長、県内内陸市町村長あてに「栄養士の被災地派遣」を要請
- 県健康国保課から内陸保健所長あて「栄養・食生活支援活動への協力について」通知
- 県栄養士会と会員の派遣調整(災害救助法により報償、旅費は支給)沿岸保健所に派遣人数の報告を求める。



- 4月25日現在での県内で夕食に弁当を提供しているのは野田村、田野畑村、山田町、釜石市、大槌町。
- ☆4月26日、「宮城県避難所の9割が栄養不足」と新聞等のトップ記事に。カロリー、たんぱく質、ビタミン不足が目される。
- ☆関西広域連合(兵庫県)から、災害救助法施行細則「食費の特別基準適用等に係る緊急提案」が厚生労働省等に提出される。
- 4月27日、県民くらしの安全課から「被災地等における食品の衛生確保について」により、避難所の巡回衛生指導を強化。弁当提供業者も指導。
- ☆5月3日、上記特別基準の適用了承により、炊出しその他による食品の給与1,010円/1人1日→1,500円に増額になる。理由として、メニューの多様化、適温食の提供、栄養のバランスの確保、高齢者等用援護者へ配慮された食事の提供を行なう必要があるため。また、避難所の設置経費も300円/1人1日→1,000円に増額される。
- ☆5月6日、上記基準の適用了承により、7日以内→2ヶ月→当分の間に期間延長される。
- 5月6日、県健康国保課から「平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波による

- 4月22日、1年間の長期派遣として、一関市保健福祉部健康づくり課からM管理栄養士が陸前高田市に着任。
- 4月20日、陸前高田市に初めて他自治体の管理栄養士が派遣される。三重県、浜松市、長野県に順次支援いただく。受入れ体制がない中で試練をおかけする。
- 4月25日、奥州保健所において、県央・奥州・一関保健所が後方支援課題と方策について協議。今まで県内で情報共有される場面がなかっただけに非常に有効であった。
- 4月26日、陸前高田市に着任したM管理栄養士と一関保健所管理栄養士2名が対面し、「栄養・食生活サポート会議」の開催を協議。
- 4月27日、一関保健所に他県自治体から派遣情報の提供を求めるメールが多数届く。各県庁で管理栄養士派遣のために稼働している状況を理解。
- 4月28日、一関保健所の提案により「第1回陸前高田市栄養・食生活サポート会議」を開催。①避難所栄養調査結果、②避難所個別巡回指導、③サポート体制等について話し合う。今後、毎週月曜日午前中を定例とする。出席者は、他県自治体派遣者2、陸前高田市4、大船渡保健所、一関保健所2。【詳細は別記】
- 4月29日栄養・食生活サポートチーム活動記録様式を作成し、記録をお願いする。



- 5月2日、第2回栄養・食生活サポート会議。避難所の個別栄養相談について話し合う。栄養アセスメントに必要なトクホやサプリメントが不足。
- 個別栄養相談シートの作成、栄養・食生活支援に必要なトクホ、調理器具、保健用品等を関連企業に無償配布依頼。各企業とも快諾いただき、物品が次々に届く。
- 5月9日、第3回栄養・食生活サポート会議。この回から県栄養士会、県立高田病院も参加。栄養士会では今後、定期的な栄養士派遣が可能とのこと。陸前高田市の指示により活動してもらう。
- 5月10日、高田第一中学校体育館、市支援物資ターミナル(学校給食センター)で支援食料在庫調査。需要の少ない離乳食、粉乳が山積のた

	<p>被災地への栄養士派遣に係る予算令達」(国庫補助 10/10 被災地健康維持増進費)がされる。</p> <p>■5月9日、県から(社)岩手県栄養士会へ「平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波による被災地への栄養士派遣について」により、雇い上げによる栄養士会員の派遣を依頼。</p> <p>■5月10日、県から沿岸保健所長あて「平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波による避難所における栄養摂取状況等調査の実施について」通知。 5月中旬から少なくとも2週間に1度の調査実施を求める。</p>	<p>め、市の乳幼児健診等で配布することに調整。トクホの方途が分からず適当に配食されているためチームで譲受け個別支援時に活用する。</p> <p>●5月10日、市保健医療包括支援会議において「<u>栄養・食生活サポートチーム</u>」を結成し活動開始したことを報告。</p> <p>○県からの通知により、県栄養士会派遣計画は被災地保健所が取りまとめる。大船渡保健所は大船渡市1チーム(3名)、陸前高田市1チーム(3名)×3泊4日/週による支援計画を検討。陸前高田市に在住する栄養士が数人であるため、継続的支援が難しいものとなる。</p> <p>○5月上旬から、自治体管理栄養士派遣に関する照会が多数。市町村復旧・復興プログラムが決まらない中では「<u>避難所栄養摂取状況調査</u>」と保健支援チームとの調整による活動であり、具体的内容を示せない状況。現地案内も不可能であるため、現地判断での対応をしていただくしかなく、経験ある管理栄養士の指導がカギ。</p> <p>○県通知「<u>避難所栄養摂取状況調査</u>」様式について県南広域振興局内で共通様式を作成。</p>
<p>フェイズ4 月以降 復旧・復興対策 概ね2ヶ</p>	<p>■5月17日、県健康国保課から情報提供。くらしの安全課で「被災地における食品の衛生確保について」配食弁当・パン等の消費期限、保管、給水、生ものの炊出し禁止等の巡回指導を6月30日まで実施している。</p> <p>玄関はなく一枚戸であった。秋頃に外戸が設置され、風雨雪がしのげるようになった。</p> 	<p>○5月12日、<u>栄養・食生活サポート会議</u>検討を集約し一関保健所から「<u>陸前高田市の栄養・食生活支援プログラム</u>」を提案。同日、一関市、平泉町、藤沢町に対し行政栄養士による<u>栄養・食生活支援</u>協力を求める。</p> <p>●5月16日、第4回<u>栄養・食生活サポート会議</u>県通知を受け、「<u>避難所栄養摂取状況調査</u>」の実施、分担について協議。<u>自治体派遣管理栄養士、栄養士会の協力を得て実施</u>。現在45ヶ所の避難所があるが、1日100食以上炊出ししている避難所16ヶ所を対象とする。状況調査と併せて避難住民の個別栄養相談も行なう。調査まとめは大船渡保健所、栄養分析は県栄養士会に委託。</p>
<p>フェイズ4 復旧・復興対策 概ね2ヶ月以降</p>	<p>■5月20日、県健康国保から情報提供。くらしの安全課で取りまとめている救援物資調査(食材発注)ではたんぱく源は少ないことが確認される。野菜類は農林部流通課への発注。</p> <p>■県健康国保課から日本栄養士会にビタミン強化米の提供依頼。 1回目：71箱(1箱=1kg×8袋) 2回目：51箱が提供される。</p>	<p>○個別栄養相談用のリーフレット作成。相談記録、報告様式、サプリ等配布用手提げかご準備</p> <p>●市支援物資ターミナルに、たんぱく源の食料発注を要望する。「食料品必要数量等調査票」にたんぱく源は魚介缶詰、レトルトP、魚肉ソーセージ、味卵、牛乳しかなく確保が困難。</p> <p>○避難所の食料確保状況把握。全国から続々と支援物資が届く。加工食品企業や農協関係からが多く、即席カップ麺、菓子、パン、果物缶詰、精白米、野菜、芋類が使いきれなく山積。 炊出し担当者からは鮮魚、肉、納豆が食べたいとの声。</p> <p>○避難民や避難所担当役場職員に口内炎、貧血有症状がみられる。→ビタミン強化米の調達を県庁に要望</p> <p>○関連企業、日本栄養士会から栄養補助食品を多</p>



数入手。保健指導スタッフにも巡回時に持参してもらおう。

○5月16日現在で、市内に仮設住宅8区556戸完成。住宅内を見学。テレビ、冷蔵庫、電子レンジ、洗濯機、炊飯器、各種食器等は完備しているが、換気、収納設備、玄関、風呂、に改善が必要。また、壁薄く隣家の音がつつぬけ。

●ビタミン強化米が届き、避難所や自衛隊に配布。

大袋のため50gずつの小分けが必要。避難所栄養摂取状況調査、炊出し衛生指導と併せて、ビタミン強化米を配布。他自治体派遣管理栄養士の皆さんから多数協力いただく。

●6月6日、第7回栄養・食生活サポート会議  
陸前高田市から当面の栄養・食生活改善計画が提示される。①食環境の整備、②要援護者のリストアップと継続した保健指導、③集団(避難所、仮設住宅等)への栄養・食生活改善の保健指導、④アレルギー対応食品、支援物資の確保、⑤栄養・食生活支援会議の開催、⑥その他、必要と認める栄養・食生活についての具体的な進め方を話し合う。

期	岩手県内(■)及び全国(□)の対応	陸前高田市(●)と保健所(○)の対応
フェイズ4 復旧・復興対策 概ね2ヶ月以降 9月頃まで	<p>□6月14日、厚生労働省生活習慣病対策室から事務連絡「避難所における食事提供に係る適切な栄養管理の実施について」4月21日通知に比較し、エネルギー、たんぱく質参照量はほぼ同量、ビタミン類はやや低値に</p> <p>■6月17日、県健康国保課が県政記者クラブ発表「避難所における食事・栄養状況について」5月10日～29日までの被災市町村131ヶ所の避難所栄養状況をまとめる。【詳細は別記】</p> <p>■6月28日、県健康国保課が大船渡市及び陸前高田市に対し、対応の現況と課題についての意見交換を実施。市保健指導体制がまだ確定、円滑に機能していないことを回答。</p> <p>□公衆衛生情報7月号に「わが国初!!県外派遣管理栄養士が取組む東日本大震災被災地の栄養・食生活支援」として、23年度地域保健総合推進事業「災害時の食生活支援における保健所管理栄養士の連携体制及び具体的支援に関する検討事業」メンバーが共同執筆</p> <p>□7月15日、自衛隊(糧食班)が撤退 高田一中の避難所も7月20日で炊出し終了。最終日はうなぎ丼でお別れ。</p> <p>■7月25日、被災を受けた県立高田病院が移転開院。外来のみで入院病棟建設は未定。</p>	<p>○6月7日、市街店舗消滅したため自宅生活者や、仮設住宅入居後は市からの食糧支援が停止するため、食料入手が困難になっている。市街地から遠い仮設入居者、とくに自家用車のない高齢者には支援が必要。移動販売車の市内巡回状況を確認し、M社に販路拡大を依頼。 大船渡保健所を訪ね、移動販売業許可業者の情報を入手。【詳細は別記】</p> <p>●2回目の避難所栄養摂取状況調査を実施。他自治体派遣管理栄養士の協力を得る。結果は大船渡保健所が整理し県庁へ報告。</p> <p>○6月9日、移動販売業許可業者(大船渡・一関保健所申請者)に仮設住宅地販売促進を依頼</p> <p>●6月11日から陸前高田市避難所で週5日、1日1食弁当が配給される。自衛隊が飯を提供している4避難所にはボランティア団体からおかずが提供される。</p> <p>●6月14日、第8回栄養・食生活サポート会議で支援課題を調整。社会福祉協議会のサロンと連携した集団指導を検討する。</p> <p>○大船渡保健所と今後の対応について話合う。管内に人材がいいため栄養士会の継続派遣ができない状況で、個別巡回指導スタッフの確保が困難。</p> <p>○6月28日、移動販売業許可業者が仮設住宅に入り販売をスタート。地元新聞にも“買物難民化”を防ぐ取り組みとして掲載される。</p> <p>●6月29日、平泉町、藤沢町の栄養士が陸前高田市の3歳児健診を応援。3回目の避難所栄養摂取状況調査を実施(9ヶ所)。食事内容はしだいに改善されてきている。</p> <p>●7月4日、栄養・食生活サポートチームにおいて陸前高田市に派遣されているM管理栄養士から、集団指導としてキッチンカーを運行できないかと提案される。 実現するため関係団体に交渉を開始する。</p> <p>○健康・生活状況調査票から食生活改善推進員の安否確認をはじめめる。22年度会員は116人、うち市内在住者として確認できたのは90人であった。</p> <p>●7月19日、栄養・食生活サポートチーム会議においてキッチンカー運行の具体を検討。無償貸与業者が決定したことを報告。市保健活動が本格化し指導器材調達の要望が出される。</p>
フェイズ4 復旧・復興対策 概ね2ヶ月以降 9月頃まで	<p>□7月23日、厚労省生活習慣病対策室が主催し「23年度都道府県等栄養施策担当者会議」を開催。被災3県と管理栄養士を派遣した都道府県が対応状況を発表。</p>	<p>○7月中旬より食品企業等に支援物資提供を依頼していたが、順次、陸前高田市に送付。</p> <p>●8月1日、栄養・食生活サポートチーム会議。キッチンカー運行にかかる日程・会場・役割分担を決める。食生活改善推進員の協力も得て実施するため、組織復活を支援する。</p>

■8月12日をもって陸前高田市内避難所は閉鎖し、避難民は全員、仮設住宅入居する。

□7月25日、厚生労働省から「被災地での健康を守るために」①生活・身の回りのこと(栄養をとる)、②病気の予防、③こころのケア、④慢性疾患の方々へ、⑤妊婦さん、産後まもないお母さんと乳幼児の健康のために、を通知する。

□9月9日、「平成23年度厚生労働省第三次補正予算(案)の主な要求項目及び復興に向けたロードマップが公表される。被災者の心とからだの健康を確保するものとしてキッチンカー等を利用した栄養・食生活指導が事業化される。

□23年度地域保健総合推進事業

「災害時の食生活支援における保健所管理栄養士の連携体制及び具体的支援に関する検討事業」で「管理栄養士の被災地支援にかかる体制状況調査」を実施。被災地3県3市を除く自治体から100%回収。厚労省からの公衆衛生関係職員派遣依頼通知を受け「派遣に向けて上司に必要性を説明した」が32.1%、「派遣した」が同じく32.1%、「派遣しなかった」自治体であっても79.8%が前向き「検討をした」と回答している。

○8月11日、一関保健所から2度目の移動販売業許可業者に通知。仮設住宅建設地が確定したため、奥地の住宅にも販売拡大を図る。

○キッチンカー運行に向けて協力機関と交渉。無償貸与業者、必要物品、スタッフ確保、所内機能分担。

○8月25日、兵庫県庁のK課長補佐さんを介して足立己幸先生(名古屋学芸大学健康・栄養研究所所長、前女子栄養大学大学院名誉教授)から計量スプーンとカップ500組を提供いただく。スポンサーは味の素株式会社CSR部であり、キッチンカー集団指導時に栄養指導教材として使用。味の素株式会社には併せてマヨネーズ800本も依頼。快諾いただく。

●8月25日、日本食生活協会の常務理事が陸前高田市食生活改善推進員理事会を訪問。協議会は被災後はじめての理事会、多くの仲間を失った悲しみは大きい。

●9月15日、県協議会の会長と副会長が陸前高田市食生活改善推進員協議会を訪問。持参した手作りおやつを囲んで被災体験報告。壮絶な体験の中にも食改員のスキルを発揮され生き抜いた素晴らしい報告であった。

○9月27日、一関保健所から2人が東京練馬の鶴金社中にキッチンカー借用に行く。往路は新幹線、復路は高速道路で8時間要する。特別予算を確保しての支援活動。

●9月28日、生活不活性病予防、低栄養改善のためのキッチンカー「食べて元気カー」の運行開始。1日2ヶ所の仮設住宅等を巡回訪問、どこの会場も多数の住民参加を得て大盛況。行政スタッフ、社教、食生活改善推進員が心をひとつにして順調なスタートになった。10月7日まで16会場を巡回



期	岩手県内(■)及び全国(□)の対応	陸前高田市(●)と保健所(○)の対応
フェイズ5 復興対策 概ね一年	<p>□1月20日、公衆衛生協会主催「23年度保健所管理栄養士政策能力向上シンポジウム」を開催。国と被災都道府県が連結したスーパーバイズ機能が求められることが話合われた。</p> <p>■2月7日、岩手県行政栄養士研修会を開催。県健康国保課及び被災市町村(野田村、宮古市、山田町、大槌町、大船渡市、陸前高田市)が災害時の栄養・食生活支援活動を報告。管理栄養士の専門性を生かした炊出しや食料確保、個別支援等、必死の対応を進めていたが、全県的な情報共有がされていないため、県は“初動対応には管理栄養士は必要ない”と判断していたことが判明。参加者全員から“初期対応こそ重要”であることが話合われた。</p> <p>■2月13日、県健康国保課から「東日本大震災津波に係る応急仮設住宅入居者等への栄養・食生活支援について」大船渡市での調査結果を踏まえ、他被災地においても安全かつ栄養バランスのとれた食事確保ができるよう支援を指示。</p>	<p>○足立己幸先生から被災に遭った岩手県内栄養士に使用してほしいと栄養管理教本3種×各500冊を贈呈いただく。</p> <p>久慈、宮古、釜石、大船渡保健所を通じて市町村と特定給食施設で働く栄養士に配布希望を取り発送。</p> <p>○12月15日、大船渡保健所主催の「給食施設従事者研修会」を支援。演題「特定給食施設における健康危機管理対策と栄養士の役割」として澤口が講演。講演後のグループワーキングでは被災対応をした栄養士から貴重な体験が報告され、平時における準備、対応の知識習得、地域ネットワークの必要性が確認される。</p> <p>●上記同日、「食べて元気カー事業評価検討会」を開催。関係機関の連携により円滑な事業運営が実施され、住民の健康づくり支援として有効であったことが話し合われた。</p> <p>●12月6日、大船渡保健所において「陸前高田市栄養食生活支援会議」を開催し、支援結果ふまえ今後の活動を検討。「食べて元気カー」参加者アンケートから仮設住宅生活者の15%が“1日3食きちんと食事をしていない”ことが分った。男性料理教室を企画し独居男性の栄養確保対策をすすめる。</p> <p>○24年1月17日、県南振興局内3保健所(いずれも後方支援)の対策会議を開催。支援市町村が違ふことと、県としての支援方策が示されないため3保健所間で情報交換と調整を行う。</p> <p>○2月24日、内閣府からの「平成24年度食育白書」の仮設住宅避難者への食生活支援の取組みについての執筆依頼があり、原稿を提出</p> <p>○2回目以降の「避難所栄養摂取状況調査」結果公表は他機関に依頼しているため、公表には時間を要する状況。          陸前高田市では食生活状況の把握は社会福祉協議会との情報共有により把握する予定。</p>

<p>■3月末、陸前高田市から一関市に避難移住している者は110世帯、246人であり、時折の一般生活物資配布、生活支援相談員が巡回支援している。健診等は陸前高田市と連携し実施し、今後ともニーズは高い。(一関市保健福祉部S課長補佐からの情報提供)</p>	<p>●3月15日、陸前高田市保健医療包括支援会議においてM管理栄養士から栄養・食生活支援状況について発言。発災後から関係機関連携による対応をすすめ、食生活改善課題が見えてきた。食環境整備として①ビタミン強化米配布、②移動販売車確保、③病態栄養指導。食生活支援として①キッチンカーによる栄養指導、②食改地区組織育成、③健康教室の開催、④男の料理教室開催等、継続指導者が多い。24年度課題として、マンパワー不足、他職種との連携、団体活用、成長発達が遅延している児に対する栄養指導がある。</p> <p>○3月末をもって一応、一関保健所は後方支援体制が解除されることになった。今後は被災地からの要望により随時対応となる。つまり、支援プログラムに対する発言や直接的指導から距離をもつことになる。また、管理栄養士の派遣システム継続の面からも、自治体の支援活動状況をまとめる必要があると判断した。組織内で相談の結果、次の通りとした。</p> <p>①県保健福祉部として被災対応報告書の作成を確認 ⇒必要性は感じるが被災地保健所が繁忙のため現時点では編纂する予定はないとの回答</p> <p>②陸前高田市、大船渡保健所、一関市に作成意図を説明し、了解をいただく。</p> <p>③陸前高田市に管理栄養士を派遣した他自治体に支援内容や体制に関する意見を願う。</p> <p>これらの経過をもって、国・県の栄養・食生活支援に関する通知や対応、当所の過去1年間の活動実績をまとめ本報告を作成した。記載した他にも多様な対応があったと思われるが、一関保健所の管理栄養士のアンテナに受信したすべてである。記憶を記録としてまとめる。</p>
--	---

#### 4 おわりに

以上が、一関保健所の管理栄養士としての一年間の災害対応の記録です。何度、思い起こしても何故あの時にもっと動かなかったのだろうと後悔する日々です。それでも、研究班で「災害時の栄養・食生活支援」に取り組んでいたからこそ、被災市町村と関係職種だけでなく、全国の皆様に情報発信を行い、一緒に対応行動ができたことは日頃のネットワークの力です。ご支援いただいた皆様、本当にありがとうございました。

震災後8年を経過し、沿岸被災者は住み慣れた応急仮設住宅から、遠隔地の災害公営住宅への生活移行が前進したことにより、日々の食材購入が難しくなり(「買い物困難者」)、栄養摂取量の不足(「低栄養」)、さらには高血圧や糖尿病の悪化(「疾病の重症化」)等の健康度の低下とともに、心が通う近隣の仲間とも離れ(独居生活者)の増加が見られています。県栄養士会の役員となった今、求められている栄養・食生活支援を当時も原動力として頑張ってくれた市町村栄養士と共に、『みんなでいっしょに健康になろう!事業』(復興局事業補助2,000千円/年×3年)を稼働し、支援活動を続けています。是非、皆様にも”どの場面で誰と何をどのようにするか”をお考えいただきたい。

## 研究協力者一覧（敬称略）

現所属(令和元年度)	氏名
岩手県釜石保健所	菊池 絵美
新潟県魚沼地域振興局健康福祉部（魚沼保健所）	土田 直美
新潟県新津保健所	磯部 澄枝
石川県立中央病院	濱口 優子
兵庫県健康福祉部健康局健康増進課	諸岡 歩
島根県保健環境科学研究所	岩谷 直子
岡山県保健福祉部健康推進課	高原 一恵
岡山県備中保健所	福田 あゆ子
倉敷市保健所健康づくり課	高木 英里
広島県西部保健所呉支所	赤木 実子
広島県東部保健所	真田 美紀
広島市佐伯区役所厚生部健康長寿課	伊藤 夕賀子
香川県東讃保健福祉事務所	山口 美和子
香川県小豆総合事務所保健福祉課	神前 美和
熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課	大倉 香澄
熊本県山鹿保健所	上野 玲子
熊本県宇城保健所	代々 耕治
熊本市健康福祉局保健衛生部健康づくり推進課	中尾 紗綾
熊本市南区役所保健福祉部保健子ども課	猿渡 秀美
公益社団法人岩手県栄養士会・医療法人三秋会	澤口 眞規子

令和元年度 地域保健総合推進事業

「大規模災害における栄養生活支援活動の連携体制と

人材育成に関する研究」

分担事業者	久保 彰子	熊本県水俣保健所参事
研究委員	焰硝岩 政樹	岡山県備北保健所副参事
	積口 順子	福島県県南保健福祉事務所 専門栄養技師
	大原 直子	京都府乙訓保健所主査
助言者	澁谷 いづみ	愛知県一宮保健所長
	奥田 博子	国立保健医療科学院上席主任研究官
協力者	笠岡（坪山） 宜代	国立健康・栄養研究所 国際災害栄養研究室長
	須藤 紀子	お茶の水女子大学生生活科学部 公衆栄養学研究室（国際栄養学分野） 准教授
	清野 富久江	厚生労働省健康局健康課栄養指導室長
	齋藤 陽子	厚生労働省健康局健康課栄養指導室 栄養指導室長補佐
	武見 ゆかり	女子栄養大学栄養学部 食生態学研究室 教授

令和元年度地域保健総合推進事業  
「大規模災害における栄養・食生活支援活動の連携体制と人材育成に関する研究」  
ケースメソッドを応用した演習のための教材集

発行日 令和2年3月

編集・発行 日本公衆衛生協会

分担事業者 久保 彰子（熊本県水俣保健所）

〒867-0061 熊本県水俣市八幡町2丁目2番13号

TEL 0966-63-4104

FAX 0966-63-3289

